

IV. 參考資料

1. 検証委員会について

1-1. 検証委員会の構成

令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水原因に関すること、被害を最小化する方策に関すること及びその他必要な事項について検証することを目的として検証委員会を設置した。

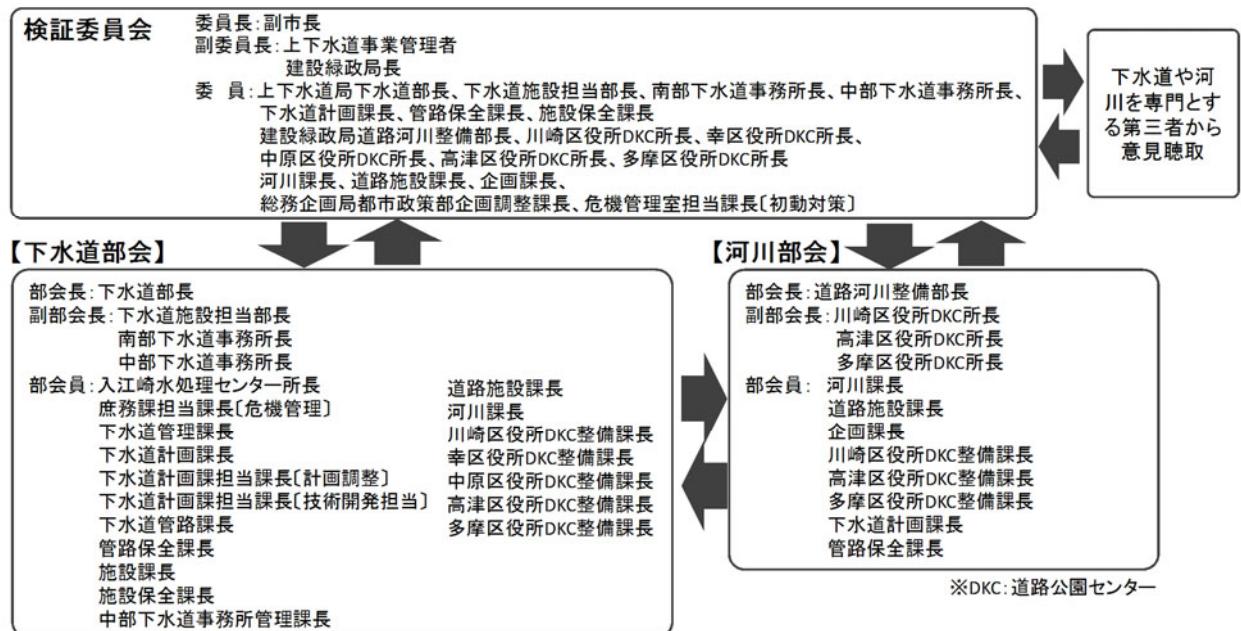


図 1-1-1 検証委員会の構成

1-2. 檢証委員会摘録

令和2年1月9日
川崎市上下水道局・建設緑政局

令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水
に関する検証委員会（第1回） 摘録

1 日 時 令和元年12月27日（金）13：00～14：30

2 場 所 第3庁舎15階第1・2会議室

3 出席者

委員長	副市長	藤倉 茂起
副委員長	上下水道事業管理者	金子 督
	建設緑政局長	奥澤 豊
委員	上下水道局下水道部長	鈴木 利之
	上下水道局下水道部担当部長	松川 一貴
	上下水道局南部下水道事務所長	中村 了治
	上下水道局中部下水道事務所長	藤井 則明
	建設緑政局道路河川整備部長	磯田 博和
	川崎区役所道路公園センター所長	大野 宣郎
	幸区役所道路公園センター所長	島村 伸夫
	中原区役所道路公園センター所長	川瀬 賢二
	高津区役所道路公園センター所長	日比野 雅一
	多摩区役所道路公園センター所長	青木 誠
	総務企画局都市政策部企画調整課長	宮崎 伸哉
	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長	蛭川 泰行
	総務企画局危機管理室担当課長	伊藤 健一
	上下水道局下水道部下水道計画課長	室井 弘通
	上下水道局下水道部管路保全課長	後藤 正寛
	上下水道局下水道部施設保全課長	清水 成利
	建設緑政局道路河川整備部河川課長	安部 正和
	建設緑政局総務部企画課長	小沼 匡弘
	建設緑政局道路河川整備部道路施設課長	矢口 智行
事務局	上下水道局下水道部下水道計画課担当課長	峯 健介

4 議事

- (1) 検証委員会の概要、検証委員会要綱について
- (2) 住民説明会における意見・要望について
- (3) 令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証について
- (4) その他

5 資料

資料1 検証委員会の概要

資料2 令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会設置要綱

資料3 住民説明会における意見・要望について

資料4 令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証について

6 摘録

事務局

本検証委員会は、検証委員会設置要綱によりまして、委員長は藤倉副市長・副委員長は金子上下水道事業管理者および奥澤建設緑政局長でございます。

はじめに、藤倉委員長からご挨拶を申し上げます。

委員長

委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本年10月12日から13日にかけて本市を襲った台風第19号は、過去最大級の勢力で日本列島に上陸し、各地に大きな爪痕を残し、本市にも災害救助法の適用を受ける大きな被害がありました。特にこの台風は、広範囲にわたる浸水被害をもたらしたことから、上下水道局、建設緑政局、各区役所としてより一層のハード及びソフト対策の強靭化に努めていかなければならぬと感じています。本検証委員会は、台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水原因に関すること、浸水被害を最小化する方策に関すること、及び、その他必要な事項について検証することを目的として設置しました。

検証作業にあたっては、スピード感を持って検証し、検証内容については、下水道や河川を専門とする第三者に、専門的な意見や助言を求め、それを検証結果に反映するとともに、短期的な視点による、来年の出水期を踏まえた対策検討、中長期的な視点によるハード、ソフトの対策検討を行い、結果の取りまとめを進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いします。

開催にあたりまして、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(1) 検証委員会の概要、検証委員会要綱について

事務局 (資料1, 2の説明)

- ・検証委員会の設置および目的は資料1の記載の通り、排水樋管周辺地域および河川関係の浸水に

関すること、被害を最小化する方策に関すること、およびその他必要な事項について検証することである。

- ・検証委員会メンバーは副市長を委員長とし、21名での構成とする。
- ・委員会は、委員長が招集し、議長となる。
- ・部会については、下水道部長を部会長とする下水道部会、道路河川整備部長を部会長とする河川部会を設け各々検討を行う。
- ・検討内容については、各専門分野の第3者から意見聴取を行う。
- ・委員会の設置要綱については資料2。

副委員長（上下水道事業管理者）

各部会での検討結果は、互いに情報共有を行うとともに、関係部署に広く情報共有すること。

（2）住民説明会における意見・要望について

管路保全課長（資料3の説明 -下水道部会-）

- ・今回、5か所の排水樋管周辺で浸水が発生し、その地区を対象に下水道部にて計8回説明会を実施したほか、町会などを対象に個別の説明も行った。
- ・説明会での主な質問・要望
質問：浸水被害の原因、ゲート操作の適切性、補償・賠償について、検証・対策時期・内容
要望：現場でのパトロール体制の強化、水位計・カメラ・ポンプ場の設置、多摩川の河床浚渫

河川課長（資料3の説明 -河川部会-）

- ・住民説明会は3か所にて実施。
- ・説明会での主な要望
河港水門：今後の水門の在り方についての検討など
平瀬川：平瀬川と多摩川の合流地点の浚渫・整備など
三沢川：大丸用水の通水量の確保、水位計・カメラの設置など

総務企画局企画調整課担当課長

説明会では、具体的にどのような資料で説明したのか。

管路保全課長

資料4の4~9ページの各排水樋管周辺地域の説明資料と本資料には記載していないが当日の活動状況、河川水位、降雨量、ゲート操作の判断となる内容の資料を説明会にて提示した。

総務企画局企画調整課長

本会議に関する資料について、検証にあたって全ての関係者が必要な情報をしっかりと共有することが重要であるため、不足している資料は隨時追加すること。

副委員長（上下水道事業管理者）

検証資料のほかに、これまで実施した説明会での資料および議事録についても、資料編のような形で別途まとめておくこと。

委員長

- ・当日の時系列での対応、各施設の操作マニュアル、運用状況について、資料を纏めること。
- ・資料3には説明会での意見・要望が記載されているが、これらについてどのような回答をしたのか。

管路保全課長

- ・逆流しても樋管ゲートを閉めなかつた理由についての質問が最も多く、操作手順では降雨および降雨の可能性がある場合はゲートを閉めないことになっており、その通り実施したと回答した。
- ・検証については令和2年3月までに行い、短期的な対策として水位計・カメラの設置を検討していると回答した。

河川課長

- ・河港水門での説明会では、短期的な対策として河港水門のかさ上げの検討を行い、中長期では水門の今後の在り方を検討すると回答した。
- ・平瀬川での説明会では、短期的な対策として管理用通路の排水口からの水の逆流を防ぐため、フラップゲートの設置、土嚢ステーションの増設、ポンプの増設を検討する。中長期では、合流部における平瀬川への影響を受けないような対策検討を行うと回答した。
- ・三沢川での説明会では、国が管理している三沢川水門、神奈川県が管理している三沢川、川崎市が管理している水路があるため、3者で連携して対策検討すると回答した。

(3) 令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証について

下水道計画課長（資料4の説明 -下水道部会-）

- ・今回の検証対象は、5か所の排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）である。

河川課長（資料4の説明 -河川部会-）

- ・今回の検証対象は、3か所の地区（河港水門、平瀬川、三沢川）である。

下水道計画課長（資料4の説明 -全体-）

- ・検証項目は大きく浸水原因の検証、対策方針の検討の2つであり、それぞれ下水道部会、河川部会にてより詳細に検討を行う。
- ・第三者の選定では、下水道や河川を専門とする学識経験者や国の研究機関に所属する第三者を選定し、専門分野の意見、助言をいただく。
- ・検証委員会のスケジュールでは、2月に中間とりまとめ、3月に最終とりまとめを行い、それぞれ第三者への意見聴取を行う。

幸区役所道路公園センター所長

各地区の説明会はどのように推進しているのか。

管路保全課長

各町会と調整して、説明会を実施している。

総務企画局企画調整課長

これまでの国の指針や基準、さらに今回の台風等を踏まえ国で検討が進められている審議会・分科会等の様々な最新情報を確認して、上下水道局、建設緑政局で情報を共有しながら平行して検証を進めていくのが良いのではないか。

委員長

- ・これまでのインフラ整備状況、過去の災害情報、および台風第19号の多摩川の対岸被害状況を確認すること。また、他都市の樋管操作マニュアル等の内容について川崎市との違いを確認すること。
- ・現状のスケジュールでは委員会の開催は2回を予定しているが、必要に応じて随時開催する。

総務企画局企画調整課担当課長

内水ハザードマップを作成する場合、浸水した地域のみでなく排水地域全体で検討する必要があるのではないか。

下水道計画課長

内水ハザードマップについては、樋管周辺だけでなく排水地域全体を対象として検討を行い、来年度中の公表を目標として取り組んでいる。

道路河川整備部長

国交省では多摩川水系の河川整備計画見直しを来年度以降に検討を始める予定である。そのため、本委員会の検討では短期的な内容が中心となるが、中長期的な内容についても検討を行い、国の動向に従い随時計画変更を行う。

委員長

国交省には必要に応じて本委員会の検討内容について、情報共有を行うこと。

(4) その他

委員長

実際の現場の対応など、今回の台風を振り返った中で、各現場事務所の意見を伺いたい。

中部下水道事務所長

- ・今回の台風では田園調布上観測所で、これまでにない10.81mを観測し、宇奈根や二子、宮内などの排水樋管でも浸水が発生した。
- ・今後の対応や動員体制などについて、本検証委員会で検証する必要があると考える。

- ・操作手順には、降雨あるいはその恐れがある場合にはゲートを全開にするということがあるが、本検証委員会でその内容について検証する必要があると考える。

委員長

現状が正しいという前提に立たず、今回の事象を検証した中で、より良い方法を選定すること。また、構造的な部分も含め見直しをすること。

南部下水道事務所長

台風 15 号の時のような雨が降り、台風 19 号のような多摩川の水位上昇となると職員の移動が困難となるため、職員の移動について検討する必要がある。

委員長

- ・職員の安全確保について、マニュアル等あるのか。
⇒ない
- ・職員の作業中、避難命令が発令された場合の対応について、検討する必要がある。

副委員長（建設緑政局長）

職員の安全が無くして市民の安全はないと考えるため、遠隔操作等について中長期的な検討が必要。

委員長

職員が現場に行かないで対応できるのは理想的だが、今回のように停電が起きた場合の課題について検証すること。

川崎区役所道路公園センター所長

防災スピーカーやライブカメラなど、職員が現場に行かなくても確認できる方法は必要なため、できるだけ早めに整備できればと思う。

委員長

防災案内がよく聞こえないというのは様々な場所で意見が出ているが、これについて危機管理室で意見はあるか。

総務企画局危機管理室担当課長

- ・特に風雨が強い時には、屋外にあるスピーカーは物理的に聞き取れないという問題がある。
- ・聞きやすくするような技術的な努力をしている一方で、様々な媒体によって市民に伝える手段を確保することや、早めの案内をしている。
- ・防災案内がよく聞こえない件については、危機管理室においても、検証項目として挙がっている。

幸区役所道路公園センター所長

- ・幸区と川崎区の境である、JR と 409 号線のアンダーパス部分で多摩川からの越水で冠水が発生し

- た。多摩川の水が泥を巻き上げて越水したため泥が残り、川崎区役所道路公園センターと対応した。
- ・作業に際し通行止めを実施した。休日の夜中から早朝にかけての対応だったので交通量が少なかったが、幹線道路であるため昼間だと相当な渋滞、被害が出ていたと推測される。

中原区役所道路公園センター所長

- ・多摩川の砂の粒が細かいため、泥を撤去したあとに雨が降るとまた砂粒が集まり舗装の細かい目に入ってしまうなど、2回3回と掃除する必要があった。
- ・等々力に仮置きをしている土砂（約500m³）の処分を行うため、土砂検定を行った。問題ないという結果から、1月から特設作業隊の方で随時撤去を行う予定。

高津区役所道路公園センター所長

- ・住民説明会でも意見が出たが、平瀬川と多摩川の合流部に大きな島が出来ていることから平瀬川に関しては、多摩川の浚渫が必要。
- ・霞堤のところでは3.8mくらいまで水が溜まっていた、翌日から排水作業を行った。
- ・排水作業に関して、協力してくれたコンクリートポンプ車が有効であった。
- ・16:30に平瀬川下流域に緊急避難指示を区長が発令。それまでは、職員がポンプに張り付いて作業をしていたが、消防と消防団、区の広報車が避難指示を出して回り、職員もポンプを稼働させたまま避難を行った。約2時間後にポンプの燃料補給に行った際にはパラペットの天端から約15cmまで水位が上がっていた。その後、現場確認をした時にはパラペットの天端から約5cmのところまで水が来ており、下流では越水していた。そういう状況の時、誰が現場を見に行くか問題となった。暗い状況でも現場が確認できるような高性能カメラを設置して状況を監視する態勢も必要。

多摩区役所道路公園センター所長

- ・台風の情報は事前に分かるので、予防保全に力を入れており、風対策として街路樹の枝落としや倒木の速やかな処分方法について事前に話し合いをしていた。
- ・浸水対策としては、過去10年の浸水箇所を確認し、水路清掃やスクリーン清掃などを備えていたが、災害のステージがワンランク上がってしまったことの実感と、今後は今までの経験からの備えだけでは足りないと考えている。

委員長

各現場から状況を伺ったが、その他の意見はあるか。

副委員長（建設緑政局長）

- ・今後は各部会で検討を進めていくと思うが、それぞれがどこまでの治水安全度を目指して仕事をしてきたということをしっかりと市民に説明しなければならない。
- ・災害をゼロにすることは約束できないが、今後、我々がどのレベルを目指しどこまでは防ぐことができるのかということを説明していくことが重要。
- ・誤解が生じないよう下水道・河川で統一的な説明ができるような議論を進めていく必要がある。

副委員長（上下水道事業管理者）

- ・国、県、対岸の区の状況の把握や膨大なデータの取りまとめなどどこまで検証しきれるかということはあるが、次の出水期までに具体的に対応すべき最低のラインはあるので、まずはしっかりと目標を立ててやっていく必要がある。
- ・中長期的な部分については、議論する内容の整理が必要であり、結果の出せる形での議論をしていただきたい。

委員長

各副委員長からも話があったとおり、今後は各部会でしっかりと検証を進めるとともに検討状況は適宜、情報共有を図り、より良い対策案を検討していくこと。

以上

令和2年2月26日
川崎市上下水道局・建設緑政局

令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水
に関する検証委員会（第2回） 摘録

1 日 時 令和2年2月13日（木）14：00～16：30

2 場 所 川崎フロンティアビル2階第5会議室

3 出席者

委員長	副市長
副委員長	上下水道事業管理者
	建設緑政局長
委員	上下水道局下水道部長
	上下水道局下水道部担当部長
	上下水道局南部下水道事務所長
	上下水道局中部下水道事務所長
	建設緑政局道路河川整備部長
	川崎区役所道路公園センター所長
	幸区役所道路公園センター管理課長
	中原区役所道路公園センター所長
	高津区役所道路公園センター所長
	多摩区役所道路公園センター所長
	総務企画局都市政策部企画調整課長
	総務企画局危機管理室担当課長
	上下水道局下水道部下水道計画課長
	上下水道局下水道部管路保全課長
	上下水道局下水道部施設保全課長
	建設緑政局道路河川整備部河川課長
	建設緑政局総務部企画課長
	建設緑政局道路河川整備部道路施設課長
関係者	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
事務局	上下水道局下水道部下水道計画課担当課長

4 議事

- (1) 検証委員会のスケジュールについて
- (2) 排水樋管周辺地域の浸水に関する検証の中間とりまとめ①について
- (3) 河川関係の浸水に関する原因の検証及び対策方針の検討について
- (4) 検証内容について意見聴取をする第三者の選定について
- (5) 中間とりまとめの市民意見聴取方法について

5 資料

- 資料 1 検証委員会のスケジュール
- 資料 2 令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について
中間とりまとめ①
- 資料 3 令和元年度台風第19号による河川関係の浸水に関する検証（中間とりまとめ）
- 資料 4 台風第19号に伴う浸水被害の検証にあたり、意見聴取する第三者の選定(案)
- 資料 5 中間とりまとめの市民意見聴取方法(案)

6 摘録

事務局

- ・検証委員会（第2回）開会の挨拶。
- ・今回の検証委員会は公開としている。
- ・本検証委員会は、検証委員会設置要綱により、委員長は藤倉副市長、副委員長は金子上下水道事業管理者と奥澤建設総務部長である。
- ・はじめに藤倉委員長（副市長）より挨拶。

委員長

- ・昨年10月に発生した台風第19号では、多くの浸水被害が発生し、被害に遭われた方には心よりお見舞いを申し上げます。
- ・台風第19号の浸水に関しては、市民の皆様にとっても関心が高く、重要なテーマである。もし同様の台風・災害が起きた場合、どのように対応すれば、被害を最小限に食い止められるか、課せられた課題は大きく、スピード感を持つことも大事であるが、かつ詳細に検証し具体的に実現可能な対策について検討を進める必要がある。
- ・昨年末12月27日に検証委員会(第1回)を開催し、検証項目の確認、対策の方向性を確認した。
- ・検証内容については、下水道や河川を専門とする第三者に意見等を求め検証結果に反映させるとともに、早急にできる対策については導入を図り、結果の取りまとめを行うということで確認をした。
- ・本日の検証委員会では、先日開催された下水道部会と河川部会での議論の内容を踏まえ、特に浸水原因や現場での対応を振り返り、今夏の台風シーズンまでに対応する短期的な対策について、重点的に議論したいので、参加している委員においては活発な議論をお願いする。
- ・繰り返しになるが、スピード感も大事であるが、しっかりと結果の取りまとめに向けて議論していくこと。

(1) 検証委員会のスケジュールについて

事務局（資料1の説明）

- ・資料-1のうち、「中間①2月13日」が本日の検証委員会となり、本日は「中間とりまとめ①」として、活動状況、浸水状況、対策方針（短期対策）など、市民の皆様の関心の高い内容について優先して議論する。
- ・今回の検証委員会の内容については、検証委員会後に第三者からの意見を聴取し、検証内容に反映する。
- ・次回の検証委員会では、「中間とりまとめ②」として、ゲート操作、操作手順、災害時の体制、中長期的な対策の方向性等について議論を行う予定である。
- ・次回の検証委員会で議論した「中間とりまとめ②」については、市民の皆様から意見聴取を行っていく。
- ・検証結果の公表後には、住民説明会を開催する方向で検討している。

副委員長（上下水道事業管理者）

第三者の意見聴取は、本日の「中間とりまとめ①」が終わった段階、次の「中間とりまとめ②」の後、最終的な「結果とりまとめ」の後と3回の意見聴取を行うといふことによいか。

事務局

最終的なとりまとめ案については、委員会で新しい方策などの議論が出た場合は、その内容について第三者から意見聴取を行う。最終的には報告書形式でまとめるので、その報告書の内容についても第三者に内容の確認をお願いする。

副委員長（上下水道事業管理者）

第三者に聞きっぱなしで報告書等に反映するのではなく、反映したもの再度返し、第三者と何回かキャッチボールする形で意見を伺ったほうが良い。

委員長

結果の取りまとめは、どの様な形でまとめて公表するのか。

事務局

検証結果の取りまとめについては、報告書という形で、当時の状況、浸水の原因等を取りまとめる。住民説明会を見据えて概要版も作成する予定。

委員長

市民、議会への情報提供や市民、第三者の方々への意見聴取などスケジュールがタイトであり、スピードも重要であるが、しっかりととした説明で対応し意見を聴取すること。

(2) 排水樋管周辺地域の浸水に関する検証の中間とりまとめ①について

[浸水原因、対策方針（短期対策）]

下水道計画課長（資料2の説明）

1. 検証の目的（資料2ページ）

- ・令和元年台風第19号では、計画高水位を超える既往最高水位の多摩川の影響を受け、排水樋管周辺地域において、深刻な被害が発生した。まずは、今夏の台風シーズンまでの短期対策を優先して検討し、浸水の原因などについて検証する。さらにゲート操作の妥当性等の検証を進め、水害に強いまちづくりの実現を目指すことを目的とする。
- ・検証の進め方については、4項目の流れで進めていく。特に、今夏の台風シーズンまでの短期的なハード対策を優先して検討する。
- ・次回以降の検証委員会では、第三者への意見聴取を反映した「中間とりまとめ①」の報告、「中間とりまとめ②」として、ゲート操作、災害時の体制、中長期的な対策の方向性を検証し、第三者、市民へ意見聴取し、結果のとりまとめを行う。

2. 雨水整備の概要（資料3ページ）

- ・昭和6年から浸水対策として事業に着手し、時間雨量52ミリメートルへの対応を進めてきた。
- ・雨水滞水池は浸水対策として有効活用されている。
- ・平成5年に既定計画である5年に一回程度の降雨（時間雨量52ミリメートル）に加え、10年に一回程度の降雨規模（時間雨量58ミリメートル）を長期計画とし、事業の推進を図っていく方向が示されている。
- ・江川雨水貯留管、渋川雨水貯留管の整備を行い、浸水対策を推進してきた。
- ・浸水リスクの高い地区を重点化地区に位置付け、雨水管などの整備を推進するとともに、局地的な浸水に対しては個別に対策を行っている。
- ・重点化地区においては、5年確率降雨（時間雨量52ミリメートル）から10年確率降雨（時間雨量58ミリメートル）にグレードアップした整備を進め、国の補助要件を満たす地区では、時間雨量92ミリメートルで床上浸水とならない対策を進めている。

3. 各排水樋管のこれまでの被害概要と対応（資料4ページ）

- ・昭和49年以降、台風による影響で多摩川が氾濫危険水位を超えたのは、今回を除いて4回であり、この場合について確認したが、山王、諏訪排水樋管周辺地域以外の宮内、二子、宇奈根排水樋管周辺における浸水被害の記録はなかった。
- ・令和元年の台風第19号により、多摩川田園調布(上)水位観測所において、観測史上最高水位の10.81メートルを記録した。
- ・台風第19号により中原、高津、多摩区において、床上、床下の深刻な被害が約2,500件発生した。この件数には、排水樋管の浸水以外の被害件数も含まれている。
- ・昭和55年に諏訪排水樋管周辺地域を対象として仮排水ポンプ所を設置し、その後、昭和58年に可搬式ポンプの導入している。
- ・昭和59年に山王、諏訪排水樋管の取り扱いに関する確認事項を作成し、平成12年に見直しを実施している。
- ・平成27年に各排水樋管において操作要領を作成し、平成31年に操作手順を作成している。

4. 被害の概要（資料5ページ）

- ・今回、5箇所の排水樋管周辺地域で浸水被害が発生している。
- ・浸水面積は、当日の職員による確認及び、各区役所での令和元年12月25日時点の罹災証明を基に算出した合計約110ヘクタールである。

5. 検証の内容（資料6ページ）

- ・検証項目のうち赤枠で囲んであるところが、今回の検証委員会の議題である。
- ・排水樋管の特徴として、「山王」排水樋管は合流式、「宮内」「諏訪」「二子」「宇奈根」排水樋管は分流式の排水樋管である。なお、この5箇所の排水ゲートは全て手動で開閉する施設である。

6. 台風・降雨の基礎情報（7ページ）

- ・台風第19号は、12日19時前に伊豆半島に上陸し、同日21時頃に本市高津区を通過し、13日12時に温帯低気圧に変わった。
- ・本市に発令された警報・注意報及び降雨予報については、12日7時5分から「大雨警報・洪水警報」が本市に発令されていた。また、横浜地方気象台からは県全域に「時間当たり50～80ミリメートル」の最大降雨予報が発表されるとともに、神奈川県東部地方に12日7時40分に「日降水量300ミリメートル」の降雨予報が発表されていた。

7. 降雨、水位等の基礎情報（資料8ページ）

- ・台風第19号における排水樋管周辺地区の最大時間降水量は、「宇奈根排水樋管」で最大38ミリメートル、排水樋管周辺での総降水量は「宇奈根排水樋管」で最大329ミリメートルであった。
- ・多摩川流域での降雨状況としては「檜原」「御岳」「高尾」「多摩」の多摩川流域の雨量観測所において「観測を開始してから過去最高の雨量を観測」。
- ・多摩川の水位状況としては、田園調布（上）水位観測所において、12日22時30分に「計画降水量を超える既往最高水位のAP+10.81メートルを記録」し、昭和49年以降の田園調布（上）水位観測所の「既往最高水位を記録」した。

8. 浸水範囲や地盤高など（資料9ページ）

- ・台風第19号の通過後、国土地理院が撮影した航空写真、および国土地理院の地盤高図を排水樋管周辺地域ごとに示している。これらは、航空写真により、河川水による土砂の堆積が確認できた部分を赤で示すとともに、地点ごとの高さを地盤高図に示している。

浸水範囲や地盤高など（資料10ページ）

- ・「諏訪」「二子」「宇奈根」排水樋管周辺地域の浸水範囲や地盤高図を示している。

9. 災害時の活動

9-1. 主な活動（資料11ページ）

- ・「総務企画局 危機管理室」「上下水道局 中部下水道事務所」の主な活動状況を示している。
- ・「総務企画局 危機管理室」では、台風前の10月10日9時から12日にかけ、災害対策本部等を設置し、市内各地区への避難指示等を発令。

- ・12日8時に4号動員が発令され、「中部下水道事務所」では水位情報や気象情報等のデータ収集を実施。
- ・台風前の10日から11日にかけて各排水樋管の点検を実施しており、台風当日の12日から13日にかけては、樋管箇所の現地パトロールの実施や、水位測定箇所における観測と気象状況等の確認を実施。
- ・13日以降は現地パトロールによる被災状況の確認と、下水管きよ等の緊急清掃等を実施。

9－2. 各排水樋管の活動（資料12ページ）

- ・各排水樋管の10月12日から13日の主な活動状況を表に時系列で示している。
- ・各排水樋管において、パトロールや水位測定、移動式ポンプの対応、ゲート操作の判断等を行っていた。
- ・今回の対応を振り返り、今後改善すべき点を下段に3点表示し、これを踏まえ、赤枠内に課題を明示した。
- ・活動状況の検証としては、引き続きより細やかな検証を行い、ゲート操作の妥当性や操作手順の見直しに反映させる。

9－3. 各排水樋管のゲート操作判断

山王排水樋管（資料13ページ）

- ・当時の判断を排水樋管ごとに整理し、操作手順書通りに実施されていたかについて検証する。
- ・1点目、操作の前提として、「降雨又は降雨の恐れがある場合は、樋管ゲートの全開を維持すること」としている。
- ・2点目、「山王排水樋管地点の多摩川の水位が3.49メートルとなった場合、操作の第1段階としては、内陸に降雨または降雨の恐れのない状態において、山王排水樋管地点の多摩川の水位が3.49メートルを超えた時点で、山王排水樋管のゲートを全閉する。」としている。山王排水樋管地点の多摩川の水位が3.49メートルを超えると、合流式下水道の構造上、この水位を超えると地表面には水が溢れていないものの、河川水が雨水吐き室の堰を超えて下水道の中に入り始め、丸子ポンプ場への河川水の流入が想定されることから、この時点で判断するとしている。
- ・3点目、「多摩川田園調布（上）観測所」の避難判断水位である7.6メートルとなった場合、第2段階の判断として、「多摩川田園調布（上）観測所の多摩川の水位7.6メートルにおいて、周辺状況及び丸子ポンプ場の状況を踏まえ、ゲートの開閉を総合的に判断する。」としている。この水位が避難判断水位であることと過去の実績より溢水発生の可能性があるためである。
- ・当時の操作判断では内陸部に降雨があり、かつ大雨警報発令中であり、台風がまだ上陸しておらず、ゲート閉鎖すると内水氾濫の恐れがあるため、総合的に判断し、操作手順に基づきゲート開の維持を判断した。
- ・その後、大雨警報が発令された状態であったが、降雨が実測されなかったこと、河川水の影響により下流の丸子ポンプ場の水没する危険性が高まり、多摩川の水位が非常に高い状況であったことから、12日22時27分に操作手順に基づきゲートの閉鎖を判断している。
- ・13日16時50分に、現地にて多摩川の水位が3.49メートルを下回ったことを確認し、ゲートを全開した。

諏訪排水樋管（資料14ページ）

- ・降雨がある場合や、大雨警報が発令されている等、降雨の恐れがある場合は、内水の排水経路を確保するため、樋管ゲートの全開を維持する。
- ・田園調布（上）水位観測所の多摩川の水位 A.P + 6.0 メートルにおいては、周辺状況を踏まえ、ゲート開閉は総合的に判断を行う。過去の実績より溢水発生の可能性があるためこの水位を設定している。
- ・多摩川の水位が下降した場合は、周辺状況を踏まえ、ゲート開閉は総合的に判断を行う。
- ・当時の操作判断では内陸部に降雨があり、かつ大雨警報発令中であり、ゲート閉鎖すると内水氾濫の恐れがあるため、操作手順に基づきゲート開の維持を判断した。

宮内・二子・宇奈根排水樋管（資料15ページ）

- ・宮内、二子、宇奈根については、緊急時の連絡先が異なるが、操作の判断は同じ手順である。
- ・降雨がある場合や、大雨警報が発令されている等、降雨の恐れがある場合は、内水の排水経路を確保するため、樋管ゲートの全開を維持する。
- ・田園調布（上）水位観測所の多摩川の水位 A.P + 7.6 メートルにおいて、周辺状況を踏まえゲート開閉は総合的に判断を行う。避難判断水位であるため、この水位を設定している。
- ・多摩川の水位が下降した場合は、周辺状況を踏まえゲート開閉は総合的に判断を行う。
- ・当時の操作判断では内陸部に降雨があり、かつ大雨警報発令中であり、ゲート閉鎖すると内水氾濫の恐れがあるため、操作手順に基づきゲート開の維持を判断した。

9-4. まとめ（資料16ページ）

- ・各排水樋管のゲート操作については、概ね操作手順どおりに行われていたが、排水樋管周辺地域に浸水被害が発生したことから、操作手順を含め、浸水シミュレーションを活用し、さらに検証を深める。
- ・継続的検討項目として、ゲート操作の妥当性について操作手順を含め、さらに検証を深める。
- ・排水樋管箇所の直近に水位計がないことから、現地の水位状況をリアルタイムに把握する必要がある。
- ・課題として、迅速な情報収集・提供と確実なゲート操作がある。

10. ゲート操作に時間を使った要因

10-1. 当日のゲート操作（資料17ページ）

- ・当日の山王樋管ゲート操作状況は、12日22時52分にゲート閉鎖を開始したが、13日10時50分の閉鎖まで約12時間を要し、7回のゲート操作により閉鎖完了した。
- ・ゲートは、自重降下を基本とするものの1回目、2回目とも自重降下および手動操作でも閉鎖ができなかった。
- ・3回目の操作では、下流側ゲートを自重降下で残り1.5メートルまで閉鎖することができたが、手動操作としても降下位置は変わらなかった。
- ・4回目の操作では、上下流側ゲートを自重降下で残り0.8メートルまで閉鎖することができたが、手動操作としても降下位置は変わらなかった。

- ・5回目の操作では、上流側ゲートを自重降下で残り0.7メートルまで、下流側ゲートを自重降下で残り0.3メートルまで閉鎖することができたが、手動操作としても降下位置は変わらなかった。
- ・6回目の操作では、樋管から多摩川への排水が確認できたことから、現状を維持し、その後、7回目の操作により自重降下で閉鎖完了。

10-2. 山王排水樋管のゲート点検（資料17ページ）

- ・今年度の山王排水樋管ゲートの点検、動作確認は、7回実施しており、多摩川の水位が下がった状態ではあるものの、いずれも開閉操作の不具合や異常がなかったことを確認。

10-3. ゲート操作できなかった原因（資料17、18ページ）

- ・降下停止後に手動による操作が出来なかったことから、ゲート閉鎖に時間を要した主たる原因是、異物の噛み込みの可能性がある。
- ・国土交通省の検討会における提言では、「直接的に制水の働きをもつゲートの扉体は、異物の噛み込みや土砂堆積によるものが主な故障の原因」との記載がある。
- ・今回の事象について、ゲートメーカーの検証結果としては、当日の水位条件でも計算上操作は可能である。
- ・ゲート閉操作に時間を要した原因として、過トルクが生じる要因が発生した場合は、閉操作が不可能になるとの見解を得た。

10-4. まとめ（資料18ページ）

- ・現時点では、上下流側ゲートの閉鎖状況の違いから水圧が主たる原因とは考えにくい。
- ・国土交通省の検討会の提言や、メーカーの見解、台風後の現場状況から何らかの異物が扉体の戸当たり部に噛み込み、閉操作が不可となった可能性が高いことから、第三者の意見を伺い検証を取りまとめていく。
- ・戸当たり部での異物による噛み込み対応として、人力での繰り返しによるゲート開閉操作が容易に行えないことも課題。
- ・河川の高水位時の現場作業は、ゲート操作員の安全確保する必要がある。
- ・課題として戸当たり部への異物混入防止、ゲート操作の容易化及び河川高水時におけるゲート操作員の安全確保がある。

11. 浸水原因について

11-1. 浸水原因について（資料19ページ）

- ・浸水原因としては、内水による浸水、逆流した河川水や内水による浸水、及び逆流した河川水による浸水の3パターンがある。

11-2. 浸水原因（まとめ）

- ・当時の降雨状況、既往最高を記録した多摩川の水位、現地の地盤高や下水道施設の状況、土砂の堆積状況などから、今回の浸水原因は、逆流した河川水及びその影響を受けた内水の溢水、地表面を通じて地盤の低い地域に流れ浸水域が拡大、局地的に地盤が低い箇所においても下流雨水管

内の水位上昇による影響を受け浸水、さらに逆流した河川水に含まれる土砂による被害もあった。

- ・課題は、河川水の逆流防止、及び内水の排除。
- ・継続的検討項目として浸水シミュレーションを活用し、当時の再現を図りゲート操作の妥当性、対策効果等の確認を行う。

1.2. 短期対策内容の検討（資料20ページ）

- ・今回の検証委員会では、今夏の台風シーズン前までに直ちに備えるべき短期対策を優先して検討する。
- ・短期対策の内容の検討にあたり6つの課題を抽出し、その課題に対して課題解決に向けて必要となる8項目をまとめた。また、課題解決に向けて短期的な対策の検討を実施。

1.2-1. 桶管ゲートの改良（資料21ページ）

- ・河川水の逆流防止には止水の確実性が必要。また、自動的に逆流防止するには、水位差により自然開閉が可能となるフランプ機構付きゲートが効果的だが、異物の挟み込みによる影響も考慮する必要がある。さらに、開閉操作においても容易にできるように遠方操作等を考慮し、ゲートの電動化が有効。
- ・資料にゲート形式比較表ゲート改良の考え方及び各種排水桶管ゲートの改良概要を示した。
- ・戸当たり部に異物混入防止があるネットを設置し、雑草・小枝等の雑介物の混入防止を図り、異物の混入を防止することで、確実なゲート操作及び内水排除が可能。

1.2-2. 観測機器の設置（資料22ページ）

- ・下水管きょは地中に埋設されていることから、河川とは異なり目視で水の流れを確認することが難しいなどの特性がある。
- ・河川水の逆流防止及び内水排除の判断を行うためには、観測機器の設置により外水（河川）・内水位、桶管ゲートの状況及び桶管内の水の流れを確実に把握することが有効。
- ・観測機器は桶管部を監視できる監視カメラの設置を行い、また、河川水の逆流を防止するために、外水位計、内水位計及び流速・流向計の設置を検討している。なお、各機器の設置場所についても現在検討中。
- ・これらの対策効果として、迅速かつ確実で効果的な情報収集による河川水の逆流防止・内水排除の判断及び操作員の安全確保が可能。

1.2-3. 遠方制御化（資料23ページ）

- ・限られた人員で複数の桶管箇所の管理・操作をより的確に行うには、観測機器の設置及びゲートの電動化等によるゲート操作の遠方制御化が有効。
- ・遠方制御化の案としては、排水桶管周辺に設置した水位データ等を基に、離れた場所から開閉操作し、複数の場所での監視により異常時などの連絡体制のバックアップを図る。
- ・遠方制御化に向けての継続的検討項目としては、停電時におけるゲート操作及び観測機器の対応、住民への情報提供の方法、将来的な自動化への調査。
- ・これらの対策効果としては、限られた人員でのより的確な対応・ゲート操作及び操作員の安全確保が可能。

1 2 – 4. 内水排除のための排水ポンプ車導入（資料 2 4 ページ）

- ・今夏の台風シーズンに備え、短期間で浸水被害を低減できる暫定的な対策としては、排水ポンプ車の導入が有効。
- ・排水ポンプ車は状況により、機動力を活かした柔軟な対応が可能となり、樋管ゲート閉鎖時においても、内水排除に対して補完的な役割を果たす。また、排水ポンプ車の車両規格や、排水能力については、道路幅等の現地条件、人力による作業性等を考慮して、詳細仕様を選定し、車両規格を 8 トンクラス、揚水能力を 1 分間あたり 30 立法メートルとする。
- ・排水ポンプ車の効果的な運用への取組みとしては、より多くの排水ポンプ車を必要とするケースも想定されることから、国や他自治体との広域的な連携等について、幅広く検討・調整を図る。
- ・排水ポンプ車の運用などについては、事前の作業想定や退路手順などを適切にマニュアルに定め、定期的な訓練を実施し、職員の習熟度の向上を図る。
- ・排水ポンプ車導入に向けての継続的検討項目としては、オペレーションを含めた運用マニュアルの策定、定期的な訓練の企画・実施について、引き続き検討を行う。
- ・これらの対策効果としては、状況に応じた浸水被害の軽減および、内水排除が可能。

1 2 – 5. ゲート操作手順の取扱い（資料 2 5 ページ）

- ・近年の気候変動に伴う雨の降り方を考慮するとともに、今回台風の事象を踏まえ、今夏の台風シーズンに備えて操作手順の検証を実施する。
- ・今年度末までに、当時の活動状況の振り返りや浸水シミュレーションにより、ゲート操作の妥当性を検証する。また、国土交通省の河川管理施設の操作規則の策定基準を参考に、操作手順を見直す。
- ・樋管周辺の観測機器設置については、今夏の台風シーズンまでに設置する観測機器で得た客観的なデータを活用し、操作手順へ反映し変更する予定。
- ・これらの対策効果としては、計測データを元に、適切な河川水の逆流防止や、内水排除の操作の判断が可能。

建設総務局企画課長

3 ページに、「浸水リスクの高い地区を重点化地区に位置付け」とあるが、今回被災した 5 つの地域は重点化地区になっているのか。また、今後の対策は、どのような位置づけで行うのか。

下水道計画課長

今回被災した地域は、丸子地区が重点化地区に位置付けられており、その他の 4 地区は重点化地区に位置付けられていない。今後の対策を、どのように位置づけて進めていくかについては、これまでに経験したことがない多摩川の水位が確認されたことを踏まえ、検討する必要があると考えている。

委員長

この資料でどこが重点化地区かわかるか。

重点化地区がどういう位置づけで事業を進めていくのかを、併せて示せるようすること。

下水道計画課長

資料の図には重点化地区の位置を記載していないため、後程まとめるときに重点化地区がわかるようになる。

建設緑政局道路施設課長

3ページに、「丸子雨水幹線が供用開始」とあるが、今回機能したのか。

下水道計画課長

丸子雨水幹線の効果については、10月12日16時47分に満管となっていることから、それまでは機能していたと考えている。

委員長

既設の下水管きよから越流して丸子雨水幹線に入る構造になっているが、満管になったかどうかを、どのようにして判断したのか。

下水道計画課長

丸子雨水幹線は貯留する構造になっており、最下流部の立坑にあるポンプ施設で水位がわかるようになっている。

委員長

今回の降雨によって越流して、8, 200立法メートルの水が貯まったということか。
その状況は今後のシミュレーションで明らかになるか。

下水道計画課長

排水区の雨水や多摩川の水位の影響を受けた内水により満水になった。
今後、シミュレーションで確認していく。

中原区役所道路公園センター所長

4ページの各排水樋管での取り組みにある「総合的判断」の判断材料は何か。次回以降の操作手順の中などで、しっかり記載すべき。

また、8ページの降雨の情報について、地上雨量計のデータだけでなく、今後はレーダ雨量情報など、雨域の移動状況などがわかる資料も掲載してはどうか。

管路保全課長

降雨状況、警報の発令状況に加え、多摩川の水位、気象予報や雨域の移動状況、ダムの放流の情報を判断材料にしている。今後、見直す際には手順を明確にする必要がある。また、雨域の移動状況は府内のシステムで確認しており、資料として添付する。

副委員長（上下水道事業管理者）

総合的判断とは、何をもって判断するのか非常に難しいことから、いろいろな項目を具体的な判断として手順の中に入れるように検討すること。

まずは短期的な対応として、明らかに閉めるべき事象があればまず閉め、その上で総合的な判断となる各項目の検証結果については、時間をかけてデータを蓄積していく必要があることから少し検討に時間がかかる可能性がある。

管路保全課長

操作手順の見直しについては、ゲート操作の妥当性についてシミュレーションを用いしっかり検証することから、少し時間がかかる。

委員長

時間がかかるといつても、できることをしっかりと取り組んでいく必要がある。

多摩区役所道路公園センター所長

避難判断水位・氾濫危険水位・計画高水位を超えるタイミングで、河川管理者から何らかの連絡はないのか。

中部下水道事務所長

中部下水道事務所で、京浜河川事務所の田園調布（上）のデータをウェブで確認しながら、現場対応にあたっており、この水位について河川管理者からの連絡は無い。

委員長

川崎に比べ多摩川の上流域での降雨量が多い場合、ダムの放流も加味するなどして、多摩川の水位がどのように上昇するかを予測することは可能か。予測が難しいため、短期対策で水位計や監視カメラを付けて判断しようということか。

管路保全課長

ダムの放流情報はあるが、多摩川上流域の降雨の状況にもよるので、現場が正確に多摩川の水位上昇を予測することは難しいのではないか。現在、田園調布（上）の観測所の水位で判断しているが、宇奈根などの樋管までは観測所から距離があることから、新たに水位計等を設置し、リアルタイムに現地の水位情報を把握していくことが必要である。

建設緑政局企画課長

溢水を確認した時刻と、溢水が始まった時刻は同じなのか。

中部下水道事務所長

山王、諏訪は溢水を確認した時刻と、溢水が始まった時刻はほぼ同時刻と考えられるが、宮内、二子、宇奈根は、溢水は確認したが、溢水が始まった時刻は確認できていない。

建設緑政局企画課長

溢水は具体的にどのような状況だったのか。

中部下水道事務所長

山王と諏訪排水樋管については、マンホール穴や集水枠からじわじわと水が出ていた状況であった。宮内、二子及び宇奈根排水樋管については、すでに道路が冠水している状況であった。

高津区役所道路公園センター所長

山王排水樋管で、溢水を確認する前の15時10分に住民の声かけを開始しているが、その開始基準はあるのか。

中部下水道事務所長

開始基準はない。マンホール内の水位測定などから、今後、浸水の恐れがあったため住民への声かけを開始した。

高津区役所道路公園センター所長

マンホール内の水位については、何箇所確認しているのか。

中部下水道事務所長

水位測定箇所は、山王排水樋管においては雨水吐室のあるマンホール2箇所と樋管ゲート箇所である。

川崎区役所道路公園センター所長

パトロールでは、何を見ているのか。特に溢水確認後は何をパトロールしているのか。

中部下水道事務所長

パトロールは、下水道施設の不具合の有無や溢水の確認、水位測定などを行った。溢水発生後は、浸水状況を確認し、住民への避難呼びかけやマンホール蓋の飛散がないかなど下水道施設の確認などを実施した。

河川課長

21ページに「水路開口部に異物の混入防止効果がある防護ネットを設置し雑介物の混入を防止する」と記載があるが、水路の上部につける防護ネットは異物混入防止に効果があるのか。

管路保全課長

防護ネットの目を細かくするなどを検討している。また、水路部のみでなく18ページのゲート扉体上部からの戸当り部へ入り込むことが想定されることから、扉体上部への設置も検討している。

道路河川整備部長

16ページのゲート操作について、「概ね操作手順どおりに行われていた」としているが、操作手順がおかしかったということになるのか。また、継続検討項目として「操作手順も含め、浸水シミュレ

ーションを活用し、さらに検証を深める」としているが、具体的にどのようにしていくのか。

管路保全課長

概ね操作手順どおりに行ったと思うが、ゲート操作の妥当性についてシミュレーションを活用し確認するとともに、ゲートを閉鎖した場合にどうなるかを確認し、操作手順の検証を進めたいと考えている。

多摩区役所道路公園センター所長

排水ポンプ車を導入し、内水を多摩川に放流するためには、排水のためのホース等が多摩沿線道路を横断する必要があるが、どのように行うのか。

下水道計画課長

内水排除に際しては、多摩沿線道路上にホース等を横断させることになるが、交通管理者との協議では、多摩沿線道路は緊急輸送路であり、原則全面通行止めが認められないとの見解が示されていることから、排水ホース上に乗越架台を使用し、片側交互通行を維持した上の運用を想定している。

委員長

交通管理者として、全面通行止めは認められないのか。また、架台は簡単に据え付けられるのか。

下水道計画課長

全面通行止めは原則認められない。架台はパーツごとに分かれており、基本的には人力で作業が可能である。

道路河川整備部長

上流側・下流側でゲートの降り方が異なるため、水圧が主たる要因でないとする考えは理解できるが、異物が挟まって動かないとしたら、なぜ時間の経過とともにゲートが降下するのかが理解できない。

当時の現象を再現することは難しいと思うので、第三者にしっかりと見解を聞く必要があると思われる。

メーカーの計算では操作可能とのことであるが、その計算手法や計算結果についても、第三者に確認してもらうべき。

管路保全課長

当時の状況等から異物の混入と考えているが、第三者の意見を伺う。

メーカーの計算により確認したが、その計算方法などについても第三者の意見を伺う。

委員長

上流側・下流側の操作で、閉鎖状況が異なることについては、メーカーの意見に頼らず検証とともに、全国の事例も調べて、同様の事が起きないように対策を講じること。

ゲート閉鎖に時間要した要因は、資料で読み取れない部分があるため、結論を出せるように第三者の意見を聞き、取りまとめること。

建設緑政局企画課長

21ページの「補助ゲート」とはどのようなものか。

管路保全課長

補助ゲートは、主ゲートが不具合や維持管理作業時などで使用できないときに使用するものである。

建設緑政局企画課長

補助ゲートは、今回の台風で使用したのか。

管路保全課長

山王排水樋管には、補助ゲートがないため使用していない。

中原区役所道路公園センター所長

排水樋管のゲートを閉鎖する場合、道路公園センターや区役所と情報共有する必要があると考える。また、ゲート閉鎖時には新たな場所での浸水発生も想定されるため、排水区全体に周知する必要があると思うが、どのように行うのか。

また、23ページの継続的検討項目に「住民への情報提供の方法について検討を行う」とあるが、誰に何の情報をどうやって提供するのか。

管路保全課長

道路公園センターや区役所との連携の必要性があると考えているので今後検討する。住民への情報提供については、地元説明会での要望もあり、現在検討中である。

委員長

住民への周知は重要だが、設置した水位計を見ても住民は判断出来ないため、水位計がどの段階でどのような危険性があるかを周知していくことが大切である。

道路河川整備部長

遠方制御化について、場所はどこになるのか。

下水道計画課長

現在検討中ではあるが、(主)は中部下水道事務所、(副)は第2庁舎及び加瀬水処理センターを想定している。

委員長

21ページ以降に短期的対策の対策効果を示されたが、今後は操作手順の見直しを前提として良いのか、それも含め第三者を交えて見直しを行うのか。

下水道計画課長

短期的対策の効果についても、第三者の意見を伺う。また、操作手順については、次回以降の検証

委員会において妥当性等を検証していく。

委員長

浸水原因やゲート操作の妥当性、さらに被害を最小化する方策について、説明しなければならないため、当時の活動状況の振り返りを行い検討していくこと。

副委員長（建設緑政局長）

短期的な対策は、台風第19号時と同じような災害を防止するためには重要。予算の関係もあるが、具体的に「いつまでに」「何を」やるのか、スケジュールを明確にし、今夏の台風シーズン時にはどのような体制で備えるのかを明らかにすることで少しでも市民の不安を払拭することが重要だ。

市民への情報提供としてウェブサイトに特設ページなどを設け、具体的な進捗状況を示してはどうか。

委員長

市民も次の台風までに何をやるのかは知りたいところ。短期的な対策のスケジュールや進捗については、順次公表できるよう検討すること。

山王のゲート操作のきっかけとなった、丸子ポンプ場の活動記録が今回の資料では落ちているので、次回以降追加するように。

シミュレーションによる検証作業を鋭意進め、市民が知りたい検証結果を早急に取りまとめること。

（3）河川関係の浸水に関する原因の検証及び対策方針の検討について

河川課長（資料3の説明）

1. 検証の概要（資料2ページ）

- ・今回の中間とりまとめでは、令和元年台風第19号による河川関係の浸水原因と、浸水被害を最小化する方策等について、1から5の内容に沿ってご報告させていただく。

2. 川崎市の治水事業の沿革（資料3ページ）

- ・市内を流れる一級河川は、流域の都市化に伴う雨水流出量の増大で治水安全度が低下し、早急な整備が必要になり、昭和46年から国、県の補助制度の適用を受け、時間雨量50ミリメートルの降雨に対応できる河川改修を進めている。
- ・総合的な治水・浸水対策として、五反田川放水路などの河川整備のほか、雨水流出抑制施設の設置指導等の取組も進めている。
- ・河港水門については、大正時代に構築された大規模な運河計画に伴い、当時の内務省土木技師により設計され、昭和3年に完成したが、後に、社会情勢の変化などにより運河計画は廃止された。現在は、船溜まりが残っており、数年前まで、砂利の陸揚げ施設として砂利運搬船が出入りしていた。平成10年度には、かつての大運河計画の存在を物語る希少な歴史的遺産として、国の登録文化財に登録された。
- ・平瀬川における取組については、従前の平瀬川は上之橋付近で東に折れ、溝口を経て多摩川に流入し、たびたび氾濫を起こしていたため、昭和15年から昭和20年にかけて、県営多摩川右岸

農業水利改良事業の一環として、多摩川へ全量カットするトンネル（流下能力毎秒30立方メートル）が築造された。また、昭和45年度には、更なる流下能力の向上を図るため、トンネルをもう1つ整備した。この様な整備により、時間雨量50ミリメートルでの河道整備が完了している。

- ・三沢川における取組については、河川管理者は神奈川県となっており、従前の流路は現在の旧三沢川だが、洪水時による浸水被害が度々発生したため、県営三沢川沿岸排水改良事業により、昭和22年に現在の位置に完成している。また、多摩ニュータウンの開発に伴い、稻城地区の排水と三沢川の流量調整機能を兼ねた分水路の整備が位置付けられ、昭和59年に完成した。この様な整備を経て、神奈川県管理区間については、時間雨量50ミリメートルでの河道整備が完了している。

3. 降雨水位等の基礎情報（資料4ページ）

- ・台風第19号の概要と多摩川流域の状況については、令和元年11月10日から台風第19号の接近に伴い、多摩川流域全体の広範囲に強い雨域がかかり、山梨県、東京都、神奈川県を中心に大雨となった。図中に赤枠で記載している、多摩川流域の檜原雨量観測所、御岳雨量観測所、高尾雨量観測所、多摩雨量観測所において、観測を開始してから過去最高の雨量を観測している。
- ・多摩川の水位状況については、田園調布（上）水位観測所と石原水位観測所において計画高水位を超過しており、グラフのとおり、田園調布（上）では10月12日22時30分に既往最高の水位10.81メートルを記録している。
- ・被害の概要については、川崎区の港町周辺、高津区の平瀬川合流部周辺、多摩区のJR南武線三沢川橋りょう周辺の3地域において浸水被害が発生した。
- ・浸水地域の状況については、被害が発生した3地域近傍における雨量観測所の最高時間雨量は、過去10年間の既往最高時間雨量を下回る雨量だった。一方で、市内の河川においては、高津区の平瀬橋水位観測所（平瀬川）で氾濫危険水位の超過を確認した他、宮前区の鳩田人道橋水位観測所（平瀬川）と宮前区のあゆみ橋水位観測所（平瀬川支川）において、避難判断水位を超過している。

4. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料5ページ）

- ・浸水状況について、多摩川上流域で観測した既往最高の雨量は、計画高水位を超過したまま多摩川下流域を流下し、河港水門付近においても計画高水位を越える状況の中、浸水が発生した。当該地の浸水の経路については、台風後から実施している現地調査やヒアリング調査等によって、現在のところ、河港水門扉体上部からの越水、周辺工場の取水口からの出水を確認している。また、河港水門扉体上部以外からの浸水については、ゲート閉鎖時の水密性の調査を行い、ある程度、水密性が保たれていることを確認しているが、詳細は現在調査中。
- ・災害時の体制については、10月11日13時に台風接近に伴い、川崎区役所道路公園センター職員が河港水門の閉鎖を行った。警察及び消防から道路冠水の連絡を受けた後は、警察と情報共有を図りながら、道路の通行止め対応に当たるとともに、国土交通省に排水ポンプ車の要請を行う等の対応を行った。しかしながら、警察、消防から連絡を受けるまで、浸水被害を把握できず、浸水する前に市民への注意を促すことができなかつたことなどの課題があると考えている。

- ・水門等操作については、水防警報等により多摩川の増水のおそれがあり、水門内側の水位標が2.20メートルを超えたときに行うと定めているが、今回の台風第19号の接近に際しては、多摩川の増水が予想されたことから、前日に水門の閉鎖を実施した。現場状況の把握方法として、当該箇所には水位計やカメラがなく、現地へ行かないと、多摩川の水位等の状況がわからないこと、そして水門を閉じた際に、雨水等を多摩川に排水する設備がなかったことが課題と考えている。
- ・短期対策方針については、現在、6つの対策を検討しており、今夏の台風シーズンまでの対策実施に向け、準備を進めている。
 - ①扉体（ゲート）の高さ確保については、扉体下部の河床底上げを土のう等により実施し、扉体高さを確保する。
 - ②京急交差部の閉塞については、浸水被害の拡大防止のため、大型土のうの設置等により京急線交差部の閉塞を検討する。
 - ③被害最小化については、被害の拡大防止のため、浸水エリアの排水用の移動式ポンプを用意したり、雨水排水のための集水枠を増設したりとともに、住宅等の浸水防止用の土のうを迅速に提供するため、土のうステーションを設置する。
 - ④水位計・カメラの設置については、水門付近の状況を把握できるよう、水位計とカメラを設置する。
 - ⑤情報提供方法の検討については、今回の事象を踏まえ、情報提供方法の検討を行い、確実な情報伝達の導入を図っていく。
 - ⑥周辺工場の多摩川取水口からの出水対策については、現在工場側で対策を検討中のことであり、互いに連携を図りながら対策を進めていきたいと考えている。
- ・中長期的な対策として、河港水門の将来検討を進めていく。水防機能の向上のため、スーパー堤防化、水門機能の見直し、河港水門周辺の土地有効活用等を、関係者と連携して中長期的な対策として検討を進めていく。

5. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料6ページ）

- ・浸水状況については、多摩川において計画高水位を越える状況の中、平瀬川においても水位が上昇し、浸水被害が発生した。浸水の経路としては、台風後から実施しているヒアリング調査等により、現在のところ、管理用通路水抜き穴からの浸水、東久地橋桁下からの浸水、平瀬川の堤防からの越水を確認している。
- ・災害時の体制については、10月12日9時30分に道路公園センターによるパトロールを開始して、10時に排水ポンプを設置し、11時にポンプ稼働、水門閉鎖を行った。その後、平瀬川の水位が上昇し、これ以上の作業が危険な水位に達したことから、ポンプを稼働させたまま、職員及び緊急業者の退去に至っている。水防活動における課題としては、水位計の電源が喪失し、水位の情報が欠損したこと、夜間のカメラ画像が不鮮明で、現地に行かないと浸水被害の状況が把握できなかったことが挙げられ、設備の改善を図っていく必要があると考えている。
- ・水門等操作については、平瀬川右岸の低地部は、平瀬川の計画高水位より2.3メートル程度低いため、平瀬川の水位が上昇して雨水排水が阻害される場合に、水門を閉鎖しポンプによる直接排水を行うことを定めており、台風第19号の接近に際しても手順に従い、水門閉鎖の上、ポンプ稼働による直接排水を実施したが、平瀬川の越水によりポンプは水没し停止した。

- ・短期対策方針については、現在、5つの対策を検討しており、今夏の台風シーズンまでの対策実施に向け、準備を進めている。
 - ①フランプゲートの設置については、管理用通路水抜穴からの浸水を防止するため、フランプゲートを設置する。
 - ②大型土のう等の設置については、東久地橋桁下からの浸水を防止するため、大型土のう等で閉塞を行う。
 - ③パラペット護岸の改良については、堤防からの越水による被害を軽減するため、アクリル板等を設置する。
 - ④水位計、カメラの更新については、現地の状況を確実に把握できるよう、夜間対応カメラや補助電源を有する機器への更新を行いたいと考えている。
 - ⑤被害の最小化については、円滑な排水のため、水没した排水用の移動式ポンプの代替機を用意するとともに、排水性の向上のためのポンプ増設と、住宅等の浸水防止用の土のうを迅速に提供するための土のうステーション設置を行う。

6. 三沢川（JR 南武線三沢川橋梁周辺）（資料 7 ページ）

- ・浸水状況については、多摩川上流域で観測した既往最高の雨量とともに、大丸用水の上流域に位置する多摩雨量観測所でも、既往最高の雨量を観測し、多摩川において計画高水位を越える状況の中、三沢川においても水位が上昇し、三沢川に接続する水路からの越水が発生した。また、台風後から実施している現地調査やヒアリング調査等により、現在のところ、管理用通路水抜き穴からの浸水、三沢川護岸のアクリル板からの漏水を確認している。
- ・災害時の体制については、浸水対応について国の排水ポンプ車による排水が行われた。また、水防活動における課題としては、早期に浸水被害を把握できず、浸水前に市民への注意を促すことができなかったこと、三沢川水門の操作や、三沢川の水位情報が市民に伝えられなかつたことなどが挙げられ、今後、早急な対応を図っていく必要があると考えている。
- ・水門等操作については、三沢川水門の管理者は国であり、操作状況としては資料に記載のとおり。また、三沢川と大丸用水の合流部には、神奈川県が三沢川の護岸改修にあわせて設置した水門があるが、どこが管理者か不明の状態だった。課題としては、現場へ行かないと、三沢川の水位状況がわからなかつたことや、内水被害対策や水門等の適切な管理と運用の体制が整つていなかつたことが挙げられる。
- ・短期対策方針については、現在、6つの対策を検討しており、今夏の台風シーズンまでの対策実施に向け、準備を進めている。
 - ①水路（水門）の補修や管理等については、水路（水門）からの浸水を防止するため、施設の補修等を行い、適切な管理と運用を行っていく。
 - ②フランプゲートの設置については、管理用通路水抜穴からの浸水を防止するため、フランプゲートを設置する。
 - ③三沢川の護岸補修については、三沢川からの浸水を防ぐため、アクリル板の目地の補修を行う。
 - ④水位計、カメラの設置については、三沢川の状況を把握できるよう、水位計とカメラを設置する。
 - ⑤情報提供方法の検討については、今回の事象を踏まえ、情報提供方法の検討を行い、確実な情報伝達の導入を図っていく。

⑥被害の最小化については、水門操作の最適化を関係機関と協力して構築していく。また、被害の拡大防止のため、排水用のポンプ等を検討するとともに、住宅等の浸水防止用の土のうを迅速に提供するため、土のうステーションを設置していく。

南部下水道事務所長

5ページ目右側の短期対策方針①の扉体（ゲート）の高さ確保において、底上げを土のう等とあるが、どのようなものか。土のうの流出対策として、仮縫め切りも行うのか。

③の雨水排水のための集水枠の増設イメージは。

⑥の周辺工場による出水対策については、①と同様大切なので、工場側の対策にしっかりと関与してほしいと、ここで要望しておきたい。

川崎区役所道路公園センター所長

具体的な扉体の高さ確保方法については検討中だが、底上げについては仮縫め切りしない工法になる。集水枠の増設については、住民説明会でいただいたご意見を踏まえ、通常の降雨で水が溜まらないように考えている。周辺工場による出水対策については、工場側との認識は一致しており、決定次第、資料に記載していく。

施設保全課長

河港水門は、今夏までに対策を実施することだが、具体的にはいつを想定しているのか。平瀬川と三沢川のスケジュール感も併せて示してほしい。

河川課長

3地区とも雨期にかかる時期までと考えている。

下水道施設担当部長

大丸水門の管理者は不明ということだが、操作はしていないという事で良いか。仮に操作していれば、被害を軽減することはできたのか。

河川課長

操作の実態はない。影響については、詳しく調査をしていきたい。

委員長

具体的な調査方法については、これから検討となるだろうが、ヒアリングや測量等を行って、当日の状況を確認できるようやってほしい。

下水道施設担当部長

国の三沢川水門は操作要領どおり実施していたという事で、今回の浸水の大きな要因ではないと想定するが、水門の補修とは具体的にどこをやるのか。

多摩 DKC 所長

大丸水門の補修を実施する。②③を含めて、県による整備等として調整を進めている。

委員長

時間がかかるのか。

多摩 DKC 所長

方向性について県と調整中であるが、それほど時間を要さないと考えている。

下水道計画課長

三沢川は県管理河川だが、市でやるのか。

多摩 DKC 所長

県が対策を進めていく方向で調整をしている。市では、⑤⑥を実施する。

下水道部長

大丸用水は稻城市が関係しているが、調整はしているのか。

多摩区役所道路公園センター所長

稻城市とは連携して実施しており、すでに協議を開始している

中部下水道事務所長

平瀬川について、浸水原因②をもう少し詳しく説明してほしい。また、浸水の順序は番号のとおりか。

高津区役所道路公園センター所長

東久地橋の桁下は、多摩川の土手が合流部で途切れているので、高水敷まで水位が上がると、平瀬川の河川管理用通路へ水が溢れてしまう。順番は①から始まり、②と③はほぼ同時に始まったと考えているが、今後更に検証を進めていきたい。

フランプゲートの設置は3月中に実施できる。土のうステーションは国との調整中だが、こちらも3月中に実施できる見込み。大型土のう等の開口部をどうしていくのかは、今後の検討事項となる。

中部下水道事務所長

パラペット護岸の改良は、どこまで嵩上げするのか。

河川課長

多摩川の水位に合わせると大規模になり過ぎるので、今回の水位を目安に検討中。

管路保全課長

大型土のうは短期的対策だと思われるが、中長期的な対策はあるのか。

企画課長

多摩川や平瀬川の管理者である国土交通省や神奈川県、本市の3者で鋭意、調整中である。

委員長

あくまで、短期的な対策なので、中長期的な対策を進めてほしい。

下水道部長

国から多摩川緊急治水対策プロジェクトが発表されたが、平瀬川と三沢川のエリアは範囲外となっている。当該箇所には土砂が堆積しているようだが、河道掘削等は実施しないのか。

建設総務局長

多摩川の浚渫は住民から多くの要望があり、市としても減災協議会などを通じて国に要望をしている。本市だけでなく、他の流域自治体と連携して要望していきたい。調整がつけば、今後の中間とりまとめ等に記載していきたいと考えている。

委員長

川崎市だけ実施しても効果が限られるので、しっかりと他の流域自治体と連携してほしい。

上下水道事業管理者

短期的対策はしっかりとやってほしい。違いが多くあるが、下水・河川で連携しながら、今夏の台風シーズンまでにしっかりとやっていきたい。また、中長期的対策にもしっかりと取り組んでほしい。

土のうステーションは自助なので、道路公園センターと地元とでしっかりと情報共有をしてほしい。水位計、監視カメラについては下水でも設置するが、連携して情報共有していきたいと考える。

委員長

具体的なスケジュールを公表できるよう、しっかりとやってほしい。また、水位計等の情報共有も検討を進めること。また停電時の補助電源は重要なことで、検討を進めること。国・県との協議はスピード感をもってやってほしい。

(4) 検証内容について意見聴取する第三者の選定について

事務局（資料4の説明）

- ・第三者の選定方針は、下水道部会及び河川部会の両部会において確認済。
- ・第三者の方は正式決定をしていない段階であるため、氏名と所属は伏せている。
- ・選定方針に基づく4名の学識経験者の候補者について
 - ・下水道分野を専門とされる方は、浸水解析や雨天時汚濁解析など雨水に関わる下水道システムに関して研究をしており、国土交通省が設置する委員会にも多数参加実績がある。
 - ・下水道、河川、水害リスクを専門とされる方は、都市水文、流域水環境、水災害リスクに関する研究の経験があり、現在は河川洪水、内水氾濫予測に関する研究をしている。世田谷区や朝霞市での委員実績のほか、利根川上流河川事務所が設置した検討委員での実績がある。

- ・河川、下水道を専門とされる方は、都市水文に関する研究を専門とし、特に都市河川の洪水制御や都市雨水排水計画に関して研究をしている。国土交通省や東京都など河川分野における委員での実績がある。
- ・河川を専門とされる方は、河川地形学、河道計画など河川工学に関して研究しており、国土交通省が設置する委員会にも多数参加実績がある。
- ・国の研究機関に所属している方については、国土交通省国土技術政策総合研究所に依頼の手続きを行っており、決まり次第、検証内容に対する意見をいただく予定。

委員長

国の方についても遅くならないように決めていくこと。

事務局

手続きを進めている途中であるが、逐次、状況を確認していく。

委員長

選定方針、選定候補者について異議はないか。

- ・異議なし。

当委員会にて確認が取れたので、市長名で正式な依頼の事務手続きを進めること。

副委員長（上下水道事業管理者）

この4名の方は、いずれも国土交通省から紹介をいただいた方が。

事務局

すべての候補者が国土交通省の紹介ではない。候補者から紹介いただいた方も含まれている。

（5）中間とりまとめの市民意見聴取方法について

事務局（資料5の説明）

- ・資料の掲載・閲覧・配布場所については、各局のウェブサイトに「中間とりまとめ」と「意見提出様式」を掲載する。また、各区役所危機管理担当にて「中間とりまとめ」を閲覧用として準備する。さらに、各局所管課窓口で配布する。
- ・市民の意見提出方法については、「意見提出様式」をメール、郵送又はFAXにて受け付ける。また、閲覧場所で意見を提出したい場合は、その場で意見を記入いただき提出することも可能。
- ・市民への周知方法については、各局ウェブサイトのほか、委員会開催についての報道投込み時に周知、浸水被害周辺地域の町内会・自治会に周知の協力を要請、中間とりまとめを自治会に説明する際に周知、川崎市のSNSによる周知を予定。
- ・意見聴取期間については、結果取りまとめの時期や検証委員会のスケジュールを踏まえ、検証委員会の摘録公開後、概ね10日間とする。

委員長

広く市民から意見聴取することが重要であり、区役所とも連携を図って様々な方法で周知に努めること。

副委員長（上下水道事業管理者）

市民の方々への意見聴取については、誰でも意見が出せるよう実施すること。結果取りまとめの時期などを考慮すると、意見聴取の期間が10日間とタイトなスケジュールとなるが、ご理解を頂き、意見聴取ができる体制をつくること。

—議事終了—

委員長

昨今の気候変動による気象状況では、今までの経験による操作・管理だけでは対応が難しい状況になりつつある。今回は、今夏の台風シーズンまでに行う短期対策を集中的に議論してきたが、今回の審議した内容については第三者の方にも意見を聞き、検証内容に反映させること。また、その他の事項、宿題についても検証を進め、次の委員会において検証内容を議論できるようにすること。

事務局

- ・本委員会の資料等については、本市ホームページ上で公開を予定しています。
- ・以上をもちまして、検証委員会（第2回）を閉会致します。

以上

令和2年3月18日
川崎市上下水道局・建設緑政局

令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水
に関する検証委員会（第3回）

1 日 時 令和2年3月13日（金）14：00～16：40

2 場 所 川崎市役所第4庁舎2階ホール

3 出席者

委員長	副市長
副委員長	上下水道事業管理者
	建設緑政局長
委員	上下水道局下水道部長
	上下水道局下水道部担当部長
	上下水道局南部下水道事務所長
	上下水道局中部下水道事務所長
	建設緑政局道路河川整備部長
	川崎区役所道路公園センター所長
	幸区役所道路公園センター所長
	中原区役所道路公園センター所長
	高津区役所道路公園センター所長
	多摩区役所道路公園センター所長
	総務企画局都市政策部企画調整課長
	総務企画局危機管理室担当課長
	上下水道局下水道部下水道計画課長
	上下水道局下水道部管路保全課長
	上下水道局下水道部施設保全課長
	建設緑政局道路河川整備部河川課長
	建設緑政局総務部企画課長
	建設緑政局道路河川整備部道路施設課長
関係者	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
事務局	上下水道局下水道部下水道計画課担当課長

4 議事

- (1) 検証委員会のスケジュールについて
- (2) 排水樋管周辺地域の浸水に関する検証の中間とりまとめ②について
- (3) 河川関係の浸水に関する検証の中間とりまとめ②について

5 資料

- 資料 1 検証委員会のスケジュール
- 資料 2 令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域の浸水に関する検証
(中間とりまとめ②)
- 資料 3 令和元年度東日本台風による河川関係の浸水に関する検証
(中間とりまとめ②)
- 参考資料 要望書

6 摘録

事務局

- ・検証委員会（第3回）開会の挨拶。
- ・今回の検証委員会は公開としている。
- ・令和元年台風第19号の名称が、令和元年東日本台風と命名され、要綱を改訂した。
- ・本検証委員会は、検証委員会設置要綱により、委員長は藤倉副市長、副委員長は金子上下水道事業管理者と奥澤建設総務部長である。
- ・はじめに藤倉委員長（副市長）より挨拶。

委員長

- ・昨年10月に発生した東日本台風から5ヶ月が経ち、被災された市民の方々は、復旧・復興途中である。
- ・我々に課せられた課題は、非常に大きく、スピード感を持つことも大事であるが、かつ詳細に検討し、具体的に実現可能な対策について検討を進める必要がある
- ・前回2月13日の検証委員会（第2回）では、活動状況や浸水の状況を踏まえ、その課題を抽出し、今夏の台風シーズンまでに対応する短期的な対策について項目を抽出し優先的に議論した。
- ・本日の検証委員会は、先日開催された下水道部会と河川部会での議論の内容を踏まえ、排水樋管周辺地域の浸水、当時の活動や組織体制の検証、また、ゲート操作について当時の対応を振り返り、検証を行い、操作手順の見直しや体制の見直しを行う。
- ・また、短期対策に対する第三者意見の聴取結果、河川関係の浸水について、地域と連携したソフト対策などについての検証を行いたいので、参加している委員においては、活発な議論をお願いする。

(1) 検証委員会のスケジュールについて

事務局（資料1の説明）

- ・資料一①のうち、「3月13日中間②」が本日の検証委員会となり、委員会終了後、本日の議題の中間とりまとめ②について、市民の方々への意見募集を3月18日から3月27日の10日間実施する。
- ・前回までの予定では、3月末に検証委員会を予定していたが、下水道部会・河川部会の開催が市民意見募集期間と重なり、市民の皆様からの意見をしっかりと確認した上で議論とならないという懸念がある。
- ・市民の皆様からの意見を丁寧に確認する趣旨から、次回の検証委員会の開催を4月上旬とする資料1に示すスケジュールに変更を提案したい。

副委員長（上下水道事業管理者）

年度内までに結果取りまとめを行うということで、議会や対外的にも説明してきたが、この後、市民の皆様からの意見募集を予定しており、その10日間の間にそれぞれの部会を開催しなければならないことから、結果取りまとめ案の中に市民の皆様からの意見が十分反映できないということになります。今日の会議の資料は、当然公開されるわけで、これについて市民の皆様の意見をしっかりと承り、反映する過程が非常に大事である。確かに最後の取りまとめ案の検証委員会がずれ込むことになるが、致し方ないと考える。事務局が次の予定をいつにしているか確認したいが、大幅な遅れがないのであれば、むしろ市民の皆様の意見を聞くこと、しっかりと反映されることが大事であり、その点を踏まえて判断頂きたい。

副委員長（建設緑政局長）

当初、市民の皆様などに示したスケジュールから若干遅れることは気になる話であり、それを聞いて、今夏の台風シーズンまでに間に合うのかと心配もあると思う。ただし、スピード感は非常に重要ではあるが、拙速にまとめて中身が中途半端になるという事は一番避けなければいけない。市民の皆様の意見をしっかりと聞いた上で、着実に進めていくことと、その意見を第三者の専門家にも伝えて評価をして頂き、我々の方策にどう位置付けるべきかということの助言を頂きながら進めることが重要であることから、今回のスケジュール変更については、やむを得ないと思う。

事務局に確認したいが、市民の皆様からの意見は、第三者の意見聴取にもしっかりと反映されることになるのか。

事務局

第三者との日程調整等をしていく中で、スケジュール的に合わない部分もあるが、今まで寄せられている意見については、第三者に示そうと考えている。

委員長

次にまた委員会があるわけだが、市民の皆様の意見や第三者の意見のとりまとめは、次の委員会に反映されるということでよいか。

事務局

次の委員会までには、反映させたい。

委員長

危機管理室に確認するが、市全体の危機管理としての検証のとりまとめが、4月に予定していると思うが、今回提案のスケジュール変更について、影響あるか確認したい。

危機管理室担当課長

市全体の検証も、本検証委員会の動きも踏まえており、公表の時期について問題はないと考える。

委員長

今回の台風をふまえた市の全体の流れに大きな影響はないということであれば、市民の皆様からの意見などを踏まえた報告書にするということで、結果とりまとめの検証委員会について、開催を事務局提案の4月上旬に変更する。

(2) 排水樋管周辺地域の浸水に関する検証の中間とりまとめ②について [資料－2]

下水道計画課長 (資料－2 の説明)

検討項目 (資料2ページ)

- ・検証項目は、1. 検証目的から18. 中長期的な対策の方向性までの18項目である。

1. 検証目的 (資料4ページ)

- ・第3回検証委員会では、中間とりまとめ②の内容を検証する。
- ・本委員会後、第三者への意見聴取、市民の方々への意見募集を行い、結果取りまとめを行う。

3. 排除方式の概要 (資料6ページ)

- ・今回検証する5樋管については、山王排水樋管が合流地区、宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管が分流地区にある。

5. 検証の内容 (資料8ページ)

- ・各排水樋管の概要及び構造を示す。

6. 台風、降雨の基礎情報（資料9ページ）

- ・降雨予報では、神奈川県全域に「時間当たり50～80ミリメートル」の最大降雨の予報が発表された。神奈川県東部には「日降水量300ミリメートル」の降水量の予報が発表された。

7. 降雨、水位等の基礎情報（1／2）（資料10ページ）

- ・川崎市の降雨及び多摩川流域の降雨状況を示す。

7. 降雨、水位等の基礎情報（2／2）（資料11ページ）

- ・京浜河川事務所田園調布（上）水位観測所において、12日22時30分に計画高水位を超える既往最高水位の10.81メートルに到達した。
- ・昭和49年以降の台風による影響で多摩川が氾濫危険水位を超えたのが、今回を除き4回あり、山王、諏訪排水樋管周辺以外の、宮内、二子、宇奈根排水樋管周辺箇所での浸水被害の記録はなかった。

9. 当日の組織・体制（1／7）（資料14ページ）

- ・災害警戒本部・災害対策本部の構成を示す。

9. 当日の組織・体制（3／7）（資料16ページ）

- ・各下水道事務所の災害動員状況と中部下水道事務所の活動体制を示す。
- ・活動体制は、過去に浸水被害があった山王・諏訪排水樋管を重点的に対応する体制を予定していた。

9. 当日の組織・体制（4／7）（資料17ページ）

- ・台風対応は、山王、諏訪排水樋管を重点的に対応する班体制を予定していた。
- ・当日は浸水被害拡大に伴い、西部・北部下水道管理事務所へ応援要請して対応した。
- ・台風当時の活動体制を時系列で樋管ごとに整理し示す。

9. 当日の組織・体制（5／7）（資料18ページ）

- ・中部下水道事務所の情報連絡体制を示す。

9. 当日の組織・体制（6／7）（資料19ページ）

- ・中部下水道事務所から関係各局等に対して、樋管ごとの連絡先、連絡内容を時系列で示す。

9. 当日の組織・体制（7／7）（資料20ページ）

- ・中部下水道事務所は、接近する台風に備え、事前に施設の点検や班体制を整えていた。
- ・過去に多摩川の高水位による浸水実績がある山王、諏訪排水樋管を重点的に活動する計画であった。
- ・浸水が拡大する中、西部、北部下水道管理事務所へ応援を要請し、活動を継続した。
- ・浸水実績が無い、宮内、二子、宇奈根排水樋管箇所で浸水があり、西部、北部下水道管理事務所へ応援を要請した。
- ・情報連絡体制は、事前に体制が確立していたが、浸水拡大に伴い、パトロール体制が十分にとれなくなり、適時連絡が行えず、情報連絡体制にも偏りが生じたことから改善の必要がある。
- ・課題として、大規模災害時における活動の応援体制の構築があげられる。

10. 各排水樋管における活動（1／10）（資料21ページ）

- ・各排水樋管の活動状況は、浸水実績がある、山王、諏訪排水樋管のパトロール、水位測定を重点的に行っていった。

10. 各排水樋管における活動（2／10）（資料22ページ）

- ・パトロールは、住民への呼び掛けや浸水の発生箇所、範囲や深さの確認等を行っていた。
- ・水位測定は、山王、諏訪排水樋管で、あらかじめ水位測定をするマンホールを決めて、ゲートの水位と合わせて定期的に測定を行っていた。
- ・諏訪排水樋管周辺地域では、移動式ポンプによる排水活動を行っていた。

10. 各排水樋管における活動（3／10）（資料23ページ）

- ・山王排水樋管周辺地域について、現地で確認した状況等を時系列で示す。

10. 各排水樋管における活動（4／10）（資料24ページ）

- ・多摩川の水位上昇に伴い丸子ポンプ場の外水位を、加瀬水処理センターから中部下水道事務所に随時連絡していた。
- ・12日22時27分丸子ポンプ場に水没の恐れがあったため、中部下水道事務所へ山王排水樋管ゲートの閉鎖を要請した。

10. 各排水樋管における活動（5／10）（資料25ページ）

- ・現場で確認した状況等を時系列で示す。

10. 各排水樋管における活動（6／10）（資料26ページ）

- ・宮内排水樋管周辺地域における現場で確認した状況等を時系列で示す。

10. 各排水樋管における活動（7／10）（資料27ページ）

- ・諏訪排水樋管周辺地域における現場で確認した状況等を時系列で示す。

10. 各排水樋管における活動（8／10）（資料28ページ）

- ・二子排水樋管周辺地域における現場で確認した状況等を時系列で示す。

10. 各排水樋管における活動（9／10）（資料29ページ）

- ・宇奈根排水樋管周辺地域における現場で確認した状況等を時系列で示す。

10. 各排水樋管における活動（10／10）（資料30ページ）

- ・活動状況については、概ねゲート操作手順に則り、水位測定やパトロールの活動を行っていた。
- ・パトロールの職員は、これまで経験のない範囲で浸水が広がっていく中、浸水状況を中部下水道事務所に報告し、周辺住民に浸水情報を周知し市民からの問い合わせや要望に対応していた。
- ・この様な現場の対応で手一杯となり、浸水の色が徐々に変わっていたこと、降雨があったこと、時間的に周囲が暗くなっていたことなどから、浸水の範囲や深さは共有されても、それが河川水なのか雨水なのかということは確認できなかったが、22時13分に山王排水樋管の角落し室での溢水の状況を確認して、河川水の可能性が高いと考えた。
- ・丸子ポンプ場は、ポンプ場に流入してくる下水の性状について、中部下水道事務所と情報共有していなかったことから、情報収集の手法について改善が必要である。
- ・課題として迅速な情報収集・提供と確実なゲート操作が挙げられる。

11. 各排水樋管ゲートの操作（1／23）（資料31ページ）

- ・操作手順における総合的判断については、前提条件として降雨がある場合や大雨警報が発令されている等、降雨の恐れがある場合にはゲートを全開にするものとしている。
- ・総合的判断とする情報一覧を示す。

11. 各排水樋管ゲートの操作（2／23）（資料32ページ）

- ・山王排水樋管周辺地域における下水道の概要を示す。
- ・山王排水樋管の手前には雨水吐き室が2箇所あり、雨天時には汚水と雨水が混合した下水の一部が堰を越えて、多摩川へ放流される仕組みとなっている。

11. 各排水樋管ゲートの操作（3／23）（資料33ページ）

- ・丸子地区では、時間雨量58ミリメートルに対応できる丸子雨水幹線を整備した。

- ・今回の台風後、丸子雨水幹線内には土砂の堆積が確認されなかったことから、逆流した河川水の影響を受け、内陸に降った雨が排水困難になり、分水地点から丸子雨水幹線に流入し 16 時 47 分に満管になったと考えている。

1.1. 各排水樋管ゲートの操作（4／23）（資料34ページ）

- ・排水樋管ゲートの操作手順を示す。

1.1. 各排水樋管ゲートの操作（5／23）（資料35ページ）

- ・山王排水樋管のゲート操作判断状況について、時系列で活動の内容をまとめた。表のピンク色の行が操作判断を行った時刻とその判断材料を示す。

1.1. 各排水樋管ゲートの操作（6、7／23）（資料36、37ページ）

- ・山王排水樋管のゲート操作を判断した際、参考とした気象情報等を示す。

1.1. ゲート閉鎖に時間を使った要因のまとめ（10／23）（資料40ページ）

- ・ゲート閉鎖に時間を要した要因のまとめを示す。
- ・現時点では、上流川・下流側のゲート閉鎖状況の違いから、水圧が主たる原因とは考えにくい。
- ・現時点では、何らかの異物が扉体の戸当り部に噛み込み、ゲート閉鎖に時間を要した可能性が高い。
- ・課題については、赤枠内の②から④のとおりである。

1.1. 各排水樋管ゲートの操作（11／23）（資料41ページ）

- ・宮内排水樋管ゲートの操作手順を示す。

1.1. 各排水樋管ゲートの操作（12／23）（資料42ページ）

- ・宮内排水樋管ゲートの操作判断状況を時系列で活動内容を示す。

1.1. 各排水樋管ゲートの操作（13／23）（資料43ページ）

- ・宮内排水樋管ゲートの操作判断をした際に参考にした気象情報等を示す。

1.1. 各排水樋管ゲートの操作（14／23）（資料44ページ）

- ・諏訪排水樋管ゲートの操作手順を示す。

1.1. 各排水樋管ゲートの操作（15／23）（資料45ページ）

- ・諏訪排水樋管ゲートの操作判断状況を時系列で活動内容を示す。

1 1. 各排水樋管ゲートの操作（1 6／2 3）（資料4 6ページ）

- ・諏訪排水樋管ゲートの操作判断をした際に参考にした気象情報等を示す。

1 1. 各排水樋管ゲートの操作（1 7／2 3）（資料4 7ページ）

- ・二子排水樋管ゲートの操作手順を示す。

1 1. 各排水樋管ゲートの操作（1 8／2 3）（資料4 8ページ）

- ・二子排水樋管ゲートの操作判断状況を時系列で活動内容を示す。

1 1. 各排水樋管ゲートの操作（1 9／2 3）（資料4 9ページ）

- ・二子排水樋管ゲートの操作判断をした際に参考にした気象情報等を示す。

1 1. 各排水樋管ゲートの操作（2 0／2 3）（資料5 0ページ）

- ・宇奈根排水樋管ゲートの操作手順を示す。

1 1. 各排水樋管ゲートの操作（2 1／2 3）（資料5 1ページ）

- ・宇奈根排水樋管ゲートの操作判断状況を時系列で活動内容を示す。

1 1. 各排水樋管ゲートの操作（2 2／2 3）（資料5 2ページ）

- ・宇奈根排水樋管ゲートの操作判断をした際に参考にした気象情報等を示す。

1 1. 各排水樋管ゲートの操作（2 3／2 3）（資料5 3ページ）

- ・山王排水樋管については、当日の気象予報は朝から1時間に50ミリメートル以上の非常に激しい雨が降り、昼過ぎから80ミリメートル以上の猛烈な雨が降る所があると気象予報が出ており、降雨が続く中、気象情報や河川水位についての情報を収集し、降雨がある場合や、降雨の恐れがある場合は、ゲート全開を維持する判断をしていた。
- ・10月12日22時27分のゲート閉鎖の判断は、加瀬水処理センターから要請があり、丸子ポンプ場の機能喪失による影響を考慮し、降雨があり大雨警報が発令されていたが、台風は通過しており、雨域の移動状況から降雨が少なくなる見込みもあったため、ゲート閉鎖を決定した。
- ・ゲート閉鎖を判断した時点では、すでに計画高水位を超えており、その状況でゲート操作を行った。
- ・10月13日16時50分、山王排水樋管の河川水位が3.49メートルを下回ったことから、操作手順に基づきゲートの全開を判断した。
- ・浸水の色等、溢水の状況は、河川水の逆流が考えられるものであるが、周辺状況として総合的判断の情報とされなかつた。

- ・丸子ポンプ場への河川水の流入による影響について、ポンプ場の水没の恐れが生じるまでは、中部下水道事務所へその情報が送られなかった。
- ・丸子ポンプ場の外水位については、中部下水道事務所へ情報提供が随時行われていたが、操作手順により降雨がある場合や降雨の恐れがある場合はゲートの全開を維持することから、河川水の流向を意識しながらも最大限ポンプ排水を継続し、水没が生じる直前になってゲート閉鎖要請を行っている。
- ・宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管は、山王排水樋管と同様に、降雨が続く中、気象情報や河川水位について情報を収集し、降雨がある場合や、降雨の恐れがある場合は、ゲートの全開を維持する判断をしていた。
- ・10月12日23時10分には、降雨が実測されなくなり、雨域の移動状況から降雨の恐れはなかったが、大雨警報が発令中であり、河川水位が下降傾向となり、内水排除のため、ゲートの開を維持した。
- ・浸水の色等、溢水の状況は、河川水の逆流が考えられるものであるが、周辺状況として総合的な判断とされなかった。
- ・今回のゲート操作判断が、いずれも操作手順通りに行われたが、山王排水樋管では、21時10分、計画高水位を超え、丸子ポンプ場で浸水が始まており、その状況が中部下水道事務所と加瀬水処理センターにより共有できていれば、ゲート操作について、異なる選択をしたことにも考えられる。
- ・操作手順には具体的に示されていないが、水の色等、溢水の状況は、河川水の逆流の手がかりとなるものであり、周辺状況として総合的判断の情報の一つになるものと思われる。降雨により、操作の判断としては操作手順どおりではあるが、河川水の逆流による土砂被害の防止の観点からも、逆流への対応は必要といえる。
- ・課題については、赤枠内に示す。

1.2. 浸水原因（資料54ページ）

- ・浸水原因として想定される3パターンを示す。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（1／31）（資料55ページ）

- ・今回の検証では、令和元年東日本台風時の管きよ内の水位上昇や地表面の浸水の広がり方、水の溜まり方などを再現し、浸水原因の把握や対策効果を確認するため、流出解析モデルを用いて浸水シミュレーションを実施。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（2～8／31）（資料56～62ページ）

- ・浸水シミュレーションの条件となる、降雨の条件や河川水位条件、複数の排水樋管箇所における降水量と想定される河川水位の関係を示す。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（9／31）（資料63ページ）

- ・浸水シミュレーションの再現性を確認するため、パトロール等で確認した浸水範囲や浸水深、令和元年東日本台風後に撮影された航空写真（浸水後の土砂堆積状況を撮影した航空写真）を比較し、解析のベースとなるモデルの再現性を確認している。
- ・山王排水樋管周辺地域における浸水シミュレーションによる当日の最大浸水深図を示す。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（10、11／31）（資料64、65ページ）

- ・シミュレーションの結果から、山王排水樋管周辺地域の12日15時時点から13日3時時点までの浸水状況の推移を示す。
- ・シミュレーションの結果から、河川水位が、避難判断水位である7.6メートルに到達している15時時点では、浸水は発生していない。また、18時時点では、上丸子山王町地区において浸水が発生しており、21時時点では、浸水域、浸水深とともに拡大し、河川水位が、既往最高水位10.81メートルになる22時30分時点では、21時時点と比較し、浸水域、浸水深が拡大している。また、13日0時時点では、浸水域が地表面を通じて、周辺地盤と比べ低いほうへ広がっており、3時時点では、河川水位の低下に伴い、浸水域、浸水深が減少している。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（12／31）（資料66ページ）

- ・ゲート操作、河川水位、降雨の条件を設定し、4つのパターンでシミュレーションを行い、その結果の最大浸水深図を示す。
- ・パターン①は、当日の状況を示し、パターン③と④は、15時の避難判断水位7.6メートルでゲートを閉めた場合。パターン③は、時間雨量50ミリメートル、総降雨量300ミリメートルと想定した場合。パターン④が当日の降雨である。
- ・当日の降雨では、操作判断時において、ゲートを閉鎖することで、結果として浸水規模が小さくなつた。
- ・パターン②と③の比較で、気象予報どおりの降雨（時間雨量50ミリメートル、総降雨量300ミリメートル）及び河川水位が既往最高水位（9.07メートル）とした場合、ゲート開を維持することで、浸水規模はゲート閉鎖時と、ほとんど変わらない結果となつた。
- ・パターン③に示す気象予報どおりに降雨があった場合、ゲートを閉鎖すると広い範囲で浸水が起きており、内水氾濫の危険を考慮すると、ゲート操作の判断は難しいものであつた。
- ・参考として、河川水位による影響をシミュレーションした結果、当日の降雨で河川水位を変化させた場合は、河川水位が高くなるに従つて、浸水規模が大きくなる。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（13／31）（資料67ページ）

- ・ゲート閉鎖に時間を要した場合と22時52分にゲートを閉鎖できた場合でのシミュレーション結果は、ゲートが22時52分に閉鎖できた場合と、ゲート閉鎖に時間を要した場合の最大浸水深図を比較すると、浸水規模はほとんど変わらない結果となった。
- ・時系列の比較では、22時52分に閉鎖できた場合、浸水の解消時間が早まる結果となつた。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（14／31）（資料68ページ）

- ・浸水シミュレーションの再現性を確認し、宮内排水樋管周辺地域における最大浸水深図を示す。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（15、16／31）（資料69、70ページ）

- ・宮内排水樋管周辺地域の12日15時時点から、13日3時時点までの浸水状況の推移を示す。
- ・シミュレーションの結果から、河川水位が避難判断水位である7.6メートルに到達している15時時点では浸水は発生していない。また、18時時点では、地盤が低い箇所において浸水が拡大しており、21時時点では、18時時点と比較し、浸水域、浸水深ともに拡大し、河川水位が既往最高水位10.81メートルとなる22時30分時点では、21時時点と比較し、浸水域、浸水深が拡大している。
- ・13日0時時点では、河川水位は低下傾向を示しており、22時30分と比較して、浸水域、浸水深に大きな変化は見られない。また、3時時点では、河川水位の低下に伴い、浸水域、浸水深が減少している。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（17／31）（資料71ページ）

- ・パターン①は、当日の状況を示し、パターン③と④は15時の避難判断水位7.6メートルでゲートを閉めた場合。パターン③は、時間雨量50ミリメートル、総降雨量300ミリメートルと想定した場合。パターン④が当日の降雨である。
- ・当日の降雨では、操作判断時7.6メートルにおいて、ゲートを閉鎖することで、結果として浸水規模はほとんど変わらなかった。
- ・パターン②と③の比較で、気象予報どおりの降雨（時間雨量50ミリメートル、総降雨量300ミリメートル）及び河川水位が、既往最高水位（9.07メートル）とした場合、ゲート開を維持することで、浸水規模はゲート閉鎖時より小さくなつた。
- ・参考として、河川水位による影響をシミュレーションした結果、当日の降雨で河川水位を変化させた場合は、河川水位が高くなるに従つて、浸水規模が大きくなる。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（18／31）（資料72ページ）

- ・浸水シミュレーションの再現性の確認し、諏訪排水樋管周辺地域における最大浸水深図を示す。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（19、20／31）（資料73、74ページ）

- ・諏訪排水樋管周辺地域の12日15時時点から、13日3時時点までの浸水状況の推移を示す。
- ・シミュレーションの結果から、河川水位が避難判断水位である7.6メートルに到達している15時時点で浸水が発生している。また、18時時点では地盤が低い箇所において浸水が拡大しており、21時時点では18時時点と比較し浸水域、浸水深は拡大し河川水位が既往最高水位10.81メートルとなる22時30分時点では21時時点と比較し浸水域、浸水深が拡大している。
- ・13日0時時点では、河川水位は低下傾向を示しており、22時30分と比較して浸水域、浸水深が若干減少している。また、3時時点では河川水位の低下に伴い浸水域、浸水深が減少している。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（21／31）（資料75ページ）

- ・パターン①は当日の状況を示し、パターン③と④は12時40分、氾濫注意水位6.0メートルでゲートを閉めた場合。パターン③は、時間雨量50ミリメートル、総降雨量300ミリメートルと想定した場合。パターン④が当日の降雨である。
- ・当日の降雨では操作判断時6.0メートルにおいてゲートを閉鎖することで、結果として浸水規模は大きくなつた。
- ・パターン②と③の比較で、気象予報どおりの降雨（時間雨量50ミリメートル、総降雨量300ミリメートル）及び河川水位が既往最高水位（9.07メートル）とした場合、ゲート開を維持することで浸水規模がゲート閉鎖時より小さくなつた。
- ・参考として、河川水位による影響をシミュレーションした結果、当日の降雨で河川水位を変化させた場合は、河川水位が高くなるにしたがって浸水規模が大きくなる。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（22／31）（資料76ページ）

- ・浸水シミュレーションの再現性を確認し、二子排水樋管周辺地域における最大浸水深図を示す。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（23、24／31）（資料77、78ページ）

- ・二子排水樋管周辺地域の12日15時時点から13日3時時点までの浸水状況の推移を示す。

- ・シミュレーションの結果からは河川水位が避難判断水位である7.6メートルに到達している15時時点では浸水は発生していない。また、18時時点では浸水は発生していない。
- ・21時時点では浸水域、浸水深が拡大し、河川水位が既往最高水位10.81メートルとなる22時30分時点では21時時点と比較し、浸水域、浸水深が拡大している。
- ・13日0時時点では、河川水位は低下傾向を示しており、22時30分と比較して浸水域、浸水深にほとんど変化はなかった。また、3時時点では河川水位の低下に伴い浸水域、浸水深が減少している。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（25／31）（資料79ページ）

- ・パターン①は当日の状況を示し、パターン③と④は、15時の避難判断水位7.6メートルでゲートを閉めた場合。パターン③は、時間雨量50ミリメートル、総降雨量300ミリメートルを想定した場合。パターン④が当日の降雨である。
- ・当日の降雨では操作判断時7.6メートルにおいてゲートを閉鎖することで結果として浸水規模は大きくなつた。
- ・パターン②と③の比較で、気象予報どおりの降雨（時間雨量50ミリメートル、総降雨量300ミリメートル）及び河川水位が既往最高水位（9.07メートル）とした場合、ゲート開を維持することで浸水規模はゲート閉鎖時より小さくなる。
- ・参考として、河川水位による影響をページ下側に示す。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（26／31）（資料80ページ）

- ・浸水シミュレーションの再現性を確認し、宇奈根排水樋管周辺地域における最大浸水深図を示す。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（27、28／31）（資料81、82ページ）

- ・宇奈根排水樋管周辺地域の12日15時時点から13日3時時点までの浸水状況の推移を示す。
- ・シミュレーションの結果から、河川水位が避難判断水位である7.6メートルに到達している15時時点では浸水が確認されなかった。また、18時時点では地盤が低い箇所において浸水が拡大している。また、21時時点では18時時点と比較し浸水域、浸水深が拡大し、河川水位が既往最高水位10.81メートルとなる22時30分時点では21時時点と比較して浸水域、浸水深が拡大している。
- ・13日0時時点では河川水位は低下傾向を示しており、22時30分と比較して浸水域、浸水深にほとんど変化はなかった。また、3時時点では河川水位の低下に伴い浸水域、浸水深が減少している。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（29／31）（資料8 3ページ）

- ・パターン①は当日の状況を示し、パターン③と④は15時、避難判断水位7.6メートルでゲートを閉めた場合。パターン③は、時間雨量50ミリメートル、総降雨量300ミリメートルと想定した場合。パターン④が当日の降雨です。
- ・当日の降雨では操作判断時7.6メートルにおいてゲートを閉鎖することで結果として浸水規模は小さくなつた。
- ・パターン②と③の比較で、気象予報どおりの降雨（時間雨量50ミリメートル、総降雨量300ミリメートル）及び河川水位が既往最高水位（9.07メートル）とした場合、ゲート開を維持することで浸水規模がゲート閉鎖時より小さくなる。
- ・参考として、河川水位による影響をページ下側に示す。

1.3. 浸水シミュレーションによる検証（30／31）（資料8 4ページ）

- ・シミュレーションによる浸水状況を再現し検証を行つた結果、過去最高を記録した河川水位の影響により、逆流した河川水の溢水や、その影響を受け流下しづらくなつた内水が溢水し、地盤が低い箇所で浸水するとともに、溢水した水が地表面を通じて低い方へ広がり浸水域を拡大している結果となつた。
- ・山王排水樋管のゲート操作については、避難判断水位7.60メートルまでにゲートを閉鎖した場合、今回の降雨においては、結果として浸水規模が小さくなつた。気象予報どおりの降雨および多摩川が既往最高水位でおさまっていた場合は、ゲート開を維持する事で、浸水規模はゲート閉鎖時とほとんど変わらない。ゲートが22時52分に閉鎖できた場合と、ゲート閉鎖に時間を要した場合、浸水解消時間が早まることが確認されたが、浸水規模についてはほとんど変わっていない。
- ・宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管のゲート操作については、避難判断水位7.6メートル時点（諏訪は氾濫注意水位6.0メートル時点）でゲートを閉鎖した場合、降雨の影響を受け、内水により広い範囲で浸水が発生した。気象予報どおりの降雨及び河川水位が既往最高水位でおさまっていた場合、ゲート開を維持する事で浸水規模はゲート閉鎖時より小さくなつた。
- ・シミュレーションの結果、山王排水樋管箇所とその他の排水樋管箇所においては、浸水状況の傾向が異なることが分かつた。
- ・合流地区である山王排水樋管にてゲート閉鎖を行つた場合は、下流にポンプ場を有していることから、今回の降雨であれば、浸水規模が減少することが分かつた。
- ・分流地区である宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管は、ゲートを閉鎖した場合、河川水の逆流はなくなるが、排水先もなくなることから、雨水が滞留し浸水が発生する。
- ・今回の事象では、ゲートの開閉に関わらず、広い範囲で浸水は発生することが分かつた。
- ・いずれの場合においても、河川水の逆流が生じており、土砂による被害があつた。

1 3. 浸水シミュレーションによる検証（31／31）（資料8 5ページ）

- ・山王排水樋管でのゲート操作の判断については、操作手順どおり行われていた。
- ・ゲート操作判断水位7.6メートルでゲートを閉鎖した場合、今回の降雨状況であれば、結果として浸水規模が小さくなることがシミュレーションにより明らかとなった。気象予報どおりに降雨があった場合、ゲートを閉鎖すると広い範囲で浸水が生じることが分かり、内水氾濫の危険を考慮した判断はやむを得ないと見える。また、操作手順は、降雨がある場合や降雨の恐れがある場合は、ゲート全開を維持するという前提条件としているが、河川水位と降雨状況により、ゲートを閉鎖すべき場合があることが、シミュレーションにより明らかとなった。
- ・下水道が暗渠であるため、河川水の逆流を把握することは難しく、ゲートを閉鎖するための条件を設定することは課題ではあるが、近年の気候変動を踏まえ、また、河川水の逆流による土砂被害を考慮し、降雨がある場合の操作手順の見直しが必要である。
- ・宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管でのゲート操作の判断は、操作手順どおり行われていた。また、ゲート操作判断水位7.6メートル（諏訪は6.0メートル）でゲートを閉鎖した場合、広い範囲で浸水が発生する。気象予報どおりの降雨及び河川水位が既往最高水位でおさまっていた場合、ゲート開を維持することで、浸水規模はゲート閉鎖時より小さくなる傾向にある。シミュレーションによる結果から、内水氾濫の危険を考慮した判断はやむを得ないと見えるが、河川水の逆流による土砂被害を考慮すると、操作手順の見直しが必要である。
- ・ページ下側の赤枠内に課題を示す。

1 4. 短期対策内容の検討（1／9）（資料8 6ページ）

- ・短期的対策は、今夏の台風シーズンまでに実施する。

1 4. 短期対策内容の検討（2／9）（資料8 7ページ）

- ・樋管ゲートの改良について示す。

1 4. 短期対策内容の検討（4／9）（資料8 9ページ）

- ・観測機器の設置については、仕様・場所等の検討を進めている。

1 4. 短期対策内容の検討（7／9）（資料9 2ページ）

- ・停電時の対応については、樋管ゲート操作盤内に蓄電池を設置するとともに、操作員が現場にて可搬式発電機を引込用計器箱に接続することで、電源復帰を行うもので、引き続き住民及び関係部署への情報提供の方法についての検討、将来的なゲートの自動制御化の可能性について、調査検討を行う。

1 4. 短期対策内容の検討（8／9）（資料9 3ページ）

- ・内水排除のための排水ポンプ車導入について示す。

1 5. 排水樋管ゲート操作手順の見直し（1／9）（資料9 5ページ）

- ・ゲート操作取扱いの変遷及び背景として、排水樋管ゲートの取扱いに関する文書より排水樋管ゲートは、従来より、内陸に降雨または、降雨の恐れがある場合は「閉鎖しない」という方針であり、操作手順の改定時においても、その方針を継続していた。

1 5. 排水樋管ゲート操作手順の見直し（2／9）（資料9 6ページ）

- ・ゲート操作の取扱いについて、改定内容を示す。
- ・主な改定内容は、ゲート操作手順のフロー図化、操作判断の明確化、総合的判断の明文化を行っている。

1 5. 排水樋管ゲート操作手順の見直し（3／9）（資料9 7ページ）

- ・地球温暖化などにより、過去に経験したことのない災害などが増加傾向にあり、こうした気候変動を踏まえると、今回のような多摩川の異常高水位に備えたゲート操作手順への、抜本的な見直しが必要である。

1 5. 排水樋管ゲート操作手順の見直し（4／9）（資料9 8ページ）

- ・排水樋管ゲート操作手順の見直しは、基本方針として観測機器による情報をもとに、操作するよう見直しをする。
- ・課題と対策は、河川水の逆流防止、内水の排除、操作員の安全確保である。

1 5. 排水樋管ゲート操作手順の見直し（5／9）（資料9 9ページ）

- ・観測機器の設置を今夏の台風シーズンまでに行うことによわせ、山王、諏訪、二子排水樋管の操作手順の方針を示す。
- ・操作手順としては、①河川水位が、樋管付近最低地盤高からマイナス1メートルまでは、ゲートを全開にする。②河川水位が樋管付近最低地盤高からマイナス1メートルに達した以降は、順流が確認できない場合は、ゲートを全閉とする。③樋管付近最低地盤高を超えている状況において、ゲートを全閉している場合は全閉を維持する。④河川水位が下降し、樋管付近最低地盤高を下回った場合、順流を確認しながらゲートを全開する
- ・ゲートを閉鎖した場合は、排水ポンプ車にて排水作業を行う。

1 5. 排水樋管ゲート操作手順の見直し（6／9）（資料1 0 0ページ）

- ・ゲート構造でフラップ機構付きゲートを採用する宮内、宇奈根排水樋管の操作手順について示す。

1.5. 排水樋管ゲート操作手順の見直し（7／9）（資料101ページ）

- ・観測機器が設置されるまでの間の操作手順を示す。
- ・河川水位が樋管付近の最低地盤高を超えると、さらに水位が上昇傾向の場合は、ゲートを全閉とし、河川水位が下降し、樋管付近の最低地盤高を下回ったら、ゲートを全開にする。
- ・各排水樋管付近の最低地盤高と今回台風時における田園調布（上）水位観測所の水位を排水樋管部の水位に換算した目安の水位を表に示す。

1.5. 排水樋管ゲート操作手順の見直し（8／9）（資料102ページ）

- ・機側操作を行う場合、操作員の安全を確保する必要がある。
- ・河川水位が計画高水位に達した時は、操作員の退避が完了しているものとした退避基準の考え方を示す。

1.6. 活動体制の見直し（1／4）（資料104ページ）

- ・大規模災害が予見される場合の体制について、考え方を示す。

1.6. 活動体制の見直し（2～4／4）（資料105～107ページ）

- ・多摩川や矢上川の河川水位の上昇が見込まれる場合は、他部署からの応援が必要となる。応援部署は、本庁部署を想定している。

1.7. 対策による効果の検証（1、2／2）（資料108、109ページ）

- ・短期対策における効果として、令和元年東日本台風の降雨・河川水位の条件で、新たな操作手順および排水ポンプ車による対応を行った場合の効果について、浸水シミュレーションにより確認した。
- ・山王排水樋管の対策内容は、新たな操作手順に基づきゲートを閉鎖し、排水ポンプ車一台を稼働。
- ・宮内排水樋管の対策内容は、フラップ機構付きゲートに改良したうえで、新たな操作手順に基づきゲートを閉鎖し、排水ポンプ車一台を稼働。
- ・諏訪排水樋管の対策内容は、新たな操作手順に基づきゲートを閉鎖し、排水ポンプ車2台を稼働（既存ポンプを稼働）。
- ・二子排水樋管の対策内容は、新たな操作手順に基づきゲートを閉鎖し、排水ポンプ車1台を稼働。
- ・宇奈根排水樋管の対策内容は、フラップ機構付きゲートに改良したうえで、新たな操作手順に基づきゲートを閉鎖し、排水ポンプ車1台を稼働。
- ・ページ上段に当日の状況、下段に対策効果と参考までに浸水量とその対策による削減率を示す。

- ・まとめとして、当日の状況と比較すると、浸水規模が小さくなることを確認した。ただ、浸水被害を大幅に軽減出来ているとは言い難いため、引き続き中長期対策による対策の検討を進める。

18. 中長期的な対策の方向性（資料110ページ）

- ・基本的な方向性について示す。
- ・低地部を有する排水樋管周辺地域においては、内陸側の降雨がある状況において河川水位が高くなり樋管ゲートを閉鎖した場合、雨水が低地部に滞留し浸水が発生する。このような場合、最も効果が期待出来る対策は、ポンプ場となるが、ポンプ場の建設には、まとまった用地を確保する必要があるほか、長期にわたる工事が必要になるなど多くの課題がある。こうした事を踏まえ、各排水樋管周辺地域では短期対策として、ゲートの改良や排水ポンプ車の配備など、即効性のある取り組みを推進するとともに、中長期的な視点による対策として流出量の抑制、流下機能の向上、排水機能の向上が可能となるハード対策や、自助・共助を促すソフト対策に加え、段階的に整備水準の向上を図る効果的な方策についても検討し、水害に強いまちづくりの実現を目指すことを基本とする。
- ・中長期的な視点による主な対策検討メニューとして、ハード対策を上げ、「流出の抑制」、「流下型」、「流域変更」の区分からの対策手法として、「雨水貯留管」から「排水樋管への負担軽減」のメニューを示す。
- ・排水樋管周辺地域については、中期計画における局地的な浸水対策に位置づけ、課題対策に向けた取り組みを進める。
- ・時間軸を考慮した段階的な整備や各メニューを組み合わせた対策について、令和2年度より上記内容について対策手法の検討を行う。

建設総務局道路施設課長

23ページ、26ページにマンホールから溢水しており、ここまで状況でゲートを閉鎖しなかったことに疑問がある。

中部下水道事務所長

ゲート操作については、操作手順に則り行うという事が原則になる。当時は、操作の前提条件である降雨や気象予報で降雨の可能性があり、大雨が降るような状況があったことからゲートの閉鎖を行わなかった。また、降雨が無くなった22時から23時くらいの間には、多摩川の河川水位が下降傾向にあったことから、内水排除を優先してゲートの開を実施した。

建設緑政局企画課長

17ページの当日のパトロール体制について、12日20時台にパトロールがないようだが、何か理由があるのか。

中部下水道事務所長

17ページの10月12日の20時頃の活動は、各パトロール班が、班員の交代に合わせて中部下水道事務所に戻り、事務所内で状況報告等を行っていた。併せて、今後のパトロールについて打合せをしていた。

建設緑政局企画課長

12日19時から20時について、被害が拡大している時間だと思うが、日中よりも人数が少ないよう見受けられるが、理由は何か。

中部下水道事務所長

12日19時から13日2時、3時の間のパトロールは、当時の中部下水道事務所の体制としては、16ページにも記載してあるが、総勢で23名が対応にあたっている。23名の内には所長をはじめ、連絡員、事務所にいる交替要員も含まれている。諏訪の排水ポンプの対応等があった時は、交代要員も常に現場に出て対応している状況で、12日19時以降についても、基本的にはそれ以前の対応とは変わらず、事務所一丸となって現場対応にあたっていた状況である。

委員長

17ページと21ページのパトロール①、②、③、例えば21ページの山王の排水樋管であれば、9時5分からパトロールが始まって、パトロール①、②、③とあるが、これは17ページの山王の排水樋管の①、②、③と対応しているということか。

中部下水道事務所長

そのとおりです。

委員長

パトロール①、②と書いてあるが、パトロールがこの時何をしていたか、具体的に記載されているのか。

管路保全課長

21ページのパトロールについては、22ページに活動内容を記載しています。

川崎区役所道路公園センター所長

24ページの丸子ポンプ場について、右下の表で12日の23時06分にNO.1雨水ポンプ故障とあるが、この原因について教えてほしい。また浸水への影響がなかったのか。

施設保全課長

丸子ポンプ場では12日の23時06分にNO.1雨水ポンプが故障した。その原因是、多摩川の水位が計画高水位を超えた状態にあり、その水位の影響で雨水ポンプに連続して過大な負荷がかかったことにより、ポンプを駆動するエンジンに故障が発生したのではないかと考えている。

浸水への影響については、NO.1雨水ポンプは故障したが、他にNO.2、NO.3雨水ポンプがあり、さらに汚水ポンプを雨水排水用に運転し、予備機を含めて運転したため、ポンプ場の揚水・排水の機能は確保できたと考えている。したがって、浸水の拡大に影響を与えたことはないと考えている。

委員長

本検証委員会では、初めてポンプの故障に関する話が出ているが、しっかり考察をしたほうがいい。言葉だけでなく、どういう形で動力が確保されていたのか整理して頂きたい。

幸区役所道路公園センター所長

19ページの諏訪樋管の連絡活動状況について、10月13日の4時ごろから「国土交通省ポンプについて」という記載があるが、危機管理室や西部下水道管理事務所と関係があるのか。

管路保全課課長

13日の4時から諏訪排水樋管の「国土交通省ポンプについて」という記載は、国土交通省が保有している排水ポンプ車の出動について協力の打診があり、危機管理室を通して調整していた。調整は、人員がどれくらい必要か、排水用のホースの長さがあるかなど、情報をやり取りしながら、実際に現場に配置できるかということを調整した事について記載した。現場で6時まで調整したが、浸水被害が軽減してきたことから、結果的にポンプ車の要請はしなかった。

幸区役所道路公園センター所長

20ページの最後の検証のところで、局内における活動体制を構築する必要があると記載があるが、今回、樋管の操作であるとかポンプ操作であるとか、機械の操作をするようなことが多く、研修の充実というのも必要なことだと思う。ぜひ取り組んで頂いてスムーズな操作ができるようにしていただきたい。

管路保全課長

承知した。これからゲートを改良し、観測機器が設置され、色々な情報が集約される。例えば、ゲートを閉めた場合、冠水が広がる可能性もあるので、ゲートを閉めた際の連絡体制などについてしっかりと構築していきたい。

委員長

全体的な話もあるが、まず、それぞれ現場を預かっている下水道事務所と道路公園センター、行政的には縦割りの組織になっているが、特に今回の振り返りの中で、やはり情報共有が大事である。今回のような川の水位が刻々と変わっていくような状況、また、道路の冠水等が発生するという中では、当日、現場に行ったり、調整したりということで、かなり混乱すると思うが、連絡体制、要員をしっかりと確保するということが大事だと思うので、しっかり調整して頂きたい。

総務企画局企画調整課長

質問は2点あり、国の通達と連絡体制について伺う。1点目は、住民説明会等でも話のあった河川から下水に送付されたという国の通達についてである。これは、すでに論点として指摘されているため、検証委員会として考え方をまとめたほうが良く、説明する責任はあるのではないか。ただし、実際に通達を見た感想では、許認可の実務や府内の様々な通達などを含めて客観的に見て例示的な技術準則のようなもので、総合的な判断に直接的な影響を及ぼさないのではないと思われるが、そのあたりも含めて検証委員会として取りまとめて説明していくべきではないか。

下水道部長

これまでに情報共有や取扱いについて指摘をされており、特に今回、局内の中でその情報が、電子メールによって情報伝達ができなかったということによって、当時の情報が共有されていなかったという事態が起こっている。公文書の適正な管理として、今後、再発防止に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思う。

また、この通知文書の取扱いについては、河川法の規定による河川管理施設の操作規則の作成基準を示しており、下水は河川と違い、下水の管内の水の流れを把握できないので、当時、参考にすることはなかったと思う。今回、短期対策として各樋管に水位計、流向計を設け、今まで把握できなかった管内の順流や逆流を把握することが可能になるので、河川の考え方についても参考にしていきたい。

総務企画局企画調整課長

2点目の連絡体制についてである。14ページと18ページの連絡体制を見比べて頂きたい。東日本大震災の時なども、現場は現場で色々情報があって、色々なことが繋がったと

いうのもある。18ページの連絡体制も重要だが、14ページのような連絡体制全体を現場の方が見た時に、こういった所ともう少し連絡が取れていれば、少し改善されたかもしれないという、少し広めの視点で、もし何か付け足すことがあれば、そういった視点でも考えて頂けたらと思う。

委員長

まず、情報の伝達については、この検証あるなしに関わらず、行政の中の情報共有として確実に捉えて行かなければいけない。情報共有や情報伝達は、非常に大切であり、今日参加している委員の皆さんも、かなりの数の人がそれぞれの災害現場、震災の現場を経験して頂いていると思う。その様な状況も踏まえて、よりよい連絡体制を構築するように、確実に見直しをして頂きたい。

建設総務局道路河川整備部長

66ページに15時の操作判断時にゲートを開鎖していれば浸水範囲を小さくできたとはっきり出ているが、どう評価しているか。

下水道計画課長

山王地区において、今回の降雨では、15時の段階で閉めることで、結果として規模が小さくなつたというのがシミュレーションの結果である。ただ、仮に当時の気象予報通りに降雨があると、パターン③になって浸水深が全く変わってしまう。やはり閉鎖すると内水による浸水が起きてしまうので非常に難しい判断だったと思う。

建設総務局道路河川整備部長

多摩川の水位が、氾濫危険水位に達する恐れがある場合、その水位に応じた操作手順を作成しておくべきだったと思う。今回、操作手順の見直しを行うにあたり、この視点は考慮されているのか。

管路保全課長

多摩川の水位が上がって降雨があった場合に閉めると内水氾濫が起き、開けると今回は逆流ということがあって、閉めても開けても浸水の危険性があるのでないかと思う。今回の台風では河川水位が非常に上がって、結果として河川水によって浸水被害が大きく発生したので、見直し後は、管内の流れの向きで逆流があったら閉めるという方向で、手順の方は見直ししていくと考えている。

建設緑政局道路河川整備部長

シミュレーションによる検証の 79 ページで、山王地区では浸水区域が減少、諏訪地区ではあまり変わらない結果で、二子に関しては逆に大きくなるとあるが、その違いはどこにあるのか。

下水道計画課長

分流地区の樋管については、それぞれ結果が異なっており、二子地区においては、今回結果として閉めた場合、浸水規模が大きくなる。これは、閉めた 15 時以降に降雨があり、閉めても降雨がなければ、かなり効果が出るが、降雨があると非常に難しいところがある。

委員長

84 ページのまとめに書いてあるが、今回の結果で、山王は、下流にポンプ場があるから結果は別として、分流式の二子、宇奈根、諏訪等は同じ結果で、今回の場合、開けておいたほうが浸水は少なかったという結果でよいか。

下水道計画課長

それぞれの樋管によって、開けておいたほうがいいのか、閉めておいたほうがいいのか、様々なパターンが考えられることから、今後、細かく見る必要がある。

委員長

細かく見る点については、短期対策でつける観測機器で順流か逆流か確認できることによって、設定の仕方を細かく確認できることになるのか。

下水道計画課長

水位計、流向、流速計の設置で、管内の流れがわかるので、細やかなゲート操作に活かせるとと思う。ただ、降雨がある場合もふまえて、対策をしっかり考える必要がある。

委員長

今回の結果で、河川の水が逆流するかしないかだけの話だと、要は、流向計を付けることで流れの把握はできるが、実際に浸水するかしないかは、また別のファクターがある。

下水道計画課長

今回、多摩川の水位が大きく影響していることは間違いないと考える。

河川課長

それぞれの排水樋管のシミュレーションの結果で逆流の話があるが、それぞれの樋管で逆流はいつから発生したのか。

下水道計画課

時間帯によっては、逆流及び順流が繰り返し発生している樋管もあるが、継続的な逆流となるのは、山王で15時10分頃、宮内で20時45分以降、諏訪で21時過ぎ、二子で21時10分頃、宇奈根で16時45分頃の結果である。

河川課長

その逆流が発生したと思われる傾向等はあるのか。

下水道計画課

シミュレーション結果については、整理作業を継続中で、今後、ゲート操作を決める中で、逆流のタイミングを見ることが重要になる。シミュレーションで再現しても、100パーセント完璧ではないので、今後、観測データを蓄積することで限りなく実態を再現し、順流や逆流の傾向を整理して活用したいと考える。

委員長

今回のシミュレーション結果をもとに、84ページ、85ページで検証のまとめが書いてあるが、この内容について第三者に意見聴取し、また市民の皆様からの意見も踏まえた上で次の委員会に臨んでいただきたい。

中原区役所道路公園センター所長

99ページのゲート操作手順で、一番最下流のマンホールで、マイナス1メートルの基準を設けて開け閉めをすることになっているが、上流側の地盤の低い所から溢水することが考えられるが、逆流しないのか。また、停電時はどうなるのか。

管路保全課長

逆流が起こらないかについては、排水樋管周辺地域の一番低いマンホールの水位で判断をするので、一番地盤が低い所になるため、計測する場所としては適切である。

停電の時は、可搬式発電機で動かし、万が一、間に合わない等、何らかの事象で停電の時に水位計が確認できない場合は、101ページに観測機器導入前の手順があり、最低地盤高を管内水位が超えた時点で、閉めるという判断する。この操作手順に移行して操作をしていくと考えている。

中原区役所道路公園センター所長

108ページに、宮内の検証結果として、当日の状況と対策効果の削減率が49パーセントとあるが、ポンプ排水する場合とほとんど見た目では変わらない理由は何か。

下水道計画課長

それぞれの箇所で地形的な特性があり、傾向として低い場所に水が集まる中で、図では変わらないように見えるが、浸水量の削減は一定量出来ている。

中原区役所道路公園センター所長

逆流は当然防ぐべきであるが、雨の降り方によっては、内水と外水のバランスがあり、これが一番難しいところである。

副委員長（上下水道事業管理者）

ゲートを閉めた後の内水がどれだけあるかによって、浸水シミュレーションの浸水領域が全く変わるといえる。ポンプ車では補完的な機能しか果たせず、全ては解決できない。不足をどう補うかは複合的な考えが必要で、国のポンプ車を借りるとか、どこから集中的に持つてこられるのか、ただ、ポンプ車を何十台も買う事は非現実的であり、対応できることとの兼ね合いをしっかり考えなければならない。出来ることはするが、費用対効果を考えた上で、中長期的な部分と合わせての対策が必要である。

委員長

まずは、今年取り組まなければならない短期対策と、それまでの間、今年の気象の状況を見ると、台風前にも大雨が降る可能性があり、そういう時までの対応、整備をしてからの対応、またその後、これについても今回のシミュレーション等を基に、副委員長からも話があつたが、住民の方々に丁寧に説明することが大事である。

検証のシミュレーションについては、第三者の方にも、しっかり意見聴取し、次の委員会に反映して頂きたい。

副委員長（建設緑政局長）

検証結果を踏まえて操作手順を見直し、新たな運用のもと、今夏の台風シーズンを迎える事になるわけだが、まずは、この新しい規則、ルールを、確実に頭に叩き込んで、言い方は厳しいが、「仏作って魂入れず」ということにならないよう、有事に着実にこの操作が現地で行われるよう、事前に現地における練習、訓練を確実に行うことが重要である。

また、限られた人数での対応であり、新たな応援体制を使い、柔軟的に機動力を発揮することも提案されているが、もともとそこに配置されている方は、機能とかルールとか操作方法を熟知されていると思う。応援に行く方についても、同じだけのスキルをしっかりと持って

いかなければいけない。応援に行かれる方についても、いざという時にまごまごしないように、しっかりと訓練をして頂きたい。あと、どうしても定期的な異動があるので、異動して新しく来た方についても、同じレベルでの機動力が発揮できるように、継続性を確保することに注力して頂きたい。

委員長

事務局からの説明では、検証の振り返りの結果は、概ね操作手順通りという報告であった。今回、初めてのこういった川の水位になったことで、過去の経験則に頼りすぎていたということも否めないとと思う。それは事実として、我々の反省としてこれからはどうしていくのか、新たなステージになってきていると思う。そこは確実に取り組んでいかなければならない。新たな気候変動の影響についても、これからは色々な知見を集めた上で、どう判断していくかということが大事である。また、短期対策はもちろん、その先の中長期のまとめも最後の方で説明があったが、早い段階で、これからどう変えていくかというスケジュールを示すことも大事であり、引き続きスピード感をもって取り組んでいただきたい。

(3) 河川関係の浸水に関する検証（中間とりまとめ②）

河川課長（資料3の説明）

1. 浸水状況の検証

1-1. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料1ページ）

- ・浸水経路については、「周辺工場の多摩川取水口からの出水」、「河港水門扉体からの越水」の2経路と考えている。また、浸水範囲については、地盤高さを色分けした段彩陰影図のとおり、主に緑色で示す地盤の低い地域一帯が浸水範囲となったことが確認できる。
- ・高さ測量結果や水位データによる検証については、多摩川の水位変動と周辺工場の取水施設、河港水門等の測量結果を検証したところ、10月12日19時40分頃に、多摩川の水位が周辺工場の取水施設の天端高に達し、翌13日1時10分頃までの約5時間30分にわたり、同施設から出水していたと推測される。また、10月12日21時50分頃に、多摩川の水位が扉体（ゲート）上部の高さを越え、23時50分頃までの約2時間にわたり、扉体上部から越水していたと考えられる。扉体下部の調査を行ったところ洗堀は確認されなかった。
- ・地域ヒアリング・アンケート結果による検証については、浸水エリアの地域の方々にヒアリング・アンケート調査を行ったところ、浸水経路は、「河港水門の方から」との回答が多く、浸水を確認した時間帯については、「22時から24時」との回答が多い。

1－2. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料2ページ）

- ・浸水経路については、「管理用通路水抜き穴からの浸水」、「東久地橋桁下からの浸水」「平瀬川の堤防からの越水」の3経路と考えている。また、浸水範囲については、段彩陰影図のとおり、緑色や黄色で示す地盤の低い地域一帯が浸水範囲となったことが確認できる。
- ・高さ測量結果や水位データによる検証については、平瀬川と多摩川の水位、平瀬川護岸部の測量結果から、10月12日15時頃に管理用通路水抜き穴から浸水が発生し、18時頃から翌13日0時過ぎまで、東久地橋桁下からの浸水と、平瀬川堤防からの越水が同時に発生していたと推測される。また、平瀬川の堤防上、最大約65センチメートルのところまで水位が上がったことも確認した。
- ・地域ヒアリング・アンケート結果による検証については、浸水経路は「パラペットからの越水」「東久地橋桁下／合流部付近からの浸水」「管理用通路の水抜き穴」との回答が多く、浸水を確認した時間帯については、「22時から24時」との回答が多い。

1－3. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料3ページ）

- ・浸水経路については、「水路からの越水」、「管理用通路水抜き穴からの浸水」「三沢川のアクリル板の目地からの漏水」の3経路と考えている。また、第2回検証委員会報告後に、稻城市内に大丸用水の排泥施設があり、同施設の水門が閉鎖されている状況の中、水門上部から多摩川の水が流入していた可能性があるため、現在、今後の対応について稻城市など関係者と調整を行っている。また、浸水範囲については、段彩陰影図のとおり、緑色や黄色で示す地盤の低い地域一帯が浸水範囲となったことが確認できる。
- ・高さ測量結果や水位データによる検証については、三沢川の水位と三沢川護岸部の測量結果から、三沢川の水位が上昇していく過程で、「水路からの越水」、「管理用通路水抜き穴からの浸水」、「三沢川のアクリル板の目地からの漏水」があったと考えられる。また、三沢川のピーク時の水位については、アクリル板の高さを超えていないことから、アクリル板上部からの越水は発生していなかったと考えている。
- ・地域ヒアリング・アンケート結果による検証については、浸水経路は「水路からの越水」「三沢川のアクリル板目地からの漏水」「多摩川からの逆流」との回答が多い。

1－3. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料4ページ）

- ・水路①と、水路④（大丸用水）の吐き出し口については、開口している状態で、三沢川の水位が水路の上部よりも高い位置に達した際に、越水が発生したと考えられる時間帯を示している。また、水路②と水路③については、フラップゲートがあるものの、三沢川の水位が吐き口の上部よりも高い位置に達した際に、越水が起こった可能性がある時間帯を示している。

- ・この水路の浸水が起こった状況については、広域な水路流域における降雨状況等や、三沢川及び多摩川の水位変動など、複数の要因が同時かつ複雑に絡んでいることから、当時の状況をシミュレーション等により、精度よく再現することは非常に困難であることを、第三者から意見をいただいているが、三沢川の水位が水路の高さより上昇していた事実は明らかなので、水路への逆流が発生していた可能性も否定できない。

1－4. 平瀬川（多摩川合流部周辺）における緊急用河川敷道路橋の影響について（資料5ページ）

- ・浸水エリアの住民の意見については、台風の通過以降、住民説明会やアンケート調査等により、浸水地域の方々から様々な情報をいただいた。この中で、浸水原因の一つとして、「平瀬川からの水が、多摩川の河川区域内に設置されている橋にぶつかり、平瀬川の水位が急激に上昇した」との意見をいただいたことから、測量を行い、水位状況の整理を行った。
- ・この橋は平瀬川の堤防高、計画高水位よりも、低い位置に設置されており、今回の出水時にも冠水していることが確認されている。
- ・この橋の影響による水位変化については、橋の桁下に水位が到達したと考えられる13時30分頃に、大きな水位変化が観測されていないことから、浸水原因と指摘されている、橋と水位の関係性は確認できなかった。

1－5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）における三沢川水門の操作について（資料6ページ）

- ・浸水エリアの住民の意見については、住民説明会や意見交換会等における、浸水地域の方々と意見交換の中で、三沢川水門の操作が浸水原因の一つではないかとの意見をいただいている。
- ・三沢川水門の操作については、多摩川から三沢川への逆流を防止するために実施するもので、開閉操作の判断については、多摩川の管理者である国が水位計の計測値を確認しながら行った。令和元年東日本台風の際にも、10月12日の15時34分に逆流を覚知して水門操作を実施し、それ以降、水位変化を確認しながら操作を行っているが、三沢川のピーク水位時にアクリル板上部からの越水はなかったと考えられることから、三沢川水門の操作は、三沢川のアクリル板上部からの越水を起こしておらず、多摩川から三沢川への逆流を防いでいたと考えている。

2. 第三者の意見聴取結果と対策の実施に向けて

2－1. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料7ページ）

- ・扉体（ゲート）の高さ確保については、「土のうは水密性等について検討する必要がある」や、「短期対策としては考えられる」などの意見をいただいていることから、土の

うによる対策につきましては暫定的な対策として、中長期的な対策の検討も早急に行っていく。

- ・京急交差部の閉塞については、「京急交差部に災害時に土のうを積みに行く機動力はあるのか」や、「河港水門の嵩上げができれば、閉鎖は二重三重の備えとしての保険的対策」などの御意見をいただいているので、まずは、ゲートの高さ確保を確実に行いつつ、鉄道事業者等の関係機関と対策の実施について検討を進めていく。
 - ・周辺工場の多摩川取水口からの出水対策については、企業側において、取水施設の取水口に止水板の設置等を検討しているとのこと。本市としても、実施時期等について企業と協議・調整を行い、対策実施に向け連携を図っていく。
- その他の対策につきましては、概ね賛同を得た。

2－2. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料8ページ）

- ・フラップゲートの設置については、市が管理する33箇所について、今月中に設置していきたい。また、民有地から接続されている22箇所についても、構造的な確認を行うなどの調査を行い、早期に実施できるよう調整を図っていく。
 - ・大型土のう等の設置については、「土のうの遮水効果には疑問があるが、一時的な対策としては、このような対策も致し方ない」といったものや、「一時的な対策としては考えられる」などの御意見をいただいている。このため、土のうでの対策については、あくまで暫定的なものとし、早急に中長期的な対策の検討を行っていく。
 - ・パラペット護岸の改良については、「大型土のう等の設置とセットでの対策」との意見をいただいているので、東久地橋桁下からの流入防止と併せた検討を進めていきたいと考えている。
- その他の対策については、概ね賛同を得た。

2－3. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料9ページ）

- ・水路（水門）の補修や管理等については、「フラップゲートは大きな異物を挟み込み機能しない場合もあるので留意が必要」や、「ポンプ付きのゲートを設置する案」などの意見をいただいた。本市としては、大丸用水接続部の水門について、最適なゲート構造となるような補修等を行うことを目的として、関係機関と協議を行っている。
- また、フラップゲートの設定や水位計、カメラの設置については、神奈川県により今月中に行うことと伺っており、その他の対策につきましても、概ね賛同を得られた。

2－4. ソフト対策（3地域共通）（資料10ページ）

- ・課題と短期対策方針については、浸水があった3地域に共通した課題として、早期に浸水状況を把握できず、事前に注意を促すことができなかつたことや、避難に関する情報が届きづらかったことが挙げられ、住民説明会でも同様の意見をいただいた。

これらを踏まえた短期対策方針として、情報提供方法の検討を行い、確実な情報伝達の導入を図っていく。

- ・第三者への意見聴取の結果については、ソフト対策に関する意見を多数いただいた。主な意見としては、情報伝達の手法として「防災メールによるプッシュ型の配信」や、情報発信の内容として「水位状況に応じた段階的な情報発信をするべき」といった意見があった。また、タイムラインの作成について「地域に特化したタイムラインを作成することで、住民の方々にいつ何をすればよいか認識してもらうことが重要」といった意見や、「住民の方々に対する日ごろから水害リスクや避難経路の周知」といった意識啓発についての意見をいただいた。
その他には、「ハード対策ですべて対応していくのは困難で、ソフト対策も組み合わせて対応すべき」といった意見があった。
- ・第三者意見を踏まえたソフト対策（案）については、第三者からいただいた意見を踏まえ、ソフト対策をより充実させる必要があることから、現在、三つのソフト対策を検討している。
 - ① 庁内における情報伝達の役割分担と市民の皆様への情報提供方法の確立については、庁内における災害時の情報伝達の役割分担を明確にするとともに、住民への情報提供方法を検討していく。具体的には、各地域自主防災組織への連絡など、住民への伝達方法を検討する。参考イメージとして、高津区役所における運用事例から抜粋した「避難勧告等の伝達・連絡の役割分担と手段」を掲載している。また、現地の河川等の状況や避難先といった、住民に配信する内容について検討する。
 - ② 地域毎の避難勧告の発令等に着目したタイムラインの策定については、避難勧告等を発令するための手順を検討する。具体的には、情報発信等を行う範囲や、避難誘導先及び誘導経路を検討する。また、避難等の判断基準となる水位等の情報を盛り込んだ地域毎のタイムラインを作成していく。参考イメージとして、川崎市地域防災計画から抜粋したタイムラインを、11ページに掲載している。
 - ③ 地域住民の防災意識向上に向けた取組については、タイムラインを効果的かつ持続的なものとするため、住民の方々に、災害時に命を守る行動を意識していただけるよう、地域と連携した取組を検討いく。具体的には、水害リスク等の周知や、住民の方々に作成していただくマイタイムラインの普及啓発といった、地域と連携した取組を検討していく。参考イメージとして、マイタイムライン作成シートと記入例を、12ページに掲載している。

危機管理室担当課長

水位計やカメラはどこに設置して、何を監視するのか。

河川課長

河港水門周辺に設置することを考えており、多摩川の水位と、河港水門周辺の状況を監視する予定。

平瀬川における水位計については補助電源を有する機器に更新する方針で、カメラについても神奈川県に夜間でも監視可能なカメラへの更新を要望している。また、三沢川については、神奈川県と協議中だが、大丸用水の水門の近傍に、水位計とカメラの設置を行う予定。

南部下水道事務所長

周辺工場からの出水は河港水門からの越水より早いということか。

工場側の対策は何を考えているのか。いつ頃までに行う予定か。

川崎区役所道路公園センター所長

検証の結果、周辺工場が出水して約2時間後に河港水門から越水した、と推測している。

取水口に止水板を設置する予定であり、次の台風時期までに行う予定としている。

委員長

台風時期までとしてもなるべく早い対応が大事であり、確実に調整すること。

下水道計画課長

2ページの浸水状況の検証において、平瀬川の水位計が欠測し、多摩川側の水位計データにより考察しているが信頼性はあるのか。

建設総政局企画課長

多摩川の危機管理型水位計は合流点から約100Mと近く、信頼性は確保しているものと考えている。

管路保全課長

6ページの浸水状況の検証において、三沢川水門の操作が浸水原因とならないのか。

河川課長

三沢川水門の操作により、三沢川の水位が上昇したことは確認したが、アクリル板上部からの越水はなかったと考えられる。

管路保全課長

7ページの河港水門について、扉体（ゲート）の高さ確保ができれば、京急交差部の閉塞は必要ないのではないか。

川崎区役所道路公園センター所長

扉体（ゲート）の高さが確保されていれば、必要ないかもしねないが、あらゆることが起こることを想定し、対策を行う場合の検討を行っている。

総務企画局企画調整担当課長

地域へのヒアリングはどの様な方法により行ったのか。その結果の傾向は。
アンケート調査結果は公表しないのか。

河川課長

職員が浸水範囲にある世帯に対し、直接聞き取りを行ったり、アンケート用紙を配布し、回収を行った。3地区で約1200世帯に配布して、約400世帯から回収した。浸水が発生したと推測される時間帯はアンケート結果とほぼ符合した。また、次の台風までに対策の実施を要望する意見が多数あった。

アンケート結果を整理できた段階で公表する予定。

委員長

回収した結果についてはしっかりと整理し、公表していくこと。

下水道施設担当部長

6ページの三沢川水門の操作について、三沢川のパラペット高を超えないような操作をしたのか。

河川課長

国は多摩川と三沢川の水位を確認しながら、水門の操作をしており、結果的に三沢川のアクリル板上部からの越水はなかったと考えられる。

副委員長（上下水道事業管理者）

短期的対策は、河川管理者である国と県と地元との調整が非常に重要であり、早めの対応により今夏の台風シーズンに備えてほしい。また、地域へのアンケート調査結果は、貴重な情報であり、今後の市の対策内容に活かしていくこと。

多摩川の水位上昇の抑制については、国への要望も含め、中長期的な視点で議論が必要である。

委員長

大型土のう等の設置など短期的対策については、早急に対応してほしい。また、今回住民の方々に御協力をいただき、ヒアリングにより浸水状況などを確認できたことなど、市民の

皆様に感謝しなければならない。その結果を基にしっかりと対策を取っていくことが大事である。

水位計やカメラについては、下水道部会、河川部会さらに、危機管理室とも連携して、有効に活用できるようにしていくこと。

－議事終了－

事務局

- ・前回の委員会において第三者について審議し、その後4名の学識経験者の方から承諾されたので2月20日に氏名等を公表している。
- ・また、国の研究機関として、国土交通省国土技術政策研究所に依頼の手続きを行い、依頼が受理されたので、国総研を検証の第三者として追加選定したことを3月3日に公表している。
- ・また、参考資料の要望書については、
1ページ目、2ページ目は上丸子山王町二丁目町会、一丁目町会からの要望書。
3ページ目、4ページ目は自由法曹団神奈川支部からの要望書。
5ページ目から7ページ目は台風19号多摩川水害を考える会からの要望書。
8ページ目～11ページ目はNPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント等からの要望書。
12ページ目、13ページ目は神奈川弁護士会からの要望書
以上の方々より要望書をいただいた。

河川課長

台風当日、二ヶ領本川に設置されている長尾水門から、二ヶ領本川に向かって水が流出していたとの情報が付近の住民から寄せられた。この長尾水門は、平瀬川に流入する二ヶ領本川の流量の一部を、長尾橋付近から宿河原雨水幹線を経由して多摩川に放流する施設である。この件は、先週情報が寄せられたことから、現在、調査を始めたところだが、下水道に係る被害情報はあったのか。

下水道部長

浸水被害の報告は受けていないが、調査して情報を共有する。

副委員長（建設緑政局長）

最近得られた情報のため浸水被害への影響は不明だが、上下水道局と建設緑政局で調査し、情報共有のうえ対応していくことが必要。

委員長

次回は、結果のとりまとめを予定しているので、市民意見また、第三者の意見を確実に聞いて、報告書に採用していくこと。市民意見については、どのように計画に反映させていくかを、確実に公表できるようにまとめること。また、長尾水門の件は、最近判明したことで、詳細な状況がわからないようだが、浸水の原因とどのような関係があるかも含めて、台風当日の水位などの状況を調査し、確実に両局と連携して取り組むこと。

中長期対策は、まだ細かく議論していないが、検討に時間を要しますので、具体的なメニュー、スケジュールが決まり次第、早い段階で地元にも示していきたい。

本日の検証委員会は公開としているが、結果については、議会の方にもしっかり情報提供すること。

事務局

- ・本委員会の資料等については、本市ホームページ上で公開を予定。
- ・本日の委員会で議論した中間とりまとめ②の内容については、3月18日から27日にかけて、市民意見募集を行う。
- ・以上をもって、検証委員会（第3回）を閉会する。

以 上

令和2年4月15日
川崎市上下水道局・建設緑政局

令和元年東日本台風による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水
に関する検証委員会（第4回） 摘録

1 日 時 令和2年4月8日（水）14：00～16：20

2 場 所 川崎市役所第4庁舎2階ホール

3 出席者

委員長	副市長
副委員長	上下水道事業管理者
	建設緑政局長
委員	上下水道局下水道部長
	上下水道局下水道部担当部長
	上下水道局南部下水道事務所長
	上下水道局中部下水道事務所長
	建設緑政局道路河川整備部長
	川崎区役所道路公園センター所長
	幸区役所道路公園センター所長
	中原区役所道路公園センター所長
	高津区役所道路公園センター所長
	多摩区役所道路公園センター所長
	総務企画局都市政策部企画調整課長
	総務企画局危機管理室担当課長
	上下水道局下水道部下水道計画課長
	上下水道局下水道部管路保全課長
	上下水道局下水道部施設保全課長
	建設緑政局道路河川整備部河川課長
	建設緑政局総務部企画課長
	建設緑政局道路河川整備部道路施設課長
関係者	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
事務局	上下水道局下水道部下水道計画課担当課長

4 議事

- (1) 検証内容に関する市民の方々からの意見募集結果について
- (2) 排水樋管周辺地域の検証内容に関する第三者からの意見聴取結果及び結果とりまとめ（案）について
- (3) 河川関係の検証内容に関する第三者からの意見聴取結果及び結果とりまとめ（案）について

5 資料

- 資料－1 令和元年東日本台風による浸水の検証について【市民意見募集結果】（案）
資料－2 排水樋管周辺地域の浸水に関する検証について【第三者の意見】（案）
資料－3 排水樋管周辺地域の浸水に関する検証報告書（案）
資料－4 河川関係の浸水に関する検証（結果とりまとめ（案））

参考資料 排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証報告書（案）

6 摘録

事務局

- ・検証委員会（第4回）開会の挨拶。
- ・今回の検証委員会は公開としている。
- ・本検証委員会は、検証委員会設置要綱により、委員長は藤倉副市長、副委員長は金子上下水道事業管理者と磯田建設緑政局長である。
- ・はじめに藤倉委員長（副市長）より挨拶。

委員長

- ・国から新型コロナウイルス感染症に関して緊急事態宣言が発出された折に、検証委員会を開催させていただくことをお許し頂きたい。
- ・検証委員会に於いて審議する台風の対応については、今夏の台風シーズンまでに実施する対策も含まれている状況も踏まえ、検証委員会を開催させて頂いた。

（1）検証内容に関する市民の方々からの意見募集結果について [資料－1]

下水道計画課長（資料－1 下水道部門の説明）

1 概要（資料1ページ）

- ・募集期間については、令和2年3月18日から27日までの10日間
- ・回答件数については、158件頂いており、内訳は、インターネット・電子メールに意見を頂いたものが99件、ファックスが12件、郵送が12件、持参が35件である。

- ・年代別の内訳及び地域別の内訳について表に示す。
- ・本市の考え方の公表の区分Aについては、報告書に反映させたものである。
- ・Bについては、意見の趣旨が報告書案に沿うものであることから、意見を踏まえ、取組を推進するものである。
- ・Cについては、今後の浸水対策を進めていく中で参考とさせて頂く意見である。
- ・Dについては、報告書案に対する質問、要望の意見であり、案の内容を説明するものである。
- ・Eについては、その他ということで、今回の意見募集の趣旨とは異なる意見や、所管の異なる施策に関する意見である。

2 共通部門（資料2ページ）

2-1 市民意見の集計結果（資料2ページ）

- ・下水道部門と河川部門に共通する意見については、2-1市民意見の集計結果の番号1及び2に分類した。番号1及び2については、意見の総数及び本市の考え方の公表の区分AからEまで分類し、意見数を集計した。

2-2 市民意見に対する本市の考え方（資料2ページ）

1 検証委員会の在り方について（資料2ページ）

- ・主な意見としては、被災者である市民や、中立的な専門家を加えた検証委員会として欲しいという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、浸水の検証委員会は、原因の検証を行うとともに、今夏の台風シーズンまでに短期的な対策などを実施するため、スピード感をもって検証を進める必要があることに加え、客観性と透明性を確保することが重要であるため、検証においては、下水道や河川を専門とする第三者の意見聴取や、市民の方々からの意見を伺いながら、結果を取りまとめる。

2 市民意見募集の方法について（資料2ページ）

- ・主な意見としては、意見募集の期間が短いため、延長するか再度機会を設け、引き続き意見を市民に求めるべきという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、市民意見も踏まえた検証結果の取りまとめを速やかに行い、今後の浸水対策の検討や実施に注力するため、意見募集の期間は10日間とした。また、この市民意見募集とは別に、今後の中長期的な浸水対策等の参考とさせていただくため、引き続き特設ウェブサイト市民の皆様の声において意見募集をするほか、住民説明会など、これ以外の機会に意見を頂いた場合にも、真摯に受け止める。

3 下水道部門（資料3ページ）

3-1 市民意見の集計結果（資料3ページ）

- ・下水道部門として、市民意見の内容を番号3から番号22に分類し、番号ごとの意見の総数及び本市の考え方について、公表の区分をAからEまで分類し、意見数を集計した。

3-2. 報告書に反映させた意見（資料3ページ）

- ・1概要（3）本市の考え方の公表の区分Aに該当する市民意見については、その内容を踏まえ、報告書案に反映させたため報告する。
- ・番号8の浸水シミュレーションによる検証については、実際の測定を増やし、ミュレーションの精度を向上させて欲しいという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、台風等発生時における外水位計・内水位計等の計測機器の観測データを蓄積することで、今後の浸水対策の検討に活用することができるとしている。そのため、いただいた意見を踏まえて、12-2 観測機器の設置において、蓄積した観測データを今後の浸水対策の検討に活用していく方向性を追記した。

- ・番号12の停電時におけるゲート操作及び観測機器の対応については、電動化になっても万が一の時には手動による操作が必要となるが、訓練は行われていますかという意見と、ゲートの開閉を電動化するのは良いが、台風時には停電、断線が起こりうるので機側操作の設備も必要ではないかという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、排水樋管ゲートの電動化については、停電等により電動による操作ができなくなった場合、手動操作が可能である。また、停電時の対応について、操作訓練を実施することが重要と考えている。そのため、いただいた意見を踏まえ、12-4 停電時等におけるゲート操作及び観測機器において、停電時等の対応を追加し、確実に手動操作が行えるよう訓練を実施する旨を追記した。さらには、ゲート施設の停電時や故障時への対応については、事前に準備することが重要と考えている。そのため、12-4 停電時等におけるゲート操作及び観測機器において、可搬式発電機による電力供給を行う旨を記載しているが、いただいた意見を踏まえ、さらに断線などの不具合により電力供給ができない場合への対応として、ポータブル式の開閉補助器具により操作することを追記した。

3-2. 報告書に反映させた意見（資料4ページ）

- ・番号14番のゲート操作手順の見直しについては、ゲート操作時に河川水位が最低地盤高を超えて、内水位がさらに高い場合があるため、その場合、ゲートを少し開け、流向を確認し、順流が確認できれば、ゲートを全開にしてはどうかという意見を頂いた。これに対し本市の考え方は、ゲートの操作手順については、逆流の防止とともに内水の排除をより適切に行えるよう見直しを行うことが重要だと考えている。そのため、いただいた意見を踏まえ、12-6-3 操作手順案（観測機器導入後）において、河川水位

が下降し今後水位上昇が見込まれない場合、河川水位が内水位を下回り河川水位が最低地盤高を超える状況においては、順流を確認しながらゲート開とするよう修正した。またこの場合において逆流が生じた際は、ゲートを閉鎖することを追記した。

3－3．市民意見に対する本市の考え方（資料4ページ）

- ・1概要（3）本市の考え方の公表の区分A以外に該当する主な市民意見に対し、本市の考え方を示す。

3．本市の責任、補償について（資料4ページ）

- ・本市の責任、保証については、今回のゲート操作に関する判断が被害を大きくした原因であることを市は率直に認め、謝罪と賠償をすべきという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、今回の浸水被害は、本市が想定した以上に多摩川の水位が上昇したことに伴って発生したものであり、市として補償や賠償を行うことは難しいものと考えている。

5．組織・活動体制について（各排水樋管における活動を含む。）（資料5ページ）

- ・組織、活動体制については、職員同士の連絡が密にできていたのか、パトロール体制が不足していたのではないか、住民への声掛けは具体的にどのように実施していたのか、住民の生命にかかわる問題なのだから、抜本的に人員配置を見直して強化すべきという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、ゲート操作の判断について、各種情報を踏まえ行うこととしており、適宜現場状況の共有を行っていた。また、山王・諏訪排水樋管付近においては、浸水発生前より現場の水位情報を各区役所危機管理担当へ連絡を行っており、住民等への声掛けについても、排水樋管周辺の住民の方々へ実施していた。パトロールについては、事前に台風への体制を構築していたが、浸水被害の拡大により、西部・北部下水道管理事務所に応援要請をし、対応した。今回の事象を踏まえ、大規模な災害の発生が予見される場合は、より効果的に活動を行うことが重要であることから、13活動体制の見直しにおいて、局内における応援体制の検討を行っており、今後、災害時の対応を強化する。

6．各排水樋管のゲート操作について（資料5ページ）

- ・各排水樋管のゲート操作については、平成29年の被害を受け検討を開始とあるが、この有様である。逆流を防止することを目的としていることを正面に据えるべきであり、外水が侵入している場合は、内水を排除できる訳がないことから総合的判断などあり得ない。樋管などの操作については、操作規定・操作規則等で定め、それぞれの場所に応じた個別の判断できめ細かく開閉されていれば、内水の氾濫は最小限に食い止めら

れたことは自明であるという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、平成29年の浸水被害の対策については、関係局区との災害情報に関する連携や、新たにバイパス管の整備に向けた取組等を進めてきた。今回の事象を踏まえ、各排水樋管における水位や流向等を把握するための観測機器を設置する。今後のゲート操作は、観測機器を活用し、各排水樋管の状況により開閉の判断を行うことが可能となり、逆流させないことを原則として、よりきめ細やかな対応が可能となる。

1.4. ゲート操作手順の見直しについて（資料8ページ）

・ゲート操作手順の見直しについては、目の前のマンホールが溢水して、浸水被害が拡大している現場を見ているのに、マニュアルに降水とあるからゲートを閉止できないという総合的な判断には全く納得できない。もし河川からの逆流が始まってしまえば、市中に降っている雨水と川から逆流している河川水の両方で被害が拡大するのは誰が考えても当然と思う。排水樋管の河川水逆流があるときには市中で雨が降っていようが、警報が出ていようがまずは河川からの逆流水を止めるためにゲートを閉めることをルール化し、厳守すべきという意見を頂いた。

これに関する本市の考え方は、今回の事象を踏まえ、水位や流向等を把握するための観測機器を設置する。今後のゲート操作は、観測機器を活用し、各排水樋管の状況により開閉の判断を行うことが可能となり、逆流させないことを原則として、排水樋管内の水の水位や流向を確認し操作することとする。この見直しにより、逆流時はゲート閉鎖をすることになるため、降雨がある場合は排水先がなくなることから、排水ポンプ車により内水の排除を行う。

2.1. 再発防止について（資料11ページ）

・再発防止については、原因を正しく検証し情報公開を行い、関係機関の連携をとりつつ、水門の操作、判断等をしっかり行うことで再発防止に全力で取り組んで欲しいという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、今回の台風における活動状況の振返りや操作判断の検証などから、排水樋管ゲートの操作手順や活動体制を見直し、今夏の台風シーズンまでに実施する短期的対策を着実に進める。また、再発防止に向け、中長期的な検討を進めることも重要と考えており、今後も、浸水被害を最小化する方策等についての取組を進める。

下水道計画課長

・頂いたすべての市民意見について、一覧にしたものを作成して報告書に取りまとめている。

河川課長（資料－1 河川部門の説明）

4 河川部門（資料1 2ページ）

4-1 市民意見の集計結果（資料1 2ページ）

・頂いた意見、58件を内容ごとに分類した結果、河川部門に関するものが計489件となり、うち河港水門に関するものが18件、平瀬川に関するものが11件、三沢川に関するものが420件となった。

・三沢川に関しては、浸水状況の検証・連携体制・大丸用水水門について、多くの意見を頂いた。

4-2. 報告書に反映させた意見（資料1 3ページ）

・番号27の河港水門における中長期対策については、土のうによる短期的な応急処置ではなく、大規模な土木改修作業が必要であるという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、河港水門の扉体の高さ確保について、当初、土のうによる河床の嵩上げを検討していたが、第三者意見だけではなく、検討過程においても水密性など様々な問題点があることが明確になったことから、令和2年台風シーズンまでの暫定的な対策として、扉体自体の嵩上げの検討を進める。また扉体自体の嵩上げについても、市民や学識者である第三者からの意見を踏まえ、扉体の嵩上げよりも耐久性に優れた対策の検討を早急に行い、令和3年台風シーズンまでに対策を実施する。

・番号31の平瀬川における中長期対策については、市職員が危険を冒して、水門操作業務を行うのではなく、水門やポンプの遠隔操作や自動化について、意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、今回の浸水被害においては、激しい降雨の中で移動式ポンプへの給油作業が必要であったことや、2台の移動式ポンプが水没した経緯もあることから、二次災害の防止及び確実な排水作業継続の観点より、ポンプの自動化等の検討を行う。学識者である第三者からも同様の意見を受けているので、中長期対策の一環として取り組む。

4-2. 報告書に反映させた意見（資料1 3ページ）

・番号40三沢川における水路の維持管理については、日常の周辺パトロールの必要性と緊急時のパトロールの強化について意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、JR南武線三沢川橋梁周辺地区について、三沢川の今回の浸水被害を重く受け止め、多摩区役所道路公園センターにおけるパトロール経路に追加し、緊急時の体制強化とパトロールの徹底を図る。

・今回、三沢川の大丸水門付近に水位計及びカメラを設置したことから、令和2年台風シーズンまでに情報提供できるよう努める。

3 7. (三沢川) 連携体制について (資料 1 8 ページ)

- ・三沢川の連絡体制については、水位計、水流計、カメラを設置すると同時に稻城市、東京都、神奈川県、国との連携で浸水被害住民の命と財産を守る対策を実施し、確実に連携体制を作り、備えてくださいという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、緊急時における国や神奈川県との連絡体制について、より一層の連携が図られるよう体制を強化する。また、今回の台風で越水が発生した大丸用水については、稻城市とも連携を強化するとともに、今後も浸水被害の最小化を目指して、取組を進める。併せて町内会や自主防災組織等の地域との連携について、危機管理室や区役所など等の関連部署と、連携・検討する。

3 9. (三沢川) 大丸用水水門について (資料 1 9 ページ)

- ・三沢川大丸用水水門については、大丸用水の吐き口は、確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換して、南武線橋梁横の水門管理者を決め、水門改修を至急実施して欲しいという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、大丸用水が三沢川に流入する箇所の水門については、三沢川の改修に併せて神奈川県が設置したものであり、三沢川の管理者である神奈川県、大丸用水の管理者である本市など関係者の間で必要な管理取り決めが不明確な状況となっている。そのため、神奈川県等と協議を行い、神奈川県が水門の機能回復を、本市が管理運営を行う方向で調整を進め今後は適切に管理運営を行う。

4 1. (三沢川) 三沢川水門について (資料 1 9 ページ)

- ・三沢川水門については、水門を全閉あるいは閉じたり開けたりしていたことを住民に知らせていなかることが問題である。住民は三沢川水位が上がってきてていることは知っていた。水門を閉じればどこから流れ出すのは想像できるのに、第三者は三沢川水門を閉鎖した際に水位が上がるなどを全くもってとぼけたことを書いているのは許せないという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、三沢川の水門操作については、多摩川から三沢川への逆流を防止するために設置されている。国による開閉操作については、逆流の兆候を水位計の値により覚知し、判断を行っていると伺っている。今回の台風の際にも、逆流を感じて開閉操作を実施し、その後水位の変化を確認しながら、水門の開閉操作を行い、逆流を防いでいたと考えている。また今後、国が行っている三沢川水門操作作業の情報等を、地域住民へ確実に発信していく。

委員長

1 2 ページの A の区分の数について、先程の説明で、4 とあったが 6 の間違いか。

河川課長

確認する。

委員長

特に検証報告書に市民意見を反映させる項目なので、もう一度、確実にチェックすること。

建設緑政局企画課長

市民の皆様から頂いた意見の中で、本市の考え方の区分Dは、案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明するものとして、評価した部分をどう扱っているのか確認したい。

下水道計画課長

本市の考え方の区分Dについては、案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明するものという位置づけである。市民意見募集のとりまとめ方法は、頂いた意見について、パブリックコメントを参考にとりまとめ、内容の確認・整理をしたものである。一つ一つの意見については、すべて目を通して、A以外の意見をBからEの区分とした。

今回のとりまとめとしては、意見の分類ごとに市民の方の意見と、市の考え方を記載し、市民意見募集結果としている。

総務企画局都市政策部企画調整課長

市民意見の回答件数が158件ということだが、通常のパブリックコメントであれば、30日の期間があるが、今回の回答の件数が多いか少ないか、どのような認識か。

下水度計画課長

今回の検証委員会では、今夏の台風シーズンまでの短期的な対策などを含めて、浸水の原因や対策をまとめていかなければならないという中で、10日間というのは短いという意見も頂いたが、時間の無い中、市民の皆様にも協力頂けたと考えている。

今回の意見数158件は、インターネット・電子メール、FAX、郵送、あるいは持参という形で頂いた。これらの回答をそれぞれの意見に分けると、下水道部門及び河川部門の共通意見として93件、下水道部門については意見数が約400件、河川部門は約500件、総数の意見数とすると約1,000件近く頂いた。この意見の項目は多岐に渡っており、当然関心の高いと思われるところについては、多くの意見を頂けたと思っているので、市民意見募集の目的については、達成されたと考えている。

建設緑政局道路施設課長

市民意見の下水部門と河川部門とも、各々400件強という意見を頂いたが、浸水シミュレーションによる検証については28件の意見を頂いた。様々な条件にてシミュレーション

ンをすべきではないか、という意見が多く見受けられたように思うが、どのように対応するのか。

下水道計画課長

浸水シミュレーションによる検証については、今回28件の市民意見を頂いた。シミュレーションを今回実施した目的は、浸水原因の検証やゲート操作の妥当性の評価、また短期的な対策の効果を確認するためにシミュレーションを活用し検証した。今回の検証の中で、シミュレーションの条件を、費用と時間をかけていく中で、どういったものが検証として良いものなのかを検討した結果を今回示した。これですべて評価ができるとは思ってはないが、一定の評価ができるのではないかということで、市の見解についても、しっかりと市民に伝えていきたい。

建設総務局道路施設課長

市民意見としては、シミュレーションの検証が少し不足しているのではというような意見もあり、市民にとっては、十分な検証になっていないと感じている。

シミュレーションについては、今回の検証の中で非常に技術的なところが多いと思うので、何を検証しているのか、何をどう検証しているのかというところを、あらゆる機会を通して、丁寧に説明して頂きたい。

下水道計画課長

シミュレーションについては、市民の方には馴染みのあるものではないため、今回の浸水の検証結果について、今後、住民説明会等や資料を説明する時には、分かり易く丁寧に説明していきたい。

委員長

シミュレーションの検証では、再現性をいかに現実に近いところを導き出すかが重要であるので、次の議題の第三者からの意見でも聞いていることから、もしあればそこで議論したい。

総務企画局都市政策部企画調整担当課長

今回、市民意見として1,000件近くの意見が出されたということだが、この区分として、最終的に報告書に反映したものについては、河川部門・下水道部門それぞれ1桁ということで、その場合10件程度になるのかと考えている。

市民意見募集の目的の一つとしては、今後の対策をより良くするところもあると考えているので、こういった場合、最終的に1パーセント程度を反映という形になると思うが、どのような形で目的を達成したのかというところを教えて頂きたい。

下水道計画課長

下水道部門で頂いた意見については、資料3ページ3－1市民意見の集計結果の意見数406件、Aに反映したものは4件となる。報告書に反映した意見は4件となるが、Bについては、意見の趣旨が案に沿ったものであり、意見を踏まえ取組を推進するもの、116件、Cについては、今後の浸水対策を進めていく中で、参考とするもの、105件、ということで、併せて約220件の意見があった。Aの結果だけで見ると4件だが、BとCを合わせると、少ないと考えていよい。

管路保全課長

資料19ページ、三沢川の水路の維持管理について、フラップゲートにゴミが詰まって開いたままであるなど指摘があるが、今後、点検と維持管理等をどのように対応していくのか。

河川課長

今回の事象を重く受け止めているので、道路公園センターにはパトロールの強化と、適切な維持管理等を行っていきたい。

管路保全課長

今回、下水道部会ではフラップ機構付きゲートを入れるところがあるが、排水樋管に補助ゲートがあるところで設置を考えている。河川部会では、パラペットにゴミが詰まって、閉まらなかつたなどの説明があったが、どのように考えるのか。

河川課長

物が挟まって、フラップゲートが開閉できなかつた事象については、神奈川県や本市により、着実に逆流防止できるようフラップゲートの管理、補修を実施したいと考えている。

また、大丸用水の水門は、御指摘のとおりフラップゲートによる懸念があるので、今回の検証委員会の中で、頂いた御意見を踏まえ、神奈川県と連携して、逆流しないような適切な運用管理が行える水門等の補修を行っていきたい。

委員長

下水と河川はそれぞれ構造が若干違うが、目的としては同じなので、管理の部分ではいろいろあると思うが、技術的な検証については是非連携を図って頂きたい。

また、市民意見については、この短時間の間にこれだけ多くの方々からの意見を頂いた。特に、市の責任を問う意見が一番多く寄せられており、今後同じような被害を起こさないための早期の対策を求めるという意見も多くあった。

今まで前例に倣って維持管理をしていることが現実的には多かった訳だが、近年の気候変動ということも踏まえ、これからは確実に、様々な事象に対策を練っていかなければい

けないと思う。

頂いた意見を練っていくのか、反映していくのか。また、頂いた意見をどのように市民の皆様に説明をしていくかということが大事である。

(2) 排水樋管周辺地域の検証内容に関する第三者からの意見聴取結果及び結果とりまとめ（案）について [資料－2] [資料－3]

下水道計画課長（資料－2の説明）（資料1ページ）

本資料は、検証報告書全体に対する第三者の意見として取りまとめ、関連する報告書のページを示している。

ゲート閉鎖に時間を要した要因について（資料1ページ）

- ・今回の台風では山王排水樋管ゲートの閉鎖に時間を要した事象について検証を行った。

① 当時の状況下におけるゲート閉鎖の動作計算の結果について

- ・山王排水樋管ゲートの動作計算の確認及び動作計算の結果については、第三者の意見を踏まえて、改めて計算を行い、当日の状況においてゲートは開閉可能であるという計算結果となった。

② ゲートが閉鎖しなかった要因について

- ・第三者の意見として、水圧の影響もかなり大きいと思うが、その状況でさらに異物の噛み込みがあり、閉まらなかった可能性も考えられるとの意見を頂いた。
- ・断定はできないが、消去的に言えば、異物の噛み込みと考えられなくはない。という意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、異物が噛み込んだことにより、ゲートが閉鎖しなかったと考え異物の噛み込み対策を進める。

浸水シミュレーションの計算条件、当時の浸水状況の再現について（資料2ページ）

- ・第三者の意見として、内水と逆流水の水量を算出し確認すること、浸水深が大きい箇所などで浸水深を推定できる地点、手法等があれば、情報を補完することなどの意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、内水と逆流水の水量を算出し、再現性の精査を行った。また、パトロール中に撮影した写真から、浸水深を算出し、シミュレーションの再現性の精査を行った。

- ・第三者の意見として、ピーク時で最大浸水深の誤差もあるが、許容範囲内と思われ、シミュレーションの再現性は高いと考える。

これに対し本市の考え方は、シミュレーションの再現性は高いと考えるとの意見を頂き、このモデルを活用し、操作判断時や対策効果のシミュレーションを行った。

これまでのゲート操作手順について（資料2ページ）

- ・第三者の意見を受け、逆流開始時間、逆流量、地表面での水の流れについて報告書に反映した。
- ・第三者の意見として、これまでのゲート操作手順について、内水排除を担う立場として、この操作手順はしかたがない部分もあった。過去の台風であれば、これまでの操作手順でも対応できていたが、今回の河川水位や降雨では上手く機能しなかった。今回の台風は、強いことが分かっていたことから、事前の対応が必要で、ゲートの目的を考えれば、逆流が発生しているときには閉めるのが基本などの意見を頂いた。
- ・今回の事象を受け、操作手順を見直すべきという意見は多くの第三者から頂いた。

これに対し本市の考え方は、操作手順の前提条件はこれまでの多摩川の水位や降雨状況であれば機能していたが、今後は、今回の事象や気候変動の影響、逆流による土砂の被害の防止の観点から、観測機器の設置や排水樋管ゲートの遠隔操作の導入を行うとともに、操作手順については、逆流防止を目的とするものへ見直しを行う。

当日のゲート操作判断について（資料3ページ）

- ・当日のゲート操作判断については、多くの第三者から当時の気象予報などから操作手順に従うしかなかったのではという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、当日のゲート操作は、操作手順に則ったものだが、今後は今回の事象や気候変動の影響、逆流による土砂の被害の防止の観点から、観測機器の設置や排水樋管ゲートの遠隔操作の導入を行うとともに、操作手順については、逆流防止を目的とするものへ見直しを行う。

- ・今回のような多摩川の水位が上がるのは、数日前から予測できるので早め早めに対応をしていくべきではないかという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、大規模水害が予測される際は、関係機関と連携して情報共有を図るとともに、動員体制などの強化を図る。

短期対策の有効性について

①ゲートの改良、異物混入防止対策について（資料3ページ）

- ・第三者の意見として、ゲートの電動化により異物が挟まっても押し込めるようになるなど意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、異物が混入した場合、ゲートの電動化を行うことにより、異物除去を行うための開閉動作の反復を容易に行うことが可能となる。また、電動化により押し込み力が上がり、開閉動作不可につながる要因を低減することが可能と考え、

電動化を進める。

②観測機器の設置について（資料4ページ）

- ・第三者の意見として、観測機器の設置位置・観測手法・機器の使用方法などについて意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、設置場所・用途・価格を考慮し、対策案に示した内容にて対策を実施するとともに、維持管理を考慮し、適切に測定を行える場所に機器を設置する。

③ゲートの遠隔操作化について（資料4ページ）

- ・第三者の意見として、停電時の対応、複数箇所から操作ができるようにしておくことなどの意見を頂いた。

本市の対応としては、遠隔操作化を実施する一方、人力でも動かせるようにする。また、複数箇所からの遠隔操作は誤操作のリスクもあることから、今後の検討課題とする。

④排水ポンプ車の導入について（資料4ページ）

- ・第三者の意見として、今後の浸水対策のスケジュールを示すとともに、即効性のある対策として、ポンプ車の導入を行うということであれば良いという意見を頂いた。

これに対し本市の考え方は、暫定的な対策としてポンプ車の導入を行うとともに、中長期的な対策の進捗状況やポンプ車の活用状況を踏まえ、更新時の対応を検討していく。

⑤ゲート操作手順の見直し案について（資料5ページ）

- ・第三者の意見として、見直し案については妥当であるとの意見を頂いた。

本市の対応としては、山王・諏訪・二子排水樋管におけるゲートを開く判断は、第三者からの指摘を踏まえ、河川水位が下降傾向であるとともに、今後、河川水位の上昇が見込まれない場合、順流を確認しながらゲートを開くよう見直し案に追加した。

中長期的対策の方向性について（資料5ページ）

- ・第三者の意見として、地域の実情に応じてスピード感を持って、対策を進めていくべきとの意見を頂いた。

本市の対応としては、中長期的な対策について、早急に検討を進め対策に実施に取り組む。

その他の意見について（資料5ページ）

- ・その他の意見について、第三者の意見及び本市の対応を資料に示す。

下水道計画課長（資料－3の説明）

9－2－6 ゲート閉鎖に時間を要した要因のまとめ（資料80ページ）

ゲート閉鎖に時間を要した要因について（資料81ページ）

- ・①第三者の意見として、当時の状況下におけるゲート閉鎖の動作計算の結果については、計算条件について意見を頂いた。
- ・報告書79ページ黒丸の4番目、第三者より泥水の比重及び動水圧、浮力を考慮し計算をするべきであるとの意見を頂いた。

本市の対応としては、市にて再計算を行ったところ、ゲートの閉操作が可能となる計算結果であった。という項目を反映した。

- ・②ゲート閉鎖に時間を要した要因について、80ページ黒丸の2番目、台風後の現場状況や国土交通省の検討会提言やメーカーの見解から、何らかの異物が扉体の戸当たり部に噛み込み、ゲート閉鎖に時間を要した可能性が高いとの意見を頂いた。

本市の対応としては、今後の浸水対策を進めていく形で反映した。

浸水シミュレーションの計算条件、当時の浸水状況の再現について（資料131ページ）

- ・第三者の意見として、浸水シミュレーションの計算条件、当時の浸水状況の再現について、シミュレーションモデルの中で精査・再現をしっかりと実施することとの意見を頂いた。

本市の対応としては、内水と河川水の水量を算出し、再現性の精査を行うとともに、パトロール中に撮影した写真から浸水深を算出し、シミュレーションの再現性について精査をした。

- ・シミュレーション結果の一部修正を報告。今回5つの排水樋管のうち、山王排水樋管についてシミュレーションモデルの一部に不備があり、結果が若干変わった。107ページのシミュレーションについて再計算を行い、最大浸水深図を修正した。また、丸子雨水幹線のマンホール内の水位状況のグラフ等を用いて、再度、再現性の確認を行い、第三者に確認し修正した。113ページ、10-2-6ゲート閉鎖に時間を要したことについての検証は、前回の中間とりまとめ②では、浸水規模がほとんど変わらないと報告したが、再計算の結果では、ゲートを閉鎖できた場合、浸水規模が小さくなることが確認され、浸水解消時間が早まるこについては変わらない結果となった。

これまでのゲート操作手順について（資料133ページ）

- ・当日のゲート操作及びゲート操作判断について第三者から意見を頂き、132ページに反映した。また、当日のゲート操作判断についても、132ページ、51ページに反映した。

短期的対策の有効性について（資料137ページ）

- ・短期的対策の有効性について第三者から意見を頂き、134ページ12-1排水樋管ゲートの改良において、操作が容易なことや遠方操作をしてゲート操作が有効であるとの形で反映した。

観測機器の設置（資料138ページ）

- ・流速及び流向計、外水位計、内水位計によりデータの蓄積について第三者から意見を頂き、今後のゲート操作及び浸水対策の検討に活用する、との形で反映した。

排水ポンプ車の導入について（資料147ページ）

- ・排水ポンプ車の運用マニュアル等の内容について第三者から意見を頂き、184ページ、144ページ、146ページに反映した。

ゲート操作手順の見直し案について（資料175ページ）

- ・ゲート操作手順の見直しについて第三者から意見を頂き、新たな操作手順の変更点及びまとめという形で170ページから172ページに新たな操作手順を示した。また、見直し・新規・見直し部分について報告書に反映した。

委員長

操作手順の見直しについては、170ページの山王排水樋管の操作手順、171ページの諏訪排水樋管・二子排水樋管、172ページの宮内排水樋管、宇奈根排水樋管も同じということでしょうか。

下水道計画課長

そのとおり。

川崎区役所道路公園センター所長

144ページから、排水ポンプ車の導入について触れているが、風水害に対応するポンプ車の運用訓練などが必要であると思うが、いつどのようにするのか。また、そのような予定はあるのか。

管路保全課長

ポンプ車の運用訓練については、146ページ12-5-2運用マニュアルにおいて、対策完了予定を今年度の5月までにマニュアルを作成する予定である。

排水ポンプ車については、7月に納入を予定しているので、納入後速やかにマニュアルに基づいて訓練を実施する予定である。

委員長

排水ポンプ車の運用訓練については、上下水道局内のみで実施するのか。例えば、局を横断して、現場を管理する職員が別の場所に応援に行く場合も考慮し、各局と共通して訓練を実施するところまで考えているのか。

下水道計画課長

ポンプ車の運用マニュアルについては、5月末位を目途に策定する。局を横断した訓練については、今後、連携・協力して取組を進めて行かなければならぬことから、その点を踏まえ検討したい。

中原区役所道路公園センター所長

資料－2の2ページにおいて、第三者からの意見聴取の中で、平成29年の浸水について、河川水位の影響や逆流に対する検討が十分ではなかつたかも知れないとあるが、これについての見解を聞きたい。

管路保全課長

平成29年に山王排水樋管周辺地域と、諏訪排水樋管周辺地域で浸水が発生した。その後、同じ状況で浸水をしないよう、バイパス管などのハード整備で対応し、浸水を軽減するように検討し、対応してきた。また、操作手順の見直しを行つた。

中原区役所道路公園センター所長

その操作手順はどのように見直したのか。

管路保全課長

当時の検討としては、内陸に降雨がある場合、ゲートを閉めることにより内水氾濫を起こしてしまうことも懸念されたので、ゲートを当時の手順のどおり開とした場合、河川の水位と降雨の状況でバイパス管等を整備することにより浸水を軽減する。これを踏まえ、手順を一体として対策を考えていた。

中原区役所道路公園センター所長

ゲートの電動化について、停電の時には人力にて操作とのことだが、143ページにポータブル式開閉補助器とあるが、人力とポータブル式の開閉補助器との関連を確認したい。

管路保全課長

ポータブル開閉器は、人力の作業をフォローするものであり、停電時には143ページの図12-4-1に示す可搬式発電機を設置し、電力を供給することで、水位計やゲート操作

をできるようにするが、途中で断線などが発生した場合、手動操作となってしまうため、手動よりも早く操作ができるポータブル開閉器を操作台のところに直接設置し、小型のポータブル発電機を設置し、現場で操作するということを検討している。

委員長

今の質問にもありましたが、ここが市民の方々の意見も非常に大きいところで、操作手順がどうだったのかと思う。

これについては、第三者の意見は、今まで河川水の逆流について、ゲート操作の判断要素に含まれていなかったということを指摘されているところだが、補足はあるか。

管路保全課長

これまで河川水位が何度か上がっており、直近では平成29年に浸水が発生した実態はある。当時は、これまでの河川水位の上がり方では、内水氾濫が起こることも考えていた。当時の手順を基にバイパス管などのハード整備をすることにより、浸水対策をするという考えを、今回の河川水位が10.81メートルと過去最高水位まで上がり、また、今後の気候変動等を踏まえると、また同じような水位が上がるということは想像できる。今回、河川水や、土砂で被害があったということを住民説明会でも非常に多くの声を頂いており、今後は、被害を最小化すべきということで、今回、報告書にまとめている。

委員長

この辺については今後の地元説明会で、経緯を含め、丁寧に第三者の方の意見を踏まえて説明をお願いしたい。

副委員長（上下水道事業管理者）

補足として、平成29年の浸水を踏まえ、逆流に対する検討は足りなかつたのではという指摘については、現時点では、まさにそのとおりだが、当時の調査の中では、継続的な逆流については確認できていない。従って、あくまで内水氾濫解消のため、バイパス管を検討し、ハード的な対策をしようということだった。今回については、検証結果などから河川水が逆流したことが明らかであるため、河川水の逆流や土砂被害に対する対応は必要ということから、ゲート操作手順の見直しを行うこととした。

委員長

今回は、気象予報とは異なり、結果として雨が強く降ってなかつた部分もあると思うが、場合によっては、河川水位が上がり、雨も強いという状況も考えられる。河川水の逆流防止も非常に大事だが、内水をどう捌くかということも重要な要素になるので、引き続き対策を組み合わせながら、浸水被害の最小化を図っていくということが大事だと思うので、観測機

器を設置後、データを採取し検討して頂きたい。

下水道施設担当部長

資料－2の4ページにユニハンドラーと記載があるが、ユニハンドラーと記載しても一般の人は分からぬと思う。名称が商品名と考えられるため、記載を改めた方が良い。また、第三者からの意見については、短期対策の有効性の項目であるため、142ページと143ページが逆でないと意味が通じなくなると考える。

下水道計画課長

ご指摘の142ページと143ページを入れ替える。また表現について、市民の方に分かり易いように表現を工夫する。

委員長

ユニハンドラーはどのようなものか。

下水道計画課長

手動バルブを電動で開けるために使う物で、ユニハンドラーがポータブル式開閉補助器具の一つとなるので、この表現を修正したい。

危機管理室担当課長

河川の場合、高潮、津波の影響で河川水位が上昇するという状況もあるが、その際も同じ操作手順で対応可能なのか。

管路保全課長

今回、見直しをする手順では、河川水位と流向を確認しゲートを閉める等の判断をしていくので対応は可能と考えている。

危機管理室担当課長

津波はスピードが速く、急激な河川の水位上昇に繋がる、その対策を是非聞きたい。

管路保全課長

もし仮に、津波の情報が入れば、すぐに現場に駆けつけるような体制をとりたいと思う。さらには、地震により津波が発生することを想定し、今後、各水位計でデータを蓄積し、地震・津波による河川水位の上昇への対応に活用していかなければと思う。

総務企画局企画調整課長

ゲートの開閉操作の判断について、重要な役割を流向・流速計のデータに基づいて行うが、停電または、観測機器自体が壊れた場合、バックアップの体制を整えているのか。

下水道計画課長

143ページの図12-4-1停電時の対応イメージ図を参照していただくと、樋管ゲートの上に、ゲート操作盤があり、盤内に蓄電池が入っているため、水位計や流速計の電源を確保できる。蓄電池で電源を確保している間に可搬式発電機を設置し、引き込み柱にある計器箱に繋いで電源を確保していきたいと考えている。

委員長

下水道部会長として、今回の取りまとめについて意見をお願いする。

下水道部長

今回の検証委員会は、第4回目ということで最終とりまとめになるが、これまで我々の部会として、様々な検討をしてきた。今回の台風以降、地元説明会などで、この浸水被害について説明をしてきた。その中で、やはり市民の方々からは、多くの厳しい意見を頂き、我々としては、その意見については大変重く受け止め、これまで様々な検討を進めてきた。今日ここにある報告書が、取りまとめた資料ということになる。今夏の台風シーズンまでにしっかりと短期対策を実施し、同様の台風時にでも被害が最小限となるよう、スピード感を持って検討してきた。現在、短期対策については、着実に進めているところである。しかし、この短期対策を実施したとしても、100パーセント被害が無くなるわけではない。足りない所については、国や関係機関と連携を図り、被害の軽減に努めるとともに、中長期的な対策も、10年先や20年先でなく、なるべく早い期間での対策を進めていく必要がある。さらに、短期対策を実施し、そのままで良いかといえばそうではなく、この効果も検証していかなければならない。併せて、中長期も今後検討を進めていかなければいけないと考えており、今後も引き続き、府内で検討を進めていきたい。

委員長

繰返しになるが、対策については市民の皆様への周知・説明を丁寧に行うこと。検討については、これからもよろしくお願いしたい。

(3) 河川関係の検証内容に関する第三者からの意見聴取結果及び結果とりまとめ（案）について〔資料－4〕

河川課長（資料－4の説明）

1. 川崎市の治水事業の沿革（資料1ページ）

- ・市内を流れる一級河川は、流域の都市化に伴う雨水流出量の増大により治水安全度が低下し、昭和46年から国・県の補助制度の適用を受け、時間雨量50ミリメートルの降雨に対応できる河川改修を進めている。
- ・(1) 河港水門については、大正時代に構想された、大規模な運河計画に伴い、昭和3年に完成し、現在は、平成10年度にかけての大運河計画の存在を物語る貴重な歴史的遺産として国の登録文化財に登録されている。
- ・(2) 平瀬川における取組については、従前の平瀬川は上之橋付近で東に折れ、溝口を経て多摩川に流入し、たびたび氾濫を起こしていたため、昭和15年から昭和20年にかけて、多摩川へ全量カットするトンネルが築造された。また、昭和45年には、さらなる流下能力の向上を図るためにトンネルを新設した。これらの整備により、平瀬川は時間雨量50ミリメートルの河道整備が完成している。
- ・(3) 三沢川における取組については、河川管理者は神奈川県となっており、従前の流路は現在の旧三沢川であるが、洪水による浸水被害が度々発生したため、改良事業により昭和22年に現在の位置に完成し、時間雨量50ミリメートルでの河道整備が完成した。

2. 降雨水位等の基礎情報（資料2ページ）

- ・(1) 東日本台風の概要と多摩川流域の状況については、10月11日から令和元年東日本台風の接近に伴い、多摩川流域全体の広範囲に強い雨域がかかり、山梨県、東京都、神奈川県を中心に大雨となった。
- ・図中、赤枠で記載している多摩川流域の檜原雨量観測所、御岳雨量観測所においては、観測を開始してから過去最高の雨量を観測した。
- ・(2) 多摩川の水位状況等については、多摩川の田園調布（上）水位観測所などにおいて、グラフに示すとおり、10月12日22時30分に既往最高の水位10.81メートルを記録している。
- ・(3) 被害の概要については、本市では、川崎区の港町周辺、高津区の平瀬川合流部周辺、多摩区のJR南武線三沢川橋梁周辺の3地域において浸水被害が発生した。
- ・(4) 浸水地域の状況については、被害が発生した3地域近傍における雨量観測所の最高時間雨量は、過去10年間の既往最高時間雨量を下回る雨量であったが、市内の河川においては、高津区の平瀬橋水位観測所で氾濫危険水位の超過を確認したほか、宮前区の鳴田人道橋水位観測所においても、避難判断水位を超過した。

- ・(5) 浸水地域の河川、水路、水門の諸元については、記載のとおりである。

3. 各地域の浸水状況と対策概要（資料3ページ）

- ・河港水門については、多摩川上流域で観測した既往最高の雨量により、河港水門においても、計画高水位を越える状況の中、周辺の堤防天端高より低い状況となっている水門の扉体上部からの越水や、周辺工場の多摩川取水口からの出水により、約7ヘクタールの浸水被害が発生した。また、浸水発生時に浸水状況を的確に把握することができなかったことから、対策概要としては、浸水経路として確認された施設への対策、住民への的確な情報提供等についても対策を行っていく。
- ・平瀬川については、多摩川において計画高水位を越える状況の中、東久地橋桁下などからの浸水により、約6ヘクタールの浸水被害が発生した。また、水位計の電源が損失し、水位情報が欠測したことから、現地状況の適切な把握が出来なかつたため、対策概要としては、浸水経路として確認された箇所への対策、水位計を含む施設の更新を行う。
- ・三沢川については、多摩川において計画高水位を超える状況のなか、三沢川においても水位が上昇し、三沢川に接続する水路の水が流入しづらくなつたため、水路からの越水が発生し、約1.2ヘクタールの浸水被害が発生した。また、浸水発生時に、浸水状況の把握ができず、住民への注意喚起ができなかつたことなど、情報伝達の課題が明らかになつたことから、対策概要としては、浸水経路として確認された箇所や住民への的確な情報伝達などについての対策を行う。

4. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料4ページ）

- ・(1) 浸水状況の浸水結果
 - ・ア 浸水経路については、周辺工場の多摩川取水口からの出水、河港水門扉体上部からの越水の2経路を確認している。
 - ・イ 高さ測量結果や水位データにする検証については、多摩川の水位変動と周辺工場の取水施設、河港水門等の測量結果を検証したところ、多摩川の水位が10月12日19時40分頃に周辺工場の取水施設天端高に達し、同施設より出水が始まった。10月12日21時50分頃に、多摩川の水位が扉体上部高さを越え、13日1時10分頃までの約5時間30分の間に水出し及び越水したと推測される。
 - ・ウ 地域ヒアリング・アンケート結果については記載のとおりである。

4. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料5ページ）

- ・浸水の発生状況と課題のまとめについて示す。
- ・ア 浸水の発生状況と水防活動については、台風通過時の河川水位と避難勧告発令、道路公園センターにおける水防活動を時間軸に沿つて示す。
- ・河港水門については、10月11日13時に翌日の台風に備えて、河港水門を閉鎖した。

その後、10月12日8時の動員発令後、約40名体制で管内パトロール等、水防活動を行っていたが、浸水が発生し始めたと推測される10月12日の19時40分頃に現場状況の把握が出来ておらず、22時35分、消防や警察からの通報があるまで現場の確認を行うことができなかつたことから、この活動内容により明らかになった課題を右の段イ 検証により明らかになった課題として示す。

- ・課題については、浸水状況を的確に把握できず、浸水する前に住民への注意を促すことができなかつたことをあげている。

4. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料6ページ）

- ・(3) 短期対策
 - ・ア 扉体ゲートの高さ確保については、短期対策方針として、扉体下部の河床底上げを土のう等により行い、扉体高さを確保することや扉体の嵩上げについて検討する。
 - ・扉体下部の土のう対策は、水密性が悪いなどの第三者意見により、短期的な応急処理ではなく、例え大規模な土木改修作業であっても、大至急に根本的な構造変更に着手すべきと市民意見を頂いたことから、今年度の台風時期までに行う対策としては、短期間で設置可能な扉体の嵩上げを実施することとし、あわせて耐久性を考慮した次の対策についても検討する。
 - ・イ 京急交差部の閉塞については、短期対策方針として、浸水被害の拡大防止のため大型土のうの設置や陸閘の設置により京急交差部の閉塞を検討する。これに対して、災害時に土のうを積みに行く機動力はあるのかと第三者の意見を頂いたことから、災害時に迅速な対応ができる防水壁等の設置を実施していく。

4. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料7ページ）

- ・ウ 被害最小化の取組については短期対策方針として、被害の拡大防止のため、自動式ポンプの設置、雨水排水のための集水枠の増設や土のうステーションの設置を実施していく。それに対して下水管など、排水についての記載がないが、今回の台風に関わらず、度々の浸水している点について改善を考えていないのかと市民意見を頂いている。
- ・エ 水位計及びカメラの設置については、短期対策方針として、水門付近の状況をリアルタイムに把握できるよう設置する。これに対して、目的を持たせて設置すべきと第三者意見を頂いたことから、取得した情報をソフト対策に活用することと、併せて、水位情報について一般にも公開していきたいと考えている。

4. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料8ページ）

- ・オ 周辺工場の多摩川取水口の対策については、浸水経路が確認された周辺工場の取水施設取水口の閉塞を実施したと伺っている。

4. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料9ページ）

- ・カ ソフト対策については、ハード対策ですべて対応していくことは困難などの第三者意見をふまえ、ソフト対策をより充実させる必要がある。
- ・資料右にあるタイムラインの確立と防災意識向上の取組として、新設した水位計及びカメラの情報をホームページで公表するとともに、連絡体制を構築し、住民の避難行動のきっかけとなる、河港水門付近の降雨状況と多摩川の水位等の情報を確実に伝達する。
- ・タイムラインを庁内関係部署や住民と共有するなどの防災意識向上の取組を進める。
- ・資料右下に、避難行動に着目したタイムライン（案）と役割分担と連絡体制を示す。

4. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料10ページ）

- ・ア 中長期対策の考え方については、水門機能の見直しや河港水門周辺の土地有効活用について、庁内関係部署をはじめ、多摩川の管理者である国や河港水門の利用者等と検討を進める。
- ・イ 河港水門の今後の方向性については、近年まで砂利運搬船の陸揚げ施設として利用されてきたが、船舶の利用が今年度からなくなる為、水門としての必要性や水門周辺の土地活用及び、文化財としての取扱などの検討を、河港水門を含む多摩川下流部の堤防整備とあわせて、国や庁内関係部署と検討を進める。

4. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料11ページ）

- ・ア 地域防災力向上に向けた取組の検討・実施については、行政から避難判断に関する情報提供を受けた地域住民が、正しく情報を理解し避難を行うためには、行政側からの発信内容をわかりやすいものにするとともに、住民一人ひとりの防災に対する関心を高める取組が必要と考えている。
- ・危機管理室や区役所等とともに、町内会や自主防災組織等の地域と連携して、地域防災力の向上に向けた取組を進める。
- ・具体的には、町内会単位等の地域を限定したワークショップの開催による水害リスクを周知する取組や、毎年各区で開催される防災フェア等の地域住民の参加するイベントにおいて、洪水ハザードマップやマイタイムラインの説明、資料配布等による普及啓発活動を検討し実施する。
- ・イ 効果的な情報伝達手法の検討については、地域住民へ水位等の現場状況を知らせるための、より効果的な情報伝達手法を引き続き検討する。
- ・ウ 地域毎の避難勧告の発令等に着目したタイムラインの策定に向けた検討については、新しく策定したタイムラインについて運用する中で、有効性を確認し改善向上させる。なお、普及啓発内容の参考イメージとして、資料右に洪水ハザードマップより抜粋した状況に応じた避難行動のフローを示す。

4. 河港水門（川崎区港町周辺）（資料1 2ページ）

- ・対策とスケジュールは、6ページから11ページまでの対策について、対策時期、対策内容、対策実施者を示す。
- ・短期対策については、次の台風時期までに、中期対策については、令和3年の台風時期までに実施し、中長期対策については、令和3年以降も継続していく対策とする。

5. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料1 3ページ）

- ・浸水状況の検証結果
 - ・ア 浸水経路については、東久地橋桁下からの浸水等、3つの経路を確認した。
 - ・イ 高さ測量結果や水位データによる検証については、平瀬川（多摩川合流部）における多摩川の水位、平瀬川護岸部の測量結果から、10月12日15時頃に管理用通路水抜き穴から浸水が発生し、18時頃から翌13日0時過ぎまで、東久地橋桁下からの浸水と、平瀬川堤防からの越水が同時に発生したと推測され、この状況を中段のグラフに示す。また、平瀬川の堤防の上、約65センチメートルのところまで水位が上がったことも確認した。
 - ・ウ 地域ヒアリング・アンケート結果による検証については、記載のとおりである。

5. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料1 4ページ）

- ・緊急用河川敷道路橋の影響については、住民説明会の時に浸水地域の方々から、浸水原因の一つとして、平瀬川からの水が、多摩川の河川区域内に設置されている橋にぶつかり、平瀬川の水位が急激に上昇したとの意見を頂いている。このため、当該橋下水位情報の整理を行った。
- ・橋の影響による水位変化については、資料下のグラフで示し、橋下に水位が到達したと考えられる13時30分頃に大きな水位変化が観測されていないことから、浸水原因と指摘されている橋と水位の関係性は確認できなかった。

5. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料1 5ページ）

- ・浸水の発生状況と課題のまとめ
 - ・ア 浸水の発生状況と水防活動については、10月12日の動員発令後、約40名体制での管内パトロールなどの水防活動を行いながら、10時に内水排水処理用のポンプを設置し、平瀬川の水位上昇に伴う水門閉鎖に合わせ、ポンプを稼働させ排水作業を行った。15時頃より始まった浸水により、16時50分には現場での作業が出来ない状況になり、ポンプを稼働させた状態で、職員が退避せざるを得ない状況となった。また、平瀬川に設置してある水位計が停電により欠測し、雨水情報が得られなかつたことからこの活動内容により明らかになった課題を、右の段に、検証により明らかになった課題として示す。

- ・検証により明らかになった課題としては、水位計の電源が喪失し、水位情報が欠測したことや、浸水している中で職員や緊急業者が現地で作業を継続したことなどが挙げられる。

5. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料16ページ）

- ・短期対策
- ・ア フラップゲートの設置については、管理用通路の水抜き穴からの浸水を防止する対策で、市が管理する33箇所については、3月に実施済みである。また、民有地から接続している22箇所についても、構造的な確認を行うなど調査を行い、早期に実施できるよう調整を行っている。
- ・イ 大型土のう等の設置については、短期対策方針として東久地橋の桁下からの浸水を防止するため、大型土のう等を設置する。これに対して、土のうの遮水効果には疑問があるが、一時的な対策としては、このような対策も致し方ないなどの第三者意見や、水が流れていない場所を探るのは意味がないなどの市民意見を頂いていることから、土のうでの対策については、あくまで暫定的なものとし、令和3年の台風時期までにはそれに代わる恒久的な対策について検討を行い実施する。

5. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料17ページ）

- ・ウ パラペット護岸の改良については、短期対策方針として、堤防からの越水による被害を低減するため、アクリル板などを設置する。既存パラペットの補強が必要なことから、今年の台風時期までには暫定的な整備を行った上で、アクリル板の設置工事を実施する。
- ・エ 水位計及びカメラの設置については、短期対策方針として、現地の状況を確実に把握出来るよう更新を行う。水位計、補助電源を有する機器の更新については、3月に行っており、その他施設も更新について順次進める。

5. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料18ページ）

- ・オ 被害最小化の取組については、短期対策方針として、水没した移動式ポンプの代替機や排水性向上のための増設を行い、すでに、ポンプは購入した。これに対してポンプの自動化を検討したほうがいいなどの第三者意見や、市職員が危険を冒して水門操作等の業務に従事するのは、二次災害に繋がりかねないので、ポンプの遠隔操作や自動化が必須だと思うなどの市民意見を頂いていることから、ポンプの自動化を検討する。
- ・土のうステーションについても、6月中に設置を行う。

5. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料19ページ）

- ・カ ソフト対策については、9ページの河港水門の説明と同様である。

5. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料20ページ）

- ・中長期対策
- ・ア 平瀬川の現状は、時間雨量50ミリメートルの降雨に対応した河道整備が完了しているが、多摩川の計画堤防高と平瀬川の堤防高が約3メートル違うことから、イ 中長期対策の方向性として、この合流部における平瀬川の堤防嵩上げ等の機能強化などについて、多摩川の管理者である国や平瀬川の管理者である県と対策の検討・調整を進める。

5. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料21ページ）

- ・中長期対策方針（ソフト対策）については、11ページの河港水門と同様である。

5. 平瀬川（多摩川合流部周辺）（資料22ページ）

- ・対策とスケジュールは、16ページから21ページまでの対策について示したものである。
- ・ウ パラペット護岸の改良については、台風時期までに行う暫定的な対策も含めて実施するので短期対策として位置付けている。

5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料23ページ）

- ・三沢川の浸水状況の検証結果
- ・ア 浸水経路については、水路からの越水などの3経路を確認している。また、大丸用水に多摩川の水を取り込む施設があり、稻城市の水門が閉鎖されている状況の中、多摩川の水が流入していたことが確認されたため、現在、稻城市により調査が行われている。
- ・イ 高さ測量結果や水位データによる検証については、三沢川の水位と三沢川護岸部の測量結果から、三沢川の水位が上昇していく過程で、管理用水路水抜き穴などからの浸水が発生したと推測される。
- ・三沢川のピーク時の水位については、アクリル板の高さを越えていないことから、アクリル板からの越水が発生していなかったものと考える。この状況については、上段に示すグラフの22時頃の三沢川のピーク水位時に、三沢川水門からJR南武線までの区間No.0からNo.24までのアクリル板高と水位を示した、下のグラフによりお示ししています。
- ・ウ 地域ヒアリング・アンケート結果による検証については、記載のとおりである。

5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料24ページ）

- ・エ 高さ測量結果と水位データによる検証では、三沢川に流入する4つの水路のうち資料左上の水路1、資料右下の水路4の吐き出しが、開口している状態で、三沢川の水位が水路の上部より高い位置に達した際に越水が発生したと考えられる時間帯を示し

ている。

- ・資料左下の水路2、資料右上の水路3については、フラップゲートがあるものの、三沢川の水位が吐き口の上部よりも高い位置に達した際に、越水が起こった可能性がある時間帯を示したものである。この水路の浸水が起こった状況については、広域な水路流域における降雨状況など、三沢川及び多摩川の水位変動などの複数の要因が、同時かつ複雑に絡んでいることから、当初の状況はシミュレーション等により精度に再現することは、非常に困難であるとの第三者意見を頂いている。
- ・三沢川の水位が、水路の高さより上昇していた事実は明らかであり、水路への逆流が発生していた可能性も否定できないと考えている。

5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料25ページ）

- ・三沢川水門の操作
- ・ア 浸水エリアの住民の意見として住民説明会などにより浸水地域の方々から、三沢川水門の操作が浸水原因の一つではないかとの意見を頂いている。
- ・三沢川水門の操作は、多摩川から三沢川への逆流を防止するために実施するもので、開閉操作の判断については、多摩川の管理者である国が、多摩川から三沢川への洪水の逆流を水位計の計測値により行っている。
- ・令和元年東日本台風の際には、10月12日の15時34分に逆流を覚知して水門操作を実施し、それ以降、水位変化を確認しながら操作を行っている。
- ・24ページの資料で説明したように、三沢川のアクリル板上部からの越水はなかったと考えられることから、三沢川水門の操作は三沢川のアクリル板上部からの越水を起こしておらず、多摩川から三沢川への逆流を防いでいたと考えている。

5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料26ページ）

- ・浸水の発生状況と課題のまとめについて示す。
- ・ア 浸水の発生状況と水防活動については、10月12日の動員発令後、約30人体制により、管内パトロールと水防活動を行っていたが、浸水が発生した15時頃に浸水状況の把握ができず、17時を過ぎて冠水の確認をし、周辺住民への避難の呼掛け及び国による排水ポンプ車の支援など行った。
- ・この活動内容により明らかになった課題を右の段イ 検証により明らかになった課題として示す。
- ・課題としては、早期に浸水被害を把握できず、浸水前に市民への注意を促すことできなかつたこと、三沢川水門の閉鎖や三沢川の水位情報が市民に伝えられなかつたこと、浸水の拡大防止のための排水用ポンプ等が設置されていなかつたなどがあげられる。

5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料27ページ）

- ・短期対策
- ・ア 水路（水門）の補修や管理等については、短期対策方針として、水路（水門）からの浸水を防止するため、施設の補修等を行い、適切な管理と運用を行う。これに対して、水路の壁を高くしても影響が出そうとのことや、補修する水門については、操作が複雑でないものが良いなどの第三者意見や、大丸水門の管理と緊急時の対応を市で徹底して欲しいなどの市民意見を頂いている。これらの意見を踏まえ、水門についての機能回復工事と今後の維持管理について、神奈川県と調整しているところである。
- ・イ フラップゲートの設置については、管理用通路水抜き穴からの浸水を防止するもので、これについては、神奈川県により実施済みである。

5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料28ページ）

- ・ウ 三沢川の護岸補修については、応急的な補修工事は実施済みで、引き続き、補修の工事をしていくと神奈川県から伺っている。
- ・エ 水位計及びカメラの設置については、三沢川の状況をリアルタイムに把握できることを目的に設置するものであり、神奈川県により大丸水門付近に設置済みである。
- ・三沢川に水位計などを設置し、住民に対する情報通知を徹底して欲しい等の、市民意見を頂いていることから、市管理水路の状況把握などの施設についても、設置の検討を進める。

5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料29ページ）

- ・オ 被害最小化の取組については、被害拡大防止のための排水用ポンプや、住宅等の浸水防止のための土のうを迅速に提供するための土のうステーションの設置をする。

5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料30ページ）

- ・ソフト対策については、これまで説明してきたものと同様である。

5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料31ページ）

- ・中長期対策方針について、当該地域は、大丸用水と三沢川、三沢川と多摩川が合流しているところであり、浸水被害を低減させるために、当該地域に集中して流入している大丸用水の水路網図調査を、集水面積の多くを持つ稻城市と連携しながら行い、内水対策の検討を行っていくものである。また、閉鎖されていた大丸用水排泥施設水門から多摩川河川水が流入してきた対策についても稻城市などに要望していく。

5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料32ページ）

- ・中長期対策方針についても、これまでの同様の資料である。

5. 三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）（資料33ページ）

- ・対策とスケジュールは、27ページから29ページまでの対策について示したものである。

管路保全課長

短期対策の17ページパラペット護岸の改良について、アクリル板を設置するとなっているが、今夏の台風シーズン前までに完了できるのか。

高津区役所道路公園センター所長

パラペット護岸へのアクリル板の設置については、構造的な問題もあり、時間がかかるという考えでいる。ただ、短期対策という位置づけであり、既存フェンスを活用して治水効果の高いものができるかと検討している状況であり、今夏の台風シーズンまでに間に合うような対策にしたい。

委員長

16ページの短期対策の内容で、令和3年度の台風シーズンまでに、土のうに代わる対策を実施するという記載であるが、国、県の協議も含めて可能なのか。

河川課長

ここで示している土のう対策を併せて、多摩川に関わることであり、管理者である国土交通省と協議調整を進め、来年の夏、台風シーズンに向けて設置できるよう進めたい。

委員長

通常であれば時間がかかることが想定され、協議を早めて頂くようお願いしたい。

中部下水道事務所長

16ページの短期対策について、2点確認したい。まず、フラップゲートの設置について、市の管理する33箇所については、すでに設置済みで、民有地に接続されている22箇所については、今後調整を図っていくということだが、仮に民有地の地権者等との調整に時間を要した場合、どのような対応を図っていくのか。

また、大型土のうの設置箇所が、20ページの図では多摩川の河川区域にあり、河川区域については国の管理であるため、大型土のうの設置は、市の事業なのか、それとも国の事業としてやるのか確認したい。

高津区役所道路公園センター所長

まず、フラップゲートの民有地部分については、民有地の地権者数件に、実際当たっているところで、逆止弁の措置等を取られているのが数件あるという状況である。その所有者の方から、今回の浸水した時も閉めたという話を伺っている。その他については、今後調査を進めながらお願いしていくところで、質問があったように調整が付かないところについては、例えば、土のうが市の道路公園センターにあるので、最終の集水枠のところに逆流しないように土のうを入れてもらうなどの対策をお願いしたいと考えている。

それから、大型土のうの設置については、市で設置しているものと考えているが、現在、国の京浜河川事務所の方にも調整を図っているところで、河川区域内であり許認可の関係はあるが、協力頂けるという話を頂いており、早期に対応できると考えている。

南部下水道事務所長

6ページ短期対策の扉体（ゲート）の高さ確保について伺いたい。第三者からの意見では、文化財として残すのであれば外観が重要となるが、扉体の嵩上げにより外観が大きく変化しないかという指摘があった。中長期対策の考えでは、今後取扱について検討を行うということで、短期の措置をした場合、国の登録文化財としての位置付けは、どうなるのかわかれれば教えて頂きたい。

河川課長

貴重な文化財ということで、市教育委員会や文部科学省に確認しているところで、外観が大きく損なわれると、文化財としての登録について見直しが入るという話を実際に聞いている。その点も踏まえ、財産を残す、残せられるような嵩上げ等の対策を考えていきたい。

副委員長（上下水道事業管理者）

第3回検証委員会の議論の中で長尾水門から二ヶ領本川への越流について報告があり、引き続き両局で調査をするという話だったが、その結果が判明していれば教えて頂きたい。

河川課長

長尾水門から二ヶ領本川への越流については、上下水道局より提供された痕跡水位等に基づき、二ヶ領本線への流量等を算出し、平瀬川合流部周辺の影響を算定した。結果として、最大越流時における浸水地点の水位への影響は、1. 8ミリメートル程度と確認ができ、今回は、浸水地点付近の多摩川からの影響が大きいことから、長尾水門から二ヶ領本川への越流はほとんど影響を与えていないことを確認した。

副委員長（上下水道事業管理者）

長尾水門から二ヶ領本川への越流は、浸水地点への影響がなかったということであるが、越流が事実であるならば、逆流があったということでもあるので、樋管と同じように多摩川と長尾水門の関係性をしっかりと検証し、樋門のゲートの扱いについて浸水被害のあった排水樋管ゲートと同様の対応が必要かどうかについて、今後も、河川課としっかり協議していきたい。

委員長

今回の件では、浸水被害が確認されなかったということで、短期対策の予算の中では、計上してないと思うが、引き続き、今回の短期対策と同じような内容の検討をして頂きたい。

河川部会長として、今回の取りまとめについて意見をお願いする。

河川部会長（道路河川整備部長）

河川部会の中では、まず今回示した短期対策をメインとして、今後の対応について市民の皆様から意見を頂き、なおかつ、それをふまえ、第三者である学識者からの知見をもって確認をさせて頂いたという手続きになっている。単に行政主導の対策をそのまま打ち出したということでは無しに、市民の皆様の意見をまず踏まえ、それを専門的な見地から確認をさせて頂き、短期対策というものを今回示させて頂いたという流れである。

とにかく、この短期対策については、確実に、スピード感をもって対応させて頂きたいという考えである。この中でも、特に三沢川関係の対応、対策については、本市のみならず、国、神奈川県、隣接地の稻城市と、調整する事項がかなりある。この調整協議の事項を、スピード感をもって整えながら、次の台風シーズン前までに、暫定対策である短期対策を講じていきたい。

また、中長期対策についても、その短期対策の中で、色々同時進行で進めながら、来年の台風シーズンまで、恒久的な対応を現地で図れるように、実施していきたい。それらを踏まえ、要は進捗的な管理、どこまで進んだのかというところも当然大事になってくるので、本部会については、下水道部会と連携を図りながら、今後詰めていき対応したい。

委員長

今回の検証委員会は4回目ということで、それぞれの事業の検証結果及び結果取りまとめとして、報告書の原案について両副委員長から総括的な意見を頂きたい。

副委員長（上下水道事業管理者）

4回にわたり、様々な検証を行ない、結果とりまとめに向けて議論したことを踏まえ、感想も含め最後に発言させて頂く。

河川に関しては、道路河川整備部長から話があったように、市域を跨った川ということで

多摩川であり、三沢川の大丸用水であり、国・京浜河川、神奈川県、地元の自治体との調整が非常に多岐にわたるということから、密に連絡を取り合わないと、今夏の台風シーズンに対策が間に合わないとという恐れがあり、そこは必然的にしっかりとやって頂きたい。

また、下水に関しては、新たな排水樋管ゲートの手順の運用というものが問われている。道路公園センターを含め、関係先としっかりと情報共有をしていくことが大事だといえる。委員長から指摘があったが、区役所の危機管理室等と協力し、地元を巻き込んで実際に運用訓練をどうやっていくかということを、しっかりと考えていきたい。また、その必要があるだろうと考えている。

最後に、浸水被害についてであるが、これは、本当に最大の効果や影響を減らす方法は、多摩川の水位をいかに抑えるかということだといえる。これに向けて、下水あるいは平瀬・三沢川といった河川だけではなく、例えば多摩川の河床掘削や、上流のダムの貯水量の向上といった、様々な取組を行うことでの効果として期待できることが大きい。まず市の内部において、今回協力させて頂いている上下水道局と建設緑政局が、一体的に連携し、国への働きかけや他の自治体との連携も含め、浸水対策を進めることが重要と考える。

副委員長（建設緑政局長）

下水に関しては、排水樋管ゲートの改良や観測機器の設置等、今夏の台風シーズンまでに予定されているものについては、スピード感をもって確実に進めていく必要があり、よろしくお願ひしたい。

河川に関しては、私共の所管している方であるが、こちらの対策内容については、今、副委員長（上下水道事業管理者）から話があったが、国と県と関係者が多岐にわたり、この調整を上手く円滑に進めていかないと、今夏の台風シーズンまでに間に合わないと考えている。しっかりと気を引き締めて進めたい。

また、今後は、最近の気候変動を見ると、大雨であるとか台風により、また多摩川の大幅な水位上昇が見込まれる可能性が当然ある。市民の皆様の安全・安心を確保するために、職員全員が一丸となって取り組んでいく必要があるので、引き続きよろしくお願ひしたい。

委員長

今回の浸水に関する検証委員会の取りまとめについては、限られた時間の中で意見を頂いた市民の皆様、また第三者の皆様には感謝を申し上げる。

また、台風発生以降ほぼ休むことなくこの検証作業を続けてきた、委員の皆様にも感謝を申し上げる。

今回、両副委員長の意見も踏まえた検証結果ということで、この原案の報告をさせて頂きたい。

また、報告書の取りまとめについては、今回の議論の中で若干の修正が出ており、もう少し明確に記載するところもあるので、これについては速やかに修正をし、第三者にも確認を

しなければいけない。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大ということも懸念されているが、我々が取りまとめた検証報告書を、浸水被害があった地元に、どのように、早く、丁寧に説明をするのか、協議をして頂きたい。地域の方がまとまっての地元説明会は、ウィルス感染症の拡大局面では非常に厳しいため、個別に地元町会長と相談して、どのような説明を進めていくか協議をして頂きたい。

本検証委員会は今回で最後となるが、今回の台風の影響では、2,500棟を超える床上・床下浸水の被害があり、未だ復旧が進んでいない家屋の方々、また、これによって体調を崩された方、止む無く店をたたまれた方、また引っ越しを余儀なくされた方など、市民の皆様には、本当にご苦労をかけ、決してそれを我々は忘れてはいけないと思う。

河川も下水も長い期間をかけて今まで整備をしており、5年に1回、10年に1回の大雨に備えた整備を進めてきた訳だが、近年の気候変動では、この公共インフラの整備水準を遥かに超えた気象状況や頻繁に浸水が発生している状況の中、それでも被害を最小限に食い留めるかというのが、私達の使命だと思う。

これからが大事で、振り返りも大事だが、組織または個人が今回の事象を十分に認識し、これから対策に取り組んで頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたい。

事務局（参考資料）

検証委員会の結果とりまとめ報告書（案）について、配布している参考資料の報告書案をもとに取りまとめを考えている。検証委員会としての最終報告書は、Iはじめに、II排水樋管周辺地域の浸水に関する検証、III河川関係の浸水に関する検証、IV参考資料の構成で取りまとめを考えている。

参考資料の5ページは、両部会の共通項目として、1. 検証の目的、2. 検証委員会の構成、6ページの3. 意見聴取した第三者、4. 市民からの意見募集結果、5. 検証委員会の開催状況という形でまとめている。

参考資料の7ページは、II. 排水樋管周辺地域の浸水に関する検証の章として、検証委員会において報告した排水樋管周辺地域の浸水に関する検証の内容とする。参考資料の11ページは、III河川関係の浸水に関する検証の章として、検証委員会において報告した河川関係の浸水に関する検証の内容とする。検証委員会としての報告書は、取りまとめた後に、第三者に最終的に確認して頂き、その後公表したいと考えている。

委員長

この審議の内容をもって、本検証委員会の最終とりまとめとさせて頂くが、これからが大切であり、今回それぞれ提案があった短期対策について、実施状況、中長期対策の検討状況などについて引き続き確認をする必要がある。

検証委員会ということでは、ここで閉じさせて頂くが、また新たな内容・対策として関係

局が集まる会議等を検討し、今後の対策についての進行管理や、その評価・情報共有等を行って頂きたい。

今回の内容については、町会への説明、また市民の方々、特に被災された方々への説明を丁寧にするようよろしくお願ひしたい。

さらに短期対策として4月に入り、新型コロナウイルス感染症等によって行動が制限されている状況だが、台風は待ってくれないので、今夏のシーズン前までの確実な実施に向け、関係機関・局との調整はスピード感を持って取組んで頂きたい。

事務局

- ・本委員会の資料等については、本市ホームページ上で公開を予定。
- ・摘録については公表まで数日を要する。
- ・以上をもって、検証委員会（第4回）を閉会する。

以上

2. 市民意見募集結果

市民意見一覧

○表の見方

No.	意見	内容	区分	箇所	内容 2	区分 2	箇所 2	内容 3	区分 3	箇所 3	内容 4	区分 4	箇所 4
-----	----	----	----	----	------	------	------	------	------	------	------	------	------

内容 … 御意見の内容を以下の 1 ~ 22 に分類したもの。

- 1.検証委員会の在り方について
- 2.市民意見募集の方法について
- 3.本市の責任・補償について
- 4.被害の概要について
- 5.組織・活動体制について(各排水樋管における活動を含む。)
- 6.各排水樋管のゲート操作について
- 7.浸水原因について
- 8.浸水シミュレーションによる検証について
- 9.樋管ゲートの改良について(扉体の改良)
- 10.観測機器の設置について
- 11.遠方制御化について
- 12.停電時におけるゲート操作及び観測機器の対応について
- 13.排水ポンプ車導入について
- 14.ゲート操作手順の見直しについて
- 15.短期的対策による効果の検証について
- 16.中長期的な対策の方向性について
- 17.河川管理施設に係る国の通知について
- 18.住民への説明・周知について
- 19.多摩川について
- 20.内水ハザードマップについて
- 21.再発防止について
- 22.その他

区分 … 御意見に対する本市の考え方の区分を以下の A~E

箇所 … 箇所 A~B の御意見について報告書内の該当箇所

(章) を示すもの。

- A. 御意見を踏まえ、反映したもの
- B. 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C. 今後の浸水対策を進めていく中で、参考とするもの
- D. 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明するもの
- E. その他

1.<下水道部会>検証の目的、雨水整備の概要、排除方式の概要、被害の概要、検証の内容、基礎情報、浸水範囲や地盤高への御意見（1章～8章）

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	検証委員会の構成は加害責任を問われる一方当事者である市の職員のみで構成され不公正である。①自由法曹団神奈川支部「台風19号による川崎市の浸水被害と再発防止を求める意見書」（資料4頁）で指摘されている賠償責任を追う一方当事者としての立場をわきまえ、②神奈川県弁護士会「検証委員会の第三者性をより一層確保する方策を求める要望」（資料12頁）で指摘されているとおり「眞の原因究明及び再発防止のためにも、第三者検証委員会を改めて設置するか、検証委員会に中立的第三者を追加選任する等、第三者性をより一層確保する方策」を実施すべきである。なお、世田谷区や宮城県丸森町の検証委員会は、第三者（学識経験者）が委員長であり、川崎市の検証委員会は異常と言わざるを得ない。	1	D										
2	中間報告は川崎市の責任について何ら検証していない。川崎市の責任は全くないのかはっきりしてほしい。	3	C										
3	11ページに記載された調訪地区における台風9号・台風21号の床下浸水被害数は正確でしょうか？私共の所有物件には、当時調査はありませんでした。	4	D										
4	台風時の多摩川の水位は各種検討の前提として扱われているが、台風時の多摩川水位を下げられないか？が重要と思う。例えば小河内ダムは当日放流したのか？等が明確でない。他のダムなどでダム水位が危険状態になると放流したとの報道もあった。気象予報は確度が上がっているので、台風増水の前に放水してピークを抑えたりずらしたりするべきだと考える。上流下流で管轄行政が異なり、それぞれの部分最適になつていいのか？	19	E										
5	宇名根排水溝管からの被害者です。当日16時過ぎには逆流が始まっていた。区役所には報告していたが何の返答もなし。一度パトロール中の職員を見かけた際、何故閉めないのか本人も驚いていた様子。 被害については、床上であったが家屋のみ騒がれているが車両の被害も受け止めるべきである。一度床上浸水した車両はどのメーカーでも廃車を進められる。当家ではトヨタ・スズキ・マツダの各車両を所持していたが三台とも廃車となった。 今回の問題は市の対応が悪かったことを素直に表明してから今後の対応を進めるべきでないか。市民の通報を受けゲートを閉めれば被害の大半は防げた。人災であった。	3	C		6	D							
6	全てに対して言えることですが、専門家の方が3週間前後かかって出した答申を、普通の素人の一市民が10日間で意見を整理してコメントを書くことが可能かよく考えていただきたい。市は、答申についてのコメントを求めたという既成事実を作りたいために行っているとしか言えない、また、実際に被害にあっている人間として字数を制限されるのも大変不愉快である。字数を制限しないで。しかも、期間を少なくて答申を出すまでに必要とした期間以上かけて行うべきと考える。また、シミュレーションも根拠となるパラメーターは、実際にあった現地の数値ではなく、近隣の期間の数値を使っていてはパラメーターとしては不正確であり、その誤差によっては恣意的なものとなると考えられませんか？パトロールをしているのならば、その時に数値をしっかりと測定しておかないといけないので？	2	D		8	D							
7	・正しい判断が出来ていたのか、正しい判断を行う状況が揃っていたのかを検証し、判断に誤りが無かつたかを検証することを追加すべきではないか？	6	D										
8	検証委員会のメンバーが全員市の職員で構成されている。 公平な判断がされるよう第3者検証委員会を設置してほしい。	1	D										
9	今回被害に遭いましたが、過去にないほどの大雨で対策してた以上の規模であった可能性はあります。 しかし、なぜこのような事態に至ったのか、次同じことが起きないようにどうするのかは明確に公式に教えてほしい。	21	B	12-7									
10	検証の目的で記載されている「被害を最小化する方策について検討」とあるが、事象が「①多摩川からの逆流による浸水被害を最小化する」のか、「②雨水の内水氾濫による浸水被害を最小化する」のかに主点を分ける必要がある。 後述するが、被害にあった住民は多摩川からの逆流を阻止できなかったのかという点で川崎市の責任を追及している。責任の所在は司法ないし第三者委員会が担うものであり、市が主体となった検証委員会では意味をなさない。住民を入れた第三者委員会を立ち上げることを要求する。	1	D										
11	原因を正しく検証し情報公開し再発防止に全力で取り組んでほしい。	21	B	12-7									
12	現在の用水路の受益者は誰なのか情報を公開してほしい。 今回内水氾濫した地域は都市化が進んでいるので 雨水処理の計画を見直し、開渠の用水路は廃止すべき。	22	E										
13	リスクの高い地区を重点地区に指定して対策を行っている、と記載があるが、高津区調訪は長年放置されている。やるべき仕事をしていたように記載するのはおかしい。丸子雨水幹線地区は台風19号では浸水したように、川崎市の治水計画は東京都や横浜市に比べて甘すぎる。多摩川沿いの自治体である自覚が完全に不足している。今回の浸水地区全てを重点地区とすること。最大降雨Ommlに対応、と言う場合、多摩川沿いの川崎市はゲートを開めた場合の数値にしないと意味がない。住民説明会の際、上下水道局の方は過去の浸水について知らなかつた。人事異動があつても過去の浸水を引き継げる体制・システムの構築を行い、組織として知見を蓄積すること。過去の浸水時に現地調査に来ていたにも関わらず放置をした、その危険予知能力や感度のなさを反省し、今後は死者や被害が出る前に先手を打つこと。地盤高が多摩川水位より低い地区がはっきりしているのに、なぜ真剣に治水をやらなかつたのか。やれないと住宅地にすべきではない。過去の浸水や西日本豪雨を自分ごととして捉えていい。	5	D		21	C							
14	検証の目的において第一に為されるべきは浸水原因の究明であり、そこから被害者に対する賠償の問題、今後の水害対策等へ展開されるべきと考える。 しかし、その第一に優先されるべき課題が様々なテーマの中に埋没させられており、これが検証の内容がクリアにされることを妨げている。より明瞭な分析が為されるべきである。 この原因は検証委員会のメンバー構成に起因するものである。第三者を軸にした本来の検証委員会を速やかに立ち上げるべきと考える。	7	B	10-8	1	D		3	C				
15	検証の目的は、排水溝管の操作要項にある「操作の目的」に照らして、操作方法及び操作手順が適切であったか振り返るべきである。溝管のゲート操作は、逆流を防止することを目的としていることを正面に据えるべきである。 被害の概要について、どれほどの市民がどのように被害を受けたのか全く見てこない。 基礎情報で、過去の台風について触れているが、過去の溝管ゲートの操作方法についてどのように把握しているのか。地元の方に聞くと、消防団が管理していた頃は、地元の住民の判断によりゲートを閉める対応をしていてそのために逆流が防止されていたとのことだが本當か。	4	D		6	D							
16	検証の目的は浸水被害発生の原因を追求する事と、これに基づいて緊急の対策や中長期の防災計画の視点を導く事の大切な柱があると読み取った。そうであれば、この取りまとめは、全市民の生命と生活の安全、安心に関わる重要な政策に直結している。こうした事の重要性にもかかわらず、この市民意見の募集の実態は、全市民に届く規模で広報されているとは言いがたく、期間の設定もわずか10日間と言う短さである。この手法については同意し難く、強く抗議する。被害状況の把握についても、「大雑把」と言う言葉で表現するしかなく、大筋で間違いで無いが、細かな見落としが多々ある事を指摘しておく。	4	D		2	D		7	B	10-8			

17	当組合は中原区下沼部にありますが、中丸子との境界に接し、南武線に接する場所にあります。 ここは、現在暗渠になっていますが、かつてニヶ領用水からの支川が流れていたもっとも地盤の低いところであり、丸子ポンプ場につながっています。多摩川から流入した水が上丸子地域を満たし、あふれた水が向河原商店街を越えてここへ流れ込んできたのが22時頃です。 ① この水が丸子ポンプ場の水没危機を生み出したこと。 ② さらに暗渠を逆流してタワマンエリアに流れ込んだこと。 ③ 向河原商店街に流れ込んだ水の一部が踏切を越えてタワマンエリアと、NECの工場内に流れ込んだこと。 ④ 一方、反対側へ溢れた水が地下道を通って武蔵小杉南口ロータリーまで流れ込んだこと。 以上のことは記述が無く、武蔵小杉周辺の水害の原因を考察するには極めて不十分です。	7	D								
18	検証委員会の構成は加害責任を問われる一方当事者である市の職員のみで構成され不公正である。①自由法曹団神奈川支部「台風19号による川崎市の浸水被害と再発防止を求める意見書」（資料4頁）で指摘されている賠償責任を追う一方当事者としての立場をわきまえ、②神奈川県弁護士会「検証委員会の第三者性をより一層確保する方策を求める要望」（資料12頁）で指摘されているとおり「眞の原因究明及び再発防止のためにも、第三者検証委員会を改めて設置するか、検証委員会に中立的第三者を追加選任する等、第三者性をより一層確保する方策」を実施すべきである。なお、世田谷区や宮城県丸森町の検証委員会は、第三者（学識経験者）が委員長であり、川崎市の検証委員会は異常と言わざるを得ない。	1	D								
19	市民から委員会が信用されていないのは、加害者が検討しても都合の良い結果を導くと考えられているからではないでしょうか。市の違う部署に担当する課を創設して、適切に行司ができる職員を公募し、被害者代表にも選定に参加してもらい、公開で市民の疑問を丁寧対処することが必要だと思います。 ただし、今回の委員会の結果で市に行政上の瑕疵が無いと言いつぶつのならこのままいいのかもしれません、大変難しいと思います。	1	D								
20	8ページの諏訪樋管の最大流出量が12.69m ³ /secなので時間に直すと45.684m ³ /hrとなり、六か村掘下水路の受け持ち面積235haで割ると、0.01944m ³ /hrとなり時間雨量20mm程度までしか排水できない設計である。 つまり、最初から時間50mmの雨量など自然排水できないのである。 従って、強制排水（ポンプ室）が必要な地域であることを示している。 あるいは、受け持ち面積を提言するための別水路を構築するしかない地域であることを示しているが？この点をどうするおつもりか？	7	E		16	C					
21	平成29年の台風18号の際に逆流を認め検証を行っていれば被害は防げた。排水樋管ゲートに外水が浸入すれば、内水は排水できなくなるのは解るはず。下水管に外水を進入させなければ丸子雨水幹線その2に内水は貯水できる。現に平成30年の台風の際は、雨壁は多く多摩川の水位上昇が無かった為に浸水は無かった。19号の際は雨水幹線に外水進入した為、浸水被害にならなかった。被害市内の総雨量は30年の台風の時より少ない	7	D								
22	・ゲート操作の妥当性ばかりに検証の重点を置きすぎなのではないか ・諏訪配水樋管につながる諏訪地区は、S49～(第7章P11)被害が発生しているのをわかつていながら何故放置してきたのか。 ・降雨、水位分析→10／12の22：30計画高水位(田調／上)を超えていたが、この後降雨が弱まったこと、干潮時であったこと、世田谷区側の氾濫等により超過洪水による堤防決壊は免れたと思料するが、この点についてどう分析しているか。	8	E								
23	雨水による浸水なら後のかたづけも容易だったが多摩川の泥水での浸水で家具他全て廃棄となり被害が拡大したその責任はゆるせない	3	C								
24	検証委員会メンバーが市職員及びその関係者のみの検証では納得できません。被災者代表も含め又、中立的な専門家を加えた検証委員会に因る公正な検証を求めます。雨水による浸水ならまだしも、多摩川の泥水による浸水で家具他全て廃棄となり被害が拡大したその責任は許せない。	1	D		3	C					
25	時間雨量58mmに対応というのは、排水樋管から多摩川に完全に排水できることが条件なのかその他に条件はあるのか？時間58mmの降雨継続は何時間までに耐え得るのか、ご説明いただきたい。	4	D								
26	◎これらの川崎市が益々、住みやすい町になるよう検証し、小さな事でもみのがさず(堤防の草や木を取った後)からも雨水は流れます。この機会にお願いします。	22	E								
27	◎これらの川崎市が、益々住みやすい町になるよう、一市民として、小さな事でもみのがさず、そして(取った草や木の後からも)雨水が、流れると、堤防はかいになります。	22	E								

2.<下水道部会>当日の組織・体制への御意見（9章）

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	検討委員会に第三者が入っていないので、川崎市と利害関係のない人を入れた検討委員会を行ってください。	1	D										
2	当日の現場での関係者の皆様は、大変混乱している様子でした。 特定の部署や担当者に作業や責任が集中することなく、人員の数をはじめ、各部署での連携を再確認されて、どなたに伺い確認しても正確な情報を知ることが出来るような体制を希望します。 とにかく災害の現場は異常な環境になるという事を、認識していくほしいと思います。そしてこれから先も、改善策を考え続けて頂きたいと思います。	5	D										
3	下流への対応ばかりで、宇名根のような中流への人員はおざなりとなっている。 税金の負担はどこも一緒ではないか。	5	D										
4	・電車が計画運休になるなど世の中が備えていた中で、監視体制の強化などは行っていたのか？	5	D										
5	過去最大の雨量と多摩川の水位上昇をしている中、市職員が危険を冒して水門検査等の業務に従事するのは、2次災害にも繋がりかねない（3.11の津波時の様に）このため、今後の対策を施していく上では、確実に施設を動かしていくために水門の遠隔操作や自動化は必須だと思います。	15	B	12-3									
6	台風当日逆流している多摩川を見ていた市の職員の方が水門を閉めたくとも 上からの指示がないと閉められないと言っていた。 職員同士の連絡が密に出来ていたのでしょうか。	5	D										
7	記載内容にあるとおり、今までに経験したことのない台風の規模であり、対応にあたっていただいた職員の方々には感謝の念をいただいております。 被災以降、対応にもご尽力をいただいており、ご心労もかかっていらっしゃることかと思います。お体にはご自愛下さい。	22	E										
8	具体的な内容を公開してほしい。	5	B	7									
9	実際に現場ではポンプ車による排水作業について、操作方法の訓練不足とみられる方が上手く排水作業ができずにまごついているのが目撃されている。 対応には感謝しているが、緊急時に応えるよう、訓練し、配置すべきと考える。	5	D		13	B	13						

10	パトロールを過去の浸水から3班体制にしたとあるが、台風の規模は予めわかっているのに、なぜ最悪の自体に備えないのか？なぜ当日国とポンプ車の話をしているのか？事前にやっておくべきではなかったのか？小河内ダムに数日前から放流してもらうよう東京都と予め協議すべきではないのか？すべてが後手後手。住民誘導を上下水道局や道路公園センターがやっていたと聞いたが、他にやるべきことがあるのではないか？誘導は警察や消防に予め依頼すべきではないか？国や他自治体、他部門を巻き込む力がなさすぎる。ただの技術集団では公務員の仕事は果たせない。市民の生活を絶対に守るという強い意思を持った対外交渉力・判断力のある人をトップに置くべき。現場で何を見てもマニアル通りにしか動けない人に防災の仕事はできない。マニアルは市民の生活を守るためにあるという基本の意識が欠落しているから、現場の責任者が柔軟に判断できず、ルール違反を起きたために、泥水が入ってきてているのに何もしない。それは防災ではなく、自分たち組織の保身でしかない。 設備を変えても組織や人が変わらなければ真の再発防止にならず、現上層部は辞任し、組織改革を行うべき。	5	D								
11	近年に被害の発生していた山王・諫訪の地域に重点的注意を払うような組織・体制が組まれていたことに、昨今の気象傾向に対する認識の甘さと怠慢を感じる。他の同じような構造的問題を抱えた地域を管轄下に置きながらも、人の配分・パトロールの密度や質に差があること自体が大変な問題では無いのか、そこに考えが及ばない検証委員会の感覚は、一般市民の感覚から乖離している。5箇所の排水樋管の「ゲート全開」判断を12日の15時段階で行い、それ以降、小野に夜間に実際の河川からの逆流が始まっても、何の手だても採られていないのは、実態の正確な把握ができていないことも大きく影響していると見なざるを得ない。報告されている経過時間毎の活動記録を見ても、山王・諫訪以外の対象地域で十分な監視体制が維持されていたようには読み取れない。こうした、人の配置によって機能する防災の体制づくりを怠って来た川崎市には、被害を拡大させた責任があることは当然である。	5	D		3	C					
12	市の内部だけの委員による組織は、市を擁護するものと勘違いされる。 外部の人をいたれた第三者委員会にすることが、公平性が保たれると考える。	1	D								
13	室内排水樋管のパトロール、活動が特に弱かったように思えます。	5	D								
14	二度と同じ繰り返しを起こさない様に、敏速で正確な避難指示をお願いしたい。場所、地域によって温度があつては困る。	22	C								
15	組織の体制など川崎市の縦割れ部署では何の意味もなく、台風19号のように即座に都度判断が必要な場合は、現地で単独で判断が出来る体制が望ましい	5	D								
16	・当日、14：03から区・住民等へ声掛け実施（P15）とあるが、具体的に「だれにいつ、どのように」実施したのか。 ・「浸水実績のある山王・諫訪排水樋管を重点的に活動する計画」（P20）とあるが、10／12当日午後、市の職員の姿を見かけていないし声掛け等の対応もなかった。	5	D								
17	山王排水口では、台風の接近時又は通過時点更には、夜間に於いて上下水道職員は見受けられなかった来られたのは消防署職員が夜間に来た。	5	E								
18	山王排水口では夕方5時すぎには、床上浸水が始まり、台風の接近時あるいは通過時点、更には夜間等上下水道職員等のパトロールは見受けられなかった。	5	D								
19	【第9、11章】 ②（資料19ページ：9、当日の組織、体制6/7、資料35ページ：11、各排水樋管ゲートの操作5/23）について 【職員や組織の賠償責任を追及するのではない旨、誤解なきようお願いします】 情報連絡活動状況には、15：47に危機管理担当に漏水発生の報告から22：27の樋管ゲート閉鎖開始まで記録がない。更に、現場では18：20と21：5にパトロール、19：15に水位測定をしているとあるが、どの住所を、何時に、何人がパトロール又は水位想定をしていたのか、現場と危機管理担当との連絡はどうしていたのか開示資料では明らかにされていない。そこで、関係職員全員に關し、10月12日正午から翌13日正午まで各員毎の動きを1時間毎に具体的に開示されたい（氏名や所属など個人情報が推測される部分は開示不要）。開示できないならば、法的根拠を示した上で説明願いたい。 ③（摘録7～10ページ） 【職員や組織の賠償責任を追及するのではない旨、誤解なきようお願いします】 以下について、情報開示いただきたい。開示できないならば、法的根拠を示した上で説明願いたい。 ・山王排水樋管のパトロール職員はどの時点で河川からの逆流を疑ったのか。22：13分まで気付かなかったのか（摘録7ページ）。 ・同様に丸子ポンプ場の職員はどの時点で河川からの逆流を疑ったのか。21：10まで気付かなかったのか（摘録10ページ）。 ・各部署は、多摩川からの逆流の疑いをいつ下水道事務所に報告したのか。 ・下水道事務所では、いつ逆流について議論したのか ・15：00にゲート開維持を決断し、その後山王地区を中心とした浸水が広がる中でゲート開維持の判断を続け、22：27にゲート閉という行政として決断したとのことだが、行政としてこの決定はいかなる手続きで、どの組織によって実施されたのか ・上記決定を行ったのはどの部署のどの役職者なのか。	5	D		6	D					
20	組織・体制の中で、水路の経路・区間ごとに、溢水防止を目的として、責任の所在を明確にすること	5	D								
21	・災害時に動ける職員が少なすぎる。正規公務員を増員して、配置すること。	5	D								
22	◎避難場所を、もう一度考えなおして下さい。 当方、車の免許証返納。歩行にて非難を行うしかない。（この水害により車もダメになる。）	22	E								
23	◎緊急連絡がなく、被難しようと思った時には、すでに車のシート迄水が入っていました。被難場所などもう一度考えなおしてほしい。我家は、二階、三階があったので幸でしたが、生、死を考えなければ痛切に思いました。	22	E								
24	当日の連絡体制は確実に行われていたか? 水門を操作した事による状況の変化を把握されていたか?	5	D								

3. <下水道部会>各排水樋管における活動への御意見（10章）

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	22ページに記載された諫訪地区における車の移動については、私自身は以前から臨時の駐車場できる事を承知していた事と、住居が1階道路に面しているなどの環境の為移動することが出来ましたが、広報車の情報は聞き取りにくいと思いました。貴貸物件所有者のため住人の皆様にお知らせにまわりましたが、気づかれていた方はいませんでした。また今後は駐車場へ移動される方増えると思いますので、その点も検討する必要があると思います。	18	C										
2	・水位があがることで起きる閉じれないリスク（水圧やモノが挟まるなど）を前提に、閉じる判断を行う水位や状況がルールとして定まっていたのか？ ・15：45に水がマンホールから溢れているのにゲートを閉めない理由は何か？ ・18：15にさらに多くの水がマンホールから溢れているのにゲートを閉めない理由は何か？ ・ゲートからの逆流が発生しているかを調べていたのか？どのように調べていたのか？調べた時間はいつか？ ・逆流が発生すると、雨水のみに比べて、マンホールから水が溢れるリスクは高まるのか？その認識はあったのか？ ・30分起きに行われていた水位測定が、溢水を確認があるにも関わらず、15：30以降行わずに2時間も間を開けているのはなぜか？	6	D										

3	神奈川県弁護士会の要望書の記載のとおり、検証委員会は、川崎市の副市長以下、同市の職員によって構成されており、第三者性が確保されていない点で、いわゆる「お手盛り」の危険性があり、極めて問題である。 第三者性が確保されていない検証委員会で問題がないとされたとしても、市民の理解は得られず、市政への不信感が増し、無用な紛争を拡大する危険性がある。 したがって、速やかに、第三者性が確保された検証委員会を設置するか、中立的第三者を追加選任するべきである。 その際には、単に市が主観的に「第三者」、「中立」である委員や検証委員会では無く、市民から意見を募り、市民から支持された、第三者性が確保された者で構成されるか、選任されるべきである。	1	D											
4	各地域の状況写真の時間帯がバラバラである。浸水被害を本気で検証するのであれば、地域住民から写真の情報提供を行うべきだが、住民に働きかけは行ったのか。また、行わなかったのであれば、その理由は何か。 そもそも検証委員会に住民は入れていないことから、検証の精度がぼやけてくる。今後の対策で自助・共助を謳うのであれば、その主役となる住民を入れずに一方的な方針を打ち出すことは止めるべき。	1	D											
5	実際に現場ではポンプ車による排水作業について、操作方法の訓練不足とみられる方が上手く排水作業ができずにまごついているのが目撃されている。結果、排水はせず、ポンプ車を高台へ移動させた。 対応には感謝しているが、緊急時に応できるよう、訓練し、配置すべきと考える。	5	D		13	B	13							
6	ゲートの開閉は多摩川水位や逆流の状況の確認をしないと判断ができないはずなのに、樋管の現場を離れて住民誘導に回っていたことが信じられない。誘導は下水道局じゃなくてもできる仕事ではないか？住民からの質問が多数出ることは容易に想像できるはずなのに、「今回もきっとまた大丈夫」という意識のもと当日の体制を整えたことは明らか。市長含め誰も台風19号の規模を本気で考えていないかったと思われる。 諏訪地区的移動式ポンプは小さく2時間で退散した。しかも、排水先は多摩川ではなく、別のマンホールであった。何をしにきたのか全く理解できず、ただの「やってますアピール」に思える。二度とすぐに水没するようなホースの短いポンプ車を諏訪地区に使わないでほしい。多摩川に排水でき、ポンプ車の水没対策を行わない限り、再発防止にならない。 ゲート操作手順が間違っているのにそれに則っていたから問題なし、と読み取れる。住民は水が満り出したことに気がついているのだから、現場が暗く雨水か河川水かわからなかっただけだ、という言い訳は通らない。逆流開始の時間に不在で何もしなかったという事実を深く反省し、再発防止策を講じること。	5	D		21	B	12							
7	1) 23:貢山玉排水樋管周辺17:03の状況（写真③）、18:15の状況（写真④）はどのように組織内で情報共有され、どの上層部まで報告されたのか。この情報から逆流を疑う者はいたのか明らかにしていただきたい。 2) 逆流が発生した場合はどのように対処することとしていたのか開示いただきたい。 3) 22:15の時点では逆流を認識したことだが、それがゲートの開閉の判断材料とされなかった理由を明らかにしていただきたい。 4) 31ページ 総合判断とする情報一覧に周辺情報も入っており、周辺の現場から逆流を疑わせる情報がありながら、総合判断で全開を維持としたのは適切ではない。	6	D											
8	小学校で行われた説明会の際に、バトロールをしていたことをなぜ黙っていたのか。活動状況は隠しておく必要はなかった。15:10の住民への声掛け開始なども、本当に行われたのかなど疑問に感じてしまう。 現場の職員は危機感を持ち対応しようとしたのでしょうか、責任者の判断との解離がどれほどのものかはかりかねます。	5	D											
9	前項の問題点と同様に、山王・諏訪の地域を重点的に対応した状況が報告されており、その他の地域で起きてていることに有効な対応ができなかったと言うことが、何の反省もなく述べられていることにこの報告がどのような価値觀に基づいて作成されているのか、疑問を覚える。 特に、夜間に至って降雨も収まる傾向にあるときに、それでもマンホールなどから泥水が噴出し続いている状況を認識できなかったのなら、調べ方が社権であったのか、担当要員の資質が管理者としてふさわしく無いのであり、組織・体制の見直しと併せて深刻に受け止められなければならない。	5	D											
10	16:35溢水を確認しているのに、22:37までバトロールがなかったのが、今回の大きな問題点。現場でしか判断できないことは多いので、地元企業等と連携をとり、事務所を借りるなどして、現場の状況を常に把握し、判断していくことが必要と考える。	5	D											
11	河川が近くにあると言う事を考慮して一般的な地域より大きな容量の施設の設置を希望します。	22	C											
12	当日15時に、街中の水位が上昇した為、現地にいた下水道職員に排水樋管ゲートを閉じるよう指示したが内水が排出できなくなるのでゲートは閉められない回答された。外水が浸入してきているのに内水が排出できるわけがなく、物事の現象や状況を理解できない職員がバトロールをして意味がなく、マニュアルのとおりにしか判断と行動が出来ないようでは、都度変化する自然災害に対応ができるはずがない。	6	D											
13	・P30に「現場の対応で手一杯となり、浸水が河川水か雨水か確認できなかった。」との記述あり一緊急時の職員の情報収集の方法について具体的な改善案を示してほしい。（☆当日諏訪2丁目では、14時～透明な水が諏訪2丁目16番方向から同3番方向へ浸水、17時頃～は、泥水が前述とは逆の方向から流れていたのを確認している。） ・P17のバトロール体制について、諏訪地区には19時以降配置が少ないが、事務所に戻って打合せしていたのか？被害が拡大していた時間に、現場に人が少ない状況は考えられない。打合せは、現場付近の施設等を使うなど臨機応変に対応してほしい。	21	C		5	D								
14	【第10、11章】 ④（資料22-23ページ：10. 各排水樋管における活動2-3/10、資料35ページ：11. 各排水樋管ゲートの操作5/23）について ・山王排水樋管において定期的にマンホール水位とゲート水位の測定を行っていたとあるが、ゲート水位が記されていないため測定時刻、マンホール水位に併せて開示して頂きたい。 以下のいずれかの時点で河川からの逆流があると判断し、ゲートを閉めることができたのではないか。 ・15:45に山王町2丁目1208付近で初めて溢水を確認し、雨水吐室Aの水位が6.68mと付近最低地盤高6.545mよりも上昇した時点、 ・16:30頃から丸子雨水幹線水位が急激に上昇し16:47に満管になった時点、 ・17:03山王町2丁目1363付近で南部沿線道路の冠水と水の色の変化した時点 ・18:15山王町2丁目1363付近でマンホールの蓋が外れ濁水が噴出していた時点 ・特に16:30頃からの丸子雨水幹線水位の急激な上昇は当時の降雨量の推移では説明がつかず、この時点で、河川からの逆流により排水が不可能になったと判断すべきと考える。（資料33ページ各排水樋管ゲートの操作3/23） ・遅くとも18:15のマンホールが外れ濁水が噴出した状況を見れば、河川からの逆流は容易に想像ができる、この時点でゲートの閉鎖を決断できたと考える。 ・当方の上記見解が間違いであり、当日の降雨量が主要原因であるというのであれば、各時点での判断の基礎となつた降雨予報の発表時刻、予報対象箇所及び降雨予定量に関する計数と情報源を示して説明願いたい。	6	D											
15	市民にわかるよう確認と責任をもって報告を	18	C											
16	◎何の為かを確認。責任をもって行って下さい。	22	D											

4.<下水道部会>各排水樋管ゲートの操作への御意見（11章）

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	今回の再発防止策では、国土交通省通達等を踏まえて、操作手順書は逆流を防止する内容に変更されることとなつた。しかし、以下の事情から、本件災害前から、操作手順書に見直しがされたべきだったのも関わらず、見直しがされなかつことの当否の検証が不足している。①そもそも、川崎市排水樋管操作要項2条逆流を防止することが目的とされている。②また、令和元年6月21日付国土交通省水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室長通達では、検査員の退避水位は「計画高水位以上」が基本退避時、逆流を確認したときはゲート全閉が原則とされている。③しかも、当時の操作手順書は、降雨時の河川の逆流防止について何ら対応されておらず、このことは、「浸水の色等溢水の状況は河川水の逆流が考えられるものであるが、周辺状況として総合判断の情報とされなかつた」（中間まとめ53頁）「下水道は暗渠であり、順流・逆流の判断が難しく、また、過去、ゲートを開閉した場合の浸水被害が生じていたこともあり、「降雨または降雨の恐れのある場合はゲート全開を維持する」ことを操作手順の前提条件としていた」（中間まとめ95頁・98頁）と反省されているとおりである。	6	D		17	B	12-6						
2	今回の検証をもとに、今後も必ず検討を継続していただきたいと思います。 開閉の判断が難しい事は理解できますが、より的確な判断をするためのご尽力を願います。	21	B	12-6									
3	逆流を現認していくながらも、内水氾濫の恐れの為閉門しない」と言い続ける姿勢は全く理解できない	6	D										
4	過去最大の雨量と多摩川の水位上昇を示している中、市職員が危険を冒して水門検査等の業務に従事するのは、2次災害にも繋がりかねない（3.11の津波時の様に）このため、今後の対策を施していく上では、確実に施設を動かしていくために水門の遠隔操作や自動化は必須だと思います。	15	B	12-3									
5	多摩川の逆流を確認しながらも操作手順に従って何もしなかつたのは 臨機応変に対応できない職員の体制に問題がある。 昨今台風が巨大化して、いつまた災害が起きるのかわからない。 もっと詳しい知識を持ったプロの方をやつたらどうでしょう。 無駄な税金は払いたくありません。	5	D										
6	多摩川からの逆流が始まったら、降雨状況、内水氾濫の可能性の有無にかかわらず、排水樋管ゲートを閉めなくてはならない。総合的判断などありえない。 なぜなら、逆流が始まるとゲートが開いていても排水路からの水は1滴も多摩川へ放流できず、逆に、多摩川の河川水が堤内地に流れ込み浸水被害を拡大させる恐れがあるからである。 このことは摘録を見ると理解されたようであるが、このような事態を起こしてしまったので、樋管ゲートの操作について部署内の要領ではなく全市で内容を承認する文書（操作規程、操作規則等）にして定めるべきと思う。 なお、山王ゲートが閉塞できなかつたことについてはゲートが閉じなかつた場合の影響が非常に大きい。水をかぶってからの操作では遅いということか。電動化など強い力でゲートを開閉する設備を速やかに設置するべき。 間違いなく対応できる自信がないなら角落しを用意することも考えておくべき。	6	D		15	B	12						
7	国の指針に基づき、時間雨量52ミリ、または58ミリで整備を続いているとのことだが、前提が下流側に常に水が流れるということであり、多摩川沿いのように、多摩川の水位上昇によって市街地への逆流が予測される地域については、地域特性に応じた対策を講じるべき。費用が時間がかかるという説明は受けたので、下水道の部署がハード施策をやる気があるのかお聞かせいただきたい。また、各排水樋管ゲートの操作の時系列は地域の浸水の状況を併せて記載すべき。（住民からの情報提供も反映させてうえで）	16	C		19	C							
8	操作するタイミングが的確になるようシミュレーションしてほしい。	14	B	12-6									
9	逆流が確認された時点で即時に閉めるべきであった。 ただ、排水ポンプ場などがない現状では、日頃より内水氾濫をおそれる職員の判断が遅れてしまうことはあり得ると思う。 短時間（1,2時間）であれば、樋門を開じても内水氾濫を起こさないようなポンプ場を整備することができれば、職員も迅速な判断ができると考える。	6	D		16	C							
10	各樋管の操作要領では「・・・逆流の防止」を操作の目的に掲げているが、操作手順では「降雨、大雨警報では全開」となつており、明らかに矛盾検証委員会では手順書が正しいことを前提としているが、まず手順書が目的に合っているかどうか検証すべき。	14	D										
11	P.45：調訪排水樋管で18時にパトロールをしており、その時間に逆流が始まったのを放置していた。なぜゲート開閉の判断をその時しなかつたのか？なんのために18時に調訪をパトロールしていたのか？多摩川水位が下降はじめた23時までの間、ゲートを開めていれば、家や側溝、下水管に泥が侵入することもなかつた（道路公園センターもある意味被害者である）。 自分の家が浸水するとしたら、雨水か泥水かどちらがマシなのか、考えて仕事をするべき。人を増やして何度もパトロールしても、状況判断ができないのでは意味がない。	6	D										
12	「総合的に判断し、ゲートを開閉しなかつた。」とありますが、この時すでに増水した多摩川の水が逆流していたことを確認していたならば、「操作手順に反してゲートを開鎖」することこそ総合的に判断しなければならなかつたのではないかでしょうか。	6	D										
13	「河川水位とその変動傾向」を周辺状況の情報のひとつとしているが、そこに「逆流」を情報のひとつとして加えていかつた点を、過ちであったと認めるべきである。	6	D										
14	まず15時台に「ゲート全開」判断をして、これを固定し続けたことがマニュアル通りだと主張していることがそもそも誤りである。6月に国交省から水門操作の操作員の安全確保に関する通達が出ており、これが河川管理の部局から水道局に伝わらなかつた実態が、報道でも明らかになっている。市長以下、市の公式の見解は「河川管理者死んで」の通達で「水道は関係ない」旨を繰り返し発言している。これは「操作員の安全確保に関する通達」だったのであり、ゲートを開閉するのは「下水」の部局の仕事では無かつたのか、その担当者の安全は無視されて良かつたのかと言う大変な問題発言である。そして無視を決めた通達にもはっきりと、逆流ならゲートは「閉」、順流なら「開」と明記されている。 誤った操作要領に固執し、実際の降雨量に基づくことなく17時台の大暴雨に基づく判断を深夜まで維持していた事も呆れるばかりである。 山王以外のゲート操作はほぼ同じ時刻で同じ判断がされているが、これがそれぞれの場所の実情に応じた個別の判断できめ細かく開閉されていれば、たとえ内水の氾濫が発生しても各地で最小限に食い止められたことは自明である。	6	D		17	B	12-6						
15	「水は高いところから低いところへ流れ」 この基本が守られれば、「多摩川の水位が樋管より上がつたらゲートを開める」ということが基本となると考える。 本市の操作マニュアルはこの基本を考えられていない。 この基本に則れば、大切な人命や財産が守られた。	6	D										

16	氾濫判断水位Ap+6.0は、市内低地の地盤高を越えていて、逆流が始まると水位です。 資料96及び97で、近年の降雨量と水位の関係が示されて興味をそそります。 そして資料98において、「計画高水位を越えた事による大規模災害とあります。」 これは重大な事実誤認です。 大規模災害が起きた原因是計画高水位を越えたことではありません。大規模水害の原因は、氾濫判断水位Ap+6.0を越えたにもかかわらずゲートを閉めず、しかもその時間が長かったことにより、長時間にわたり、逆流水が入り続けたことによります。 次期検証委員会においては、再検証して正確な事実確認を行うことを求めます。	6	D									
17	気象台の発表と現地の雨量が必ずしも一致しているわけではないので、情報だけに頼ることなくきちんと現場確認が必要。16:35の時点でゲート閉の検討があってもよかつたと思われる。放置しそう。	6	D									
18	敏速な行動を行える様に。	5	D									
19	操作手順のとおりではなく、大雨警報が出ている中、ゲート閉鎖の操作を行ったのは問題がある。総合的の判断に街中の状況が含まれていないのも問題。ゲートの操作手順の書き方がいまいちなめ、いくつものとらえ方ができる。操作手順とは操作をしようとする人間が変わらうとも、同じ解釈でなければならないが現在の操作手順は。被害が起きた際言い訳が出来るようにになっている。	6	D									
20	【意見1】33ページ「〇丸子雨水幹線について」に関して 〔丸子雨水幹線の増強〕 58ページ「13.浸水シミュレーションによる検証(4/31)」では山王排水樋管でピーク水位に達するのが22:30となっている。 33ページではその約6時間前の16:47に丸子雨水幹線が満管となったことが分かる。丸子雨水幹線の延伸等による貯水量の増加は、山王地区の浸水の減少に寄与できると考えられるため、中長期的対策として検討いただきたい。(【意見15】)と同内容)	16	C									
21	・国からの通知もどこかに紛失してしまうような組織で「自分たちの判断は正しかった。」と言えるのか。	17	E									
22	山王排水口では、台風の接近時又は通過時点更には、夜間に於いて上下水道職員は見受けられなかった来られたのは消防署職員が夜間に来た。	5	E									
23	台風来襲1日前から直前、来襲中にかけて閉鎖操作を行い、その実施状況及び監視状況をホームページで公表すること	21	C									
24	排水樋管のゲートの閉められなかつ事が要因となっている様なので、この点を再度追及結果を再発防止に努めてほしい	6	D	21	B	12-6						
25	◎排水樋管ゲートの閉められなかつ事が要因となっている様なのでこの点を追求結果を。 再発防止につとめてほしい。	6	D	21	B	12-6						

5. <下水道部会> 浸水原因への御意見 (12章)

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	54ページに浸水原因のイメージの記載があります。一般的な原因システムの理解はできます。しかし実際には、もっと複雑な地盤面の高低差や埋設されている排水管の規模（主観が入っている場合等）により、今回の台風より以前から浸水している場所については、別途原因と対策をお願いしたいと思います。私共の敷地は諏訪排水樋管の近隣であり、第3京浜が通る道路に面し、高低差的には最下部になる道路に面しております。 是非ともお願いいたします。	21	B	10									
2	河川の水位が上がっているのにゲートを閉めなかつた 誤判断に尽きる 何を聞いても マニュアル通り と答えるしかできない職員は要らない	6	D										
3	山王町は2年前の台風で床下浸水しました。 その時の教訓は全く生かされていません。 今回の事にかかわった職員の方は、人の命を預かって働いているという誇りを持っていますか？ 市民に信頼される行政になって欲しいです。	22	D										
4	浸水原因を説明いただいているが、シミュレーションに多摩川の逆流が雨水の内水による浸水かが反映されていない。 前段で記載した通り、住民が知りたいのは多摩川からの逆流を低減できなかつたのかという点である。	8	B	10									
5	原因究明を徹底的に行うべき。	7	D										
6	原因究明をしっかりと	7	D										
7	現状の設備では、樋門を閉じても開けても浸水被害は起きたが、逆流が起きたあとも樋門を開めなかつたことにより、被害を拡大させることになった。 通常、排水樋管と樋門はセットで整備すべきで、樋門のない樋管は、ただの堤防に開いた穴である。	6	D										
8	上記に関連し、「全開を維持」浸水が拡大したことは明らか。 降雨がある上に逆流が加われば被害が倍増することは常識。「全開を維持」したことの責任を明確にすべき。 丸子ポンプ場の操作で12日22時52分「水没の恐れ」とあるが、12日16時以降降雨はほとんどなく、「水没の恐れ」の原因を教えてください。	6	D		3	C		5	D				
9	P.54:地盤が低い諏訪地区に水が流れてくるのは当たり前とのわかりきったことなのに、高台からの雨水を貯める遊水地や排水ポンプ場も、大型排水ポンプ車も何もなく、住民が何度も陳情しても放置され、宅地開発だけは許可してきた川崎市の怠慢について改めて認識した。一級河川沿いの政令指定都市とは思えない対応。東京都や横浜市に対抗できるくらいの治水対策を行ってほしい。 長年放置してきた上に、市民の財産を奪った責任を川崎市はとるべきである。	3	C		16	C							
10	イラストで説明された部分について、川の水が浸水し、泥水に使った家屋の絵をみてとても悲しくなった。地下室と一階部分が水没し、大切な家具と二度と手に入らない書籍を手離さなければならなくなつた。今思い出しても涙が止まらない。	22	B	12-6									
11	当然のことが書かれている。この原理がわかっていないれば、河川の水位が市街地の地盤高より上昇した時にゲートを閉めなかつたらどうなるか、誰もがわかることがある。	6	D										
12	樋管を閉めなかつたことが最大の原因。 多摩川の水位の状況や樋管との関係性を分かっていながら閉めなかつたことは、人災である。特に、山王町2丁目では2年前に水害に遭つた後、市への要望に樋管のことも含めていた。そこから今回の被害は予見できたはずである。	6	D										
13	資料98において、「下水道は暗渠であり、順流、逆流の判断は難しく」とあります。 しかし、地盤高と多摩川水位の関係は十二分に把握しているはずで、多摩川の水位が1m以上上がっているのにどちらへ流れているかわからないなど詭弁に過ぎません。このような現場擁護のために付け加えたような文言は、検証の名に値しません。意味の無い文言です。削除してください。	22	D		7	B	10-8						
14	マンホールや農業用水からの浸水を防ぐのを先決に考えて欲しい。勿論、多摩川の増水を対処出来る施設を。	22	B	12-6	19	E							

15	外水が浸入していても内水が排出できると思っていることが問題で、排水樋管ゲート付近の外水が進入してきた際の、内水排出限界の検証もしていない。又、外水による汚泥も混入し土圧もある中、ゲートの自重の土圧がある中閉めができるかの検証も行っていない中、操作手順では水位による開閉判断としているが泥が混入した外水に水位で判断するには問題がある。ゲート内外水が浸入と同時にゲートをしめないのが原因。閉めていれば丸子雨水幹線が機能した	6	D								
16	【意見2】54 ページ「■12. 浸水原因」に関して 85 ページ「13. 浸水シミュレーションによる検証(31/31)」6 行目「・気象予報どおりに降雨があった場合、ゲートを閉鎖する」と広い範囲で浸水が生じることが分かったため、内水氾濫の危険を考慮した判断はやむを得ないと見える」とある。35 ページ「11. 各排水樋管ゲートの操作(5/23)」を参照すると、「時間雨量」は15:00 の19mm をピークに18:20 に11.0mm、19:15 に7.0mm と下がり続けているため、遅くとも19:15 時点でゲート閉の判断をできたはずである。また、同ページの「小河内ダムの放流情報」では9:05~19:15 まで放流量が上がり続けているため、水位の上昇も予測できたはずである。今後の手順には、例示したように詳細な気象情報やダムの放流情報等のデータを元にどう判断するかを事前に整理しておくよう、検討いただきたい。	14	B	12-6							
17	・諒訪地区は「地盤高が低い」と説明会からずっと言っているが、それをわかっていないながら何一つ対策をとってこなかったことに対して、当支局はどう責任を取るのか。	3	C								
18	従来の台風被害への対応の甘さを認識すること	22	D								
19	説明を希望（わかりやすい）。原因があり結果があったので説明を	18	C								
20	◎わかりやすく、説明を希望します。	18	C								

6.<下水道部会> 浸水シミュレーションによる検証への御意見 (13章)

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	現在の操作手順書を前提とした避難判断水位時点（15：00）でシミュレーションした結果、ゲート閉鎖判断が早まっており、結果内水氾濫の被害が拡大するシミュレーションとなり、シミュレーション結果から「内水氾濫の危険を考慮した判断はやむを得ない」としているが、誤った操作手順書が前提となっており結論としては不當である。 仮に当時の操作手順書を前提としても、当日の逆流確認時点で「総合判断」として、以下の①～③の時点でゲートを開鎖していた場合どの程度被害を軽減できたかの浸水シミュレーションも実施をすべきである。 ①各被害地域で現場の職員が12日当日に水の色の変化から逆流を確認した時刻（中間まとめ23～29頁） ②丸子ポンプ場での浸水確認時期 21時20分（中間まとめ53頁） ③市公式逆流確認時刻 山王排水樋管の角落し室の溢水確認時22：13（中間まとめ30頁）	8	D										
2	シミュレーションの分析は、桶門を閉めなかつた言い訳をするためのものにしか見えません。場所によって内水氾濫を起させなかつた場所もあるのではないか？	8	D										
3	浸水規模という場合は、浸水面積の事を指すのでしょうか？ 被害の範囲を縮小させることは重要でしょうか、そのために浸水が起きてしまった場所での深さ等に影響はないのでしょうか？ 前項でも書きましたが、閉めても開けても必ず浸水する場所があります。	8	D										
4	理論上だけでなく、実際の各種測定を増やしてシミュレーション精度を上げるようにすべきである。19号級程度ないとしても増水機会はあると考えられ、これらの実測データを用いることで精度を向上させて頂きたい。	8	A	12-2									
5	これだけ大きな被害を出した、水害の再発防止のために、災害発生当時の条件をもとにシミュレーションをして、秒単位・分単位で下水道局が対応した事実関係を検証することは、今後の水害を防ぐために非常に大切であると思うので、シミュレーションは非常に良いと思う。ただし、シミュレーションをする際には、その前提となる条件を正しくインプットしないと、正しい解析結果は得られない。 どんなに良いシミュレーションソフトでも、そこに投入するデータの精度やデータ数。データの漏れ抜けがあると全く本来のシミュレーション機能を果たさないだけでなく、使い方を間違えば、自分たちの都合の良い結果を出すための都合の良い道具と化してしまう。 例えば、上丸子山王町の樋管ゲートの閉止時間のタイミング。多摩川から河川水が逆流し始めたときの単位時間あたりの流入水量、地域に降っている雨水と河川からの逆流水の力加減など、細かくただしくデータを投入できていなければ、シミュレーション結果が都合の良い結果さえ出ればそれ以上の検証はしないという恐ろしく危険なこととなると考える。	8	B	10									
6	結局今回の判断は正しいとあります。 正しいなら何故こんなに被害が大きかったのでしょうか。 間違いを認め進まなければまた同じ事の繰り返しになります。 保障したくないから言い逃れしようなどとは思わないでください。 市民の安全を第1に考えてください。	3	C										
7	シミュレーションの各論（具体的な条件、事情等）が全く不明である。 シミュレーションの妥当性も判断する必要があるため、全て開示すべきである。	8	D										
8	各地域で雨水幹線管が満管になった時点でゲートを閉めていた場合のシミュレーションをしてください。 シミュレーションで平面図の範囲を示していただいているが、代表地点の断面図も示してください。 その際、実態と実際の雨量の場合で1時間ごとにゲートを閉めた際の予測浸水水位を代表地点で構いませんので示してください。 観測予測雨量の時間帯の設定が不明です。時間帯ごとに最大雨量が発生した場合の予測水位を示してください。	8	D										
9	想定が的確かどうか見直してほしい。	8	D										
10	シミュレーションは設定によって結果が大きく違ってくることがあります。お金をかけても、第三者機関に依頼していくつかのシミュレーションを行うべきだ。 その結果を信用して、不十分な対策で終わり、また同じような被害になってしまった「想定がであった」では済まされない。結果が異なったときには、その分析をやればいいことである。	8	D										
11	10数年前までは畑であった土地などの多くが、マンション等に変わったことにより、土地に浸透する水量が激減し、結果それが排水樋管に流れている。そのため、同じ雨量であっても樋管を整備した時の想定よりも、多くの雨水が樋管を流れおり、シミュレーションにおいてもその辺りに触れていただきたい。	8	B	10									
12	シミュレーションは設定条件により変わりますが、通常ゲート操作は逆流など水位の状況を判断しながら開閉操作しますが、適正な操作を実施した条件でシミュレーションして下さい。	8	B	10									

13	当事者が行ったシミュレーションでは全く信ぴょう性がない。「自分たちは間違っていないけれど、土砂を防ぐには手順書を見直しが必要である」などと、責任逃れのための結果ありきの検証となっている。第三者のコメントも責任を問うものではなく、見せられた資料の感想を言っているだけで全く意味がない。 第三者が「主体的に」検証し、ゲート開閉のマニュアルを策定すべき。逆流を防ぐための水門なので、閉めるのは当たり前であり、それをいつのタイミングで締めるべきかをきちんと検証してほしい。水門を閉めるのだから、排水も確實に行えるよう予め対応しておくべきだったのに、それを怠った責任について何も謝罪がないのが許せない。P.85に記載されている「【課題】①河川水の逆流防止②内水の排除」は、検証などしなくても最初からわかっている当たり前のことで、予め手を打っておくべきだった。温暖化が加速し内水氾濫は容易に予測できたはずなのに、川崎市の怠慢としか言いようがない。	14	B	12-6	8	D		3	C		
14	66頁の②は、なぜ既往最高水位で収まった場合でシミュレーションするのか。当日の水位10.81mでシミュレーションをすべき。10.81mでシミュレーションした場合に②の浸水範囲がもっと広がっているのであれば、ゲートを開けていても閉めても浸水規模は変わらなかつたという結論にはならない。	8	D								
15	「河川水が逆流していても、総合判断の結果、ゲートを開放する」という手順に間違いなかったといっていますが、手順を見直すともいっています。非があることを認めているのではないかでしょうか。	14	D								
16	「当日の状況」に対して、「X時の時点でゲートを開めていたら、浸水深図はこのようになります」というシミュレーションが必要なのではないか。その結果がないと、ゲートを開閉する必要性が見てこない。	8	B	10							
17	シミュレーションは、ゲートを閉じていたら被害が大きくなる場合があるかのように結論を導く設定となっており、信用できない。 当日の降雨の状況は、川崎市域においては予報よりも早くに収まっておりシミュレーションの設定とは乖離があり、実態を反映していない。 また、川崎市による誤った操作判断の時系列に当たはめたシミュレーションになっており、河川の逆流が始まるとギリギリまで「ゲート開」を維持し、極力雨水を逃す努力をした後、逆流確認時点で「ゲート閉」に切り替えるベストの選択をした場合は、いずれの地域でも被害が小さくなるであろうことは容易に推測できる。市街地の雨水が逃げ場を失っているところに、河川の逆流が追い打ちをかけば、被害が拡大するのが当然であり、このシミュレーションは実態を捻じ曲げる設定に基づいて都合の良い結論を導き出したものと見なさざるを得ない。	8	D								
18	シミュレーションにより被害の状況が少しでも再現できることは良い。ただ、今回のシミュレーションは、水害のみであった。山王町2丁目は、泥による堆積被害も大きかった。水より泥のシミュレーションを行うことで樋管の開閉の重要性がより明確になるものと考える。 また、実際の被害と整合性も考えると、被害者の実態調査も行なうことが大事である。	8	D								
19	資料66の③シミュレーションのデータは極めて不自然な内容となっています。 降雨による、内水のみでの溢水であれば、今回の水害で溢れた以外の場所にもっと大きな水たまりが出来るはずです。ゲートを閉めてもこれだけ溢れると言いたかったのでしょうか、破綻しています。また、④についても当日の雨水貯留管は、逆流水が流れ込むまで十分に余裕があり、河川水さえ流れ込まなければここに示された溢水も発生するはずがありません。再検証すべきです。	8	D								
20	本当にシミュレーション通りなのかは疑問。感覚としては雨量が減ってから浸水が発生したので、閉じていれば浸水しなかつたのでは?又、シミュレーション通りとしてもゲートを閉めいれば土砂の被害は免れたのでは?繰り返しになるが、現場の判断が重要なので、現地への人材配置についてしっかりと考えてほしい。	8	D		5	D		6	D		
21	小河内ダムの緊急吐出量に関するシミュレーションがなされていないのはなぜか? 私の計算では、最大吐出量の7.50m ³ /secによって下流側の観測地区では水位が1m程度上昇し、これが無ければ逆流が無かったとも考えられるわけで、下流の水位を考慮して吐出してもいいものである。 もっと、事前放流しておいて、緊急放流せずとも良さないように計画するよう申し入れをしていただきたい。 また、多摩川の水位を下げるための視点が感じられないが、なぜか? すぐできることとしては、多摩川の浚渫や小河内ダムの浚渫があるはずだが、どこにも記述が無いのはなぜなのか?	19	E		8	D					
22	今回の浸水以上の災害を予想しながら対策をお願いしたい。	21	C								
23	ゲートを閉めるときに閉めず、開けなければならないときに閉める検証ですか、操作手順どおり行われてはいない。操作判断水位7.60を超えたのを確認では問題があり超えるのを確認でなければならない。その為丸子雨水幹線に外水が入り機能を果たせなくなつた。検証のとおり29年から何も学んでいない上下水道局では河川の状況判断が出来るわけがない。河川管理課に判断させゲート操作を行わせた方がよい	6	D								
24	資料66の③シミュレーションのデータは極めて不自然な内容となっています。 降雨による、内水のみでの溢水であれば、今回の水害で溢れた以外の場所にもっと大きな水たまりが出来るはずです。ゲートを閉めてもこれだけ溢れると言いたかったのでしょうか、破綻しています。また、④についても当日の雨水貯留管は、逆流水が流れ込むまで十分に余裕があり、河川水さえ流れ込まなければここに示された溢水も発生するはずがありません。再検証すべきです。	8	D								

25	【意見3】66 ページ「○当日の気象予報を踏まえた浸水シミュレーション」に関して 【浸水シミュレーションのパターン設定と考察への疑問】 ①(当日の状況)と②の間には、「ゲート操作=ゲート開」「河川水位=当日の最高水位」「降雨=「気象予報より時間雨量50mm、総降水量300mm と想定」のケースがあるべきと考える。このケースでの浸水規模は、①②③よりも大きいものになったはずである。このケースと③とを比較すると、気象予報どおりの大雨の場合でも、ゲートを開鎖した方が浸水規模は小さい、との結論ができるのではないか。 また、考察に関しては以下のように考える。 ①と④の比較から、「河川水位=当日の最高水位」「降雨=当日の降雨」のケースにおいては、ゲートを開鎖していれば浸水規模が明らかに小さくなつた。また、②と③の比較から、「河川水位=既往最高水位」「降雨=気象予報より時間雨量50mm、総降水量300mm と想定」の場合では、ゲート開とゲート閉とで浸水規模は大差なかつた。すなわち、ゲートを開鎖していれば、降雨量が少ない場合には浸水規模は小さくなり、時間雨量50mm、総降水量300mm の大雨の場合でもゲート開の場合より浸水規模が大きくなることはなかった。 気象予報どおりの大雨が降った場合の比較（②と③の比較）だけでは、これまでの操作手順の問題点が見えなくなる懸念がある。様々な条件を考慮し、操作手順の改善に取り組んでいただきたい。 【意見4】67 ページ「○ゲート閉鎖に時間を要した場合の検証」に関して ゲート閉鎖に長時間かかることの悪影響を検証するには、15:00 時点でゲート閉鎖判断を行い速やかに閉鎖できた場合と、15:00 時点でゲート閉鎖判断を行つたが閉鎖までに12 時間程度かかった場合とでどれだけ浸水規模が異なるかのシミュレーションも示すべき、と考える。そのような比較をおこなえば、ゲートを速やかに閉鎖できないことの悪影響、言い換えると速やかに閉鎖できることの重要性がより明らかになる、と考える。 【意見5】84 ページ「■13-7. 浸水シミュレーションによる検証のまとめ」および85 ページ「■13-8. ゲート操作の妥当性」に関して 【意見3】および【意見4】より、山王排水樋管に関する結論は、全面的な見直しを行っていただきたい。	8	D									
26	・諒訪地域に関しては「ゲートを締めても閉めなくても浸水するので今回閉めなかったことは間違てなかった。」ということを言いたかったための、シミュレーション、検証としか受け取れなかった。以前から内水氾濫（市の資料はS4.9までしかないが、それ以前から発生している）もあり、「だからどうするのか？」を検証して3月までに伝えます！！と11月の住民説明会で言っていたと思うが、何も答えになつていない。	18	C									
27	浸水シミュレーションにより山王排水樋管による浸水範囲は大幅に減少する⇒これによってゲートは閉鎖すべきと実証される。 但し、多摩川に側面する川崎市は長い。ゲートの場所により閉鎖のタイミングを個々に検討すべきではないか？	14	B	10								
28	⑥(資料66ページ：13. 浸水シミュレーションによる検証12/31の②と③の図)より 当日の天気予報からの浸水シミュレーションとして、19時の時点の想定として時間雨量50mm、総降水量300mmと想定されている。 1) シミュレーションにおける雨の降らせ方を記していただきたい。ちなみに当時の降雨は最大時間雨量22mm、総雨量219mmと天気予報の数値とは大きく異なっている。 2) 以下の時点毎に、ゲートを閉めた場合と開放した場合とで比準した浸水シミュレーション結果を開示いただきたい。 (投入系数条件1) 降雨慮：実際の降雨量 多摩川水位：各時点での山王排水樋管箇所における推定値 (投入系数条件2) 降雨量：各時点まで実際の降雨量と各時点以降は短期予報の値（雨の降らせ方を明記） 多摩川水位：各時点での山王排水樋管箇所における推定値 (時点) 15：45 山王町2丁目1208付近で初めて溢水を確認し、雨水吐室Aの水位が6.68mと付近最低地盤高6.545mよりも上昇した時点 16：47 丸子雨水幹線水位が急激に上昇し満管になった時点 17：03 山王町2丁目1363付近で南部沿線道路の冠水と水の色の変化した時点 18：15 山王町2丁目1363付近でマンホールの蓋が外れ漏水が噴出していた時点 3) ②と③のシミュレーションの設定降雨量（時間雨量50mm、総降水量300mm）の「中原区における発生確率をいくらと見込んだのか（〇年に1回という表記でも可）科学的根拠に関して情報開示いただきたい。 4) ②と③のシミュレーションの設定降雨量は観測値よりも多いが、多摩川水位は既往最高の9.07mと観測値（10.31m）より低く設定している。中原区で観測史上稀な降雨が発生したとの仮定を置くのならば、広域で相当な大雨が発生しており、多摩川水位上昇も観測値を上回ると想定すべきであり、多摩川水位だけを観測値よりも低く設定するのは不合理ではないのか。敢えてそうした仮定をおいた科学的根拠を開示いただきたい。	8	D									
29	シミュレーションで終わることなく、直ちに防災のための実効性のある対応を行うこと	21	B	12								
30	・6月には、梅雨がやってきます。その後台風も来て、又昨年のような事がおこります。もう私共年寄には、たちなおれません。もしこれが、多摩川だったらとゾットしました。	21	D									
31	◎多摩川の浸水被害については、遅かったように思います。私達も毎日の生活のうちより考えて生きてますので一日も早い検証結果と再度この様な事が、おこらない様にお願い致します。	21	D									

7. <下水道部会>短期対策内容の検討への御意見（14章） 1. 樋管ゲートの改良

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	職員が操作しないのなら 地区の消防団に操作権限を委譲した方がましである 宇名根は 半年前にゲートを作り直していた 検討会は 内部職員だけであり 検討会にはならない 第三者を入れない会合は 内部の反省会であり保身以外の何物でもない	1	D		5	D							
2	過去最大の雨量と多摩川の水位上昇をしている中、市職員が危険を冒して水門検査等の業務に従事するのは、2次災害にも繋がりかねない（3.11の津波時の様に）このため、今後の対策を施していく上では、確実に施設を動かしていくために水門の遠隔操作や自動化は必須だと思います。	15	B	12-3									
3	手動は無理があるので早く変えてください。	15	B	12-3									
4	ゲートの状態、動作確認を早期にすべき。	21	B	9-2-4									
5	この時代に、「手作業でゲートの開閉をその場に行って行う」という状態が今まで放置されていたのは行政の怠慢としか言えないのではないか？川崎市は財政状況もいいのだからもっとこの面にお金をかけるべきだ。	15	B	12-3									

8. <下水道部会>短期対策内容の検討への御意見（14章） 2. 観測機器の設置

9. <下水道部会>短期対策内容の検討への御意見（14章） 3. 遠方制御化

7	電動化はよいが、あの暴風雨の中でカメラだけで現地の詳細が把握できるとは思えない。ゲート付近に安全な小屋を作り、近くから操作するようにしてほしい。職員の方がそばにいないと、停電時の対応も迅速にできない。水門付近に相当協力な照明を複数台設置しないと、夜間は川の様子まで見えないとと思う。	11	C								
8	職員の安全を守りつつ、現地操作も可能な距離に遠方制御の監視場所を置く必要があると思う。加瀬では遠くないか。短期対策とあるが、中期的な対策に位置付けて、新たな監視センターを樋管の近くに設ける方が良いと思う。	11	B	12-3	16	B	12-3				
9	前項で触れている通り、操作員の生命を守る観点からも必ず行うべきであり、また操作実行の迅速化にも役に立つので実施すべき。	11	B	12-3							
10	遠方制御化はいいが、万が一の時は絶対に人力が必要なので、現場に人の配置は必須。捜査員の安全確保については、近くの企業等場所の提供を依頼するなどを検討。	11	C								
11	早急に対応を	11	B	12-3							
12	不具合と言いつてはいけないが	11	C								
13	・対応にあたる職員のスキルやレベルが担保される体制が必要ではないか。どのような装置をつけても、ド素人集団では無理だと思うがいかが？	11	B	12-3							
14	賛成	11	B	12-3							
15	人の力には限りがあります。人手不足の折からは是非。ただし、正確に行えるか検証のうえ。	11	B	12-3							
16	◎時代の流れもあります。確実にできるならば、遠隔操作でも、かまわないと思います。	11	B	12-3							

10. <下水道部会>短期対策内容の検討への御意見 (14章) 4. 停電時におけるゲート操作及び観測機器の対応

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	停電も想定にいれてバックアップ体制を確立すべき。	12	B	12-4									
2	バックアップを考えるべき	12	B	12-4									
3	本当の緊急時には、現場での手作業も想定される。 職員ができるだけ安全に作業できるよう、現地の仕様も検討すべき。	12	B	12-4									
4	引込柱が浸水していたらどうするのか？諒訪の仮排水場の分電盤は早々に浸水していた。低い土地なので浸水して車でいけない場合があると思うので、そこまで想定して対策を検討してほしい。	12	C										
5	電源喪失時にも、ゲート開閉の実行が困難になることの無いよう、最悪の場合に手動でも開閉の目的を達成できるシステムにする事が、本当の防災対策である。	12	B	12-4									
6	早急に対応を	12	B	12-4									
7	時間が掛かる為に無	22	E										
8	国交省マニュアルを守るべき 市マニュアルの不備 検討もしていかなかったことが立証された	6	D		17	D							
9	停電時に使用できる物を専門家と検証する事	12	B	12-4									
10	◎すべきです。	12	B	12-4									

11. <下水道部会>短期対策内容の検討への御意見 (14章) 5. 内水排除のための排水ポンプ車導入

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	ポンプ車の配置は支持するものの、それだけでは足らない場所もあります。抜本的な対策をしてほしい。	13	B	12-5									
2	ポンプ車の設置については、記載内容にもあるように排水能力や人員配置など有効な方法をさらに検討して頂きたい。特に配置場所については、操作員の安全確保を前提に大変重要な項目であると思っている	13	C										
3	ポンプ車があると助かります。	13	B	12-5									
4	是非導入してほしい。	13	B	12-5									
5	必要な時に短時間で出動できる体制作りすべき	13	C										
6	排水ポンプ車の対応について、どれだけカバーできるのか？樋門ごとに1台程度で賄えるものか？もっと数を増やすなくでよいのか？必要性があるならば、しっかりと必要数を明らかにして予算化させるように要求すべきでは？	13	C										
7	シミュレーションを見ても、ポンプ車の力は足りないことは明らか。ただ、災害の規模が小さければ被害を少なくできるので、実際に作業できる場所、排水先などしっかりと想定を進めて欲しい。	13	C										
8	新たに購入する排水ポンプ車はなぜ4台だけなのか？（浸水地区は5ヶ所）。再び被災することを考えればここで予算をケチっている場合ではないのでは？諒訪地区には最大級の排水ポンプ車を配置してほしい。当日慌てて国からポンプ車を借りるのはではなく、台風上陸前に予め現地に配備を行い、二度と床上浸水のないようにしてほしい。運用マニュアルは各地区ごとに作成すること。今までなかったのがありえない。訓練も警察・消防と一緒に各地区ごとにを行い、実施日と具体的な訓練内容を町会へ共有してほしい。実際に沿線道路にポンプ車を起き、ホースを伸ばして排水訓練を行うこと。技術的な訓練だけでなく、関係部署を巻き込んだ運用のリハーサルを必ず定期的（毎年雨季到来前）に行い、新たに異動してきた職員もすぐに動けるようにしておくこと。	13	C										
9	同程度の水害が来ても対応可能な台数のポンプ車を早急に確保しなさい。市民の生命と財産を守る仕事に、「後でやる」「そのうちやる」はない。そこために税金を使うのであれば、納得しない市民はない。	13	C										
10	想定しているポンプ車の能力では不安が残るため、配置数も倍加するくらいのゆとりある対応を求める。また、車両ではなく排水ポンプ付きのゲートの改良する方策も検討いただきたい。	13	C		9	C							
11	台数が充分であるのか？また、きちんと訓練がなされているのか？	13	C										
12	今回の逆流では、後日、高津消防署の隊員が見回りに来た際に夕方からポンプ車を出して対応したが全く効かなかったと言っていましたが、私が計算したら100台以上のポンプ車が必要なぐらいの流入量であった。 移動式ポンプでは無理であり、お金の無駄である。	13	C										
13	いつ災害にあうか解らないので早急に手配をお願いしたい。	13	B	12-5									
14	今年度から導入できる短期的でよい。車両進入を制限し数台のポンプ車を設置	13	B	12-5									
15	・ポンプ車の水はどこへ排水するのか？対応できるのか？「諒訪地区の内水氾濫はポンプ車の対応」となっているが、今回もポンプ車では対応できず、何の解決にもなっていない。 ・そもそも、「これから国や他自治体と連携を図っていく。」のか？	13	E										
16	丸子下沼部地域は夕方から明け方まで降雨していなかった。上流域の降雨薦油を踏まえた対策として検討すべき	21	E										
17	導入は結果的に必要に	13	B	12-5									

18	結果です。おこる前でできたらポンプ車は、いらないのでは ◎導入は、良かったと	13	B	12-5									
12. <下水道部会> 排水樋管ゲートの操作手順見直しへの御意見（15章）													
No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	記載内容にもあるように、気候変化や様々な要素を検討してください。 何よりも継続的改善を行って欲しいと思います。 又見直された内容は、なるべく正確に市民に伝わる方法を検討してください。	14	B	12-6									
2	山王町のゲート閉止判断の時間は何をどう聞いても閉止の指示が遅すぎる。閉止判断はポンプ場が水没しそうになったことで、「ポンプ場を救うためだけに、やっとゲートを閉止することを判断した。」としか聞こえない。 ゲート閉止する判断の基となるマニュアルも、「排水樋管で河川水が逆流していても市中で降水している。もしくは降雨警報が発している場合にはゲートを閉めない」とことになっているとのことだが、目の前のマンホールで溢水していて、どんどん浸水被害が拡大している現場を見ているのに、「マニュアルに降水とあるからゲート閉止できない」という統合的な判断には全く納得できない。 街に降っている雨水を河川に逃がさなければ、洪水の危険性があるのは当たりまえですが、それは河川に流す排水樋管が順流であることが前提。もし河川からの逆流が始まってしまえば、「市中に降っている雨水」+「川から逆流している河川水」の両方で洪水被害が拡大するのは誰が考へても当然と思う。 排水樋管の河川水逆流があるときには市中で雨が降っていようが、警報が出でていようがまずは河川からの逆流水を止めるためにゲートを閉めることをルール化し厳守すること。	14	D										
3	逆流したら閉める 当たり前のこと 国交省の通達も受け入れない組織・職員は訴訟対象となるべきです。	6	D		17	D		3	C				
4	すぐの見直ししてください。 今度また浸水したらもうここには住めません。	14	B	12-6									
5	内容としては理解できるが、ゲート付近の個々のマンホールを人を張り付けて見つめているのか、水位計を置いて遠隔で監視するのか、遠隔監視の場合、ゲート操作に人を遣すにきわどいタイミングになっており、実行上防災体制の構築、人員の配置などを考えると遅れ操作にならないか防災体制の運用が若干気になる。	15	B	12-3									
6	資料97ページにある「ゲート操作取扱いの変遷および背景のまとめ」で多摩川からの逆流を考慮すると記載すべき。（樋管の操作要領に記載があるのだから）	14	C										
7	緊急対応手順の周知。	14	B	12-6									
8	見直しはあってしかるべき	14	B	12-6									
9	「排水避管ゲート操作手順」全体を公開にすべきだ。よくある一部だけを引用して合理化するまとめになっているのではないか？「従来より降雨または降雨の恐れがある場合は『閉鎖しない』という方針であり…」（P95）の結論は、明らかに逆流状況が認識されているときにそれでもこの方針で今まで貫いてこようとしていたのか？検証委員会の中でも「マンホールから濁った水が噴き出していた状況に対しての対処」についての質問もあったが、それ以上の突っ込みがなく行政当局の慣れ合いという感じを強くもった。	14	D										
10	ポンプ場の無い排水樋管ゲートでは、手順を見直したところで、職員は内水氾濫の責任が自身に及ぶのを恐れて、ゲートを閉めることはできないと思う。	14	D		16	C							
11	6月の国交省通達が局内で共有されず、ゲートの開閉判断の見直しをすることなく台風19号を迎えてしまった反省が全くない。水門は逆流を防ぐためにあり、排水樋管要項にも逆流を防止することが目的とされている。漠然とした「総合判断」に水が濁りだしたことが入っていないかったことが、マニュアルとして機能していない証拠である。そのマニュアルを作成し、国の通達を無視した市の責任を認めるべき。P.98：もっと早くに気づき対策を行っておくべきことで、今更このレベルの気づきなんかと愕然とする。各地で水の被害が起きていたのに、自分ごととして捉えてこなかった川崎市の体質そのものが根本的な原因。地元のリスクに対して、アンテナを張り、情報収集を行い、計画をたて、予算を取り、実行する、ということができる人を上下水道局に配置すること。P.102：ポンプ車は高水位になれば逃げてしまうので、一刻も早く、諭訪地区に貯水管・貯水池を造ってほしい。国へ交渉し、多摩川の河原に貯水管を造り、海へ排水してほしい。また、19号当日は高台からの雨水が道路面を大量に流れきていたので、学校や幼稚園の庭の地下に貯水池を造り、内水を減らしてほしい。	17	D		3	C		22	C				
12	もともと川崎市の操作手順は、国土交通省の通達や川崎市の操作要綱に反していると聞いています。浸水シミュレーションでは間違いかつたと結論付けておきながら、見直すといつてることに矛盾を感じます。責任逃れの姿勢がこの矛盾を引き起こしていると思います。まずは間違いを認め、より安全な河川管理のために手順の見直しを求めます。	14	D		17	D							
13	「閉鎖しない」という方針を継続していた、とあるが、地元の人々が現地の判断で閉めていた実態を行政が把握できていなかっただけではないのか。 平成29年10月台風21号の被害を受け検討を開始とあるが、にもかかわらずこのような有り様である。地元住民の声に誠実に耳を傾けて対応していただきたい。	6	D										
14	ゲートの開閉は、降雨量の大小ではなく、接続する河川の順流・逆流によって判断するものである。この当然の判断を妨げる手順書など、直ちに正されなければならない。 内水の逃げ場が無くなることによる被害の回避は、排水設備の強化などで目指すべきであり、ゲート操作の手順で根本的な解決はできない。「過去にゲート閉鎖で浸水被害」の経験などと言うのは、今回の失態の言い訳に過ぎない。このたびの台風上陸時に多摩川流域で、ゲートを閉めないと言う判断をしたのは川崎市だけである。そのくらい異常なことをした自覚を持って欲しい。	6	D										
15	いつ災害にあうか解らないので早急に手配をお願いしたい。	22	B	12-6									
16	短期的な対策も必要だが、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課による提案のとおり、順流の場合は全開、逆流の場合は全閉を基準に、外水進入確認及びゲート操作は、河川管理課が行うのがよい。内水の状況と多摩川の水位の状況判断を分けなければならない。2度も被害を出している上下水道局に任せるのは短期対策において適切ではない。国からの連絡も河川管理課に來ている状況で上下水道が管理しているのは問題がある。ゲートを無くすが短期的	17	D										

<p>17 3. 沼澤判断水位Ap+6.0は、市内低地の地盤高を越えていて、逆流が始まると水位です。資料96及び97で、近年の降雨量と水位の関係が示されて興味をそそります。そして資料98において、「計画高水位を越えた事による大規模災害とあります。」これは重大な事実誤認です。大規模災害が起きた原因是計画高水位を越えたことではありません。大規模水害の原因は、沼澤判断水位Ap+6.0を越えたにもかかわらずゲートを閉めず、しかもその時間が長かったことにより、長時間にわたり、逆流水が入り続けたことによります。次期検証委員会においては、再検証して正確な事実確認を行うことを求めます。</p> <p>4. 上記資料98において、「過去、ゲートを開閉した場合に浸水被害が生じていたこともあります、「降雨または降雨の恐れがある場合はゲートの全開を維持する」とことを操作手順の前提条件としていた。」とあります。さらに、「今後は気候変動に伴う河川水位上昇などに備える必要があり、」という理由めいた文言に統いて「観測機器の順流・逆流の情報による操作に見直す」とあります。</p> <p>このような言い方は、操作手順は間違っていたが、今後状況が変化するから見直しを行うと言うような印象を持たせる「印象操作」であり、論理のすり替えです。</p> <p>地盤高を多摩川の水位が越えれば、どれほど降雨があろうと、ゲートを閉めなければ河川水が流入する事は当然なので、操作手順の誤りを率直に認め、河川水が流入しているにもかかわらずゲートを閉めなかったために甚大な水害が起きましたので、「今後は順流なら開、逆流なら閉に変更する」と言うようにわかりやすい文章にすべきです。</p> <p>6. 上記資料98において、「今回の台風では、河川水の逆流による土砂被害が生じた事から、逆流に対応できるよう」とあります。</p> <p>これは、住宅の浸水被害で苦しむ住民の感情を慮るやうなものです。多くの住宅が浸水によって甚大な被害を受け、大変な苦しみを味わっていることには全く関心が無く、自分たちが泥掃除で大変だったことばかりが印象に残っているようです。住民の暮らしと安全を守るために、二度と多摩川の水が住宅地に流れ込むことの無いように逆流は未然に防ぐ決意が語られるべきです。</p> <p>7. 上記資料98において、「河川の考え方を参考にしよ。以上から、資料98の内容は、事実誤認とごまかしに満ちた市民感覚から乖離した内容です。</p> <p>全面的に検証をし直してください。操作手順の改善を図っていく」とあります。国土交通省の下水道部は、樋門操作の考え方を示していません。樋門は河川に接し、河川敷の中にある河川管理施設です。河川の考え方についての当社です。そもそも、30年も前に国土交通省は順流なら開で、逆流なら閉だと明確に示しています。さらに加えて令和元年6月には検査員の安全確保の観点で同様の指針を出しました。</p> <p>その指針を河川課から下水道部に送ったにもかかわらず無視、あるいは紛失したことは、河川管理施設の取り扱いに関するルールを逸脱した振る舞いです。下水は河川と違うなら下水にどのような指針があるか示すべきです。そもそも、操作手順の「全開を維持する」はAP+3.49から示されていますが、AP+7.6では、「周辺状況及び丸子ポンプ場の状況を踏まえゲートの開閉を総合的に判断…適宜河川水位を観測し、総合的にゲート開閉を判断する」とあります。論理学的には、ここでこれまでの前提はキャンセルされて、降雨の有無にかかわらずゲートを閉めることができますようになっています。川の水位が上がって流れ込んで来るのに降雨が排水されるなどあり得ない前提に拘泥して漫然と事態を放置した事への総括が全くなされていません。そのような解釈が生まれた経緯、それによって被害が生じた責任の所在を明らかにしてください。</p> <p>8. 以上から、資料98の内容は、事実誤認とごまかしに満ちた市民感覚から乖離した内容です。</p> <p>全面的に検証をし直してください。</p>	<p>3 C 7 D 17 D</p>
<p>18 【意見9】99 ページ「■15-3. 操作手順案(観測機器導入後)」「○山王・諫訪・二子排水管(現状のゲート)」に関して(当意見は一部他の意見と合致しない箇所がある旨ご了解いただきたい)山王排水樋管のゲート操作手順案に関して、以下の点が不備であると考える。・7 行目「河川水位が樋管ゲート付近で最低となる地盤のマンホール高から-1.0m までは、ゲートを全開にする」とある。逆流が発生しているのが明らかであれば、最低地盤-1.0m に達していないとも、全閉とした方が被害が少なくなると考える。・10 行目「②樋管付近最低地盤高から-1.0m に達した場合は、順流が確認できない場合は、ゲートを全閉とする。」および16 行目「④外水(河川)位が下落し、樋管ゲート付近最低地盤高を下回った場合、順流を確認しながら、ゲートを全開にする。」とある。全開の水位が全閉の水位より低いのは、混乱の元となる。例えば水位が樋管付近最低地盤高から-0.5m 付近で膠着した場合は、どのように判断するのか疑問である。・18 行目「降雨又は降雨のおそれがない場合、」とある。「降雨のおそれ」というのは客観的に有無を判断できないケースが発生しうる。また、降雨などの情報を広く收集しなければならず、手元の情報だけでは判断できない。・18 行目「⑤山王排水樋管は、降雨又は降雨のおそれがない場合、樋管ゲート部水位AP+3.49m でゲートを全閉」とある。AP+3.49m というのは、山王排水樋管雨水吐き室の堤の高さである。(32 ページ)この水位でゲートを全閉としてしまうと、大雨時に雨水が多摩川に流れで行かなくなってしまう。これは、排水量が多くなる場合に多摩川へ流す、という山王排水樋管が全く機能しないことになってしまい、実効的ではない。(全閉とする水位が低すぎ)以上を踏まえ、以下のような方針を考える。・「総合的な判断」をやめ、手元の情報で、誰が見ても可否が明らかな客観的基準により判断する。・全閉とする条件は、逆流が起こっていること、全開とする条件は、外水位が明らかに内水位より低いこと。ただし、気象予報や上流観測所の水位データ、小河内ダムの放流量などを観測し、今後どうなるかの予想を立てることは妨げない以上踏まえた上で代替案を提案するので検討いただきたい。次の両方の条件を満たした場合、ゲートを全閉とする。1.10 分以上継続して内水位計水位がAP+3.49m を超えていること2.10 分以上継続して逆流が発生していること 以下の両方条件を満たした場合、全閉としたゲートを全開とする。3. ゲート全閉から60 分以上経過している。4. 内水位計水位が外水位計水位より50cm 以上高い状態が30 分以上続いている。ゲートを開き、順流が確認できない場合は、再度ゲートを全閉とする。再度ゲートを全閉とした後、以下の条件を満たした場合、ゲートを全開とする。5. ゲート全閉から30 分以上経過している。6. 内水位計水位が外水位計水位より100cm 以上高い状態が30 分以上続いている。ゲートを開き、順流が確認できない場合は、再度ゲートを全閉とする。6 でゲートが全閉となった以降は、6 の条件を50cm ずつ増やし、順流が確認できるまで「5 - 6 - 顺流の確認」を繰り返す。(ゲート付近でポンプを利用する場合があるので、内水位計および外水位計はポンプの影響を受けない箇所に設置する)【意見10】102 ページ「■15-5. 検査員の避退基準」に関して3 行目「今回山王樋管において、ゲート閉鎖の決定をした時点では、すでに河川水位が計画高水位を超えていたため、操作員の安全を確保する必要がある。」との記載がある。これは、今回の山王樋管閉鎖の判断タイミングが遅く、操作員が避退すべき時を過ぎてからゲート閉鎖の決定がなされた、すなわち、操作員を危険にさらしてしまったと理解してよいのか?</p> <p>【意見11】15 章では、「降雨または降雨のおそれがない場合」との文言が多用されている。わずかな降雨または降雨のおそれでは内水氾濫にはならない。もし「降雨または降雨のおそれがない場合」を判断の条件とするのであれば、ある程度定量的な条件を設定すべきと考える。【意見12】最低地盤高を考えるときの「樋管付近」とは具体的にどこまでの範囲を指すのかが分からない。少なくとも今回の浸水地域より広い範囲を設定すべきと考えるが、そのようになっているのか?図で示していただきたい。</p>	<p>14 D</p>
<p>19 前述した通り水門を閉める場合、多摩川水位上昇に伴い職員も恐怖で閉める度に橋で川面まで行けない事から自動化が必要</p> <p>20 操作の目的「樋管のゲート操作は、多摩川の洪水、高潮及び遡上した津波による逆流を防止し、流域住民の生命と財産を災害から防御することを目的とする」と明記している。</p> <p>今回市はこれをあえて守らなかった。=許しがたい。</p> <p>市はこの責任は非常に重いと『非』を認めるべき。</p>	<p>11 C</p> <p>3 C</p>

21	<p>⑦(資料99ページ: 15. 排水樋管ゲート操作手順の見直し 5/9) ゲート閉鎖時に河川水位(外水位)が最低地盤高を超えていても、内水位がさらに高い場合があるため、このときはゲートを少し開けて流行を確認し、順流が確認できればゲートを全開するとしてはどうか。現在の案では、上記の場合に内水の排水に遅れが生じる可能性がある。また内水位計①の値を全く利用しておらず、設置する意味がなくなってしまうのではないか。</p> <p>⑧(資料101頁: 15. 排水樋管ゲート操作手順の見直し 7/9)「山王排水樋管」 増水時は河川のゴミなどがゲートに絡み、自重または手動での閉鎖は困難であることは市当局自身が認識していることでもある。更に、観測機器が導入以前で、多摩川水位が刻一刻と上昇しているという状況下で、管内水位をリアルタイムで計測し、速やかなゲート閉鎖を実現するための具体的な操作手順書を降雨シーズン到来前(遅くとも本年5月末日まで)に発表願いたい。 (資料86~109頁: 14. 短期対策の内容、15. 排水樋管ゲート操作手順の見直し より) ここに掲載された各種施策毎に、竣工又は稼働可能な状況にいたるまでの、具体的なタイムスケジュールを4月末日までに発表いただきたい。 とりわけ、本年2020年降雨シーズン到来までに対応できる対策とそうでないものを明確にしていただきたい。</p>	14	A	12-6							
22	ゲート操作の目的と操作者の責任所在を明確にすること	3	C		6	D					
23	良いと思います。早く行ってください。	14	B	12-6							
24	◎良いと思います。	14	B	12-6							

13. <下水道部会>活動体制の見直しへの御意見 (16章)

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	他の項目でも書きましたが、災害時には全ての人が想像できないような状態になります。常にその事を認識していくことが大切なのでは思います。正しい表現ではありませんが、今回の規模の災害経験でさえ私自身も冷静になれませんでした。	22	D										
2	縦割りではなく知識のある総指揮者を置いてほしい。 山王町の雨水管に新丸子の管を無理やりつなげたそうですね。 タワーマンションの排水も山王町に流していて内水氾濫が心配です。 小杉はインフラ整備が人口増加のわりに遅れています。 何かあっても責任となる方もいらっしゃらず無責任な行政の方たちに失望しております。	5	D										
3	定期点検等巡回回数を増やす。	5	D										
4	非常事態に対してのパトロール体制が弱かったのではないか、町会での防災組織 警察、消防などとの連携がはっきりしない。	5	D										
5	体制を見直し、訓練を多くして欲しい。	5	D										
6	人数が少なすぎるのはいかないか? 19号の時のように住民対応までやる想定であれば、全く足りない。最悪の自体を想定して人数を検討してほしい。実際何度も訓練を行い、都度見直してほしい。 河川水位の上昇の恐れがない場合は、現地に職員が全くいない想定だが、これは休日であれば何時の段階で判断するのか?どのパターンで人を配置するのか、出勤の判断はいつ誰が行うのか、など、詳細までフローを決めておくこと。 19号の際に、当日休んでいた上下水道課長がいらしたが、当日は全職員が出勤し、24時間対応にあたるべきではないか? 管理職が休日を取得している場合ではない。民間の介護施設・病院など命を預かる職についている方々は緊急事態はその意識であたっている。公務員であればなおさらである。	5	B	13									
7	人員体制について、今回の台風では想定以上の浸水規模でその範囲を十分にパトロールと状況把握、避難誘導できていなかったのではないかと思われる。見直しでは応援要員を増やすことにはなっているが、それで十分に対応可能であるのか吟味いただきたい。今後多摩川が氾濫した場合にはさらに浸水範囲が広がる可能性があるので、河川水位上昇の場合の人員計画と体制についてはより綿密な人員計画を検討いただきたい。	5	B	13									
8	住民の生命に関わる問題なのだから、抜本的に人員配置を見直して、強化すべき。	5	B	13									
9	予期せぬ災害で、この程の件を良い教訓に万全な体制をお願いしたい。	5	B	13									
10	町会の防災担当者も、現地で確認する。私は今年からそうする。	5	E										
11	・P102 職員配置が十分できない中で、退避水位前にゲートも閉め、住民への声掛けまで本当にできると思っているのか?これらを的確に対応するには、下水道部局のみなく、区役所の危機管理部門を含む庁内連携体制や地域への連絡体制まで踏み込んだ対策を示してもらいたい。(自治町会頼みは限界にきていていることをわかっているのか?)	5	D										
12	ポンプ場 下水度処理場の職員動員体制の状況を検証すべき 当日は水門に来ていない動員された職員の当日の行動を確認すべきです	5	D										
13	多摩区は、水害への対応は早かったと思います。	5	E										
14	◎多摩区は水害への対応は早くこの点は良かったと思う。(ゴミ処理等)	5	E										

14. <下水道部会>対策による効果の検証への御意見 (17章)

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	大幅軽減と言い難いのであれば、短期的な対策強化を一つでも多く実施してほしいと思います。中長期的な対策については一日でも早く実施できるように尽力していただきたいと思います。	15	B	12	16	B	14						
2	緊急時対応説明会で住民に周知すべき。	18	C										
3	災害は毎回状況が違うので、結果検証は難しいと考えるが、少なくとも被害をより小さくしたと言えるような対策となることを望む。 また、各排水樋門にポンプ場を設置すべきと考える。 また、各排水樋門が無い地域も、緊急時にその地域毎(小中学校単位で)のある一定の時間の雨水を貯水できるような、大規模な貯水槽の設置を望む。	16	C										
4	P109: 調査地区は既存の排水ポンプ車を2台使用、と記載があるが、ホースも短く19号当日は2時間で退散した小さなポンプ車を二度と配置しないこと。大型のポンプ車を新たに購入し、配置すること。	13	C										
5	新たな操作手順に従えば、5つすべての樋管でゲートを閉じるとされており、それにより浸水量が削減される結果が出ていることからもこれまでの操作手順が間違っていたことは明らかである。 108頁の山王の対策効果のシミュレーションについては、当日の降雨だけでなく、天気予報の通りの降雨(時間雨量50mm、総降雨量300m)の場合のシミュレーションも行っていただきたい。	8	B	10	14	D							
6	前項で批判したシミュレーションの方法であり、示された結果をそのまま信頼して評価はできない。しかし、応急の対策では被害を食い止められないと言う認識は持っているので、その認識の通りに正しい判断と行動を行っていただきたい。	8	B	10									

7	資料98において、「河川の考え方も参考にして操作手順の改善を図っていく」とあります。国土交通省の下水道部は、樋門操作の考え方を示していません。樋門は河川に接し、河川敷の中にある河川管理施設です。河川の考え方へ従うのは当然です。そもそも、30年も前に国土交通省は順流なら開で、逆流なら閉だと明確に示しています。さらに加えて令和元年6月には検討員の安全確保の観点で同様の指針を出しました。 その指針を河川課から下水道部に送ったにもかかわらず無視、あるいは紛失したことは、河川管理施設の取り扱いに関するルールを逸脱した振る舞いです。下水は河川と違うと言うなら下水にどのような指針があるか示すべきです。	17	D								
8	結構大きな排水ポンプ車を考えられていますが、残念ながらポンプ車では対応できる排水量ではないと考えます。つまり、意味ないことはやめた方が良い。 今回の逆流量は、諏訪地区自宅前の定点観測により20cm/hrであり、浸水範囲15haで30,000m ³ /hrとなります。ポンプ車1台で7.5m ³ /minなので時間あたり450m ³ なので4台程度では足りません。67台も必要な逆流量でした。 また、樋門全閉した場合でも、六ヶ村堀下水路の受け持ち面積が広すぎて23.5ha=2,350,000m ² もあり、雨量1mm/hr以下でポンプ車能力を超ってしまいます。移動式ポンプ車の規模ではないことを知らしめるべきではないですか？江東区にあるポンプ室クラスの排水装置が必要です。ポンプの最大吐出量の規模が違います。	13	C								
9	川崎市職員で構成された検証など意味がない。検証した人間の実名もなく何をもって検証か、被害をだした関係者が検証して何が変わる。次の言い訳が出来るよう有識者による第三者委員会を見送るとは、下水道部会については今年も被害が出るようであれば、責任を取っていただく。上下水道局がいる検証などありえないオブザーバー的に参加は理解するが当事者である、であれば被害者代表も参加させなければならない。参加していないので下水道部会には責任がある。	1	D								
10	●17章「対策による効果の検証」への意見 【意見13】108ページ「■17. 対策による効果の検証」に関して 運用手順改善により、今後はゲートを開めなかった事を理由とした逆流は発生しないと理解しているため、豪雨による内水氾濫対策としての排水ポンプ車の効果検証としては、当日の状況ではなく、66ページ「13. 浸水シミュレーションによる検証(12/31)」で利用した条件である「ゲート操作=ゲート閉」「降雨=気象予報より時間雨量50mm、総降水量300mmと想定」を元に「ポンプ車による排水有無による効果検証」を実施すべきと考える。また、そのシミュレーション結果を元に必要な排水ポンプ車台数を検討していただきたい。 【意見14】108ページ「■17. 対策による効果の検証」に関して 山王排水樋管の場合、排水ポンプ車稼働を含めず、新たな操作手順に基づくゲート閉鎖のみの対策でシミュレーションしても大きな対策効果が出るのではないかと考える。その場合のシミュレーションも記載していただきたい。	15	B	12-6							
11	・諏訪地区的内水氾濫は、今に始まることではなく、何ら建設的な対策がうたわれておらず、深く川崎市に対して失望している。	21	D								
12	市職員の検証結果では効果ある対策は無理（予算を籠るため）部外者に依る対策案を実施すべきです。	21	D								
13	結果がすべてである	15	D								
14	他の方面は、ごみや家具が散乱していたが、清掃事務所が、本当に良く動いてくださった。	22	E								
15	◎他の方面は、ごみや家具が、いつ迄も山積になっていた	22	E								

15.<下水道部会>中長期的な対策の方向性への御意見（18章）

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
1	繰り返しになりますが、とにかく検討し続けてください。 昭和57年の台風10号からは30年以上経過しています。 記載されていた中長期的な対策も可能な年月です。 正直言って、私の存命中に実施される事はないのですが、とにかく必ず実施してください。	16	B	14									
2	1. に書いたとおり、個別地区的対策と同時に多摩川流域全体での治水を検討すべきである。	15	E		19	E							
3	ゲートの開閉にトルクの強い動力機械に変えるのはよい考えと思う。ただ、台風時は停電、断線が起こりうるので、機側操作の設備も必要と思う。 また、内水氾濫対策として、ポンプ場の設置のほか一時貯留設備、縁地保全など流域対策も有効と思う。	12	A	12-4	16	C							
4	そもそも操作手順のマニュアルの妥当性について、国の基準等と比較された検証がなされていないので、きちんとされたい。	17	D										
5	プレイヤーとなる住民不在の検証委員会で自助・共助を提言しないでいただきたい、地域ごとに地域特性に応じて対応可能な方策を検討すべきで、それを含めて方針を出すべき。まだ梅雨時期まで期間があるので、住民参加の検証委員会を開催してください。	1	D										
6	根本原因の排除の検討。	16	C										
7	東京で雨水貯留管・雨水調整池などで被害から免れた経験がある（市内でもそれによって浸水被害から免れたところはあるはずだ）のだから、「10年程度」の工事期間になっているが、具体的にすぐに実施できる案を出す必要がある。川崎市側の河川敷の下とか、等々力緑地の地下など今回被害の大きかった場所を中心に早急に実現できるようにすべきだ。	16	B	14-2									
8	各排水樋門にポンプ場を設置すべきと考える。 また、各排水樋門が無い地域も、緊急時にその地域毎（小中学校単位で）のある一定の時間の雨水を貯水できるような、大規模な貯水槽の設置を望む。	16	C										
9	諏訪地区的雨水の排出能力が圧倒的に足りていないように思えます。 大規模なポンプ所を建設する以外の抜本的解決策はないです。諏訪信号近くの古いマンションやその駐車場を買収して用地を確保するなどの大胆な方針を立ててください。	16	C										
10	多摩川は古い昔から水害との闘いでいた。近年の人口増で治水がおろそかになっていたことは明きらかです。近年の気象変動で洪水が頻繁に起きることが予測される中で、市街地の排水設備の抜本的な対策が求められています。具体的には①大雨や巨大台風時でも内水氾濫が起きない設備として、自然排水でなく強力なポンプ場の建設を急ぐべきです。中原では山王排水場、宮内排水場にポンプ場を設置すべきです。②排水樋門は多摩川の水位が排水樋門を超える水位になつたら自動的閉鎖する設備にすることです。A.Iなどと言われる時代に、今の技術でできないわけがありません。	9	C		16	C							
11	方向性は当たり前のことが書いてあるが、今までできなかつたことをどうやって実現していくのか、その計画をそれぞれきちんと立てるべき。今までできなかつた理由は、放置してやろうとしたのか？予算が取れなかつたのか？など、理由を明らかにしないと、次からできるようになるとは到底思えない。結果として今まで何もしてこなかつた理由を明らかにし、具体的な改善策を立て、市民に説明すべき。排水ポンプ場の用地取得には地主のメリットがないと難しいため、地主の利益が出るような提案を市全体で検討すること。公募方式にして、民間の不動産業者・ゼネコンに提案させてはどうか？用地取得ではなく、借り上げで賃料形式であれば、ハードルは下がるのではないか？（地主は土地に愛着があるため）地主にとって、古いマンションを維持するより、保守管理まで行政が行い、未来永劫安定して賃料収入があるのはメリットがあるはず。また、多摩川の川原にポンプ場が造られればそれが一番早いと思うので、可能かどうか国と相談し検討してほしい（高台にする）。下水管内にもフラップゲートを設置し、逆流を自然に防げるようにしてほしい。	16	C		21	C							

12	小杉駅周辺の開発による人口増加に見合ラインフラ整備をきちんととしてほしい。	16	E						
13	提案されている対策の他に、各家庭や事業所・店舗などに中・小規模の貯留槽の設置などを補助金を出して促進するような新たな思い切った対策も必要。多摩川流域には大規模な遊水施設を作るスペースなど無いので、大型公共事業スタイルの対策には限界がある。	16	E						
14	情報伝達について（危機管理部担当、上下水道局、建築総合局共通）台風当日の情報共有について町内会には実施されていたが、武藏小杉地区の高層マンション等に対しては行われなかった。今後の発災時に区役所と当該自主防災組織等間でやり取りすべき情報の項目等を予め相互で取り決め、定期的に訓練することを要請する。これについて実施が困難であればその法的根拠等をお聞かせ願いたい。	5	D	18	C				
15	そもそも、操作手順の「全開を維持する」はAP+3.49から示されていますが、AP+7.6では、「周辺状況及び丸子ポンプ場の状況を踏まえゲートの開閉を総合的に判断・・・適宜河川水位を観測し、総合的にゲート開閉を判断する」とあります。論理的には、ここでこれまでの前提是キャッシュセルされて、降雨の有無にかかわらずゲートを開めることが出来るようになっています。 川の水位が上がつて流れ込んで来るのに降雨が排水されるなどあり得ない前提に拘泥して漫然と事態を放置した事への総括が全くなされません。そのような解釈が生まれた経緯、それによって被害が生じた責任の所在を明らかにしてください	3	C						
16	調査では、東高津小学校の校庭の大深度地下調整貯水槽 100m × 100m × 10m を構築して、逆流水を受けたりすれば今回の 30,000m³ の 3 時間分を一時的にためて置けるし、貯めた逆流水の排水はゆっくり小さなポンプでもよいわけである。 受け持ち面積 2.5ha の雨量を一時的に貯水するには無理があり、環七地下のような新たな排水路の構築が必要となるのでは？	16	C						
17	万全な対策を早急にお願いしたい。	16	C						
18	下水道部会を解散し、有識者による第三者委員会を設置し今後の対策に取り組む税金の無駄使いは許さない	1	D						
19	【意見15】110 ページ「■18. 中長期的な対策の方向性」に関して 中長期的な対策として雨水貯留管の設置が流量制御対策として挙げられている。33 ページ「11. 各排水樋管ゲートの操作(3/23)」に掲載されている丸子雨水幹線の延伸等による貯水量の増加は、山王地区の浸水の減少に寄与できると考えられるため、中長期的対策として早期の実現を検討いただきたい。（【意見1】と同内容） 【意見16】110 ページ「■18. 中長期的な対策の方向性」に関して 今回の浸水は、各エリアで 10 万m³ を超える浸水があったが、排水管の逆流による浸水あるいは外水氾濫などを考えると、ポンプ車の能力だけでは十分とは言えない。（山王排水樋管付近の浸水量 15.1 万m³ を排水ポンプ車 1 台で汲みだすのには、約 3 日半を要する）ポンプ施設の新設・増設およびゲートポンプ化を早急に具体化していただきたい。ポンプ場は確保が難しい、という話だが、例えば丸子ポンプ場の能力の大幅向上で、被害を最小化することができるのではないか？ご検討いただきたい。 【意見17】110 ページ「■18. 中長期的な対策の方向性」に関して [大規模放流幹線] 東京都の首都圏外郭放水路 調圧水槽は 67 万m³、鶴見川の新羽末広幹線は 41 万m³ の容量を持っている。多摩川に隣接する丸子雨水幹線の 8,300m³ はこれに比較しても、非常に容量が少ないと言わざるを得ない。また、鶴見川には多目的遊水地があり、河川の水量が増大した際に、横浜スタジアムを含むエリアに一旦水を引き込むことにより、近隣エリアへの浸水を防いでいる。等々力緑地を多目的遊水地化し、スタジアムの地下に数十万m³ の巨大な調整水槽を設置することを提案するので、数十年単位の超長期レンジで検討いただきたい。（今回市民ミュージアムは浸水被害を受けたが、このエリアには積極的に水を引き入れる、という見地で等々力緑地のすべての施設を建て直すことを念頭に置いている）	16	C						
20	・河川敷の土砂撤去について一昨年 11 月の住民説明会の際、参加者から色々な対応策（案）が出されていたが、「河川敷及び川床の土砂の撤去」という案が出ていた。管轄は、違う（国交省？）と思うが、対応策として有効であると思うので早急に進めてほしい。 ・河川敷のバーベキュー場の土砂をさらい整備している様子があるが、そんなことより先にやらなければいけないことがあるのではないか？ ・バーベキュー場の整備をする予算があるなら、早期に以下の対策を打ってもらいたい。 ①雨水貯留管の整備、例えば、調査排水樋管につながるエリアに建設する大規模施設内の地下に当該マンションや施設の一時貯水スペースを設けることにより、台風や大雨の際に一気に水量が増えるのを抑えることができると思われる。調査には、そうした設備のあるマンションも存在している。 ②山王・調査・二子地区に、ラップゲートの整備 ③流域変更も、調査地区はすでに排水管はキャバを越えているので早急に着手してもらいたい。 理由一雨水対策については、等々力地区にポンプ場や雨水滞水池整備をしてきていないが、この地区はかつての烟等が、宅地開発と住宅の高層化による人口が増加しており、インフラを含めた対策が何らされてきていない。その結果、古い排水樋管に流れ込む水量が増加している。このままでは平時の大雨でも、内水氾濫の危険度が高まっているため。 以上の対策には、国、県、他流域自治体との連携を具体的にどうとっていくのを明らかにしてもらいたい。	16	C	21	E				
21	樋管の暗渠化	22	E						
22	多摩川・三沢川・大丸用水の国・県・市の連携 工事のたびに住民への内容の周知の徹底 川底の浚渫 小手先・まやかしの修理はヤメテ！！多摩川の水位はあの台風以後かなり上り三沢川の排水口はすっかり変わり魚も可口付近はアップアップしています。流れる川にして下さい。	18	E						
23	早々に解決を	16	C						
24	◎こまります。早い時点で解決を！！	16	C						
25	○今回の水害について浸水被害を受けた住民が納得のいく浸水原因の検証をしてください。 ○稲田公園のせせらぎのための地下くみあげについての緊急時の停止管理を徹底してください。 ○三沢川のラップゲートのメンテナンス、維持管理をしっかりしてください。	7	D						
26	○大丸用水の吐き口は確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換して南武線橋梁横水門の管理者を決めて、水門改修を至急実施してください。 ○大雨の時は稻田公園せせらぎのための地下くみあげは停止してください。 ○稻城市、東京都、神奈川県、国との連携で浸水被害住民の命と財産を守る対策を実施し、確実に連携体制をつくり雨季に備えてください。 ○三者委員の専門家は現地視察、確認をして水害地域住民の意見、疑問に対して納得のいく資料と根拠をお示しの上で回答してください。	18	E						

23. <その他>その他自由意見欄

No.	意見	内容	区分	箇所	内容2	区分2	箇所2	内容3	区分3	箇所3	内容4	区分4	箇所4
-----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

1	台風19号襲来前に、今回検証委員会が示した他再発防止策を講じていれば被害は回避・軽減可能であった。以下の事情から、本件災害前から、多摩川水位が少なくとも既往最高を超えて、安全の確保が要求される「計画高水位」となり逆流のによる被害が生じることの予見可能性があったといえ、検証をすべきである。 ①多摩川の氾濫危険水位を超えるが昭和49年以降4回発生（昭和49、昭和57、平成19、平成29）し山王・諏訪で浸水していた（中間まとめ11頁）。②また、地球温暖化の進行により、海面温度が上昇し、風速5m/s以上の猛烈な台風が出現する頻度が増加することが予想でき、多摩川の水位も上昇傾向にあった。③以上を前提に、川崎市は既往最高水位を超える台風を本件台風前に浸水シミュレーションを行っていれば、山王・諏訪以外の地区も逆流による浸水被害を予見することができた。④予見可能期として、遅くとも平成29年10月22日の台風21号襲来時（A.P.+8、42、山王・諏訪で浸水発生）が考えられる。この時期から対策が行われていれば、観測機器導入等による短期対策は半年～1年程度の短期間で実施可能であり、被害は回避・軽減できた。	3	C								
2	今までニュースの映像でみている災害はやはりどこか他人ごとでした しかし実際の被害を目の当たりにすると本当に大変な出来事だと思います このような災害が二度と起きないことを願っています	21	D								
3	検証委員会のあり方にについての疑問 ・傍聴に行きましたが市の行政内（下水道・河川）の担当者が、苦労されてまとめようとしているのは伝わってきましたが、各担当への質問に対しての突っ込みがなく、お互いの立場を理解して、疑問点に対してもすぐ納得してしまうという感じが強く申し訳ないが、第三者委員会としての客観的な判断ができないと思います。 ・住民説明会からの報告にあったように、被災者住民は生活再建をどうしてくれるのかという意見が多くたのに対して、そのことについては一切この検証委員会では論議がされていない。これでは被災者住民は納得ができない。 ・この時代に、委員のメンバーがすべて男性である。これでは生活目線での論議にかけることになるのではないか? ・行政に関わらない、第三者、学識経験者や住民代表（被災者住民を含めて）を含めた組織をつくるべきだ。	1	D								
4	川崎市のパブコメ条例によると、意見募集する期間は原則30日以上とあります、ただ、期間を短くしなければいけない場合は、理由を明示して短くすることができる とありますが、今回の募集の中にそれが見当たりません。それどころか市民からの意見をちゃんと聞かなければいけないとまで書いてあるのに、なぜ10日間ですか？ もし何ら理由がなければ30日以上にしてください。	2	D								
5	私の居住地は過去の台風でも被害がありました。昭和57年の台風10号の経験をもとに、立て直しの際には1階床高さを上げて設計施工しましたが、それでも床下浸水含め地盤の侵食等の被害を経験してきました。止水板の設置もしました。それでも被害のある場所です。主幹が埋設され、最下部に位置しています。近隣にも常に被害の起る場所があるためか、これまで取り残されたような状態です。現在中部下水道局の方と相談させていただき、誠実な対応をして頂いています。	21	D								
6	感じることは、台風時に応対した時の行動、ゲートの閉止の判断、閉止時のタイミング。それらすべてが「マニュアルに沿って判断したことであり間違いはなかった」「われには判断の過ちは何もなく、落ち度も無い」という結論に意図的に持って行こう。と見えて仕方がない。 今回の災害で教訓とすべきいちばん大切なことは、今回沢山の地域住民が住居の被害に合い、大損害を受けている、その損害をどうすれば出さなくて済んだのか？自分たちの判断と行動のどこが間違っていたのか？真摯に受け止め、シッカリ見直さなければまた再発するかもしれないという。視点に立って検証委員会に臨んでいないことです。 一般企業ではこんな大トラブルがあったら、「二度と同じことを繰り返さない」ように「真の原因を徹底的に追及」して再発防止を考える。 公務員だからなのか？下水道局職員にはそういう姿勢が全く感じられない。 マニュアルも「マニュアルに書かれていることを守ったから正しい」ではなく、現場の状況をきめ細かく正確に掌握して、市民の命と財産を守る行動を優先する対応が現場でできるマニュアルに全体を適宜見直しをしていただきたい。	21	B	12-6							
7	このような検証委員会のとりまとめ内容は川崎市のホームページにひっそりと乗せるのではなく、被害にあった住民にまず説明すべきではないでしょうか？もっと被害があった住民によりそった説明・対策をお願い致します。	18	C								
8	住んでいる住民のことを考えください。	22	D								
9	今回の検証委員会の資料を見てがっかりした。 人が死ななければどうでもいいのでしょうか？ 検証委員会の方も浸水した地域に移住してはいかがですか？	22	D								
10	住民説明会でている 補償の件に一切触れてないのですが、 対応を明確にしてください。 台風の度に、家を直すことになるとなると、金銭的に無理がある。 また、精神的にも滅入る。 早めの対応をお願いします。	3	C								
11	港町周辺は水門の調査等はしているようですが、下水管など、排水について記載がありませんが、どのようにお考えなのでしょうか？問題がないということでしょうか？今回の台風19号に関わらず度々浸水しますが、その辺の改善は考えてないのでしょうか。	21	E								
12	「逆流時には水門を開める」という趣旨の通達が、昨年6月に国土交通省から川崎市に届いたにもかかわらず、下水道管理課には届かなかつた、という事実があります。（3/3の市議会質問より） 東京都側は、これに従い、すべての水門を開めたと聞いていますが、川崎市側は逆のオペレーションでした。結果として、被害が多く出たことへの補償は全く考えていないのでしょうか！？シミュレーションでは、場所によって、結果が逆になっているところもありますが、基本となるオペレーションができていなかった、ということで、責任の一端と、補償責任は、川崎市にあると考えますが、いかがでしょうか！？	3	C	17	D						

13	<p>ゲート開閉の正しい判断に必要な情報が必要な頻度で揃っていたと思いますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 逆流があれば雨水のみに比べて溢水リスクが高まる中で、ゲートからの逆流を調べておらず、また溢水が発生してもゲートを閉める判断をしなかったことは、判断するために必要な情報を取得する体制構築ができていないにも関わらず、断片的な情報で判断した市の判断ミスでは無いですか？ 浸水被害によって、当日避難時に持ち出したもの以外はすべて使えなくなり、その日から住む場所、明日着る服もなくなりました。賃貸1階のため、家財はすべて失ったものの建物自体は被害範囲が狭いので、罹災証明は床上浸水程度の判定となり補償がほとんど無い状況です。このように、損害を被った人への賠償はどのように考えていますか？ 	3 C 5 D						
14	<p>せめて今回のリフォーム代金にかかった消費税を返してください。 160万円支払っています。</p> <p>賃貸マンションを持った大家さんの保証が何もありません。 リフォーム代金、借り入れの返済、家賃が入らないと困っている方が大勢います。 罹災証明の判定も持ち家に比べて厳しいです。</p>	3 C						
15	<p>メールフォームの字数制限があるのがおかしい。書きたいことが書けない。意見募集を行っていることを偶々HPを見たので発見した。浸水被害にあった住民、浸水被害が発生した地域の周辺に住んでいる住人に意見募集を行っている旨をきちんと周知しているのか。HPのトップページにも意見募集を行っている旨も書いていない。意見募集をしましたというアリバイ作りにしか見えないので、対策を検討するのと同時に期間を設けて意見募集をしていることをきちんと周知するべき。</p>	2 D						
16	<p>床下浸水で大変でした。 2度とこのようなことが起こらないように対策をしっかりお願いしたい。</p>	21 B 12						
17	大規模災害に完全な対応ができるはずがないのは理解しているが、とにかく誰がいつどのような対策を行うのかタイムラインをはっきり示してほしい。	21 B 12						
18	今回の浸水被害では規模も小さいかもしれません、もっと川崎市が積極的に早急に対策を立てて頂けなければ住民は安心して生活出来ません。被害の確認に来たのも遅かったので、痕跡確認も疑問が残ります。もっと住民に寄り添った対応をお願い致します！！	21 D						
19	<ul style="list-style-type: none"> メールでの投稿欄を見つけるのが大変だった。もっと市全体のホームページから分かりやすく載せて欲しい。「なるべく知らせたくないのでは？」という風に思ってしまうのではないか？ 検証委員会を傍聴したが、やはりお役所内の討議で、自分たちに都合のいい結論を導き出す（今回は仕方なかった）ようにしか思えなかった。女性がだれもいかで生活目線での議論に乏しい。行政から独立した第三者委員会での検討が必要。 	1 D 2 D						
20	小杉駅周辺に今も超高層マンションの建設が進められており、人口急増の一一方で市インフラ整備が大幅に遅れていることは天下の知る所です。鉄道・保育園・学校などの整備と共に、小杉駅周辺の排水設備を総点検し、2度と浸水で人の住めないマンション街にならないよう、今の超高層マンション計画はストップすべきです。	21 E						
21	このような意見を述べる機会がもっと早くあれば、新鮮な意見が出たと感じます。今回ですら、このような機会があると知った時期が遅かったです。本当に改善していただけるのか疑問に感じます。	2 D						
22	もっと住民への説明を積極的に実施してほしいです。 市民から説明要求がなければ動かなかったように思います。 浸水に関する説明会や市民意見募集について、人から聞くまで知りませんでした。	2 D 18 C						
23	水門操作に関する国の通達を下水道部長は「河川と下水は違う」と答弁していますが、河川であり、下水であり、川の堤防に設置された「河川管理施設」であり川崎市長に設置が許可された「許可工作物」です。川崎市は「違う」事を市の方針としているのか明らかにして下さい。 意見募集期間が短すぎます、膨大な資料で10日間では意見を出せません。アリバイ作りと言われないよう誠実に対応して下さい。	2 D 17 D						
24	<p>平成27年に「下水道浸水被害軽減マニュアル」（平成18年策定・国が地方公共団体へ周知）が改訂された。ここに書いてあることをやっておけば、被害は少なかったはず。なぜ平成の間に内水氾濫対策を行わなかったのか？そこが全ての原因ではないか？理由を明確にし、再発防止につなげること。</p> <p>軽減マニュアルにも記載があるが、まちづくり局と上下水道局が連携し、総合的な治水対策を行わなければ、武蔵小杉のような結果になるのは当然。検証委員会にまちづくり局がないのはなぜか？雨水流出抑制の条例についても今より厳しくすることが必要。開発の許認可と下水道のキャパシティが運動していないのでは集中豪雨に対応できない。建築・下水・河川の担当が多摩川沿いの自治体であることを強く意識して仕事をしていくべきで、その連携についても見直すこと。</p> <p>第三者委員会を設置し、民間人が主体で検証・再発防止策の検討を行るべき。今までやれてこなかった川崎市だけ再発防止をやりきれるとは思えない。</p> <p>調査にはメリッカ工場があり、19号では毒物が流出した。二度と洪水が起らぬ対策を早急に実行していただきたい。</p> <p>今回の市民の意見は原文のままで議会に提出するべき。</p>	1 D 21 C						
25	<p>摘録22ページで、国の通達に關し、下水道部長が「下水は河川と違い、下水の管内の水の流れを把握できないので当時参考にすることはなかった」と発言していることに疑問を感じる。</p> <p>逆流を防止するためのゲートを扱う立場において、下水の管内の水の流れを把握できない現状について問題意識を持つべきではなかったのか。</p> <p>今回の一連のとりまとめを見ても、逆流が起きていないか、起きた場合にどうするかが事前に協議されていたとは思えず、逆流に対して無防備であったことの反省が見られない。下水道部長の発言からも、逆流を起こしてしまったことへの責任や問題意識が感じられず大変残念である。</p>	3 C 17 D						
26	川崎市パブリックコメント手続条例第5条第3項で「意見提出期間は、第1項の規定による公表の日から起算して30日以上でなければならない。」とあり、同第6条では「策定機関は、パブリックコメント手続を実施しようとする場合において、30日以上の意見提出期間を定めることができないやむを得ない理由があるときは、前条第3項の規定にかかわらず、30日を下回る意見提出期間を定めることができる。この場合においては、当該パブリックコメント手続に係る政策等の案の公表の際その理由を明らかにしなければならない。」と定めているが、今回の市民意見募集では10日間と1/3と短く、かつ第6条で定める「当該パブリックコメント手続に係る政策等の案の公表の際その理由を明らかにしなければならない。」が明記されていない。市の真剣さと市民への誠意が全く感じられない。	2 D						

27	今回の検証委員会には、川崎市との利害関係のない中立的立場の第三者が入っていないのはおかしいと思います。一般的な会社や法人なら、重大な事案が起きると第三者を入れた委員会で検証しています。この検証委員会報告は、組織防衛のための言い訳に終始しているように思います。川崎市は市民からの責任を追及する声に対して真摯に耳を傾け、第三者を交えた検証を再度行うとともに、その結果を踏まえた水害防止対策の構築を行って欲しい。そして、何よりも被害を受けた住民の方々に対して、十分な支援と補償を行って欲しい。	また、広く市民から意見を聞くという姿勢がないことに怒りを感じます。川崎市の職員は、川崎市民のために職務を全うする義務があるはずです。それには、市民の声に耳を傾けて、行政を進めていただきたいと強く要望します。	1	D		3	C		2	C		
28	検証内容において全く触れられていないが、深刻な被害を被った被災者への賠償の問題は重要な論点と考える。 とりわけ保証内容が不十分だった方々や低所得者層の方々、年金生活の方々にとっては、生活再建は容易ではない。 きちんと市の過失を認め、床下浸水の場合やマンション居住者等も含め、必要な人に必要な額の賠償が行われるべきである。		3	C								
29	本検証委員会の内容は大変重要な問題であると考えるが、その課題の重要性に見合った規模で市民に対する告知や意見聴取が行われているとは言い難い。 とりわけパブリックコメントの募集期間が短いことは問題であるので、延長するかもしくは再度機会を設け、引き続き意見を市民に求めるべきである。	2	D									
30	行政に責任があるならば、賠償するのは当然である。 我が家の場合、1500万円のリフォーム代がかかる。保険で賄われる金額もあるが、リフォームに関わる手間隙はとてもくたびれる。その分仕事が疎かになるし、生活も窮屈なものになる。今のに引つ越して1年たたずに水害にあった。なぜこんな目にあなければならなかつたのか。人生設計がめちゃくちゃである。 今回の水害は自然災害ではなく、川崎市の仕事の仕方による人災であると考える。責任の所在を曖昧にして、組織防衛を優先するこの検証委員会では納得いかない。検証委員会の構成も、加害責任を問われる当事者である市職員のみであり、不公正である。また、生活に困っている市民を置き去りにした検証結果であり、男性職員しかいない点も不自然である。川崎市には優秀な女性職員はないのか。 問題だらけの検証委員会に、川崎市長は何も感じないのか。川崎市は市民の生活を守るために税金を使いなさい。	1	D		3	C						
31	全体として、再発防止策の提示には力が入っているが、この度の災害が起きた根本に行政の油断や怠慢があった事を意図的に覆い隠した報告となっている事に抗議する。 この間の管理当局の判断ミスは、意図的に行つたものでは無い事を願うが、国交省の通達を黙殺していたことや、台風当日の組織・体制が不十分なものであった点など、列挙すれば幾つもの過失の上に発生したものである。これへの責任を認めない事など許されない。被害を受け、損害額の賠償請求があつたら、これに真摯に答えるべきである。 この日本では、飲酒運転は、かつての取り締まりと比べある時期から厳罰化された。この時、それを「知りませんでした」と言って飲酒運転を行い事故を起こした運転手がいたら「知らなかつたので仕方ない」と社会は許すだろうか?、その愚を、いま川崎市は犯しかけている自覚を持っていただきたい。	3	C		5	D		17	D			
32	市民意見募集の期間が短いと思います。 被災地域の市民がきちんと向き合えるだけの情報提供の量と時間が保証されしかるべきだと思います。	2	D									
33	雨水貯留槽の対応について： 大規模な浸水被害のマンションにおいて公表されている調査結果を見ると地下の雨水貯留槽があふれたことによる浸水に起因する各種被害があつたことがわかっています。再発防止策として雨水貯留槽への流入の制限や公共下水道側からの逆流防止ができるような設備改修等の措置等を各所有者が行うことになると思われるがこの対応で問題ないか? (間違っているようであればその根拠をお示し願いたい)	21	E									
34	山王町では泥の被害がかなりあった。 室内の泥撤去のみならず、道路や庭への堆積もひどく、泥撤去をするまで公道にも出られなかった。 我が家では泥による給湯器やエアコンの室外機がすべて使用不可になってしまった。床下の泥撤去の費用もかかり、かなりの損害を受けた。 また、庭の泥撤去は家の者だけではできず、ボランティアの方の力をたくさんお借りした。 多摩川の水位が高い時にゲート閉めないと、このような泥被害を受けることは予見できたはずである。正しいとされる市のマニュアルに対する責任は大きいと考える。	3	C									
35	テレビのニュースで見るような現実味の無い光景を目当たりにし、私は何も出来ませんでした。 私の思うことは、単純です。 二度とこのような事を経験したくはない。 汚水が玄関に侵入し、階段の一段目まで上がって来る。停電し真っ暗な中、これ以上上がってくると一人階段で待機し祈っていました。 翌日からは様々な事に追われる日々が続きました。 そして、一階の部屋は工事はしましたが、未だに片付いていません。 このような事が二度と起こらないようにするために、今後、どのようにしていったら良いかの、道を示していただきたいです。 誰でも、自らの身に起こらなければ、ただの他人事です。 我が家には、二人の子どもがおり、一人はいろいろあり、避難が難しいです。 やはり、今回のこと踏まえて、同じことが起こらないためには、どのようにしたら良いかを、考えていただき、短・中・長期的に行っていっていただきたいです。 困っている、不安な毎日を送っている人間がいる以上、他人事とは思わず、取り組んでいただきたいです。	21	B	12								
36	この意見募集に当たり、わずか10日間という短い意見募集期間を設定したことには、多くの被災した住民からの意見を重視しない検証委員会の態度がにじみ出で強い憤りを覚えます。 川崎市のパブリックコメント条例は、政策に関する市民からの意見を聞く際、30日以上の期間を設けるよう定めています。今回の意見募集が、政策についてのもので無いとの理由から10日間としたとのことですが、この内容は、今後の防災対策に直結する政策に関わる重要な内容です。にもかかわらずパブコメ条例のわずか3分の1という短期間としたことは、市民意見の軽視に他なりません。強く抗議致します。	2	D									
37	検証委員会、及び第三者委員会のメンバーが全て市の関係者で構成されているが、実際に被害を受けた当事者の市民が1人もいない人選は不公正です。しかも、台風当時の状況を見てもなく調査に来てもいいのではないかと思われます。これでは正確な状況判断と今後の対策は立てられないのではないかでしょうか。	1	D									
38	今年の雨季までに必ず短期対策の予算を組み、実行してください。	21	B	12								

39	今回と同等の雨量でも、浸水被害が起きないインフラ整備を行うのが市の責任ではないのか? 1階に家財を置くなという意見があつたらしいが、あまりにも無責任で浸水被害にあった住民を愚弄しているとしか思えない。		3	C								
40	浸水対策は、原因の正確な抽出があつてはじめて可能になると思いますが、第1回～第3回の委員会の資料を拝見して、本当にそうになっているか疑問を感じます。さらに、今後、被災された方への対応をどうしていくのかが、不明瞭です。(多分、川崎市に瑕疵無とするのでしょうか。)そのためあえて主な原因を有耶無耶にしていいのか、それとも本当に気づいていないのかは、わかりませんが、今後、原因をはっきりさせていないこの委員会の結果では、再び浸水被害が発生することを断言します。(詳細については都合で記載しません。)		3	C								
41	<土のうについて>「対策として良い」という意見がありますが、実際には数が足りません。現在高津区に3ヶ所×各100コ→6ヶ所に増やすのですが、倍にならても600コです。各家庭、各企業に無償配布は15コまでです。600コにならても40世帯にしか行き渡りません。土のうを対策として取り入れたい方は多いと思います。今の状況では台風がきたときにはパニックになることが想定できます。 <防水訓練>土のう積みや防水シートなど、実際に訓練が必要だと思います。市民にそのような場をあたえてほしい。		21	E								
42	川崎市は、排水隧管ゲートを全開にしたままにしたのは、内水氾濫の恐れがあるということで、「水門の操作手順」に従い総合判断したので正しい措置であったと主張していますが、私はその総合的判断が誤りだったと考えています。なぜなら排水隧管ゲートが設置されている目的は、内水氾濫防止のために設置されているのではなく、多摩川の洪水・高潮及び遡上した津波による逆流を防止し流域住民の生命や財産を災害から防御することを目的とするものだからです。 多摩川からの逆流を確認した時点で、ゲート閉鎖の判断をするべきだったのではないかと思う。川崎市は内水氾濫を恐れた余りゲートを開く判断したのですが、すでに多摩川からの逆流が始まれば内水も多摩川には排出されないことになり、多摩川からの逆流と内水によって被害が大きくなることは容易です。 多摩川からの逆流を確認した時点でゲートを閉にし、多摩川からの逆流を防ぐことが、最初に実施することであったと考えます。 警報によって、今後起こるかどうかわからない仮定の内水氾濫を想定してゲートを開いたままの総合的判断は間違っていたことを川崎市は認めるべきです。 ゲートを全開にしたままの判断が今回の被害を大きくした原因であることを川崎市は率直に認め被災者住民に対し謝罪と賠償をすべきと考えています。		3	C	6	D						
43	新聞報道では、市内5ヶ所の水門を閉じ市内5ヶ所で110ヘクタールの浸水をまねいた。 上下水道局底務課へ6/20～6/21に届いた操作規則の基準改正を誤ったとありました。 市は対応の誤りを認め、第三者検証委員会に外部の専門家を加え公正な答申と対応を求めます。		1	D								
44	添付いたしました（多摩川の浚渫、ポンプ場建設について）		19	E	16	B	14					
45	昨年の水門操作不適切による床上浸水により、お金では買えない大切な思い出を全て失ったにもかかわらず、本件に誠実に向き合おうとせず、うやむやにしようとする川崎市に対する強い不信感と深い憤りを持つ中原区の●●と申します。表題の件、3/18付検証委員会摘録の検証目的に「第3回検証委員会で中間とりまとめの内容を検証。本委員会後、第三者への意見聴取、市民の意見募集を行い結果取りまとめを行なう」とあるため、下記5項目を市民意見として申し述べるので、次回検証委員会で取り上げ、結果を必ず摘録に記載願う。1. 被災住民に対する市の賠償責任の明確化と謝罪 検証委員会資料をざっくりまとめると、①異常気象によるこれまでにない雨量が、今回の水害を引きおこした。②水門操作は決められた手順通りであり、発生時としては、問題がなかった。③しかしながら検証の結果、台風シーズン前に実施可能な短期的対応として、水門操作を「降雨や降雨水のおそれがある場合はゲート開維持」から、水門付近で最も低い地盤高さをトリガーにゲート閉の運用にあらためる。つまりこれまでの水門運用が適切でなかったと検証された事になり、今回水害で被害を受けた住民に対する市の賠償責任が生じ、被災住民に対する謝罪が必要と考える。今回の検証で、賠償責任が明確にされないと、被害を受けた住民は泣き寝入りになる。災害後の住民向け説明会に参加したが、市は席上で、被災者からの要求、質問に対し、再々にわたり、「検証後の回答」を繰り返した。検証委員会として、賠償責任を明確にしないならば、その理由と、であれば被災住民はどうのように賠償責任を求めれば良いのかを、住民への謝罪の件も含め、第三者に意見を求め、次回検証委員会で取り上げ、検証委員会報告に明記願う。尚、文末に11月19日付の上下水道局下水道部管路保全課から小生あての「損害賠償は検証結果を踏まえ適切に対応」のメールを添付する。2. 内水ハザードマップについて 川崎市は、今回水害が異常気象によるもので、予測ができなかったとしているが、異常気象は昨年初めて起きたものではない。現に横浜市は、すでに2015年度に内水ハザードマップを公表している。一方、川崎市のマップ完成は2020年目標であり、極めて遅い。内水ハザードマップをもとに事前に検証を行い、今回見直されることとなった「水門付近で最も低い地盤高さをトリガーに、ゲート閉」の運用にあらためていれば、大半の被害が防げた事は、検証結果から明らかである。横浜市があまりにも実行してきたことを川崎市が怠った結果、今回の水害が生じたと言える。横浜市にできて川崎市ができなかつたことの責任をどう考えるか、次回検証委員会で取り上げ、結果を検証委員会報告に明記願う。3. 摘録16ページに上記の発言者不明発言の記載がある。山王排水隧管においては、多摩川と付近の最低地盤高との水位差が最大で3m以上である。物理的に水は高いところから低い所にしか流れ得ないので、暗渠である事と逆流の把握困難には、何ら合理的な関連はない。かつ、マンホールからは泥水が吹き出す状況にあった。治水の専門家からなる検証委員会での本発言は驚きを禁じえず、その知見を疑う。もし、自己保身ではなく、真にそのように認識しているならば、その認識こそが、今回の行政災を招いた根源と言える。摘録からは、本発言に対し、何ら異論が出ておらずと読み取れるが、これは被害住民の気持ちを逆なでするものであり、非常に強い憤りを感じる。検証委員会として、本発言が誰のもので、この発言をどうとらえているか次回検証委員会であらためて取り上げ、結果を検証委員会に明記願う。4. 第三者の関与について 摘録には、「第三者」の言葉が17回も出現する。にもかかわらず、被災住民の最大の関心事であり、また今回水害が「行政災」か否かの判断基準となる、市の水門操作に関する第三者の見解が一切ない。これではあたかも、市が表面的にのみ「第三者」の関与を求め、市の免罪符として利用したとしか見えない。摘録の検証目的に「第3回検証委員会で中間とりまとめの内容を検証。本委員会後、第三者への意見聴取を行い、結果を取りまとめ」とある。既に出ている水門操作の検証結果を第三者に示し、市の責任に対する見解を求める。その結果を検証委員会報告に明記願う。5. 摘録22ページの下水道部長発言について 総務企画局企画調整課長の「住民説明会等でも話のあった河川から下水に送付されたという国の通達について検証委員会として考え方をまとめたほうが良く、説明責任ありや」に対し、下水道部長が「本通知文書は、河川法の規定による河川管理施設の操作規則の作成基準を示しており、下水は河川とは違い、当時、参考にすることはなかったと思う」と応じている。山王排水隧管においては、多摩川と水害被害地の距離は、数十メートルしか離れておらず、水門はその境界に位置することを考えると、本発言は一般常識から大きく乖離しており、「下水は河川と違うので参考にすることはなかった」は、詭弁にしか聞こえない。また、もし、自己保身ではなく、真にそのように認識しているならば、その認識こそが、今回の行政災を招いた根源と言える。そもそも、説明責任有無の問い合わせに対し、「下水は河川と違う」は、単に縦割り行政の事実を述べたのみで、回答になっていない。下水道部長の発言を、検証委員会としてどのようにとらえているのかを、次回検証委員会であらためて取り上げ、結果を検証委員会報告に明記願う。		1	D	3	C	17	D	20	B	14	
46	ありとあらゆる対策を望む。行政による確認、対応を敏速に行ってもらう。今回は命にかかることが無かったが、命の危機になる恐れ有り。川崎市が消防警察による避難指示の敏速な対応。		21	B	12							

<p>47 令和元年東日本台風による河川関係の浸水に関する検証委員会中間とりまとめに関する市民意見 検証委員会の「中間とりまとめ」は①過去の水害から学ぶ視点②多摩川と多摩川に注ぐ支流、支流に注ぐ用水の関係の視点③市民を安全に避難させる総合的視点一に欠けるもので、とくに抜本的対策抜きに、検証委員会が「短期的対策」として「中間とりまとめ」をしたことから、市民に「同じような台風が来たらどうなるのか」と不安を与えるものになった。 「過去の水害から学ぶ」 私は多摩区菅馬場に住み、いととき、三沢川の近くに住んで、1976年9月9日の台風17号で三沢川が氾濫し、稻田堤駅商店街がボートを出すほどの洪水に見舞われたことを目撃した。この時の川崎市側の時間最大雨量は6.8、0mm、日雨量が22.8、5mm、浸水家屋5、801棟、稲城市側の時間最大雨量は、4.0、0mm日雨量21.4、0mm浸水家屋699棟にだった。(東京都と神奈川県が平成27年4月に作成した「多摩川水系三沢川河川整備計画」から) 76年台風は私の半生に残る三沢川災害史になった。この災害を教訓に国と自治体の協力で「1時間当たり50ミリの降雨により発生する洪水を河道により安全な流下させるための護岸改修、稼働掘削及び橋梁架替等を実施」(「多摩川水系三沢川河川整備計画」)し、現在の受胎に整備された。同「整備計画」はまた、「将来的には、流域全体で概ね年超過確率1/50～1/100の降雨に対応できるよう治水水準の向上を図り、人々が安心して生活できる川をめざしていく」と述べた。しかし、この「整備計画」は人間側の思い上がりではなかつた。三沢川の周辺の宅地化がすみ、道路が舗装され、雨水は川にと野放図に流して感染管理を怠つた。それが自然の反撃にあり、76年台風から43年目の今年の台風19号で、三沢川がどんな受胎になっているかを市民に警告したのではないか、と私は思う。「三沢川は時間当たり50ミリの雨量を待たず、40分前後で越水するのでは」76年台風で川崎市側の時間雨量が6.8ミリだったことも想起して、五反田川の地下放水路などのように、三沢川洪水に備えた抜本的な対策を検討して欲しい。(写真は越水すればそれまで増水した三沢川) 「多摩川と多摩川に注ぐ支流、支流に注ぐ用水の関係」 昨年の台風19号で多摩川が増水し、国が200年に1度の確率で計画降雨を46.7mm/2日と想定したが、10月11～12日の2日間降雨量は調布市の石原観測所地点で47.3、0mm最大雨量は45.3mmに達し、多摩川に注ぐ川崎市内の河川は五反田川を除いて、逆流に遭遇した。多摩川は1974年9月の台風1号洪水が戦後最大規模の洪水になったことから、国は1950年4月に工事実施基本計画を改定し、「石原基準地点の基本高水位を8、700m3/secとし、このうち上流ダム群により2、200m3/secをちゆせつし、河道への配分を6、500m3/secとした。さらに、2001年に「多摩川整備計画」を策定し、基本高水流量は変更せず、実現可能な整備計画目標流量を設定して、当面の目標流量4、500m3/secとした。 (国土交通省関東地方整備局編「多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】」(平成29年3月変更版) 今回の台風19号では、調布市の石原水位観測所では氾濫水位4.90mにたいして10月12にt午後10時50分に6.33mに大田区の田園調布水位観測所(上)では氾濫水位8.40mを超える10.81m(12日午後1時30分)に達した(国交省発表) 多摩川の两岸で浸水被害が発生した。当面の目標流量4、500m3/secと人間側が決めて、自然は容赦なく遅い、土砂で川床を埋めた多摩川自身が非常に危ない状態になっているのではないか。 多摩川が増水すれば、支流をせき止めて流さない。支流をせきとめれば支流に注ぐ用水が流れない。三沢川にしろ、平瀬川にしろ、多摩川との関係をにらみながら抜本的な洪水対策を考える必要があるのではないか。 「市民を安全に避難させる」 川崎市の検証委員会が、上下水道局と建設総政局合同でつくられ短期対策を中心に「中間とりまとめ」をさくせいしたことから、検証委員会が「市民を安全に避難させる災害に強い都市づくり」の総合視点をかけたものになった。たとえば①三沢川の内水氾濫で床上床下浸水被害を受けた人たちなかにはマイカーを失う被害者が多かった。車ごと学校や高台にひなんさせる場所は市が広報しておくべきではなかったか。②台風渦のなかで、河川管理し、危険を市民に広報誌、避難させるためには、市の職員体制はあまりにもじゅうぶんだったのではないか。③前項の災害の様子を見ていると、消防が危険地帯を監視し、住民にいち早く非難を呼びかけたりしているが、川崎市の消防の役割はどうだったのか。「中間とりまとめ」からは市職員が一丸となっての姿を見てこない。④被災者が住家を失った時、市営住宅に空きがあるのか。また、市営が頼りにする仮設住宅のお敷地はあるのか。筆者は生田浄水場などが候補地の1つと思うが、しづかんな災害の長期戦を描いているのか?⑤災害の長期戦が長いられた場合、学校給食が大きな役割を果たす。小学校とともに中学校給食にもセンター方式から自校方式に切り替えるべきだと思うが、どうか以上、気づいたところまでまとめた。被災者を中心広く市民の意見に耳を傾け、知恵を集めて真摯に災害強い川崎市をめざしていただきたい、最幸の街かわさき」が「最幸の街川崎」にならないように。</p>	<p>22 E</p>
<p>48 何度も言うが外水は河川管理課・内水は上下水道、一滴たりとも外水をゲート通過させてはならない。出来ないのでは絵水槽管ゲート撤去しポンプ設備のみ新規施工及びポンプ場へポンプ増設APによる水位判断禁止・津波の際は意味がない。</p>	<p>16 C</p>
<p>49 はじめに、この意見募集に当たり、わずか10日間という短い意見募集期間を設定したことには、多くの被災した住民からの意見を重視しない検証委員会の態度がにじみ出で強い慣れを覚えます。川崎市のパブリックコメント条例は、政策に關する市民からの意見を聞く際、30日以上の期間を設けるよう定めています。今回の意見募集が、政策についてのもので無いとの理由から10日間としたことですが、この内容は、今後の防災対策に直結する政策に關わる重要な内容です。にもかかわらずパブコメ条例のわずか3分の1という短期間にしたことは、市民意見の軽視に他なりません。強く抗議致します。 1.協同組合川崎中小企業者総合センターは小規模事業者の組合です。当組合の会員事業者4社が、今回の水害で被災しました。また、当組合事務所も床上30cmの浸水に遭っております。そのうち1社は再開の意欲を失い廃業を選択しました。また、別の1社は、現在地での営業を断念して移転に追い込まれました。会員以外でも、永く地域で愛されていたクリーニング屋さんは数千万円の設備が水没して廃業に追い込まれています。現在の企業に対する補助金制度は、廃業、移転に対する補償が一貫無く、数千万円に及ぶ被害と、廃業、移転にかかる費用の一切を保険と自己負担でまかなうことになっております。宮内の金属加工工場では被害総額が数億に上り、再開を断念しました。この水害の原因が、単なる自然災害で無く行政によるゲート操作の誤りであるなら、市は被害者に謝罪し、損害を賠償するべきです。この検証委員会の結論に基づいてゲート操作の手順を見直すのであれば、それはすなわちゲート操作の誤りを認めることになりますから、市は速やかに賠償条件を提示して被害者を救済しなければなりません。検証委員会は責任の所在を明らかにする責務を果たしてください。 2.当組合は中原区下沼部にあります。中丸子との境界に接し、南部線に接する場所にあります。ここは、現在暗渠になっていますが、かつて二ヶ領用水からの支川が流れでいたのもっとも地盤の低いところであります。多摩川から流入した水が上丸子地域を満たし、あふれた水が向河原商店街を越えてここへ流れ込んできたのが22時頃です。①この水が丸子ポンプ場の水没危機を生み出したことです。②さらに暗渠を逆流してタワマンエリアに流れ込んだことです。③向河原商店街に流れ込んだ水の一部が踏切を越えてタワマンエリアと、NECの工場内に流れ込んだことです。④一方、反対側へ溢れた水が地下道を通って武蔵小杉南ロータリーまで流れ込んだことです。以上のことは記述が無く、武蔵小杉周辺の水害の原因を考察するには極めて不十分です。 まとめ 検証委員会とは名ばかりで、言い訳とごまかし、欺瞞に満ちています。このような内容に疑問を持たず批判をしない第3者とはどのような人物でしょうか。市民目線で、客観的な意見を述べているとは到底思えません。犯罪者が自分のお友達を判事ににするような選び方はやめて、市民が納得するような専門家を選び直すべきです。この後の検証作業では、しっかりと市民に耳を傾け、ごまかしの無い誠実な報告となることを期待します。</p>	<p>1 D 3 C 2 D</p>
<p>50 防災は国にとって大切な事項だと思います。 国民が、安心して住める様に、国、県、市、区が、普段からしっかりと連携を取って下さい。 今回災出された問題点を、一つ一つ地道に解決して頂けたらと思って居ります。 次もまた、が無いことを望みます。</p>	<p>21 B 12</p>

51	●「中間とりまとめ①に対する第三者の意見について」への意見 【意見18】3ページ「■短期的対策の有効性について」「②観測機器(水位計、監視カメラ、流向計)の設置について」に関して現在は各地域の住民が自主的に止水板/土壌設置等のタイミングを判断するための情報が不足しているため、マンホールアンテナを各地域の低い場所を中心に設置し、水位情報をインターネット経由でリアルタイムで取得できるようにすることを検討していただきたい。(例えば中原消防署交差点などに)（【意見8】【意見19】【意見20】【意見21】と関連）	10	B	12-2							
52	・避難所の増設→今回、東高津小学校は避難者であふれていた。また、浸水範囲拡大によっては、東高津小学校の低層階は危険であると思われる。公共施設に限らず、地域の民間企業(NECなど)に要請し、住民の安全を確保する体制を急いで進めてほしい。⇒この意見は、必ず、危機管理室に伝えてもらいたい。 ・検証委員会について→この報告は検証にならない。世田谷区のように、第三者を座長とし、関係機関、他自治体を入れた検証委員会でなくては意味がない。市長は「スピード重視?」で内部職員の検討にしたようだが、他の自治体で外部を入れた検証ができているにも関わらず、なぜ川崎市はできないのか。この先、どれくらいの被害やあるいはなくなる市民がでたら本腰を入れるのか・答えてほしい。	1	D								
53	今回の検証では納得できません。全ては市の危機管理意識の欠如以外何もない。当日中原区では雨は降っていない。内水氾濫状況ではない。 多摩川のバックウォーターが原因です。何故水門を閉めなかつたか。子供にも分かる対応、行政の言いのがれは許せません。 徹底的に闇うことが必要と考えています。市民の生命、財産を守る行政の不作為以外何もないです。	22	D								
54	浸水被害から半年でようやく、家の改修もおわりに稚樹を取り戻せそうです。小さい子を抱えての作業は大変で、また家族も多いため費用を工面するのも大変でした。 家族が無事だったことは良かったと思っています。行政の力が今後、同じことを繰り返さないためには必要不可欠だと思っております。 梅雨、台風の季節がやってくるまでに、対策をどうかお願いします。	21	B	12							
55	今回の水害による被害の自宅修繕工事がやっと完了(3月1日)ばかりです。金額的な負担ばかりではなく、水害時の精神的なストレスも相当なものでした。このような水害が繰り返し発生することのなきよう、考えられる原因の検証、住民への説明、その対策を実施願います。お忙しさとは存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。	18	C		21	B	12				
56	この様な水害がない安心安全を守っていただきたく、お願ひいたします。	21	B	12							
57	台風19号の後、沢山の税金を使われ、また、環境局の若い方が直接聞き取り調査に来て下さったこと等、心より感謝しています。それでも罹災者は今だに戦闘態勢が続いている。このまま、また同じような被害あらあば、地域力が確実に失われていきます。川崎市はその立地や形状からも地域によって個性豊かです。対策を実施する時、その個性に合わせる方法がとれれば、より効率的に実行されていくよう感じます。公務員には異動がつきものです。今、台風対策の部所にいる方も3年後は全く違うポジションかもしれません。ですが、その中で、その時に卓上の空論ではなく、実行ある対策を打ち出し、引継ぎ、伝承を積み重ねていただく事、切に願っています。	5	E								
58	本当にこの意見が生かされる。宅地化が進み田畠が少なくなっている昨今、雨水排水路を用水路が受けおっていると聞きました。川崎市は建築の認可を何故したのですか?知っていたら住まなかつたです。用水路をなくし雨水排水路の予算を計上して下さい。この市民意見の文書を読んで市民の意見の聞き取りを充分にしたなんて言わぬで下さい。応えて実施して下さい。市の責任は大きいのです。	21	E								
59	・浸水に関する説明を聞くたびに、どう考へてもこれは「人災」と思えてなりません。今後も起こりうることですので、今後にむけて被害を少しでも防げる様、水門の操作、判断など、維持管理をしっかりとしていただける様にお願い致します。	21	B	12							
60	1Fに家財道具は置かないように。などと各家庭実情にそぐわない裏言を云うようなお殿様第3者委員(専門家?)は不適切でふようである。これは実体に合わない。唯の結果をみただけの(結果に対する)非評論家です。リスクマジメントの専門家に実体ベースに改善策を積み上げていって欲しいものです。	1	D								
61	老後資金として2000万円が必要と国は言ってるがその半分のお金が無くなり家の改修にも10%の消費税がかかるのはおかしい。確定申告で、消費税分は返して欲しい今後もう一度このような災害にあつたら生きていけません。正しい改修工事を10日間で市民意見を求めるのは難しい。せめて2週間はほしい。検証委員会が遅すぎる。	2	D								
62	昨年10月におこった台風19号により、被災し家は、家族や近所の方々のお陰で一応元に戻りましたが、私達の中では、あのつらい思いは消えません。もう残りの人生も少ないので何とか二度とあの様な事がないように、お力をお願い致します。	21	C								
63	◎約半年たって、やっと我が家が元に戻れるかなと思いましたが、元には戻らないんです。心身共に疲れてあの時の事が忘れられません。この様なことは、我、生涯二度と経験したくありません。84歳になる主人は、半年の間に歩行も困難になり元気もなくなり一日に数回たおれます。 どうかもう二度とこの様な事がないように!!昨日主人をつれて多摩川に行ってきました。台風19号の後は、かたずいていて土がもられていて流れが変っていました。だいじょうぶかなーと痛切に思いました。一日も早く対策をお願い致します。	21	B	12							
64	浸水被害から、もうすぐ半年。25cmの床上浸水の被害を受けた。我が家がまだまだ元の生活には戻りません。今回、20軒ほどの家が被害を受けており、それぞれ大変な思いをしている実情・・・ 金銭的な物・精神的な物etc。「もう二度と同じ事をくり返しては、いけない。くり返したくない」と言うのが、切実な願いです。 今後も何が起きるか予測出来ない今日この頃です。今回の反省点を踏まえて、住民に出来る事・行政に出来る事を早急に、検証・実施して、被害を少しでも減らす対策を望みます。	21	B	12							
65	被災者である私共には再度19号のような状況が二度とないように又自然災害なのであった場合にはぜひ19号で反省した事が活かされたからこそと思える検証委員会であつてほしいと願っております。尚、検証委員会での内容を被災者宅(全被災者)に広報なりにて報告をぜひいただきたい。	1	B	12	18	C					
66	第三者委員会のメンバーを公表しどのような意見が出たか明確にしてほしい。専門家として不適切な発言があったと聞いています。明確にして欲しい。	1	D								
67	川崎の中でも、多摩区の被害について重視されていないように思います。まさかの天災とはいえ、今後起こりやすい条件は避けられない問題、専門家として、1人の人間として、第三者委員会の方は、実態を知り、評価、対策を立てていただきたい。住民の市税を使っていいわけですから、マニュアル、今ある設備の点検を実施し、住民が安心して安全な生活ができるよう現実的な対策を是非期待しています。それぞれの住民も今回の被害で大金を使用し、老後のお金を使い不安をもち生活している事、是非理解してほしい。具体的なわかりやすい説明をお願いします。東京都、川崎市、国、連携無くしてはできないので、大変とは思いますが、よろしくお願い致します。	21	B	12							
68	2度もこの様な水害が起きているにもかかわらず、水害対策が不備すぎ。浸水被害住民の命と財産を守る対策を確実に連携作成を必ず作って下さい。	21	B	12							
69	雨季に備え、浸水被害が2度と起こらないように緊急時の対応を市が管理徹底してください。	21	B	12							
70	大雨増水対策を具体的に改善対策を住民に説明してほしい。市からの予算がない等の言葉は聞きたくない、住民には関係ない内部の話ではないのか。	18	C								
71	二度と同じ事のないよう具体的な回答を、住民が納得のいく改善改良を実施してほしい	21	B	12							

市民意見一覧（参考）

【対応区分】

- A 御意見を踏まえ計画に反映したもの
 - B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり
御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
 - C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
 - D 案に対する質問・要望の御意見であり、
案の内容を説明・確認するもの
 - E その他
- 御意見につきましては、そのまま掲載させて
いただいております。

【意見の件数と対応区分】

	項目	件数	A	B	C	D	E
1	検証委員会の在り方について	50	0	13	6	31	0
2	市民意見募集の方法について	9	0	0	9	0	0
23	本市の責任・補償について	6	0	0	0	6	0
24	河川全般に関する御意見	12	0	1	11	0	0
25	(河港水門) 浸水状況の検証について	2	0	2	0	0	0
26	(河港水門) 短期対策について	2	0	2	0	0	0
27	(河港水門) 中長期対策について	2	1	0	1	0	0
28	(河港水門) 市の対応について	2	0	0	0	2	0
29	(平瀬川) 浸水状況の検証について	1	0	0	0	1	0
30	(平瀬川) 短期対策について	2	0	2	0	0	0
31	(平瀬川) 中長期対策について	3	1	1	1	0	0
32	(平瀬川) 連携体制について	2	0	2	0	0	0
33	(平瀬川) 市の対応について	3	0	2	0	1	0
34	(三沢川) 浸水状況の検証について	64	2	34	9	19	0
35	(三沢川) 短期対策について	34	0	22	12	0	0
36	(三沢川) 中長期対策について	46	0	10	36	0	0
37	(三沢川) 連携体制について	63	0	50	10	3	0
38	(三沢川) 稲田公園について	26	0	0	26	0	0
39	(三沢川) 大丸用水水門について	62	0	56	3	3	0
40	(三沢川) 水路の維持管理について	57	1	26	24	6	0
41	(三沢川) 三沢川水門について	48	1	0	3	44	0
42	(三沢川) 大丸用水排泥施設水門について	11	0	0	11	0	0
43	(三沢川) 市の対応について	9	0	2	2	5	0
44	(ソフト対策) 連携体制について	5	0	5	0	0	0
45	(ソフト対策) 短期対策について	24	0	12	9	3	0
46	(ソフト対策) 中長期対策について	3	0	2	1	0	0
合計		548	6	244	174	124	0

共通事項への御意見

No.	内容	御意見	区分
1	1検証委員会の在り方について	雨季に備え、浸水被害が2度と起こらないように緊急時の対応を市が管理徹底して下さい。	B
2	1検証委員会の在り方について	大雨増水対策を具体的に改善対策を住民に説明してほしい。市からの予算がない等の言葉は聞きたくない。住民には関係ない。内部の話ではないのか。	B
3	1検証委員会の在り方について	川崎の中でも多摩川の被害について重視されていないように思います。まさか天災とはいえ今後起こりやすい条件は避けられな問題。専門家として、1人の人間として、第三者委員会の方は実際を知り評価対策を立てていただきたい。住民の市税を使っている訳ですから。マニュアル、今ある設備の点検を実施し、住民が安心して安全な生活ができるよう現実的な対策を是非期待しています。 それぞれの住民も今回の被害で大金を使用し老後のお金を使い不安を持ち生活していること、是非理解してほしい。具体的なわかりやすい説明お願いします。東京都、川崎市、国の連携なくしてはできないので、大変とは思いますがよろしくお願い致します。	B
4	1検証委員会の在り方について	テレビのニュースで見るような現実味の無い光景を目の当たりにし、私は何も出来ませんでした。私の思うことは、単純です。二度とこのような事を経験したくはない。汚水が玄関に侵入し、階段の一段目まで上がって来る。停電し真っ暗な中、これ以上上がってくるなと一人階段で待機し祈っていました。翌日からは様々な事に追われる日々が続きました。そして、一階の部屋は工事はしましたが、未だに片付いていません。このような事が二度と起こらないようにするために、今後、どのようにしていたら良いかの、道を示していただきたいです。誰でも、自らの身に起こらなければ、ただの他人事です。我が家には、二人の子どもがおり、一人はいろいろあり、避難が難しいです。やはり、今回のこと踏まえて、同じことが起こらないためには、どのようにしたら良いかを、考えていただき、短・中・長期的に行っていっていただきたいです。困っている、不安な毎日を送っている人間がいる以上、他人事とは思わず、取り組んでいただきたいです。	B
5	1検証委員会の在り方について	二度と同じことのないよう、具体的な回答を住民が納得のいく改善改良を実施してほしい。	B
6	1検証委員会の在り方について	被災者である私共には再度19号のような状況が二度とないようにまた、自然災害なので、あった場合には是非19号で反省したことが活かされたからこそと思える検証委員会であってほしいと願っております。なお、検証委員会での内容を浸水の被災者宅（全被災者）に広報なりにて報告を是非いただきたい。	B
7	1検証委員会の在り方について	約半年たってやっと家が元に戻って今までの生活に戻れるかなと思いましたが、元には戻らないんです。心身ともに疲れてあの時の事が忘れられません。このようなことが我、生涯二度と経験したくありません。84歳になる主人は半年の間に歩行も困難になり、元気もなくなり、一日に数回倒れます。どうかもう二度とこのような事がないように！昨日主人を連れて多摩川に行ってきました。台風19号の後は片付いて土が盛られていて流れが変わっていました。だいじょうぶかなーと痛切に思いました。一日も早く対策をお願い致します。	B
8	1検証委員会の在り方について	今回の浸水被害では規模も小さいかもしれません、もっと川崎市が積極的に早急に対策を立てて頂けなければ住民は安心して生活出来ません。被害の確認に来たのも遅かったので、痕跡確認も疑問が残ります。もっと住民に寄り添った対応をお願い致します！！	B
9	1検証委員会の在り方について	今年の雨季までに必ず短期対策の予算を組み、実行してください。	B
10	1検証委員会の在り方について	昨年10月におこった台風19号により被災し家は家族や近所の方々のお陰で一応元に戻りましたが、私達の中ではあのつらい思いは消えません。もう残りの人生が少ないので何とか二度とあのような事がないようにお力をお願い致します。	B
11	1検証委員会の在り方について	浸水被害から半年でようやく家の改修も終わり、日常が取り戻せそうです。小さい子を抱えての作業は大変で、また家族も多いため、費用を工面するのも大変でした。家族が無事だったことは良かったと思っています。行政の力が今後、同じことを繰り返さないためには必要不可欠だと思っております。梅雨、台風の季節がやってくるまでに対策をどうかお願いします。	B

12	1検証委員会の在り方について	浸水被害からもうすぐ半年。25cmの床上浸水の被害を受けた我が家…まだまだ元の生活には戻りません。今回200軒ほどの家が被害を受けており、それぞれ大変な思いをしている実情…金銭的な物、精神的な物etc。「もう二度と同じ事を繰り返してはいけない、繰り返したくない」というのが切実な願いです。今後も何が起きるか予測出来ない今日この頃です。今回の反省点を踏まえて、住民に出来ること、行政に出来ることを早急に検証・実施して被害を少しでも減らす対策を望みます。	B
13	1検証委員会の在り方について	台風19号の後、沢山の税金を使われ、また、環境局の若い方々が直接聞き取り調査に来て下さったこと等、心より感謝しています。それでも、罹災者はいまだに戦闘態勢が続いています。このまままた同じような被害あらば、地域力が確実に失われていきます。川崎市はその立地や形状からも地域によって個性豊かです。対策を実施する時、その個性に合わせる方法がとれれば、より効率的に実行されていくよう感じます。公務員には異動がつきものです。今、台風対策の部署にいる方も3年後は全く違うポジションかもしれません。ですが、その中で、その時に卓上の空論ではなく、実効ある対策を打ち出し、引継ぎ、伝承を積み重ねていただく事、切に願っています。	B
14	1検証委員会の在り方について	浸水に関する説明を聴くたびに、どう考へても「人災」だと思えなくなりません。今後も起こりうることですので、今後にむけて被害を少しでも防げる様、水門の操作、判断など維持管理をしっかりとしていただける様にお願い致します。	C
15	1検証委員会の在り方について	本当にこの意見が生かされるのだろうか不安です。宅地化が進み田畠が少なくなっている昨今、雨水排水路を用水路がうけおっていると聞きました。川崎市は建築の許可を何故したのですか?知っていたら住まなかつたです。用水路をなくし、雨水排水路の予算を計上してください。この市民意見の文書を読んで市民の意見の聞きとりを充分にしたなんて言わないでください。応えて実施してください。市の責任は大きいのです。	C
16	1検証委員会の在り方について	老後資金として2,000万が必要と国は言っているが、その半分もお金が無くなり、家の改修にも10%の消費税がかかるのはおかしい!確定申告で消費税分は返してほしい。今後もう1度このような災害にあったら生きていけません。正しい改修工事をしてください。10日間で市民意見を求めるのは難しい。せめて2週間はほしい。検証委員会が遅すぎる。	C
17	1検証委員会の在り方について	今回と同等の雨量でも、浸水被害が起きないインフラ整備を行うのが市の責任ではないのか? 1階に家財を置くなという意見があつたらしいが、あまりにも無責任で浸水被害にあった住民を愚弄しているとしか思えない。	C
18	1検証委員会の在り方について	②今回の住民説明会の折、1階は水が上がるで電気製品、食器類、衣類等ぬれて使えなくなる物や、炊事場等は2階以上にとの説明があつたようですが、だとするなら住みにくい建物の建築許可をする方が間違っていると思います。県や国と十分な検討をし、建築基準法の抜本的改変をはかっていただきたい。(何をどこに置く、設置するは個人の自由と思いますが…)	C
19	1検証委員会の在り方について	・<資料3>について 全体を通して、図・写真・グラフを4倍以上の大きさにして欲しい。(住民への説明資料であり、深い理解のために観てほしい資料ですか)	C
20	1検証委員会の在り方について	・第三者意見は実情を見ていらない傍観者的発言であり、不適切な人選であることが報告内容からわかる。見識のない人材を登用している行絵師にも責任がある。	D
21	1検証委員会の在り方について	・第三者委員の専門家の方々だからこそ、水害地域住民の意見・疑問に対して、納得のいく資料と根拠をもって、説明・回答が欲しい。(専門家としての責務を果たせなければ不適任では?)	D
22	1検証委員会の在り方について	・第三者委員は現地視察の内容と専門家としての見解と説明を納得いくよう実施してほしい。実際メンバーとして不適切な方がいると聞いている。	D
23	1検証委員会の在り方について	・第三者委員は現地視察を(雨が降るたびドキドキ)	D
24	1検証委員会の在り方について	・第三者委員は現地視察を。このままでは、雨が降るたびドキドキしてなければならない。	D
25	1検証委員会の在り方について	■第三者委員会曰く、水害から身を守るには家の一階に家財を置かなければいいそうですが、眞面目に言っているのでしょうか?市民を馬鹿にしているのでしょうか?"第三者"委員会なのですから、専門家として中立の立場から、納得のいく根拠のある説明をしていただきたいです。	D

26	1検証委員会の在り方について	21に繰り返すが「第三者への意見聴取」とやら、いい加減でうさんくさい。「第三者」はちゃんと現場の状況を把握したうえで「検証」についての意見をしているのですか。「三沢川水門を閉鎖した際に水位が上昇することを知らない住民もいるので・・・」ってバカにしてるのか。知らないのは水門を閉めた方だろう！	D
27	1検証委員会の在り方について	④重要なのは、三者委員の専門家は現地視察、確認をして、水害地域住民の意見、疑問に対して納得のいく資料と根拠を示して説明すべきで、これが出来なければ専門家と言えない。専門家の再考を願いたい。	D
28	1検証委員会の在り方について	三者委員の専門家は現地視察・確認をして水害地域住民の意見、疑問に対して納得のいく資料と根拠をお示しの上で回答してください。	D
29	1検証委員会の在り方について	水門を閉鎖して水位が上昇することを知らないのは行政の方だろう。15時過ぎに閉門しながらポンプ要請が18時半、排水開始22時半。こんなことしている行政への意見も出さない第三者委員はいらない！加害者である行政、被害者である住民。どちらからも第三者を出しての委員会でなければ第三者委員会ではない！	D
30	1検証委員会の在り方について	第三者委員の皆様には、必ずや現地踏査・調査をしてもらいたい。（被災は現場で起きているのです。）ガード下附近には上部プラ板ありません。また、吐き口水門は低くて全く機能せずの説明（下布田小学校会場）は全くの驚きでした。使える物と交換もしくは新規設置を強く望みます。担当者もいないとはたまげました。国、県、市という言い方はわからないわけですが、暴れる川は1本につながっています。行政区画を超えて対応、措置を図ってください。	D
31	1検証委員会の在り方について	第三者委員は現地視察をしましたか？住民の生の声を聞きましたか。平瀬川の件の所では、一階に家財を置かない、保険に入れなどの心ない文書に悲しくなります。もっと私達の方を見て上から目線ではなく対応しなさい。 第三者委員のメンバーを入れ替え再度検証させなさい。元国交省？信頼できない。	D
32	1検証委員会の在り方について	また委員の方から出た「なるべく1階にモノを置かないように」などの発言は言語道断です。今回は事前の対応として、急遽出来る限り、1階のモノを2階に上げるなどの対応はしましたが、不動産である「家」「エアコン」「室外の給湯器」等、そこに置かなければならないモノ・動かせないモノは多くあります。むしろそれらの被害額が最も大きいのです。そこを理解できないような、人にはこれらの対策を行うメンバーから即刻退任下さい。	D
33	1検証委員会の在り方について	用水路氾濫の責任者追及をしたいのではありません。今後災害時により安全にやり過ごす為に、現場の実情把握と対策の実施をお願いしたいのです。用水路（市）、三沢川（県）、多摩川（国）の交わる地域です。縦割中心の今の行政の中で対策ができるだけ早く進めていかねばなりません。その為にその為に第三者委員の専門家の方々には、地元の実情を把握した上で、効率的かつ現実的な実践案を行政の方にアドバイスしていただきたい。	D
34	1検証委員会の在り方について	現地を見ないで行政が作成した資料の分析だけは真の納得にはいきません。委員の先生方は現地に来れない何か理由でもあるんですか（信頼できません。）水門、コンクリート部分、未設置プラ板を中長期展望ではなく、短期（もっと言えば今すぐ）修繕・改修・新しく設置してください。第三者委員の方も行政側に要望・要請すべきではないでしょうか。それが委員会の最終責務だと強く思います。	D
35	1検証委員会の在り方について	第三者委員会では専門家の方々は実際の現地視察や確認を行い資料と根拠を示した上で水害被害住民に納得いく説明をしていただきたいです	D
36	1検証委員会の在り方について	1Fに家財道具は置かないように！などと各家庭事情にそぐわない暴言を言うようなお殿様第三者委員（専門家？）は不適切、不要である。これでは実体に合わない唯の結果を見ただけの（結果に対する）批評家論です。リスクマネジメントの専門家に実体をベースに改善策を積み上げていってほしいものです。	D
37	1検証委員会の在り方について	検証委員会、及び第三者委員会のメンバーが全て市の関係者で構成されているが、実際に被害を受けた当事者の市民が1人もいない人選は不公正です。しかも、台風当時の状況を見てもなく調査に来てもいないのではないかと思われます。これでは正確な状況判断と今後の対策は立てられないのではないでしょうか。	D

38	1検証委員会の在り方について	検証委員会とは名ばかりで、言い訳とごまかし、欺瞞に満ちています。このような内容に疑問を持たず批判をしない第3者とはどのような人物でしょうか。市民目線で、客観的な意見を述べているとは到底思えません。犯罪者が自分のお友達を判事にするような選び方はやめて、市民が納得するような専門家を選び直すべきです。この後の検証作業では、しっかりと市民に耳を傾け、ごまかしの無い誠実な報告となることを期待します。	D
39	1検証委員会の在り方について	行政に責任があるならば、賠償するのは当然である。我が家の場合、1500万円のリフォーム代がかかる。保険で賄われる金額もあるが、リフォームに関する手間隙はとてもくたびれる。その分仕事が疎かになるし、生活も窮屈なものになる。今の家に引っ越して1年たたずに水害にあった。なぜこんな目にあななければならなかったのか。人生設計がめちゃくちゃである。今回の水害は自然災害ではなく、川崎市の仕方による人災であると考える。責任の所在を曖昧にして、組織防衛を優先するこの検証委員会では納得いかない。検証委員会の構成も、加害責任を問われる当事者である市職員のみであり、不公正である。また、生活に困っている市民を置き去りにした検証結果であり、男性職員しかいない点も不自然である。川崎市には優秀な女性職員はいないのか。問題だらけの検証委員会に、川崎市長は何も感じないのか。川崎市は市民の生活を守るために税金を使いなさい。	D
40	1検証委員会の在り方について	私たち被災者からの委員を入れた第三者委員会をつくるべきです。市にとって都合の良い人の集まりは第三者とは言わない！現地確認もしない人が第三者委員になる事がおかしいと思う！	D
41	1検証委員会の在り方について	浸水対策は、原因の正確な抽出があってはじめて可能になると思いますが、第1回～第3回の委員会の資料を拝見して、本当にそうなっているか疑問を感じます。さらに、今後、被災された方への対応をどうしていくのかが、不明瞭です。(多分、川崎市に瑕疵無とするのでしょうか。)そのためあえて主な原因を有耶無耶にしているのか、それとも本当に気づいていないのかは、わかりませんが、今後、原因をはっきりさせていないこの委員会の結果では、再び浸水被害が発生することを断言します。(詳細については都合で記載しません。)	D
42	1検証委員会の在り方について	第三者委員会のメンバーを公表しどのような意見が出たか明確にしてほしい。専門家として不適切な発言があったと聞いている。明確にしてほしい。	D
43	1検証委員会の在り方について	第三者委員の専門家には、現地視察と住民の意見聴衆をお願いしたい。	D
44	1検証委員会の在り方について	第三者委員の名前、肩書、設定理由を公表してほしい。	D
45	1検証委員会の在り方について	今回の検証委員会の資料を見てがっかりした。人が死ななければどうでもいいのでしょうか？検証委員会の方も浸水した地域に移住してはいかがですか？	D
46	1検証委員会の在り方について	検証委員会の構成は加害責任を問われる一方当事者である市の職員のみで構成され不公正である。①自由法曹団神奈川支部「台風19号による川崎市の浸水被害と再発防止を求める意見書」（資料4頁）で指摘されている賠償責任を追う一方当事者としての立場をわきまえ、②神奈川県弁護士会「検証委員会の第三者性をより一層確保する方策を求める要望」（資料12頁）で指摘されているとおり「真の原因究明及び再発防止のためにも、第三者検証委員会を改めて設置するか、検証委員会に中立的第三者を追加選任する等、第三者性をより一層確保する方策」を実施すべきである。なお、世田谷区や宮城県丸森町の検証委員会は、第三者（学識経験者）が委員長であり、川崎市の検証委員会は異常と言わざるを得ない	D

		検証委員会のあり方についての疑問 ・傍聴に行きましたが市の行政内（下水道・河川）の担当者が、苦労されてまとめようとしているのは伝わってきましたが、各担当への質問に対しての突っ込みがなく、お互いの立場を理解して、疑問点に対してもすぐ納得してしまうという感じが強く申し訳ないが、第三者委員会としての客観的な判断ができないと思います。 ・住民説明会からの報告にあったように、被災者住民は生活再建をどうしてくれるのかという意見が多かったのに対して、そのことについては一切この検証委員会では論議がされていない。これでは被災者住民は納得ができない。 ・この時代に、委員のメンバーがすべて男性である。これでは生活目線での論議にかけることになるのではないか？ ・行政に関わらない、第三者、学識経験者や住民代表（被災者住民を含めて）を含めた組織をつくるべきだ。	D
47	1検証委員会の在り方について	第三者委員会の専門家は紙上のみではなく、実際に視察して現状を把握して、被災者の納得がいく説明や回答をする義務があります。理想論を言われても被災者は到底納得できません。今後にこのような水害を起こさないための第三者委員会なのでまずは原因の究明、そして今後の対策をお示しいただきたい。	D
49	1検証委員会の在り方について	第三者委員会の「一階に家具を置かない」「保険に加入」といった発言があった事に不信感です。	D
50	1検証委員会の在り方について	1階には家財を置かないようする？保険に入ること？こんなコメントはいりません即刻第3委員会を辞めてください 報酬を返金してください。発言した人の名前を公表しなさい	D
1	2市民意見募集の方法について	このような意見を述べる機会がもっと早くあれば、新鮮な意見が出たと感じます。今回ですら、このような機会があると知った時期が遅かったです。本当に改善していただけるのか疑問に感じます。	C
2	2市民意見募集の方法について	この意見募集に当たり、わずか10日間という短い意見募集期間を設定したことには、多くの被災した住民からの意見を重視しない検証委員会の態度がにじみ出で強い憤りを覚えます。 川崎市のパブリックコメント条例は、政策に関する市民からの意見を聞く際、30日以上の期間を設けるよう定めています。今回の意見募集が、政策についてのもので無いとの理由から10日間としたとのことですが、この内容は、今後の防災対策に直結する政策に関わる重要な内容です。にもかかわらずパブコメ条例のわずか3分の1という短期間としたことは、市民意見の軽視に他なりません。 強く抗議致します。	C
3	2市民意見募集の方法について	もっと住民への説明を積極的に実施してほしいです。市民から説明要求がなければ動かなかったように思えます。浸水に関する説明会や市民意見募集について、人から聞くまで知りませんでした。	C
4	2市民意見募集の方法について	市民意見募集の期間が短いと思います。 被災地域の市民がきちんと向き合えるだけの情報提供の量と時間が保証されてしかるべきだと思います。	C
5	2市民意見募集の方法について	川崎市パブリックコメント手続条例第5条第3項で「意見提出期間は、第1項の規定による公表の日から起算して30日以上でなければならない。」とあり、同第6条では「策定機関は、パブリックコメント手続を実施しようとする場合において、30日以上の意見提出期間を定めることができないやむを得ない理由があるときは、前条第3項の規定にかかわらず、30日を下回る意見提出期間を定めることができる。この場合においては、当該パブリックコメント手続に係る政策等の案の公表の際その理由を明らかにしなければならない。」と定めているが、今回の市民意見募集では10日間と1/3と短く、かつ第6条で定める「当該パブリックコメント手続に係る政策等の案の公表の際その理由を明らかにしなければならない。」が明記されていない。市の真剣さと市民への誠意が全く感じられない。	C
6	2市民意見募集の方法について	本検証委員会の内容は大変重要な問題であると考えるが、その課題の重要性に見合った規模で市民に対する告知や意見聴取が行われているとは言い難い。とりわけパブリックコメントの募集期間が短いことは問題であるので、延長するもしくは再度機会を設け、引き続き意見を市民に求めるべきである。	C

7	2市民意見募集の方法について	・市民意見募集期間が10日間は短すぎます。提出の方法や用紙が公開されたのも募集の直前でこれでは市民の声を届けるのは難しい。聞く気があるのかと思わざるを得ません。	C
8	2市民意見募集の方法について	このような検証委員会のとりまとめ内容は川崎市のホームページにひっそりと乗せるのではなく、被害にあった住民にまず説明すべきではないでしょうか？もっと被害があった住民によりそった説明・対策をお願い致します。	C
9	2市民意見募集の方法について	川崎市のパブコメ条例によると、意見募集する期間は原則30日以上とあります、ただ、期間を短くしなければいけない場合は、理由を明示して短くすることができますが、今回の募集の中にそれが見当たりません。それどころか市民からの意見をちゃんと聞かなければいけないとまで書いてあるのに、なぜ10日間なのですか？もし何ら理由がなければ30日以上にしてください。	C
1	23本市の責任・補償について	検証内容において全く触れられていないが、深刻な被害を被った被災者への賠償の問題は重要な論点と考える。とりわけ保証内容が不十分だった方々や低所得者層の方々、年金生活の方々にとっては、生活再建は容易ではない。きちんと市の過失を認め、床下浸水の場合やマンション居住者等も含め、必要な人に必要な額の賠償が行われるべきである。	D
2	23本市の責任・補償について	今、本当に必要な改修が行われているのか疑問です。私たちは雨が降るたび用水路をのぞき、三沢川の水位が気になってしまいます。また同じような被害に遭ったら経済的にも精神的にも生きていく自信がありません！被災者から消費税を取るのもやめて下さい！返金して下さい！	D
3	23本市の責任・補償について	次回、同じような水害が起こった場合は、現市検証委員会と現川崎市長に対して、損害賠償責任追及をいたします。	D
4	23本市の責任・補償について	大丸用水や水路は基本的に標高が低い位置にあり、大丸用水の水門周辺ではアクリル板が無いため、三沢川から水が入り、再度浸水被害を受けると思いますが、その際には、市や県、国を含め行政から十分な補償されるのでしょうか？それとも補償の代わりに数十年にわたる固定資産税の減免などがあるのでしょうか。ご確認をお願いいたします。	D
5	23本市の責任・補償について	当社は、川崎市多摩区の稻田堤に賃貸物件を保有し、2019年10月12日の台風19号による浸水被害を受けた法人です。浸水被害による家賃相場の下落もあり、物件の価値も8千万から3千万近く下がることが予想される中で、部屋を原状に戻す工事費用だけで、4千万以上出しています。しかし、川崎市からは、法人に対する財務的な支援は固定資産税の減免のみで、その金額はたった1万5千円以下でした。住民の方々には、1人当たり、数十万から100万近くの支援をしているのに、法人に対しては米粒程度の支援である事には、納得がいきません。国から支援金も出ていると思いますので、浸水被害を受けた法人にもまともな支援をしていただきたいと思います。	D
6	23本市の責任・補償について	住民説明会ででている補償の件に一切触れてないのですが、対応を明確にしてください。 台風の度に、家を直すことになると、金銭的に無理がある。また、精神的にも滅入る。早めの対応をお願いします。	D
1	24河川全般に関する御意見	以前から複数回浸水被害が発生していて、危険な状態であることが予見可能であった場所で市民が亡くなっていることを対して、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。また、ご遺族の方にお悔やみ申し上げます。	B
2	24河川全般に関する御意見	消防職員が来てマンホールをあけたが一時的。市職員と連携して派遣してほしい。	C
3	24河川全般に関する御意見	川崎市は、「JR南武線三沢川橋梁周辺はどうでもいい」という扱いをしているとしか思えない内容であり、非常に残念。市長は、ふるさと納税ではなく、川崎市に納税をと訴えているが、このような扱いをされるのであれば川崎市に協力したくなる。	C
4	24河川全般に関する御意見	それと、住民説明会で浸水には味の本の排水設備にも原因があったと言っていましたが、いまだに味の素から住民への説明も謝罪もないのはどうしてなのか？市は連絡取り合ってると言ってましたが住民は何も知らされない。	C
5	24河川全般に関する御意見	職員は当日いましたか？時間、場所、人数を公表してください。水が出たときご近所の人が電話をしたら、人手が無いので行けませんと即答だったそうです。避難所も寒くて狭くて挙句の果てに他の小学校に移動する人もいたようだい。 私は避難勧告しておけば後から便宜上、呼びかけはしましたと言える既成事実を作っただけです。再度、再び、このような事態はないですね？災害は0にはならないなどと二度といわないでください	C

6	24河川全般に関する御意見	気候変動に対応した治水整備・管理になっていないのではないか。今後今回のような大型台風、ゲリラ豪雨などが頻発することが予想されるため、抜本的な対応を検討していただきたい。	C
7	24河川全般に関する御意見	私の居住地は過去の台風でも被害がありました。昭和57年の台風10号の経験をもとに、立て直しの際には1階床高さを上げて設計施工しましたが、それでも床下浸水含め地盤の侵食等の被害を経験してきました。止水板の設置もしました。それでも被害のある場所です。主幹が埋設され、最下部に位置しています。近隣にも常に被害の起こる場所があるためか、これまで取り残されたような状態です。現在中部下水道局の方と相談させていただき、誠実な対応をしていただいておりますが、改めて特別な場所として認識・対策して頂きたいと思っています。	C
8	24河川全般に関する御意見	床下浸水で大変でした。2度とこのようなことが起こらないように対策をしっかりとお願いしたい。	C
9	24河川全般に関する御意見	とにかく浸水被害の原因を早急に検証し、改修と分かりやすい納得のいく説明をお願いします。 二度とあっては困りますが、再度起こってしまった場合に最小限の被害にとどまるよう出来る限りの手を尽くしてください。 未管理、未連携の実状を知り得れるばかりです。信頼を取り戻すべく行動をお願いしたいです。	C
10	24河川全般に関する御意見	大規模災害に完全な対応ができるはずがないのは理解しているが、とにかく誰がいつどのような対策を行うのかタイムラインをはっきり示してほしい。	C
11	24河川全般に関する御意見	今までニュースの映像でみている災害はやはりどこか他人ごとでした しかし実際の被害を目の当たりにすると本当に大変な出来事だと思います このような災害が二度と起きないことを願います	C
12	24河川全般に関する御意見	住んでいる住民のことを考えください。	C

河港水門（川崎区港町周辺）への御意見

No.	内容	御意見	区分
1	25浸水状況の検証について	今回は干潮時の水害だったが、満潮時に重なっていたらと想像するととても恐ろしい。	B
2	25浸水状況の検証について	港町周辺は水門の調査等はしているようですが、下水管など、排水について記載がありませんが、どのようにお考えなのでしょうか？問題がないということでしょうか？今回の台風19号に関わらず度々浸水しますが、その辺の改善は考えてないのでしょうか。	B
1	26短期対策について	もうすぐ梅雨の時期もあるので、なるべく早く対策はして頂きたいです。できればどのような対策になるのかも、きちんと報告をお願い致し	B
2	26短期対策について	土嚢を積むのに意味ありますか？人件費の無駄遣いではないでしょうか？大雨でまた水門から溢れれば土嚢は流されると思いますが。	B
1	27中長期対策について	第3者意見だけでなく市自らも触れている通り、土嚢による対策は恒久的なものとなりえない。短期的対策としても、この度のような大型台風がくれば、ほぼ役に立たないことは自明である。この流域の川幅で前回並みの増水が起きた場合、土嚢程度は木の葉が流されるような勢いで流失してしまうものであり、短期的な応急処置ではなく例え大規模な土木改修作業が必要で有っても、大至急に根本的な構造変更に着手すべき。	A
2	27中長期対策について	浸水した水を排水処理するためにポンプ車の要請をされているが、要請から現地に到着するまでの時間がかかりすぎ。また、浸水が終わってからポンプ車が到着しても意味がない。市は、独自にポンプ車両を備えておくべきと考える。	C
1	28市の対応について	以前より、構造上の危険性を指摘されていた箇所であり、事実経過を淡々と述べる検証だけで良いのか。真摯な反省が語られていない。	D
2	28市の対応について	私の一番の疑問は何故水門の高さが140センチも低いことを浸水するまで分からなかったのか？12月の住民説明会では「まさか水門を超えると思わなかった」と言われましたが、台風が来る前に水門を下げた人がいて、大型台風が来ると分っていて、その人は周囲の土手より140センチ低い水門を見ているはずです。危険だと危ないと思わなかつたのか？水門がほかの土手より低いことを何人の人が知っていたのか？私も台風の時、もっと上流ですが多摩川を映すカメラを見ていました。川の状況は見ていましたが溢れるまではまだ少しだけ余裕が見られました。でも、あの土手より140センチ低い場所が、自宅の近くにあると知っていたら、危機意識はもっと高かった。市の職員は近隣住民に知らせて万が一水門を超えたから違法な状態の水門の事をわざわざ言うことが市にとって不利益と考えたのではないですか？住民の危険より自分たちの不正を隠すために浸水するまで住民に伝えなかった。と私は考えます。もし、違うのならきちんと説明してほしい。自宅の床上浸水は本当にショックで、それが市の不正を隠すためだとしたら市に責任を取ってほしい。	D

平瀬川（多摩川合流部周辺）への御意見

No.	内容	御意見	区分
1	29浸水状況の検証について	こちらも過去幾度も浸水被害が発生し、その危険性を指摘されていた箇所である。被害の検証というならば、浸水したエリアの指摘や深度のレポートだけでなく、死亡事故という最も有ってはならない事態を引き起こしている事実に触れないのはいかがなものか、その神経を疑う。真摯な反省が語られていないだけでなく、起きたことの重大性を認識しているとは、この報告からは読み取る事ができない。	D
1	30短期対策について	「東久地橋桁下からの浸水を防止するため、大型土のう等で閉塞する。」は、陸地側と平瀬川でつながっているので土嚢で表面を抑えられても水圧で土嚢の裏に同じ高さまで水面が上昇し、全く効果がない（サイホンの原理）。水が流れていない部分を塞ぐのなら意味がある。	B
2	30短期対策について	こちらも土嚢による対策が、主要な位置付けをされているが、土嚢による対策の効果は前項で述べたとおり大いに疑問である。大規模な基礎工事を伴う改修計画を短期間で実施すべき。当然だが、県と国にも費用負担を求め、財政面で妥協した事業にならないよう徹底して取り組むべき。	B
1	31中長期対策について	過去最大の雨量と多摩川と平瀬川の水位上昇をしている中、市職員が危険を冒して水門検査等の業務に従事するのは、2次災害にも繋がりかねない（3.11の津波時の様に）このため、今後の対策を施していく上では、確実に施設を動かしていくために、ポンプの固定化や水門やポンプの遠隔操作や自動化が必須だと思います。	A
2	31中長期対策について	平瀬川は溝口地域の浸水被害を軽減するため、川の流れを人工的に変えたため、今の流れになっている。特に多摩川合流部はバックウォーター現象によって水位が上がりやすく、またかすみ堤の影響もある。もともと平瀬川沿いは地盤高も低いため、抜本的な対策を行わない限り、また氾濫して浸水被害が出る。地域を浸水災害区域として位置づけ、地域一体の嵩上げか平瀬川の堤防の嵩上げなどの抜本的なハード対策を提案してほしい。まずは地域に要望を聞いて事業化を進めてほしい。	B
3	31中長期対策について	ハザードマップで床上浸水の危険が高い区域は、高さ制限を緩和して、GI+1000まで居室禁止の条例を作ってはどうか。	C
1	32連携体制について	こちらも土嚢による対策が、主要な位置付けをされているが、土嚢による対策の効果は前項で述べたとおり大いに疑問である。大規模な基礎工事を伴う改修計画を短期間で実施すべき。当然だが、県と国にも費用負担を求め、財政面で妥協した事業にならないよう徹底して取り組むべき。	B
2	32連携体制について	国と県に対して、必要なお金をきちんと出させて対策を講じてほしい。	B
1	33市の対応について	住民説明会の議事録が一向にアップされない。いつ議事録がアップされるのか。また時間がかかっている理由は何か。議事録をアップせず、意見募集を行ったのは順番が違う。意見募集の締め切り日である27日までにアップしてほしい。	B
2	33市の対応について	亡くなられた方がいらした事は、本当に残念です。今回の検証趣旨とは少しそれるかも知れませんが、避難所でのペットの受け入れ体制の関係もあったと聞いています。様々な方向からの安全対策をお願いします	B
3	33市の対応について	多摩川からの逆流による平瀬川の越水が原因と思われるところ、河川施工令第2条7項にある本線の計画洪水位の影響を及ぼす範囲の支川範囲は、本川管理者が施工を行うことが定められている。具体系に、いつ改修を完了したのか、その後の改修の有無、経過、見直しの有無、国等との調整、検討の有無が全く不明である。これらについても、きちんと明らかにされたい。	D

三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）への御意見

No.	内容	御意見	区分
1	34浸水状況の検証について	・三沢川ピーク水位は（N.O. 0）から（N.O. 16）付近までパラペットより高いので「パラペット護岸以下であった」との検証は誤りです。訂正してください。	A
2	34浸水状況の検証について	資料の「イ 高さ水量結果や水位データによる検証」では、「三沢川のピーク水位(12日22：00頃)は、アクリル板上部やパラペットの護岸の高さ以下であったので、三沢川護岸からの越水は発生していなかったと考えられる」とありますが、22時頃の三沢川の水位（下の図の濃い青の線）を見ると、パラペットの高さ(下の図の黄色の線)を超えてるので、この時間に三沢川から直接越水したと思えますが、説明は間違えではないでしょうか。それとも図表がわかりにくいため誤解を生んでいるのでしょうか。	A
3	34浸水状況の検証について	・三者委員の専門家は現地視察、確認をして水害地域住民の意見、疑問に対して納得のいく資料と根拠をお示しの上で回答を頂きたい。	B
4	34浸水状況の検証について	・三沢川の大丸用水の吐き口（フラップゲート）から逆流していたことに対する検証	B
5	34浸水状況の検証について	・三沢川の大丸用水の吐き口（フラップゲート）から逆流していた証言について検証し、説明してほしい。	B
6	34浸水状況の検証について	・三沢川の大丸用水の吐き口から逆流していた目撃証言についての検証をしっかりしてもらい、ていねいなわかりやすい説明をしてほしい。	B
7	34浸水状況の検証について	・住民の意見や疑問に対して分かりやすい資料や根拠を示していただいた上で説明をいただきたいと思います。	B
8	34浸水状況の検証について	・浸水被害を受けた住民が納得のゆく説明をお願いします。・一部の人の話だと人災だとまで聞きます。	B
9	34浸水状況の検証について	・当日、道路公園センターの職員は菅稻田堤三丁目浸水地域をパトロールしたのですか？冠水確認はどこを確認したのですか？全くノーマークで16時頃冠水の電話連絡をした住民がいるにもかかわらず対応しなかった市の責任は非常に重い。人員配置状況を時間軸で公表してください。	B
10	34浸水状況の検証について	■今回の水害の原因について、住民は未だ納得のいく原因説明を受けていません。原因を究明してください。	B
11	34浸水状況の検証について	①今回の水害について、浸水被害を受けた住民が納得のいく浸水原因の検証を是非行い、その改善を必ず行っていただきたい。	B
12	34浸水状況の検証について	③今回の水害で浸水被害を受けた住民に納得のいく浸水原因の検証をしてください。	B
13	34浸水状況の検証について	⑤三沢川の大丸用水の吐き口（フラップゲート）から逆流していた目撃証言についての検証をしっかりしていただき、丁寧な分かりやすい説明をしていただきたい。	B
14	34浸水状況の検証について	浸水被害を受けた住民が納得のゆく説明を（一部では人災だと）	B
15	34浸水状況の検証について	当時水は家の中に入り、1m50ほどの水が家に入ってきていた。避難場所から家にもどるとこのような状態であった。ドアを開けると水があふれてきた。家具が浮いていた。水が引くまで二階で避難していた。	B
16	34浸水状況の検証について	ひとつひとつの原因の検証を詳しく行っていただき、わかりやすく説明していただきたいです。	B
17	34浸水状況の検証について	三沢川と大丸用水下流域である菅稻田堤3丁目、布田地域は17:05冠水確認まで浸水危険状況を把握されていなかった。浸水被害を受けた住民が納得のいく浸水原因の検証をしてください。	B
18	34浸水状況の検証について	三沢川へ流れるべき大丸用水から水が溢れたことは事実ですので、①何時何分ごろどのように水がやってきたか②水のにおいや汚れはどうだったか。聞けばすぐわかることですのでやってください。	B
19	34浸水状況の検証について	もう少しわかりやすい書面にしてほしいです。また台風がくる前に、改善できるところは、早急に、対処していただきたいです。自宅も門の中まで、水がきましたが、浸水には及ばずほつとしましたが、三沢川を挟んで、反対側は、被害がひどくまだ、家の修繕工事をしています。同じ事が繰り返されることのないよう、お願いしたいです。	B
20	34浸水状況の検証について	検証内容を分かりやすく説明してください	B

21	34浸水状況の検証について	原因は一つではなく、いくつもの要因が重なった結果このような事が起こったと思います。詳しくは分かりませんが、原因として考えられるひとつひとつを丁寧に検証し取り除いていっていただきたいです。	B
22	34浸水状況の検証について	今回の浸水被害の検証及び説明をして下さい。水門からの流入について検証及び説明して下さい。	B
23	34浸水状況の検証について	今回の浸水被害の要因をもっとわかりやすく検証してください。その検証結果に基づく対応策を具体的に早急に作成し、住民に説明してください。	B
24	34浸水状況の検証について	今回の水害について、浸水被害をうけた住民が納得のいく浸水原因の検証をしてください。	B
25	34浸水状況の検証について	今回の水害について、浸水被害を受けた住民が納得のいく浸水原因の検証をしてください。	B
26	34浸水状況の検証について	今回の水害について、浸水被害を受けた住民が納得のいく原因究明をしてください。その原因を検証し分かりやすい説明をしてください。	B
27	34浸水状況の検証について	今回の水害について、浸水被害を受けた住民の方々に納得のいく浸水原因の説明と検証をしてください。今年もおこったらたいへんです。	B
28	34浸水状況の検証について	今回の被害について、本気で検証してください。今年も同じ被害が起こる可能性もございます。あれだけ写真を提出されている方もいらっしゃるのに、なかったことにしようとしているようにしか思えません。	B
29	34浸水状況の検証について	市内各地での、浸水の対応及び対策を懸命にされて頂いている事と存じます。対応されていらっしゃる方々の中にも被災されたご家族やご友人等いらっしゃる事だと思いますが、私自身も三沢川橋梁エリアで自宅が床上まで浸水してしまった一人として、意見させて頂きます。念願の我が家を購入し、終の棲家として、この地を選びました。しかしながら、今回浸水被害を受けた事により、この地に住み続ける事に不安を覚えております。また台風が来たら。ゲリラ豪雨があったらと考えると、自分自身は大丈夫だと思いますが、家族が不安に思う事が心配でなりません。もし、あの時自分が外出していたら等々考えると。そこで、この地に暮らす人々の為、次の被害を出さない為、今回の原因を究明し、問題を明らかにし、そしてその対策を講じて頂ける事を切に願います。三沢川水門・大丸用水等々問題は山積かと思いますが、是非是非対応下さい。	B
30	34浸水状況の検証について	主たる浸水原因の確定をする必要があると思います。三沢川の水位高くなり、そのことで大丸用水の排水口がふさがれ、水があふれ出たとの見方が有力と思われます。	B
31	34浸水状況の検証について	上にも書きましたが、本気で検証してほしい。人が死なない限りは災害ではないのか？	B
32	34浸水状況の検証について	浸水原因の検証をして、浸水した住民に納得のいく説明をして欲しい。	B
33	34浸水状況の検証について	大丸用水の逆流を含め、浸水した原因をしっかり検証して住民に分かりやすい説明をしてもらいたい。	B
34	34浸水状況の検証について	大丸用水フラップゲートから逆流したとの目撃証言に対しての検証及び説明をして下さい	B
35	34浸水状況の検証について	第三者委員の専門家は現地視察及び確認をして、水害地域住民の意見・疑問に対して、わかりやすい資料等を示した上で回答を頂きたい	B
36	34浸水状況の検証について	こちらも過去幾度も浸水被害が発生し、その危険性を指摘されていた箇所である。前項2項目と同様に真摯な反省が語られていない。	B
37	34浸水状況の検証について	2、今回の浸水地域は多摩川堤防、南武線軌道、三沢川堤防に囲まれた地域になっている。このことは、三沢川を整備したときに今回の浸水のようなことが起きることを予見できていたのではないのか？、なぜ用水排水の十分な対策をとってこなかったのか？、大丸用水や周辺水路の切断の対策で強制排水設備の整備は検討しなかったのか？、あるいは立体交差で流路を確保している二ヶ領用水のように流す方法は検討なかったのか？。また多摩川と三沢川のHWLが1m以上差がある今までいいのか？、現実のフラップゲートは本当に理屈通りに機能していたのか？。これらの疑問点に答えてほしい。	C

38	34浸水状況の検証について	三沢川水門または多摩川のダム（布田橋あたり）に當時ではなくとも人員はいるのでしょうか。10月12日とうとうダムのサイレンは鳴らなかっただと思います。もっと下流に放水してもらって三沢川の水がスムーズに多摩川に流れるようにしていれば。そして説明では6分間水門を閉めたということですが、水位を見ながらどんどん多摩川に流れていくようなシステムがあればという思いはぬぐい捨てられません。	C
39	34浸水状況の検証について	三沢川のはん乱水が菅稻田堤の地域だけでなく菅馬場1丁目にも及んだという事を耳にしました。その意味からも被害実態の実情把握が充分で無かったと思われます。	C
40	34浸水状況の検証について	冠水を確認した後の処理も妥当な対応とは思えません。ポンプ車手配は約1時間半後、実際に作動したのは夜10時頃だったとか？もっと早い対応があつたらこれほどの被害はありませんでした。	C
41	34浸水状況の検証について	昨年10月12日から5か月半が経っています。第三回検証委員会は3月13日でしたので、ちょうど5か月を経ていました。有能な市の職員で構成される検証委員会が5か月もかけて検証、検討した結果としては中身があまりなく、終始「市の非を認めません。」ということの証明のための検証を必死にしている検証委員会であり、資料です。がっかりしました。この意見についても、必ず全文公表してください。公表されない場合は、「検証の中でどのように扱わせていただいたかも含めて公表いたします。」に偽りがあり、パブリックコメントとしても問題になります。敢えて直筆で書いて提出いたします。重く受け止めて下さい。	C
42	34浸水状況の検証について	三沢川から見て多摩川上流側と下流側の被害が非対称になった原因は用水路の有無だとしか考えられないが、行政はどう考えているか。今まで三沢側のフラップゲートは原則閉じていたという前提で説明がされているが、開いた状態で水位が上がり、扉は乱流に巻き込まれたのではないか。水は粘性流体であるから、扉の川下側に相当なカルマン渦が発生したと容易に想像できる。そのような状態で問題なく動作したとどのように検証したのか。	C
43	34浸水状況の検証について	少なくとも、菅稻田堤3丁目は夕方の冠水が確認されるまで、浸水の危険性を把握されていなかったのでは？これが、浸水被害の最大の要因に思われる。	C
44	34浸水状況の検証について	管理の管轄が違ったり、アクリル板越水の痕跡が無かったりと検証が難しいのはわかりますが、浸水したことは確かです。その事実を第一に考えて頂きたいです。あのアクリル板は増水の際にちゃんと堰き止めてくれるのか疑問です。	C
45	34浸水状況の検証について	3、ニヶ領用水取水口は多摩川堤防が内側に回り込んでいて堤防高さは本体堤防高さより少し低くなっている部分がある。ここからの越水は起きていなかったのか？、堤防高さを実測して検証して欲しい。	C
46	34浸水状況の検証について	・（大丸用水の壁を高くしても、影響がさらに上流に及ぶだけのような感じがする。）は検証委員会のどんな説明、どんな資料に対してのコメントかは不明ですが、専門家の切り取られたコメントを利用して第三者委員のご経験に傷がつかないかと心配になるようなコメントを掲載されてしまい心配です。是非、現地視察、ご確認され具体的なご意見をいただきたい。	D
47	34浸水状況の検証について	・[3] ページ [三沢川水門の多摩川側と三沢川側の水位変化（参考値）] [三沢川ピーク水位と三沢川護岸高さ（参考地）] [4] ページ [フラップゲート吐き口部位、水路上面下面高さと水位データ] グラフ・図から吐き口位置よりも三沢川ピーク水位約0.9m～2.5mも高くなっています。水路上面高さもピーク水位よりも0.4m～1.7m低くなっています。ということは難しいシミュレーションをするまでもなく三沢川の水が逆流していたことは明白です。市の検証委員会と第三者委員会は検証をするお気持ちがないとしか考えられません。住民を馬鹿にしているとしか思えません。本気で検証してください。この意見、要望は必ず公表してください。	D
48	34浸水状況の検証について	・アクリル板を設置しなければならない程増水する可能性を認識していながらフラップゲートの不備および欠損、三沢川に流入する大丸用水の構造を放置していた責任は誰が負うのか。大丸用水への逆流が今回の水害の原因と認めるべき。	D

49	34浸水状況の検証について	<ul style="list-style-type: none"> ・奥多摩湖、狭山湖、多摩湖にも満タンで多摩川の水位が上がって、土手を超えるという状況はある程度仕方ないことだと思います。（全ての土手を高くするとか多摩川を全体的に浚渫するとかの工事については賛成できないし。） でも、それ以外の浸水は“人災”だと思います。今回の菅稻田堤周辺の水害は防ぐことができたものだと認めてください。 ・下水と河川の検証を全体的に見ましたが、三沢川の水害に関する検証は他と比べていい加減でないがしろにされていると感じ、市に裏切られたようで大変ショックです。ちゃんと検証する気があるとは思えなかった。 	D
50	34浸水状況の検証について	<ul style="list-style-type: none"> ・三沢川の水門操作が結果的には大丸用水や大小水路への流れ込みをつくり、菅稻田堤三丁目が浸水した…と検証委員会の報告を読み、思います。そして、公園センターや河川課の職員はその実態を知らず、台風後の聞きとりやアンケートでも住民の証言をなかなか信じようとはしませんでした。職員が信じたとしてもその上部は認めることをよしとしているというのが検証委員会の報告からわかることです。 	D
51	34浸水状況の検証について	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者や専門家へのヒヤリングにより助言を得て、「浸水状況をシミュレーション等で精度よく再現するのは非常に困難・不可能」とあるが、土木護岸設計技術者や排水施設メーカー設計開発者などからの技術的具体的な検証願います。 	D
52	34浸水状況の検証について	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者や専門家へのヒヤリングにより助言を得て検証ができないという言い訳をされています。多くのパラメータを入力した多額のシミュレーションをするまでもないことをさも困難で難しいことのように表現して住民をくらましに陥れる文章です。「逆流」したことを知った上での検証資料とも思える部分です。 	D
53	34浸水状況の検証について	<p>1 – (3) エ 水路1及び4（開口状態水路）と、水路2及び3（フラップゲート有り）では、「水路からの越水が発生していたと推測される時間帯」の考え方方が異なっている。推測の根拠を明記すべき。 1 – (5) イ アンケート調査の回答3番目「水門全閉後逆流越水」、6番目「接続部から流入」、7番目「大丸用水から越水」は同じ現象の時間違いの表現と思える。時系列的に3番・6番→7番と短時間に変っていった。私が見た時は、水門側から溢れた水は駐車場から道路に流れ、その水は道路に沿って用水上流側と三沢川下流方向に流れ始めた。浮遊物も一緒に道路を用水上流方向に向かって流れた。しばらくして浮遊物、泥水が下流方向に流れて退いて行った。水門操作に付合していると言わざる得ない。 1 – (5) ウ 4時の操作により三沢側の水位が上がり、そのために大丸用水開口部から浸水被害が発生したことを認めてください。</p>	D
54	34浸水状況の検証について	<p>①5カ所の排水樋管周辺地域は浸水シミュレーションが実施され、三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）や他の浸水被害地域は浸水シミュレーションがなされていない。担当の建設総合政策局道路河川整備部が実施できないのであれば、下水道部にて台風当日の浸水シミュレーション実施した上で次なる水害を防ぐための検証を行うべきです。 ②河川整備部1章（3）4頁において、「三沢川の水位が水路の高さより上昇しており、一時的に水路への逆流が発生していた可能性も否定できない。水路①のフラップゲートが開放状態、水路④の水門が開口のままだったと記述しているため、水路への逆流に対して適切に措置をとった場合の浸水シミュレーションを実施したうえで、水路への逆流の原因に対して適切な対策を講じるべきことを、強く要望する。</p>	D
55	34浸水状況の検証について	<p>2 – (4) イについて 「ハード対策すべて対応していくことは困難。今の設備を超える外力も来ることが想定されるため…」としているが、今回の三沢川周辺の被害は三沢川の越水が起きない範囲で起きたこと。その意味では想定内で起きたこと。なのに先のような言い方を持ち込んで行政の失策（管理者不在、管理不行届、設備未整備、他）を免罪符にするような意見は認められない。</p>	D

56	34浸水状況の検証について	JR南武線三沢川橋梁周辺の浸水は、①水路からの越水②管理用通路水抜き穴からの浸水③三沢川のアクリル板の目地からの漏水とあるが、③については、目地からの浸水以上に大丸水門横のアクリル板でなく「柵の部分」からの浸水も大きな要因であり、アクリル板の水位に達した水が柵部分から浸水していた。よって、三沢川水門の操作が三沢川のアクリル板上部からの越水を防止していたということも検証不足である。	D
57	34浸水状況の検証について	河川整備部1章（3）、4頁において、「『浸水状況をシミュレーション等で現況を精度よく再現することは非常に困難、もしく是不可能である。』と第三者や専門家へのヒヤリングにより助言を得ている。」との記載がある。しかし、同頁には、あわせて、「三沢川の水位が水路の高さより上昇しており、一時に水路への逆流が発生していた可能性も否定できない。（水路①の吐き口部は、フラップゲートが設置されているが鎖により開口されていた。また、水路④についても水門が開いている状態であった。）」との記載がなされている。このように、三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）においても、水路への逆流が原因の1つとして考えられており、さらにその逆流の原因として、水路①のフラップゲートが開放状態のままであったこと、及び、水路④の水門が空いている状態であったのである。そうすると、三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）につき、台風第19号における当時の浸水状況につきシミュレーションを行ったうえで、水路への逆流の原因に対して適切に措置をとっていかなる浸水であったのかについてもシミュレーションを行うべきである。	D
58	34浸水状況の検証について	繰り返しとなるが、三沢川（JR南武線三沢川橋梁周辺）についても、台風第19号における当時の浸水状況につきシミュレーションを行ったうえで、水路への逆流の原因に対して適切に措置をとっていかなる浸水であったのかについてもシミュレーションを行うことを、強く要望するものである。	D
59	34浸水状況の検証について	検証結果の報告が非常に分かりにくい。「考えられる」、「可能性も否定できない」等あるが、どこまで当日の状況が把握できているのか？検証結果だけ見ても正しいことが行われていたのかどうかが見てこない。	D
60	34浸水状況の検証について	現地を見に来ていますか？もし見て回答されているなら人間性を疑います。人件費の無駄遣いをしないで河川のメンテナンスに当ててください。市に都合の良い人経ちばかり選ばないでください。私達に寄り添える人を知らないのですか？国と県と市が連携しなければ解決は無いと分かっているはずです。今一度原点に返って検証しなおしてください。	D
61	34浸水状況の検証について	今までの説明では、多摩川も三沢川も決壊していないとのこと。では床上に達した水は雨と用水から来たに違いない。浸水した面積とおよその深さが分かっているのだから、雨量と用水の流量を算出して、その差が三沢川から越水した水量になる。そのくらいは算数でシミュレーションできると思うのだが、越水したと思われる水量は行政の皆さんのが想定とありますか？	D
62	34浸水状況の検証について	三沢川と水路についても、浸水シミュレーションを実施して、適切な対策を講じるべきことを、強く要望する。	D
63	34浸水状況の検証について	浸水シミュレーションを行い、正しい検証をして下さい。川崎市を守るための検証ではなく、今後洪水被害を出さないためにシミュレーションを行い原因と対策について、もう一度再考して下さい	D
64	34浸水状況の検証について	納得のいく説明、回答がない。根拠がまったく理解できない。ちゃんと現地視察、確認をするべき。	D
1	35短期対策について	「フラットゲートの設置」「三沢川の護岸補修」「水位計、カメラの設置」は神奈川県が実施すると書いていますが、川崎市はまったくノータッチなのでしょうか？特に「フラップゲートの設置」と「水位計、カメラの設置」は3月中対応実施とありますが、本当に対策に動いている状態でしょうか？もし、神奈川県の対応が遅れているようであれば、川崎市がフォローする等し、神奈川県・川崎市で確実にこのページの対策を実施するようにしてください。また、同じような水害を繰り返すようでしたら、川崎市からの転出も検討したいと思います。	B
2	35短期対策について	・今年度雨季に入る前に三沢川に水位計、水流計、カメラを設置し住民に対する情報通知の徹底を図ってください。	B
3	35短期対策について	・三沢川に水位計、水位カメラを設置して実施の様子が分かるようにして、自分たちを守る対策など実施を考えてほしい。	B
4	35短期対策について	・三沢川のフラップゲートのメンテナンス、今の状況では機能しないと思われる所以、今度のようにメンテナンスするのか。	B

5	35短期対策について	1 9号なみの台風はまた来ると思います。思っていた以上に大丸用水の管理がおざなりで驚いており、『有効な』対策を至急行ってほしいと思います。地域の他の方々も同じ意見ですので、よろしくお願ひします。	B
6	35短期対策について	⑥稻田公園のせせらぎのための地下水くみ上げについての緊急時の停止管理を徹底して下さい。なお、水流側溝隣接の住民には緊急時は当然、平常時についても作動時間の始終を知らせるよう願いたい。	B
7	35短期対策について	⑦三沢川の大丸用水の吐き口（フラップゲート）のメンテナンスはされてないようです。草が生えてヒビが入っています。維持管理をしっかりしていただきたい。（洪水被害再発防止のため）なお、菅稻田堤3丁目を縦断する大丸用水のすて水が、年数回側溝からあふれ出す有様を見受けるので、安心して住民生活が出来るよう管理体制の強化を図って頂きたい。	B
8	35短期対策について	⑧前記⑦に関連するが、除草した草や剪定した木枝などごみ等をすべて吐き口がつまるケースがあるので、側溝にコンクリート製のふたをし、すべて水がスムーズに流れるようにしていただきたい。	B
9	35短期対策について	大丸用水施設上部からの越水があったそうですが、いつまで調整するつもりか。改修はいつになるのか。しっかり住民に公表し、直ちに改修工事をさせてください！！近年大雨が増えているにもかかわらずどのような点検をしてきたのか本当に腹立たしい！稻城市も川崎市も市民生活を守っていない！	B
10	35短期対策について	コロナウイルスの問題などにより報告会が開きにくいのは理解しますが、何の手段も無く報告無しでは市民の不安を煽るばかりです。まして下布田小でおこなわれた説明会では土嚢の活用などと言う今回の水害では使えないような事ばかりお話されました。短期対策はどうするのですか？資料を見ましたが小さくて内容も難しく分かりづらいです。見せたくないようと思えます。安心させて下さい。用水路から二度と溢れる事の無いようにフラップゲートがしっかり閉まるものに直ちに取り替えてください。税金を市民のために使ってください。三沢川のメンテナンスをきちんと行っていたら甚大な被害は免れていたかもしれません。人災としか思えません。	B
11	35短期対策について	既に報告されている「短期対策方針の検討」の各項目の実施状況、その検証結果を住民へ報告お願いします。	B
12	35短期対策について	フラップゲートはすでに存在している場合でもチェックして確実に機能するように交換して頂きたいです。フラップゲートに逆流防止機能がない場合はついているものに交換して欲しいです。	B
13	35短期対策について	また台風19号の様な浸水被害が起きない様に、必ず対策を立てて、用水路が溢れない様に補修等を含めて動いて下さい。	B
14	35短期対策について	移動式ポンプを設置して欲しい。	B
15	35短期対策について	机上論だけでなく現場を見た上で早急な対策を望みます。梅雨まであと3か月しかありません！！	B
16	35短期対策について	今回の浸水した経緯の検証をし次の台風時期の前までに対策、改善をして下さい。大丸用水に関しては改修及び今後の維持管理の徹底を望みます。	B
17	35短期対策について	今回の浸水によって被害を受けられた家屋の方々が改修工事をされていますが次回の雨季に不安を感じていると思います。用水路の改善や今後の対策によって被害を防げる事を願います。	B
18	35短期対策について	三沢川に水位計水流計カメラ設置	B
19	35短期対策について	三沢川の大丸用水の吐き口は新品にして欲しい。水門改修を至急実施してください。大丸用水の管理は市で行ってほしい。三沢川に水位計、水流計、カメラを設置し、浸水被害住民の命と財産を守る対策を実施し、確実に連携を作り、雨季に備えてほしい。	B
20	35短期対策について	水門の操作をスムーズに行えるようにする	B
21	35短期対策について	内水処理として、ポンプを導入するとありますが、どのメーカーでどのくらいの排水量のあるポンプを何台購入されるのでしょうか。また、浸水が起きそうな場合に、どのタイミングでどこに設置し、どこへ排水するのでしょうか。また、ポンプの検査は毎年行うのか、交換時期はいつを予定するのでしょうか。住民も点検の確認に参加できるのでしょうか。昨年の被害では、一瞬で浸水したと聞きますが、一時的に浸水を止める壁が無ければ、ポンプに価値があるのか疑問ですが、より具体的な説明をお聞きしたいと思います。	B

22	35短期対策について	稻田堤の被災住民は何も知らされずに、家の中にどんどん水が入ってきて、水位が上がっていく恐怖を味わっています。なんとか今回は自宅を改修できましたが二度目は無理です。早急な対策をお願いいたします。	B
23	35短期対策について	・三沢川に流れ込んでいる大丸用水の設計自体が問題である。三沢川の水位が流れ口（そこから3m弱）より上になれば水は低い方に流れるのは当然です。	C
24	35短期対策について	・多摩川に流れ込む川の水門には「専用の排水ポンプ」を準備してください。水門を閉じる場合には必ず排水ポンプを稼働してください！！！ (国の管理だというなら国に強く要望してください。住民にとってはどこの管理なのかなんてどおでもいい)	C
25	35短期対策について	1.石原水位観測所と同様に三沢川水門の水位計データ(多摩川と三沢川両方)の常時公開を国交省に要請。ライブカメラの設置は即実施は無理でも、データの開示は石原水位観測所と同じシステムに追加するだけなので難易度は低いと考える。 2.上布田一之橋付近または南武線三沢川橋梁付近に水位計とライブカメラを設置し常時公開（天宿橋水位観測所と同じ運用）	C
26	35短期対策について	三沢川のパラペットの上に設置されているアクリル板は大丸用水の水門周辺で切れて、柵になっているので、柵を取り外して、大丸用水から見て南側(上流)にある三沢川に架かる橋の部分までアクリル板を増設していただきたいと思います。	C
27	35短期対策について	三沢川の護岸があまりにも汚さすぎです。維持管理の徹底。早急に住民への説明が必要です。現場を確認もせず、見た事もない人が聞きとりにいらしても何も理解できずにまとめられる訳がありません。用水路の整備は必須です。すべての予算をあてて下さい。私達にはこの修繕なので老後資金を使い果たしました。消費税の10%も痛かったです！！	C
28	35短期対策について	三沢川周辺について当日17:05に冠水が確認されたとあるが、これは市の関係者が確認したのか。そうであれば何かアクションをしたのか。水門の操作もポンプ車も国がやりましたで、川崎市として何か対応を取っていないのか。	C
29	35短期対策について	対策方針とあるが、台風被害を受けた対策が何もない。特に、ア、イは『普段の管理業務において把握・管理されるべき話』であり、今回の台風被害で確認したというのは日常業務の怠慢でしかない。特に、大丸用水水門は、対策を調整中などと述べること自体、行政の姿勢を疑わざるを得ないので、早急に実行していただきたい。また、ウについては、目地を補修してもアクリル板の代わりに同じ高さの柵が設置されている大丸用水水門横の部分からの浸水を防ぐことはできない。結果、ア、イ、ウの対策をしても、水門水路、フラップゲートで浸水を防がれた水により三沢川の水位が上昇、アクリル板の水位に達した水は柵部分から浸水し、結果として同様の被害発生が容易に想定される。浸水被害を軽減するのであれば、柵部分をアクリル板に取り換え、「一部の床上浸水地域」を作るのではなく、アクリル板を超えた水を広範囲に浸水させ、「全体で床下浸水に達しない浸水レベルに分散」する対策を検討するべき。	C
30	35短期対策について	武蔵小杉などの被害は大きく報道もあり、多くの耳目を集めていると思うが三沢川については二の次になっているような憤りを感じる。今回の報告についても積極的に動いていただいている感じがしない。今年も同規模（もしくはそれ以上）の台風が発生した場合、この被害を糧に被害を防がなければいけないにもかかわらず、それが実施してもらえるのかどうかの不安がぬぐえない。	C
31	35短期対策について	えっ？これだけ？・・・ ・土のうステーション？ 土のうがあっても使えないと思います。どこに置くの？家の玄関前？家の外に出て土のうを置く作業をしたらどうやって家に入るの？私はそんなものいりません。	C
32	35短期対策について	稻田堤三丁目19番付近の道路が浸水後の土がコンクリートに付着したまま道路が汚れています。毎日通るので、見るたびに浸水時の恐怖を思い出します。	C
33	35短期対策について	また、イオン小郡ショッピングセンターのように対策をしたにもかかわらず、別の口から浸水して、2年連続浸水するようなことは避けたいので、有効な浸水対策を迅速に行政に取っていただきたいと思います。どうか何卒宜しくお願い申し上げます。	C

34	35短期対策について	浸水原因の正しい検証をし、大至急改修をする 大丸用水の水門改修を行い、2度と流入させない！今後浸水被害が発生したら川崎市が全責任を負う！稲城市との調整など正在していることがおかしい！台風後5ヶ月も過ぎている！水抜き穴からの浸水と目地からの漏水が第一原因と本気で考えているなら、あなた達に市の職員でいる資格が無い！もっと考えて仕事して下さい！多摩川の水門を閉める必要があったのか疑問です 三沢川、大丸用水の治水計画の見直しが必要！	C
1	36中長期対策について	・稲城市大丸用水取水口にて、多摩川から流入した事実確認と原因の検証をし、至急取水口改修工事を実施し、緊急時の完全封鎖を願います。	B
2	36中長期対策について	・水路それぞれの水路吐き口に確実な逆流弁と移動式ポンプを設置ください。	B
3	36中長期対策について	④必ず予算を組み、雨季までに実施ください、	B
4	36中長期対策について	このほか、水路上流からの水をどうするのかについて一切検討されておらず、逃げ道がなくなった水路の水が溢れて、今回と同エリアで浸水被害が発生することが容易に想定される。	B
5	36中長期対策について	また、大丸用水自体の水量を減らす対策を具体的に示して頂きたいです。 (郵送)	B
6	36中長期対策について	国と県に対して、必要なお金をきちんと出させて対策を講じてほしい。川崎市として、市民生活を守るために地方自治の精神を發揮してほしい。	B
7	36中長期対策について	三沢川水門との連携が全くなく、稲田堤は他所を救うために犠牲にされたように感じています。全体最適な連携が取れるよう吐き口の管理もできるようにしてください。	B
8	36中長期対策について	大丸用水、稻城取水口、他近隣用水路からの流入についての検証をやって頂き、改修を求めます。	B
9	36中長期対策について	大丸用水の口は、きちんとした逆流しないような対策の設置などしてほしい また、大丸用水からかなり溢れていました 対策をお願いします	B
10	36中長期対策について	三沢川には是非とも水位計、水流計、カメラを設置し監視体制を強化してください	B
11	36中長期対策について	「大丸用水接続部の水門の補修」とあるが、水門より、三沢川に流れ込む排水口の位置に問題があるので、排水口に管を接続し、下流方向に管を延ばし、三沢川の流れに順じて排水できるような方法で、逆流を防ぐことはできないか。 「土嚢ステーション」は必要と思うが、どこにどの程度積めば浸水を防げるかという、想定案を示すことはできないか。	C
12	36中長期対策について	・（三沢川水門を閉鎖した際に水位が上昇することを知らない住民もいるので、水門閉鎖の影響をタイムライン的に示す対策は有効。）とあります が、床上浸水200軒近く、床下浸水100軒ほどの被害を被った住民が知らないはずはありません。水門操作と同時にポンプ車排水の準備ができていない住民側の担当者の方々の方が知らなかったのではありませんか？水門操作と同時にポンプ車を稼働するタイムラインを作成してください。このようなコメントは被害住民の怒りを買いつける、傷ついた気持ちを更にえぐります。所詮、他人事の検証だという証明のようなコメントです。	C
13	36中長期対策について	・稻城市内側での用水路改善策として、大丸用水の多摩川本流への排水新経路を計画してください。	C
14	36中長期対策について	・大丸用水の管理を利権者によって行うのではなく、市が責任をもって指導し、管理してほしい。緊急時には市が命令する。 ・大丸用水取水口の改良と稻城市内においても中流域で直接多摩川に排水する新経路を作つてほしい。 ・第三者委員会の専門家の方は現地を観察し、被災者の納得のいく原因や対策をご回答いただきたい。	C
15	36中長期対策について	・小杉地区の対策ばかりを考えず、菅稻田地区の対策も考えて下さい。平等な対策をしてください。 ・ポンプ車を菅稻田地区に配備してください。	C
16	36中長期対策について	・昨今の異常気象(大型台風、線状降水帯停滞)と宅地化を考慮して、最新状況に沿った三沢川治水計画を早急に見直してください。	C

17	36中長期対策について	・三沢川の大丸用水の逆流防止機能の交換をお願いしたい。 ・今回の浸水を受けて、下流域の減災の為、大丸用水取水口の改善改良と、稻城市内の大丸用水中流域で、直接多摩川に排水する新経路を計画してほしい。	C
18	36中長期対策について	・三沢川の多摩川上流地域の浸水原因の検証をし、至急、護岸改修工事を実施してください。	C
19	36中長期対策について	・大丸用水水門を機能するものに新設し、排水機場を作ることを要求。	C
20	36中長期対策について	2. 浸水の影響を少なくするため浸水発生時ポンプ場を活用した強制排水	C
21	36中長期対策について	⑤宅地化市街地率、昨今の気候状況に合わせて治水計画のみなおしをしてください。	C
22	36中長期対策について	アクリル板で対策を続けるのであれば、定期的に目地の補修を行うルール作りが必要。大丸用水の水門だけでは対策が不十分。他の水路の対策も必要。南武線付近にはアクリル板がない。追加が必要。	C
23	36中長期対策について	今回のことでの菅稻田堤三丁目あたりが土地も低くなおかつ稻城市や遠くの方の水路なりの出口が私達の住むあたりの三沢川であることを初めて知りました。そして用水路、側溝なりが網の目のように張り巡らされていて、普段は使われていないはずのところに雨水がたまってしまうことも知りました。せめて三沢川までの水路を多摩川に排水する新経路をお考えいただき、全ての水の出口が私たちの住む地域まで来ないようにして頂きたいと思います。	C
24	36中長期対策について	今回の被害を受けて下流域のため、大丸用水取水口の改善・改良と稻城市内の大丸用水中流域で直接多摩川に排水する新経路を計画するなど実施して下さい。	C
25	36中長期対策について	今後の雨季に備え、また同じ被害を繰り返さないためにも緊急時に応える確実な連携体制を作っていただき、大丸用水取水口の改良と大丸用水の中流域で直接多摩川に排水する新経路の計画の実施、水門の改修を行っていただきたい。	C
26	36中長期対策について	生活用水（住宅と住宅の間）を暗渠にしてほしい。今後、三沢川、生活用水が増水しない対策を早急に実施してほしい。	C
27	36中長期対策について	生活用水などいろんな場所から三沢川に流れているようだが、分散して多摩川へ向かうよう改善してほしい。生活用水は暗渠にしてほしい。	C
28	36中長期対策について	タイムライン作成は必要だが、これは全く別の問題だ。紙ベースではなく、パソコンやスマホすぐにわかるフロチャート的なものをつくってください。せっかく市のLINEとかを始めたのだからそのようなものも活用し、一般の人に伝わるようにしてください。	C
29	36中長期対策について	フラップゲートの改修、補修を急ぐ。三沢川水門の土地を使って排水機場を作る。ポンプ車の1台、2台では間に合わないのは19号台風でよく分かっているはずである。これはお金がかかってもやらなければならないところまでできている。大丸用水の水門はいつまでに回収するのか。小手先のことでは水害被害は繰り返す。	C
30	36中長期対策について	フラップゲートを確実に逆流しないものへ交換し、南武線横の水門の管理と改修を早急に実施してください。 大丸用水は稻田堤まで流さず直接多摩川に排水するよう考えてください。不可能ならば完璧にうえに蓋をするよう溢れないようにしてください。被害が甚大にならぬ為に未管理、未連携をなくして貰わないと困ります。	C
31	36中長期対策について	また、今回の被害を受けて、下流域防災の為、大丸用水取水口の改善改良と、稻城市内の大丸用水中流域で、直接多摩川に排水する新経路を計画するなど実施してください。	C
32	36中長期対策について	三沢川があふれないようにするためには別の所に大きな貯水槽を作ることが必要だと思います。財政が伴いますが、人の命には代えられません。	C

33	36中長期対策について	下水道部会に対しては中長期的な対策の方向性への御意見を募っているのに、河川部会に対しては、ソフト対策のみだというのはおかしいと思います。河川部会に対しても中長期的な対策を取っていただきたいと思います。具体的には、三沢川下流周辺地域にある行政保有地、稲田公園や川崎市上下水道局の土地やその周辺に、今回の浸水の水量を十分吸収できる(地下遊水地又は)遊水地等を作つてほしいと思います。予算が厳しいというのであれば、国の経済対策10兆円という話もあったので、実施していただくよう国や県に働きかけていただきたいと思います。	C
34	36中長期対策について	三沢川は降雨強度50mm/h、大丸用水は降雨強度52mm/hの設定で改修工事済みではあるが、昨今の異常気象(大型台風、線状降水帯停滞)を考慮して、最新状況に沿つた治水計画の見直しをした上で、早急に設定変更、設計変更を実施ください。 三沢川流域の市街地化が進み、人口流入増加し、宅地化している流域です。雨水排水としての機能が発揮できるように、大丸用水治水計画の緊急の見直しください。	C
35	36中長期対策について	三沢側については、多摩川接続箇所付近の対策だけでなく、上流域からの改修が不可避だと考える。短期的には、ゲートやその周辺の強化と、閉鎖時の排水を維持できるポンプの設置など計画性のある取り組みが必要と考える。地域住民の意見を十分に取り入れ、流域の街づくりの課題として、安心して住み続けられる地域に変えていく決意が必要である。	C
36	36中長期対策について	自分の命を守る行動をとってくださいなんて気楽に言わないでください。市が宅地許可を出して私たちはここに住んでいます。何故許可をだしたのですか?雨水が川のように流れ、処理が追いついていません。三沢川は全部の用水路のみずを受けられるだけの容量があるのですか?調べたのですか?例えこの地域が少量でも上流で降ればこの地域が犠牲になります。地下神殿、用水路の水を三沢川の前に多摩川へ流すなどの方法は考えられないでしょうか?真剣に考えてください。殆どの蓄えを使い果たしました。	C
37	36中長期対策について	浸水した水を排水処理するためにポンプ車の要請をされているが、要請から現地に到着するまでの時間がかかりすぎ。また、浸水が終わってからポンプ車が到着しても意味がない。市は、独自にポンプ車両を備えておくべきと考える。	C
38	36中長期対策について	他には、2013年に記録的大雨が起り、ドナウ川が氾濫ましたが、リンツ市は防水パネルを設置し、氾濫被害を防いでいました。脱着可能なパネルの設置も中長期的な対策として考慮してほしいと思います。	C
39	36中長期対策について	台風19号のような大型台風は、確実にまたやってきます。大丸用水は水量を減らした上で暗渠にしてほしいです。また、定期的に川底の清掃、メンテナンスも行っていただきたい。流域に10年以上住んでいますが、川崎市が点検や清掃をしているところを見かけたことはほとんどありません!!	C
40	36中長期対策について	大丸用水からの浸水を防止するためにはポンプ設備が必要で、ポンプ情勢備置とともに、それまでの間は能力に見合ったポンプ車を配置して下さい。	C
41	36中長期対策について	大丸用水の取水口の排泥施設から水が上がったようだから早急に対策をとってほしい。三沢川と大丸用水の排泥を急ぐ。すぐに実行に移さなければならないでしょう。多摩川のインバートが本当に浅い。あまりにも浅すぎる。市は国に本気になって訴えてほしい。台風に備えた予算をしっかりつけなければできる内容ではない。予算がないからできませんでした理由にならない。この意見書に大丸の欄がなぜないのか!しっかり目を向けなければ出来ませんぞ!水害を他人事行政では許せませんぞ!	C
42	36中長期対策について	大丸用水取水口の改善改良、排水の新経路を計画実施してください	C
43	36中長期対策について	大丸用水取水口の改善改良と新経路又は地下調整池等の計画、実施をして下さい	C
44	36中長期対策について	用水路の暗渠化による逆流の防止を検討頂きたい。 用水路から溢れた水で床上浸水したからです。	C
45	36中長期対策について	生田浄水場跡地に遊水地を作る等の長期的な対策を求めます	C

46	36中長期対策について	取水量の増減の経過について不明であるので、明らかにされたい。取水量が増加すれば、当然、増加した分の水をどのようにするのかについて検討されるべきであり、そのための設備等を作る必要がある（鶴見川では1800Tが2600Tになったため、対処している。）。また、水門の操作について、不明であるので、明らかにされたい。さらに、適切なシミュレーションもなされていないので、明らかにされたい。	C
1	37連携体制について	・大丸用水はもちろん、三沢川、多摩川の水害をなくすためには管理者すべてが密接に連携しなければならない。	B
2	37連携体制について	・関連行政区間（国、県、市、町）との緊急時の連絡及び対応ルールの作成・公表を怠いではほしい。	B
3	37連携体制について	・今回の水害拡大要因が関連各組織それぞれにあり、無関係ではなく、各組織・担当者が浸水地域の被害・損害を十分理解し、水害に対する意識向上を図り、各組織が連携し備えることが重要です。	B
4	37連携体制について	・今回の水害拡大要因が関連各組織それぞれにあり、無関係ではなく、各組織・担当者が浸水地域の被害・損害を十分理解し、水害に対する意識向上を図り、各組織が連携し備えることが重要です。	B
5	37連携体制について	・三沢川に水位計、水流計、カメラを設置すると同時に稻城市、東京都、神奈川県、国との連携で浸水被害住民の命と財産を守る対策を実施し、確実に連携体制を作りしっかり備えてほしい。	B
6	37連携体制について	・三沢川以外これだけ住宅の間に水路があり、多摩川に直接流れていなことを今回知り、大雨が起きた際の対策がされていないと感じました。市、県、国が連携体制をつくって改善してほしい。	B
7	37連携体制について	・浸水した住民たちは、今回の水害で連携協力体制がとれています。あとは行政側の連携が必要です。今回のような災害を防ぐべく一緒に協力していくほしいです。	B
8	37連携体制について	・水害緊急時の緊急人員体制を作成し、どこに連絡したらいいのかも合わせて周知させてください。	B
9	37連携体制について	・菅町会、稻城市、東京都（大丸用水）、神奈川県（三沢川）、国（多摩川）とで水害の被害を減らすために緊急時の連絡体制をつくってください。	B
10	37連携体制について	・菅町会、稻城市、東京都（大丸用水）、神奈川県（三沢川）、国（多摩川）とで水害の被害を少しでも減らすために緊急時の連絡体制をつくってください。	B
11	37連携体制について	・菅町会、稻城市、東京都、神奈川県、国で緊急時の連絡体制を作ってください。	B
12	37連携体制について	・被害地域住民は、浸水後連携・協力し合って復旧工事、住民なりの勉強会、意見交換、情報共有をしている。→連携・意識啓発が必要なのは行政側ではないか？	B
13	37連携体制について	・被害地域住民は、浸水後連携・協力し合って復旧工事、住民なりの勉強会、意見交換、情報共有をしている。連携・意識啓発が必要なのは行政側ではないか？	B
14	37連携体制について	■行政側の連携があまりに杜撰です。起こってしまったことを非難するつもりはありませんが、今後同じようなことが起こった時のために、国や東京都、神奈川県、町会などでの連携体制を作ってください。	B
15	37連携体制について	①浸水住民は今回の水害で連携協力体制が出来ていますが、行政側の連携不足は残念です。是非確立して活動してください。	B
16	37連携体制について	①浸水住民は、今回の水害で連携協力体制ができているが、行政側の連携が不備。	B
17	37連携体制について	①浸水住民は水害で連携協力体制ができています。行政側の連携が必要です。	B
18	37連携体制について	①菅町会、稻城市、神奈川県、国とで水害の被害を減らすため、緊急時の連絡体制を作ってください。	B
19	37連携体制について	①菅町会、稻城市、東京都（大丸用水について）、神奈川県（三沢川について）、国（多摩川について）とで水害の被害を少しでも減らすために緊急時の連絡体制を早期に万全を期してください。	B
20	37連携体制について	①菅町会、稻城市、東京都（大丸用水について）、神奈川県（三沢川について）、国（多摩川について）とで水害の被害を少しでも減らすために緊急時の連絡体制を早期につくり、今回のような水害の被害の再発防止万全を期してください。	B

21	37連携体制について	稻城市、東京都、神奈川県、国との連携で浸水被害住民の命と財産を守る対策を実施し、確実に連携体制をつくり雨季に備えて下さい。	B
22	37連携体制について	稻城市、神奈川県、国で連携体制を作っていただきたい。	B
23	37連携体制について	国、県、稻城市、都と連携して緊急時に備えてください。	B
24	37連携体制について	稻城市川崎市神奈川県国との連携体制を整える	B
25	37連携体制について	稻城市、東京都、神奈川県、国との連携体制を作っていただきたい。同様の台風はまた来ます。災害の被害を少しでも減らすため、次の雨季に備えていただきたいです。	B
26	37連携体制について	稻城市、東京都、神奈川、国との連携で浸水被害住民の命と財産を守る対策を実施し、確実に連携体制を作り、雨季に備えて下さい。	B
27	37連携体制について	菅町会、稻城市、東京都（大丸用水について）、神奈川県（三沢川について）緊急時の連絡体制をつくってください。	B
28	37連携体制について	菅町会、稻城市・東京駅、神奈川県、国と、緊急時の連携体制の早急に確立して下さい	B
29	37連携体制について	菅町会、稻城市と東京都（大丸用水について）神奈川県（三沢川について）国（多摩川について）で水害の被害を少しでも減らすために緊急時の連携が必要です。連携体制をつくってください。	B
30	37連携体制について	③三沢川に水位計、水流計、カメラを設置すると同時に稻城市、東京都、神奈川県、国との連携で浸水被害住民の命と財産を守る対策を実施し、確実に連携体制をつくり、備えて下さい。	B
31	37連携体制について	③三沢川に水位計、水流計、カメラを設置すると同時に稻城市、東京都、神奈川県、国との連携で浸水被害住民の命と財産を守る方策を策定して実施し、確実に連携体制をつくり、雨季に備えて下さい。	B
32	37連携体制について	多摩川は国の管理、三沢川は県の管理、用水路は市の管理と責任分担ははっきりせず、なおかつ大丸用水は稻城市（是政）東京都と連携がうまくいっていないように感じます。第三者委員の方は現地で生の声を聞いているのでしょうか。私達が納得する説明、回答をお示しください。	B
33	37連携体制について	三沢川周辺は大丸用水は東京都稻城市、三沢川は神奈川県、多摩川は国、水路関係は川崎市と管轄が入り乱れていて話を進めていくのが困難であるのはわかりますが、一度水害が起きてしまったらもう想定外のことではありません。早急に水害を減らす為に連携をしていただきて、どのように対策をしてただけるのか被災住民にお示しいただきたいです。雨季がくるのは待ってくれません。とにかく早急な対策をお願いいたします。	B
34	37連携体制について	緊急時連携体制の整備をお願いしたい。	B
35	37連携体制について	更に水害の被害を少しでも減らすために、緊急時の連携体制をつくり、住民に分かりやすく説明してください。	B
36	37連携体制について	三沢川に水位計、水流計、カメラを設置すると同時に稻城市、東京都、神奈川県、国との連携で浸水被害住民の命と財産を守る方策を策定して実施し、確実に連携体制をつくり、雨季に備えて下さい。	B
37	37連携体制について	三沢川に水位計、水流計、カメラ設置をすると同時に、稻城市、東京都、川崎市、神奈川県、国との連携で浸水被害住民の命と財産を守る対策を実施し、確実に連携体制をつくってください。	B
38	37連携体制について	三沢川に水位計、水流計、監視カメラを設置し、菅町会、川崎市、稻城市、東京都、神奈川県、国との連携で確実な対策を講じ、台風時期、大雨に備えて下さい。	B
39	37連携体制について	三沢川は東京都・稻城市と川崎市と県をまたいで流れています。なかなか難しい事とは存じますが、行政の問題点として指摘される縦割りの行政ではなく、県や都・各市が地域として横断した対策や連絡会・緊急時の対策本部の速やかな設置等、行政の区分を超え、連携頂ける事をお願い申し上げます。	B
40	37連携体制について	三沢川水門操作時用水路からの越水が起こります そのため用水管理者、国、県、市の迅速な連携による水門操作時にはポンプ車出動など円滑な対応を行うため連携強化を願いたい	B
41	37連携体制について	浸水住民は水害で連携協力体制が出来ていた。しかし行政の連携が必要とされる。	B

42	37連携体制について	浸水被害の発生からポンプ車の手配までタイムラグが一時間以上あったのはなぜか。浸水はまた起きると考え、行政の連携を求めます。稻田堤町会等とも連携を取って頂き、緊急人員体制を作成しご対応下さい。	B
43	37連携体制について	水害の被害を少しでも減らす為に緊急時の連絡体制を作ってください。3度は無いように。	B
44	37連携体制について	多摩川と支流の三沢川、その支流の用水路がどこも溢れないように調節できるように国、県、市は連携してください。そのための人員を整備してください。	B
45	37連携体制について	大丸用水は稻城市、東京都、川崎市、神奈川県の連携が必須。次の雨季は3～5か月後とすぐやってくる。対策実施は急務です。有効な対策をせずに再び水害が起きたら行政の責任になります。	B
46	37連携体制について	大型台風時は、国、神奈川県、川崎市、稻城市、東京都と連携し、緊急体制を確立して対応して欲しい。 三沢川水門操作開始時を前もって地域住民に連絡する体制を作って欲しい。	B
47	37連携体制について	下布田小での説明会の時も、各担当がバラバラで連携していない事におどろきました。大丸用水→三沢川→多摩川つながっていますので、緊急時の連絡体制を作ってください。	B
48	37連携体制について	川崎市、稻城市、神奈川県、東京都とで緊急時の連携体制をつくって欲しいです。	B
49	37連携体制について	稻田堤の浸水の未確認、未連携はひどいです。水害緊急時の人員の体制を整えてください。	B
50	37連携体制について	三沢川は、多摩川（国）、三沢川（神奈川県）、大丸用水（東京都稻城市）、水路（川崎市）と管理者が入り乱れているために、対策を進めていくことは困難だと思います。でも、災害は起きました。もう想定外ではないのです。今後の水害はすべて想定内になります。関係各所で連携して、早急に水害をなくす対策をしてください。	B
51	37連携体制について	・緊急時の連絡体系を（国、県、市）のなすり合いで良い仕事ができない。	C
52	37連携体制について	多摩川との関連も含めると、国、神奈川県、川崎市、稻城市、町という各行政管轄間で■災害時で■責任業務担当、実務実行項目の連絡実施に大きな欠陥を感じる（責任分担不明、責任の擦り付け合い）（■：判読不明）	C
53	37連携体制について	ポンプ車出動が遅いような感じがしますもう少し早く出動するのは可能ではないですか	C
54	37連携体制について	ポンプ車出動が遅かったのではないか?早めの対応をしてください	C
55	37連携体制について	河川の安全基準、操作手順、指揮系統（多摩川との連絡体制）、現場の安全確認、保守点検など（操作マニュアル）、組織の体制上の問題を含め確實に行われていたのか。どういう仕組みになっていたのか分かりやすく	C
56	37連携体制について	水門操作と同時にポンプ車が排水可動できるような改変をするべきです。	C
57	37連携体制について	・水路④（大丸用水）には水門があり、設置してから50年間一度も動かせていないことを市も県も認めている。水門台帳もないことを認めている。台風当日、この地点から大丸用水側（すなわち住宅地）へ三沢川から水が流れ込むという認識はあったのか？忘れていた（放置していた）のではないか。私は16時過ぎに水が溢れてきたことを通報しているが、公園センターは職員を直行させて現地確認をしたのか。三沢川水門操作の間違いではないのか。	C
58	37連携体制について	・三沢川下流域の市・区職員未配置で、菅稻田堤地域の浸水被害の未確認、未対応に加え、唯一巡回した消防職員も現地を立ち去った後、市職員への伝達・連携が成されなかった。	C
59	37連携体制について	・消防職員からも市職員への伝達・連携がなされなかった。	C
60	37連携体制について	当日の菅稻田堤地域の浸水被害が確認されたのが17:05との事。実際には16:20頃から水が来ていました。	C
61	37連携体制について	・緊急時の連絡体制を（国、県、市）のなすり合いで？	D
62	37連携体制について	川崎治水センターの責任者が、三沢川氾濫の被害について知らなかったと話していたと聞いた。もしその話が本当ならば、被害に関する報告ルーチンはどうなっているのか？責任者の判断もなくその場その場の行き当たりばったりの対応をしているのか？	D

63	37連携体制について	多摩川、三沢川、大丸用水について国、神奈川県、東京都、稲城市、川崎市などが、どのようにどこまで連携していたのか（あるいはしていなかったのか）責任のなすりつけあいではなく事実が知りたい。	D
1	38稻田公園について	・稻田公園のせせらぎの地下水ポンプ汲み上げは当日も停止せずに汲み上げ続けていたと道路公園センターのヒアリング調査時に住民に説明した上に「たいしたことではない。たいした量ではない。」と言っていた職員がいたそうです。毎分何m ³ の水を汲んでいたのか公表ください。「たいした量ではない」などと平気で言う職員は私たち水害を経験した住民に調査に来ないで頂きたい。	C
2	38稻田公園について	■大雨の際、稻田公園のせせらぎのくみ上げは中断してください。	C
3	38稻田公園について	②稻田公園の地下水くみ上げについての緊急時停止の徹底。	C
4	38稻田公園について	稻田公園のせせらぎのための地下水をずっとくみ上げていたという事に驚いております。あまりにも無責任です。聞きとり調査の時に「微々たるものだよ」と言われました。酷くないですか？その認識がこの大惨事を引き起こしたのです。	C
5	38稻田公園について	せせらぎの地下水くみ上げの緊急停止を徹底	C
6	38稻田公園について	地下水の汲み上げによる稻田公園のせせらぎは、経済的にも環境安全からも降雨時には行われるべきではありません。その事に対するマニュアルが今まで無かったのなら、早急に作り、操作を徹底して下さい。また、用水口のメンテナンスは台風が来てしまってからでは遅いです。どのフラップゲートも操作可能なように、雨の季節までにそのチェック・修繕・管理を迅速に進め、管理者はその進展状況を近隣住民に伝え下さい。	C
7	38稻田公園について	また、稻田公園のせせらぎもこちらの方まで流すのではなく、近くの多摩川に排出していただきたい。草木が多く、こちらの方に流れてくるときは色々なものを見かけます。（ペットボトル、魚などもちろん草、泥が多いです。）使われていない水路や側溝を減らして雨水をためるタンクなりを設置してください。	C
8	38稻田公園について	稻田公園せせらぎのための地下水くみ上げは、大雨の時は止めてください。当然、止めているものと思っていた！！怠慢としか言いようがありません。	C
9	38稻田公園について	稻田公園せせらぎの為の地下水汲み上げの緊急時の停止管理を徹底して下さい	C
10	38稻田公園について	稻田公園のせせらぎのために汲み上げている地下水は大雨が降ると予想されるときは停止することを徹底する（誰がいつやるのか）	C
11	38稻田公園について	稻田公園のせせらぎのための地下水くみあげについての緊急時の停止管理を徹底してください。	C
12	38稻田公園について	稻田公園のせせらぎのための地下水くみ上げについて、緊急時の停止を徹底してほしい。	C
13	38稻田公園について	稻田公園のせせらぎのための地下水くみ上げについての緊急時の停止管理を徹底してください。	C
14	38稻田公園について	稻田公園のせせらぎの水は大雨の時はくみ上げるのを止めて欲しい。	C
15	38稻田公園について	稻田公園のせせらぎの地下水くみ上げは、大雨が降ってからではなくて、大雨の予報が出たら、すぐに止めていたくことの徹底。緊急時の対応だと繁忙により忘れ去られてしまうこともあるため、前もって止めるべき。	C
16	38稻田公園について	稻田公園の地下水汲み上げの適切な時期の停止基準及び訓練の実施。	C
17	38稻田公園について	水路①については稻田公園のせせらぎの地下水くみ上げの水が流れているが、台風当日地下水のくみ上げは止めていたのか。管理はだれがやっているのか。	C
18	38稻田公園について	台風に限らず大雨が降る可能性がある場合は、稻田公園のせせらぎの地下水のくみ上げは停止するべきです。降ってからではなくて前もっての大雨予報での停止が望ましい。	C
19	38稻田公園について	台風接近の前にも対策が行える事は実施して欲しいです。稻田公園のせせらぎの地下水の汲み上げなどは停止して欲しいです。新しい雨水の排出経路などの計画も実施して欲しい。	C
20	38稻田公園について	大雨の降ることが予想される場合は、前もってせせらぎの地下水くみ上げを停止させる。	C
21	38稻田公園について	大雨の際に、稻田公園のせせらぎの地下水くみ上げは停止してほしい。	C

22	38稻田公園について	大雨の時には、稻田公園せせらぎのための地下水くみ上げは停止してください。	C
23	38稻田公園について	大雨の時には稻田公園せせらぎのための地下水くみ上げを停止してください。	C
24	38稻田公園について	大雨の時には稻田公園せせらぎの地下水くみ上げは停止してください。	C
25	38稻田公園について	大雨の時は稻田公園せせらぎのための地下水くみ上げは停止してください。	C
26	38稻田公園について	大雨時の緊急時には稻田公園せせらぎの為の地下水汲み上げは停止して下さい	C
1	39大丸用水水門について	①三沢川の浚渫、護岸整備、大丸用水吐き口フラップゲート改修、大丸用水水門改修とポンプ設置をしてください。	B
2	39大丸用水水門について	③三沢川の大丸用水の吐き口（フラップゲート）のメンテナンスはしていないようです。ヒビが入っています。維持管理をしっかりしてください。	B
3	39大丸用水水門について	フラップゲートが古いので機能していなかったと思われる。新品に交換して欲しいです。	B
4	39大丸用水水門について	緊急時の連絡体制(避難、ゲート操作、被害状況など)を強化して頂きたいです。また三沢川の水位が分かるよう水位計設置も要望します。長年放置されている大丸用水のフラップゲートは早急に改修をするべきだと考えます。	B
5	39大丸用水水門について	大丸用水が三沢川に流入するゲートは腐食して使用不可能と思われる。早急の改修するとともに、	B
6	39大丸用水水門について	大丸用水フラップゲートの逆流防止機能が緊急時に作動できる状態にして下さい	B
7	39大丸用水水門について	・(フラップゲート)の確認し、台風シーズン前に取り替える。(三沢川大丸用水の吐き口)	B
8	39大丸用水水門について	・フラップゲートを確認し、台風シーズン前に取り替える。(三沢川大丸用水の吐き口)	B
9	39大丸用水水門について	・JR南武線橋梁横大丸用水水門は撤去の上新設工事を実施ください。今年の雨季までには確実に応急対策を検討ください。	B
10	39大丸用水水門について	・三沢川の大丸用水の吐き口は確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換して、水門の管理者を決めて、水門改修を至急してほしい。	B
11	39大丸用水水門について	・三沢川のフラップゲートは新品に交換して南武線橋梁横水門の管理者を決め改修を至急実施して下さい。	B
12	39大丸用水水門について	・三沢川の大丸用水のフラップゲートは設置して以来メンテナンスはされていないようです。現状は草が生い茂りひびが入っているようです。早急に新品に取り換えて、今後の定期的なメンテナンスをお願いします。	B
13	39大丸用水水門について	・三沢川の大丸用水の吐き口(フラップゲート)のメンテナンスされてない様子なので、草が生えたりヒビがあつたり不良。維持管理をしてください。	B
14	39大丸用水水門について	・三沢川の大丸用水の吐き口(フラップゲート)は確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換して南武線の橋梁横水門の管理者を決めて水門改善を至急実施してほしい。	B
15	39大丸用水水門について	・三沢川の大丸用水の吐き口(フラップゲート)は確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換して水門の管理者を決めて水門改善を至急実施して下さい。	B
16	39大丸用水水門について	②三沢川の大丸用水の吐き口(フラップゲート)は確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換して南武線の橋梁横水門の管理者を決めて水門改善を至急実施していただきたい。更に、緊急時における浸水防止の強化を図ってください。	B
17	39大丸用水水門について	・三沢川の大丸用水の吐き口(フラップゲート)を逆流防止機能があるものに交換し、管理者を決め、水門を改修する。	B
18	39大丸用水水門について	・三沢川の大丸用水の吐き口のメンテナンスはされてないので、維持管理をしっかりしてほしい。	B
19	39大丸用水水門について	■三沢川の大丸用水の吐き口は、メンテナンスもなくにされていないと聞きました。維持管理を徹底してください。	B
20	39大丸用水水門について	三沢川の大丸用水の吐き口(フラップゲート)は確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換して南武線の橋梁横水門の管理者を決めて水門改善を至急実施して下さい。	B
21	39大丸用水水門について	・大丸用水の吐き口は、確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換して、南武線橋梁横水門の管理者を決めて水門改修を至急実施してください。	B
22	39大丸用水水門について	■上に書いた大丸用水の吐き口を新品に交換してください。	B

23	39大丸用水水門について	・大丸用水のフラップゲートの改善型との交換を要望します。	B
24	39大丸用水水門について	2.検証結果をふまえ、三沢川、大丸用水の水門操作判断の指針を決めて頂くべきかと考えます。じきに来る大雨台風に備え、早急に求めます。	B
25	39大丸用水水門について	④三沢川護岸の大丸用水吐き口フラップゲートを交換し、吐き口周囲の補修を至急行ってください。それと共にポンプの設置を検討ください。	B
26	39大丸用水水門について	⑤大丸用水水門を撤去し、新規水門をポンプ場を併設して取り付けて下さい。新設できるまで（既存）大丸用水を塞ぎとめる応急処置を検討してください。	B
27	39大丸用水水門について	大丸用水の三沢川へのフラップゲートが機能しなかった。逆流していた点を検証し、改修、メンテナンスを求めます。	B
28	39大丸用水水門について	各用水の三沢川への吐き口（フラップゲート）のメンテナンス（今回の様な場合、三沢川から用水路へ逆流しないこと及び維持管理をしっかり実施してください。	B
29	39大丸用水水門について	フラップゲートがちゃんと機能することを定期的にチェックしてほしいと思いました。	B
30	39大丸用水水門について	フラップゲートの管理、メンテナンスをしっかりして欲しい。	B
31	39大丸用水水門について	フラップゲートの緊急時操作マニュアルの見直しと補修をすべき。	B
32	39大丸用水水門について	フラップゲートの点検、メンテナンス、維持管理をしっかりしていただきたい。	B
33	39大丸用水水門について	三沢川の大丸用水の吐き口（フラップゲート）は交換してほしい。	B
34	39大丸用水水門について	三沢川の大丸用水の吐き口メンテナンス、維持管理をしっかりお願い致します。	B
35	39大丸用水水門について	三沢川のフラップゲートのメンテナンス、維持管理をしっかりしてください。	B
36	39大丸用水水門について	一刻も早く道路掃除、清掃車等でキレイにして頂きたいです。フラップゲートも新品交換してください。今後浸水被害が起らぬよう、安心して暮らせるまちづくりに力を入れて下さい。私たち、浸水被害者の声が必ず届きますことを願います。	B
37	39大丸用水水門について	三沢川の大丸用水の吐き口（フラップゲート）のメンテナンスはされてないようです。草が生えてヒビが入っています。維持管理をしっかりして下さい。	B
38	39大丸用水水門について	三沢川の大丸用水の吐き口は、確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換して、南武線橋梁横水門の管理者を決めて、水門改修を至急実施してください。	B
39	39大丸用水水門について	三沢川の大丸用水の吐き口は、確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換して、南武線橋梁横水門の管理者を決めて、水門改修を至急実施してください。	B
40	39大丸用水水門について	三沢川の大丸用水の吐き口は、逆流防止機能が万全あるかを確認し、問題がある場合は、メンテナンスもしくは入れ替えをお願いします。	B
41	39大丸用水水門について	三沢川の大丸用水の吐き口メンテナンスについて。ヒビが入っていますのちゃんとメンテナンスして欲しい	B
42	39大丸用水水門について	三沢川の大丸用水フラップゲートは設置のみで現状は放置されています。これを新品に交換するとともに、今後はメンテナンスをしっかりとやって欲しい。	B
43	39大丸用水水門について	三沢川への大丸用水のフラップゲートの改良品との交換を要望します。	B
44	39大丸用水水門について	三沢側へのフラップゲートは、確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換し、南部線橋梁横水門の管理者を決め、水門改修を至急実施してください。	B
45	39大丸用水水門について	水門の改修はいつか。明確に示して！	B
46	39大丸用水水門について	水門の点検、補修等、早急に対処してほしい。そもそも、管理責任者は、だれなのかも住民にわかるように、してほしい。	B

47	39大丸用水水門について	水門改修を早期にお願いしたい。	B
48	39大丸用水水門について	大丸用水のゲートは管理者不明とのこと。今後の管理やメンテナンスについて説明をお願いします。	B
49	39大丸用水水門について	大丸用水のフラップゲートから逆流していた原因を教えて欲しい。そもそも、フラップゲート自体が錆び付いて動かせないのでは?メンテナンスをしているとは到底考えられない。	B
50	39大丸用水水門について	大丸用水の吐き口のメンテナンス	B
51	39大丸用水水門について	大丸用水の吐き口のメンテナンスと維持管理をしてください。	B
52	39大丸用水水門について	大丸用水の吐き口は確実な逆流防止機能が期待できる新品に交換し、水門の管理者を決めてほしい。	B
53	39大丸用水水門について	大丸用水フラップゲートのメンテナンスはされているのでしょうか。維持管理について説明して下さい	B
54	39大丸用水水門について	大丸用水フラップゲートのメンテナンスを確実に維持管理も同様	B
55	39大丸用水水門について	大丸用水吐き口フラップゲートを交換、大丸用水水門に改修、護岸補修工事をして	B
56	39大丸用水水門について	・当日の三沢川の大丸用水のフラップゲートから逆流していた目撃証言がありますが、その検証結果 ・(フラップゲートは水路に大きいものが流れ機能しない場合もある間くので留意が必要。)とありますが、現況は草が生え、吐き口下部にひび割れ、開口があり、維持管理や点検がされていない様子に見えます。現地確認をいただければ具体的で的確な意見、ご提案をすることが可能だと思います。せっかくの第三者委員の専門家の方々のご実績、ご経験が台無しです。もったいないです。	B
57	39大丸用水水門について	・(フラップゲートは水路に大きいものが流れ機能しない場合もある間くので留意が必要。)とありますが、現況は草が生え、吐き口下部にひび割れ、開口があり、維持管理や点検がされていない様子に見えます。現地確認をいただければ具体的で的確な意見、ご提案をすることが可能だと思います。せっかくの第三者委員の専門家の方々のご実績、ご経験が台無しです。もったいないです。	C
58	39大丸用水水門について	・大丸用水水門は新しくきちんと作動するものに取り換えること。同時に排水機場を作り三沢川水位が上がった時、逆流したときに排水でき	C
59	39大丸用水水門について	以下のことをお願い申し上げます。適切な水門開閉操作が実施可能な判断基準及び訓練の実施。現場検証時に発見した設備、装置等の不備及び破損部分の速やかな改修。	C
60	39大丸用水水門について	①三沢川水門と多摩川水門の操作を判断したときの判断理由と開閉結果菅稻田堤と布田が浸水した原因の検証をわかりやすく説明していただきたい。	D
61	39大丸用水水門について	・水路①のフラップゲートが鎖によって開口状態であった。三沢川管理者は、日々のあるいは月ごとの管理でこの状態を知っていたはずである。開口状態をなぜ放置していたのか。その管理責任を問いたい。	D
62	39大丸用水水門について	大丸用水の管理者を一刻も早く決定して、一刻も早い用水取水口、排水口の改修を進めて下さい。もう一度被害があった時には、責任者、関係者に被害額を負担してもらいます!川崎市が支給した30万円では全く追いかかない被害額です。私たちの生活を保障して下さい。改修に1000万円以上のお金がかかりました。1000万円のお金をかけても不安は無くなり、本当に辛い気持ちでいるのに、第三者委員は水害保険を周知することなんて言っている事にも驚きます。私たちの老後のお金を返してください。	D
1	40水路の維持管理について	日常の周辺パトロールの必要性と緊急時のパトロールの強化	A
2	40水路の維持管理について	(南武線三沢川橋梁とは別) 三沢川と二ヶ領の交差したところの橋のたもとの小さな用水の吐き口(菅稻田堤3丁目)のとびらが閉まりましたが(今まで開けたまま)長いこと経つとまたごみが沢山つります。年何回か定期的に取り除くようにしてください。 水害の時には1m巾位のこの水路から三沢川の水が逆流てきて、この辺一帯が床上浸水になりました。この水路の吐き口はごみがつまるの今まで開けたままにしてあったのです。	B
3	40水路の維持管理について	・水害緊急時の緊急人員体制を作成して対応してください。	B
4	40水路の維持管理について	・三沢川下流域の市・区職員未配置	B
5	40水路の維持管理について	・大雨の時には稲田公園せせらぎのための地下水くみ上げは停止してください。	B
6	40水路の維持管理について	・大丸用水が農業用水から下水の雨水幹線に位置づけられ、土地改良区の管理から市に管理が移管されているとすれば、大丸用水が破綻しているのは市の責任と言えます。管理責任所在を明確にして雨季までに徹底して下さい。	B

7	40水路の維持管理について	・大丸用水の管理を利権者（個人）で行うのではなく、市が管理徹底して下さい。	B
8	40水路の維持管理について	・大丸用水の管理を利権者個人で行うのではなく、草やごみを流す事を禁止する（何年か前に陳情）	B
9	40水路の維持管理について	・大丸用水の管理を利権者個人で行わない。草やごみを流すな（禁）（何年か前に陳情）	B
10	40水路の維持管理について	・大丸用水の壁を高くして上流に影響が出るという意味が分からない！とにかく、二度とこの地域の水害をなくすことを第一に考えてほしい。	B
11	40水路の維持管理について	2-(3) ア 「大丸用水を閉めることで別の場所で溢水が発生する懸念は確認しておく必要がある」は確認で済ませず、対策も行ってください。また水門だけでなく用水路全体の維持管理（補修、清掃、機能維持）も日常的に行うようにしてください。	B
12	40水路の維持管理について	2-(3) イ ゴミ詰まり対策がされないフラップゲートは機能に信頼性が薄い。ゴミ詰まり防止対策も同時に行なってください。あるいは管理用通路水抜き穴を廃止し代替え処置も検討してください。	B
13	40水路の維持管理について	②水害緊急時の緊急人員体制を作成して対応してください。	B
14	40水路の維持管理について	3.各用水路の改修、点検を定期的に行って頂きたいです。内水氾濫が起らぬいため。	B
15	40水路の維持管理について	⑤大丸用水の管理は個人管理でない。市の管理に切り替え、三沢川と一体化して必要資機材等を準備して水害防止に万全を期すこと。	B
16	40水路の維持管理について	今回の被害を受け、三沢方に水位計、水流計、カメラ設置をする	B
17	40水路の維持管理について	今回被害があったわけですから、水門の管理者を決める、フラップゲートをとりかえる、etcできることは全てして下さい。	B
18	40水路の維持管理について	三沢川に水位計、水流計、カメラ設置をすると同時に、稻城市[東京都]、川崎市[神奈川県]、国との連携で浸水被害住民の命と財産を守る対策を実施し、確実に連携体制をつくり、雨季に備えてください。	B
19	40水路の維持管理について	三沢川周辺の浸水について 1、鎖で繋がれたままになっていた水路のフラップゲート、管理責任者不明の用水水門、フラップゲートが欠損したままになっていたパラペット排水口、ゴミが詰まって開いたままのパラペットのフラップゲート。なぜこれらが放置されていたかがしっかりした検証を望む。	B
20	40水路の維持管理について	多摩川のようにライブカメラを設置してください。	B
21	40水路の維持管理について	大丸用水の管理と緊急時の対応を市で管理を徹底して下さい	B
22	40水路の維持管理について	大丸用水の管理は利権者で行うのではなく、除草した草やゴミを流すことを禁じるなど、使用上の管理と緊急時の対応を川崎市が管理徹底していただきたい。	B
23	40水路の維持管理について	大丸用水の管理を利権者（個人）で行い、水害があっても利権者は何の責任も問われるのはおかしい。緊急時は市の命令に従う旨の書面を利権者と交わし、使用方法や緊急時の際の行動なども徹底していただきたい。	B
24	40水路の維持管理について	大丸用水の管理を利権者（個人）で行うのではなく、除草した草やごみを流すことを禁止するなど使用上の管理と緊急時の対応を市が管理徹底して下さい。	B
25	40水路の維持管理について	大丸用水路の護岸工事を早急に願いたい 三沢川の水位上昇に対応するため。	B
26	40水路の維持管理について	用水の掃除を定期的にすべきでは。	B
27	40水路の維持管理について	19号なみの台風はまた来ると思います。思っていた以上に大丸用水の管理がおざなりで驚いており、『有効な』対策を至急行ってほしいと思います。地域の他の方々も同じ意見ですので、よろしくお願いします。	B
28	40水路の維持管理について	・下流域の減災のため、大丸用水取水口の改善改良と、稻城市内の大丸用水中流域で直接多摩川に排水する経路を計画・実行してください。	C

29	40水路の維持管理について	・下流域の減災のため、大丸用水取水口の改善改良と稻城市内の大丸用水中流域で直接多摩川に排水する新経路を計画するなどの対策を実施して下さい。	C
30	40水路の維持管理について	①大丸用水の有難さは十分承知しているが、それは昔のことであって、近代的なまちづくりの今日でありながら水路だけは旧態依然のまま残っており、水路として有効活用されていない所がある。今回のような水害を想定した排水活用を計画実行していただきたい。	C
31	40水路の維持管理について	2 – (3) オ 「内水処理を目的としたポンプ」は停電時にも機能するようにしてください。（実際、浸水地域の一部は夕方から翌午前まで停電している。）	C
32	40水路の維持管理について	③緊急時に大丸用水を完全封鎖できるように稻城市と東京都に全面協力して対策を実施下さい。実施せずに完全封鎖できなかった場合は損害賠償責任をとっていただきます。	C
33	40水路の維持管理について	③三沢川と大丸用水下流域である菅稻田堤3丁目、布田地域は17:05冠水確認まで浸水危険状況を把握されていなかった。	C
34	40水路の維持管理について	⑦三沢川流域の市街地化が進んで人口増加、宅地化がされています。農地が減少し、気象の変動もあり宅地化、気候など流域の変化を加味した治水計画の見直しを至急してください。治水計画の見直しをしなかったツケと怠慢と市、県、国、都の未連携、水路、水門、護岸の未管理による人災と考えています。今年の雨季まで3か月もありません。緊急予算を組み、安心できる水害に強い市になって下さい。誇れる、自慢できる市になってください。恨み辛みを払拭してください。二度と浸水被害にあわないよう応えてください。	C
35	40水路の維持管理について	今回の台風では、多摩川堤防の決壊、三沢川の溢水は何とか免れたとのことで、国、県のオペレーションは何とか体裁を保つことができた。しかし、そこへ流入する中小河川の溢水が発生したことから、溢水部分を管理する所管の責任強化を求めたい。	C
36	40水路の維持管理について	フラップゲートから逆流しているのが目撃されています。新しいフラップゲートに交換してください。	C
37	40水路の維持管理について	また、下流域の減災のため、稻城市と協議し、取水口の改善改良と稻城市内の大丸用水流域に多摩川への排水路を作るよう求めてください。	C
38	40水路の維持管理について	また、三沢川下流は二ヶ領用水も含めて異様に水路が多いため、三沢川の上流の稻城市と素早く円滑に協議していただき、三沢川の位置や流れを変えるような対策も今後考慮していただきたいと思います。	C
39	40水路の維持管理について	三沢川、多摩川増水したときの対策として深く掘ってほしい。	C
40	40水路の維持管理について	水が濁ることがないように常に三沢川と用水の流れに監視を常にして欲しい。そして異常時の対応もスムーズな連携で対応してほしい。この事が19号では全くなかった。	C
41	40水路の維持管理について	私たちの住む菅稻田堤は菅の端になり、全く町会の避難誘導の案内は聞こえませんでした。助けもありませんでした。唯一消防の人などがくらいの時間いたのかはわかりませんが、住民も出ていたのですから何かアドバイスがほしかったです。（男の人たちは外に出て様子を見ていきました。）	C
42	40水路の維持管理について	稻田堤3-20の用水路、雨水路の三沢川への排水口部分の露出部を暗渠にして下さい。	C
43	40水路の維持管理について	行政の連携（水害時の緊急人員体制他） 行政による浸水被害未確認・未対応。地域住民への避難指示の遅さ、避難場所が近場に確保されていなかった。用水路、マンホールからの流出被害の改善。冠水後のポンプ車他の手配。まるで水被状態の未確認・未対応。用水路の除草やごみを禁止してもらう。行政で管理徹底を。	C
44	40水路の維持管理について	今年の雨季までに必ず、三沢川の浚渫、護岸整備をして下さい。	C
45	40水路の維持管理について	三沢川の浚渫・整備・草取り・清掃を早急に実施して欲しい。	C
46	40水路の維持管理について	大雨の時の稻田公園の地下水は汲み上げないでください。大丸用水を多摩川に直接排水する新しい経路をつくってください。第三者委員の方々も現場をしっかり確認していただいて、考えて頂きたいです。	C
47	40水路の維持管理について	大丸用水の取水口の改良、稻城市内の大丸用水を三沢川に流すだけでなく、直接多摩川に排水する新経路を探してほしい。	C

48	40水路の維持管理について	大丸用水の吐き口の改修、台風時の稻田公園せせらぎ用地下水くみ上げ停止、大丸用水取水口の改良と大丸用水中流域での多摩川への排水路の設置、大丸用水を暗渠にして頂きたい。国、東京都、稻城市と協議の上、大丸用水全体の水量の見直しと使用上の管理、メンテナンスを行って頂きたいです。（※郵送）	C
49	40水路の維持管理について	用水路、雨水路、三沢川、多摩川の堆積物を除去して下さい。	C
50	40水路の維持管理について	②水害緊急時の緊急人員体制を作成して、対応してください。 ・三沢川下流域の市、区職員配置で菅稻田堤地域の浸水被害の未確認・未対応に加え、唯一巡回した消防職員も現地を立ち去った後、市職員への伝達、連携がなされなかった。 ・三沢川と大丸用水下流域である菅稻田堤3丁目、布田地域は17：05冠水確認まで浸水危険状況を把握されていなかった。	C
51	40水路の維持管理について	台風19号のような大型台風は、確実にまたやってきます。大丸用水は水量を減らした上で暗渠にしてほしいです。また、定期的に川底の清掃、メンテナンスも行っていただきたい。流域に10年以上住んでいますが、川崎市が点検や清掃をしているところを見かけたことはほとんどありません！！	C
52	40水路の維持管理について	・冠水を確認した後、18:25京浜河川事務所(国)からポンプ車手配要請があるまで、現地浸水被害未確認、未対応であったため浸水被害が拡大したと思われる。	D
53	40水路の維持管理について	・三沢川と大丸用水下流域である菅稻田堤3丁目・布田地域は、17:05冠水確認まで、浸水危険状況を把握されていなかった。なぜか？	D
54	40水路の維持管理について	ウのアクリル版上部からの越水と逆流の防止とありますが、フラップゲート①が鎖による開放状態にて用水路から内水氾濫したことは事実であり自宅周辺(稻田堤3-19-25)の床上浸水を招いた。何故フラップゲートを鎖で開放状態にして固定していたのか？その理由と責任の所在を明らかにして頂きたい。	D
55	40水路の維持管理について	冠水を確認した後、18：25京浜河川事務所（国）からポンプ車手配要請があるまで、現地浸水被害未確認、未対応であったため、浸水被害が拡大したと思います。	D
56	40水路の維持管理について	水路①(菅稻田堤3-20)のフラップゲートに鎖をかけ開けていたのはなぜか。いつ市はどういう理由で鎖をかけたのか明確にせよ。具体的に資料をもとに説明を求める。三沢川の水がフラップゲートの中に逆流し被害を大きくした。市の責任を明確にせよ。台風の直後に突然鎖を切ったのは証拠隠滅となる。	D
57	40水路の維持管理について	大丸用水については、稻城から流れてきてるので川崎市では管理できないと道路公園管理センターの職員に言われたことがあります。市が積極的に管理しようとしてこなかったことが、下流域の浸水につながっていると考えており、怒り心頭です。	D
1	41三沢川水門について	・水路①②③④各部位、三沢川護岸各部位測量データを公表してください。水路①のレベルを再確認してください。	A
2	41三沢川水門について	・再測量時は立会いますので必ずご連絡下さい。（住民立会いのもと測量再実施してください。）	C
3	41三沢川水門について	そもそも、三沢川水門を全閉あるいは閉じたり開けたりしていたことを住民に知らせていないことが問題である。住民は三沢川水位が上がってきていていることは知っていた。水門を閉めればどこから流れ出すのは想像できるのに。第三者は「三沢川水門を閉鎖した際に水位が上がるこを知らない住民もいる…」などとまったくとぼけたことを書いているのは許せません。	C
4	41三沢川水門について	三沢川の大丸用水の吐き口（フラップゲート）から逆流、対面側はしっかり吐き口が閉じっぱなしであったため、被害がなかったのか。定期的に市の職員が点検交換るべきではなかったのか。	C
5	41三沢川水門について	(中間とりまとめ②)のP.3で浸水経路は①水路からの越水②管理用通路水抜き穴からの浸水③三沢川のアクリル板の目地からの漏水とあるが、以下の検証結果を住民が納得できるレベルで説明願いたい。 1.三沢川水門の操作資料や水位データ 2.三沢川から大丸用水へ逆流したとの住民の声があるが、その検証結果	D

6	41三沢川水門について	「三沢川護岸からの越水はしていなかったと考えられる」何のための水位変化の表なの？水位はパラペットを超えているじゃないか！N.O. 0～N.O. 12までは確実に越えている！水門操作が必要であったのか納得できない！納得できる資料を示せ！	D
7	41三沢川水門について	・（三沢川水門操作は多摩川から三沢川への逆流兆候を水位計の値により覚知して行った。）とありますが、少なくとも15：34からの水門閉操作は早急すぎて誤った操作であったと結果的には言えます。操作要領を見直してください。	D
8	41三沢川水門について	・「第三者意見」とやら、いい加減でうさんくさい。「第三者」はちゃんと現場の状況を把握したうえで「検証」についての意見をしているのですか。	D
9	41三沢川水門について	・水門操作時の判断基準（操作マニュアル）を見せてほしい。	D
10	41三沢川水門について	・水門操作判断する時の判断基準（操作マニュアル）を示してほしい。	D
11	41三沢川水門について	・三沢川水門の操作について、当日水門の開閉の判断をした理由と、それによって浸水した原因の検証	D
12	41三沢川水門について	・三沢川水門操作と同時にあるいは何分後くらいに水門操作が始まる可能性があるという連絡は必ずするべきです。前もって連絡があれば車の移動、1階の貴重品移動ができ、損害がかなり減少できたと考えられます。連絡対応が無かったことは「人災」と考えています。	D
13	41三沢川水門について	・三沢川水門操作について浸水原因の検証を至急してください。	D
14	41三沢川水門について	・三沢川水門操作要領を今回水害実態に合わせて見直してください。	D
15	41三沢川水門について	・水門操作判断をするときの判断基準（操作マニュアル）を示して欲しい。	D
16	41三沢川水門について	■三沢川水門の開閉の判断、開閉の結果稻田堤と布田が浸水した結果についての検証をお願いします。 ■水門操作の判断基準を示していただきたい。	D
17	41三沢川水門について	1. 三沢川水門操作について 大丸用水ほかの越水が起きていることを加味していない操作と思われるため三沢川水門近くの護岸に用水の越水を知らせる危険水位、注意水位等の表示が必要	D
18	41三沢川水門について	1-(5)ウ 三沢川水門操作について 今回の水門操作が「逆流防止」を目的にしていたのか疑問がある。4時の操作で、なぜ両河川の水位差が1m近くになるまで閉めていたのか？、4時8分開操作開始は住宅地への浸水を知って行なったのか？、6時30分以降、なぜ三沢川水位を高めに維持していたのか？、三沢川の目標水位を最初パラペット高さ、次に多摩川HWL水位に置いて操作していたのではないか？、それら以外の時間帯は両河川の水位差0を維持していたのに多摩川水位のピーク時に水位差を作る操作は「逆流防止」のためだけだったのか？、これらの疑問に答えて欲しい。	D
19	41三沢川水門について	①三沢川水門の操作マニュアルを公開してください。	D
20	41三沢川水門について	③三沢川水門（三沢川と多摩川間）の操作について、水門の開閉操作を始める判断をした時の判断理由と開閉の結果菅稻田堤と布田が浸水した原因の検証を住民にわかりやすく説明してください。 ④水門操作判断をするときの判断基準（操作マニュアル）を示してほしい。	D
21	41三沢川水門について	③三沢川水門の操作要領を、今回の被害状況実態把握の上、見直してください。また、ポンプ場を併設あるいは必要な台数のポンプ車稼働を同時に手配ください。	D
22	41三沢川水門について	⑥三沢川水門操作マニュアルを今回の浸水被害状況実態を検証し、見直してください。そして、操作開始時に排水が開始できるよう水門付近にポンプ場を新設するか、ポンプ車を必要な台数稼働できるように事前に手配してください。操作マニュアルにポンプ車、ポンプ操作を記載してください。	D

23	41三沢川水門について	今回の水害について納得のいく説明がされたとは言えません。三沢川水門の操作について、判断理由と開閉の結果浸水した原因・検証を住民にわかりやすく説明してほしい・ ※三沢川の水位が気になっています。掘削が必要だと思います。検討してください。	D
24	41三沢川水門について	多摩川の水量がどうなったときに三沢川水門が閉まるのですが。	D
25	41三沢川水門について	ポンプ車の手配ができていないにもかかわらず、閉めるのを決めたのは本当に手順通りなのか？手順書はいつどこでどのような機関をもって決められたものなのか？	D
26	41三沢川水門について	また、三沢川水門の開閉操作が妥当だったのか、操作をするなら住民への連絡、ポンプ車の要請などは考えられなかったのか説明も求めます。	D
27	41三沢川水門について	三沢川水門（三沢川と多摩川間）の操作について、水門の開閉操作を始める判断をした判断理由を知りたいです。 (個人的には、16：03に6分間、三沢川水門のゲート全閉が被災しなければならなかつた大きな原因だと思っているため。)	D
28	41三沢川水門について	三沢川水門の操作について、水門の開閉操作を始めた時の判断理由とその結果、菅稻田堤と布田が浸水してしまった原因をわかりやすく説明してほしい。	D
29	41三沢川水門について	三沢川水門の操作の判断はどういう理由からなのか。結果が分かるはず。ちゃんと説明してほしい。	D
30	41三沢川水門について	今回、三沢川水門を全閉にした時間、16：05過ぎから大丸用水が溢れた。また、夜21：00頃からあふれてくるのを目撃していた。こういう設計にした責任、その後の管理責任を問いたい。	D
31	41三沢川水門について	今回の浸水原因を十分検証し、実態に即して、三沢川水門操作マニュアルを、水位計による操作だけでなく、浸水危険地域の状況確認をしながら、操作を調整していくように改変して欲しい。	D
32	41三沢川水門について	今回の水害に対し浸水原因の検証が不十分ではないか！ 水門操作のマニュアルの正当性の検証を願いたい 三沢川水位が低いにも関わらず水門操作により用水路より越水が生じた。	D
33	41三沢川水門について	三沢川水門について 三沢川水門の運用において、三沢川から多摩川への排水ポンプの運用については大変に重要なことだと思うのですが、排水ポンプについての検証がないのはどういう事でしょうか。三沢川水門の閉鎖と排水ポンプの運用についてしっかり検証してください。例えば1.なぜ、排水ポンプの手配もせずに取り敢えず水門を閉めたのか。判断はいつだれがしたのか。2・水門閉鎖に関する作業手順マニュアルはあったのか。あったならばどのようなマニュアルだったのか。マニュアルを開示してくださいその内容を検証してください。3.マニュアルがあったのならば。それどおり作業したのか。（マニュアル通りの結果がアレだったならばマニュアルがひどすぎると思うのですが）	D
34	41三沢川水門について	三沢川水門の開閉作業結果が浸水の大きな要因とされている。徹底検証と再発防止策を要求します。	D
35	41三沢川水門について	水門の開閉について、どのような基準に沿って行われているのか明確にしてほしい。閉めると判断したのはどこの部署のどの責任下において行われたのか？	D
36	41三沢川水門について	水門の開閉に関する判断基準の検証と、マニュアルの再整備をお願いします。	D
37	41三沢川水門について	水門開閉操作の判断基準を示して下さい	D
38	41三沢川水門について	川の水位が増した時に、水門は、どこから開きどうなるのか、明確に説明してほしい。	D
39	41三沢川水門について	前回の住民説明会でも似た質問があつたと思いましたが、今後昨年の台風19号と同じ規模の台風が起き、多摩川の水位が三沢川の水位を上回った際に、国が管理する三沢川水門を閉めるのかを確認していただきたいと思います。	D
40	41三沢川水門について	特に緊急に検討していただきたいのは、水門の整備状況の確認・水門の開閉に関するシミュレーション検証・その検証に基づく監視/管理体制の再整備です。また、水門を閉じる際は、必ず排水ポンプ車の手配とセットで実施すべきです。閉じれば、溢れることは明白なことであり、今回はその対応が遅れたことに、被害が広がった原因があると思います。	D

41	41三沢川水門について	閉めると判断する場合の安全確認はどうなっていたのか？	D
42	41三沢川水門について	今回の浸水原因の検証を継続し、必要な対策を具体的に示し、実施願います。水門操作の判断基準と、今回の水害時の実操作を比較し、課題を明確にして下さい。+早急な対策を実施してください。	D
43	41三沢川水門について	今回の水害について、被害を受けた住民が納得のいく下記の原因の検証をし、住民に説明してください。 ・三沢川水門の操作について、開閉操作をする判断理由とその結果の浸水原因の検証 ・三沢川水門の開閉操作の判断基準を示してほしい。	D
44	41三沢川水門について	三沢川水門の操作についても、水門の開閉操作を始める判断をした時の判断理由と、開閉の結果菅稻田堤と布田地域が浸水したのであれば原因の検証をわかりやすく説明してください。私の自宅は大丸用水の傍にあり、床上浸水の恐怖を味わいました。	D
45	41三沢川水門について	三沢川水門開閉操作の判断理由と水門開閉の結果、菅稻田堤と布田が浸水した原因の検証結果を説明して下さい	D
46	41三沢川水門について	水害について住民が納得いく原因の検証を早期にお願いしたい。水門操作の判断基準を示してください。	D
47	41三沢川水門について	今回の浸水原因を十分検証し、実態に即して、三沢川水門操作マニュアルを、水位計による操作だけでなく、浸水危険地域の状況確認をしながら、操作を調整していくよう改変して欲しい。水門操作と同時にポンプ車が排水可動できるような改変をするべきです。	D
48	41三沢川水門について	当日の浸水確、家の中の水位がどんどん上がっていくのを目の当たりにして、恐怖を抱いていました。もっと早くに状況がわかっていたら、家の中のものを上にあげることもでき、被災ごみを削減することもできたと思います。今回の件で被害住民の連携はとれています。あとは行政側との連携が必要です。また、台風が来ると思います。三沢川水門にも必ず人員を配置して、水位を住民とともに確認しあいながら、水門の開閉を行っていただきたい。	D
1	42大丸用水排泥施設水門について	・大丸用水、稻城取水口、排泥施設の水門からの流入について検証と改修。	C
2	42大丸用水排泥施設水門について	・大丸用水排泥施設水門上部から流入していた事実確認と検証を早急にして緊急時に流入が一切ないよう完全封鎖を6月までに実施してください。	C
3	42大丸用水排泥施設水門について	②緊急時には、必ず稻城市大丸用水取水口を完全封鎖してください。	C
4	42大丸用水排泥施設水門について	②大丸用水、稻城取水口、排泥施設の水門からの流入についての検証と、関係者調整を早急に行って管理体制強化改善を行って頂きたい。そして、住民にわかりやすく説明してください。	C
5	42大丸用水排泥施設水門について	②大丸用水の取水口排泥施設からの越水について、事実を詳細に公表し、至急検証してください。	C
6	42大丸用水排泥施設水門について	大丸用水稻田取水口排泥施設の水門からの流入についての検証と関係者調整を早急に行って改修してください。そして、住民にわかりやすく説明してください。	C
7	42大丸用水排泥施設水門について	今回の水害について、以下の点において被災した住民の納得のいく原因と今後の対策をお示しいただきたい。 ・大丸用水の稻城取水口排泥施設の水門からの流入について検証し、どのように改修するのか	C
8	42大丸用水排泥施設水門について	大丸用水、稻城取水口、排泥施設の水門からの流入についての検証を関係者調整を早急に行って改修してください。そして私たちにわかりやすい説明をお願い致します。	C
9	42大丸用水排泥施設水門について	大丸用水の稻城取水口、排泥施設の水門からの逆流についての検証と関係者調整を早急に行い、雨季の前に改修して下さい。そして、住民にわかりやすく説明してください。浸水被害を受けた住民としては、納得のいく検証が行われているとは思えません。	C
10	42大丸用水排泥施設水門について	大丸用水の取水口（稻城市）排泥施設の水門からの流入についての検証、改修、住民への説明を求めます。	C
11	42大丸用水排泥施設水門について	令和元年東日本台風（台風19号）の水害について徹底した原因究明。水害の原因として考えられる大丸用水、稻城取水口、排泥施設の水門からの流入について、徹底した検証と速やかな改修。	C
1	43市の対応について	・三沢川下流域には市・区職員未配置、未確認、未対応に加え、市職員への伝達・連携が成されていなかった。水害緊急時体制が必要です。	B

2	43市の対応について	②水害緊急時の緊急人員体制を作成して対応ください。	B
3	43市の対応について	・水害対策の1つには現場で動ける行政の職員を大幅に増やすこと。通報しても誰も来ない、台風後もなかなか市の職員は現地に来れない体制では自治体の責任は果たせない。	C
4	43市の対応について	③水害に対する行政機関関連職員の少しでも被害を食い止めようとする活動状況が見られなかったのは誠に申し訳ないが残念至極と言わざるを得ない。関係職員の防災意識の欠如としか言いようがない。再教育願いたい。	C
5	43市の対応について	三沢川と大丸用水下流域である菅稻田堤3丁目、布田は17：05の冠水まで浸水危険状況を把握されておらず、浸水被害が拡大したと思います。	D
6	43市の対応について	・今回の水害で菅稻田堤3丁目住民は17：05冠水確認まで全く浸水危険状況を知らされておらず、そればかりか18：25に手配したポンプ車が来るまでの間に何も対応してくれなかったために被害が拡大したと思います。5～6時間何も知らされず放置した責任は大きいと思います。	D
7	43市の対応について	水害緊急時の緊急人員体制を作成し、対応してください。稻田堤地域の浸水被害には、市、区の職員が未配置で、浸水危険状況を把握されていなかったそうですね。午前中早い時間から、大丸用水の水位はどんどん上がっていき、危険な状況だということは素人でもわかりました。18時25分頃、京浜河川事務所からポンプ車手配要請があるまで、被害の未確認未対応が続いたために浸水被害が拡大したと認識しています。稻城市内の大丸用水中流域で、流れ込む水量を減らして欲しい。稻城市、東京都と連携して対応してください。	D
8	43市の対応について	菅稻田堤3丁目・布田地域は冠水確認まで浸水危険状況を把握されていなかったため被害が拡大した。水害時緊急人員体制を作成し対応してください。	D
9	43市の対応について	冠水確認後、国からポンプ車手配要請まで現地被害未確認、未対応だったため浸水被害が拡大したと思います	D

ソフト対策への御意見

No.	内容	御意見	区分
1	44連携体制について	2度もこのような水害が起きているにもかかわらず、水害対策が不備すぎ。浸水被害住民の命と財産を守る対策を確実に連携作成を必ず作ってください。	B
2	44連携体制について	防災は、国にとって大切な事項だと思います。国民が安心して住めるように国、県、市、区が普段からしっかりと連携を取ってください。今回あぶりだされた問題点を一つ一つ地道に解決していただけたらと思っております。次もまたが無い事を望みます。	B
3	44連携体制について	行政側の連携が必要です。	B
4	44連携体制について	水害時の緊急人員体制を整える対策をしていただきたい 年々想定外の風水害が起きていて今年も雨の時期がやってくるので不安です 国、県、市が連携して住民の命と財産を守る対策をお願いします	B
5	44連携体制について	行政の報・連・相を徹底すべき。	B
1	45短期対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水住民は今回の水害で連携体制ができている。行政側の連携が必要。 ・水害緊急時の緊急人員体制を作成してほしい。浸水の確認やポンプ車の手配など現場を見てほしい。 	B
2	45短期対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害を受けた住民には強い連絡体制が構築されましたので、関連行政側も急ぎ体制づくりを願います。 ・当地域では浸水状況の情報伝達が全く無かった。業務連絡網（TEL、メール、情報センターetc）の整備、再構築を強く要望します。 ・水害等緊急時の要因配置（市、区）体制を整備下さい。 	B
3	45短期対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民はこのような会（水害から守る会や近所同士の対話など）で協力体制をもっている。行政としての連携は今後必要と思います。 ・水害緊急時の人員体制を系統化し作成し示してほしい。 ・水害時の状況を直接見に来てほしい。 ・ポンプ車で浸水を和らげる事ができると聞きますが、置きやすい地形や条件の地域には設置してほしい。 	B
4	45短期対策について	ありとあらゆる対策を望む。行政による確認、対応を敏速に行ってもらう。今回は命に関わることが無かったが、命に危機になる恐れ有り。川崎市や消防、警察による避難指示の敏速な対応。	B
5	45短期対策について	今後、大雨による増水があった場合、市職員が現地に来て住民に呼びかけるなど対策を検討して頂きたい。	B
6	45短期対策について	台風が来ると予想された時は事前に現地に来て確認してほしい。住民が不安に感じる増水になった時の緊急連絡先を住民に知らせてほしい。	B
7	45短期対策について	冠水の放送がほとんど聞こえませんでした。複数の連絡手段を使えるよう検討してください。	B
8	45短期対策について	川崎市メール配信システムでは避難勧告発令時に同報無線のサイレンが鳴ると記載されていたが、稻田堤3丁目ではサイレンが鳴らなかつた。同報無線の音声は聴きづらいが、サイレンが鳴ったらメールで内容を確認できるので鳴らしてほしい。2015年9月9日土砂災害避難勧告発令時のサイレンは鳴っていた。	B
9	45短期対策について	台風当日、浸水を確認されてから、ポンプ車を配置するまでの数時間、私たちは全く状況を知らされず、どんどん部屋の中の水位が上昇していく恐怖を味わいました。ほかの地区でも浸水があり、当日に人が少なかったということもわかりますが、今回の何もしてできなかつたことを教訓にして、今後は三沢川にも必ず人員を配置していただき、川の状況を随時、流域住民に知らせて下さい。	B
10	45短期対策について	1.緊急時の連絡体制を強化して頂きたい。災害時用ホームページの設置などで情報を集約して頂きたい。また随時更新して欲しい。防災無線の活用もありなのかと。	B
11	45短期対策について	浸水住民は、今回の水害で連携体制の協力ができます。行政側の連携が必要不可欠です。確実な連携をしてください。	B
12	45短期対策について	災害時の情報はもとより、日頃からの情報の迅速かつ正確な伝達方法の確立をお願いします。	B

13	45短期対策について	・初めての浸水被害でテレビのニュースでも最大級の台風に備えて下さいと皆水を買ったり対策をしていたが、まさかの床上浸水で家族で避難するか迷ったが、近くの学校が受け入れていないと聞き、全学校を避難先にすべきと思った。	C
14	45短期対策について	①台風19号当日の避難通報は全くなかった。特に高齢者は雨戸を締め切っているので、たとえマイクでの通報は全くききとれない。今回のような緊急時にはサイレンを連続長時間にわたって鳴らして1人でも多くの人の避難に役立てるべきであったと思います。 ②避難場所が下布田小学校となっていたが、当時当校は工事を行っていたため、多くの避難者が他校へ避難せざるを得なくなった。老人の多いこの地域では、人命にかかる問題、問題意識をもった対応をとってほしい。	C
15	45短期対策について	③水害避難周知等が不十分であった。 ・台風19号の時は避難すべき指示の連絡なく多くの老齢者が迷っていた。 ・20時近所の人が呼びに来たときはすでに胸のあたりまで増水していたが、傘寿を過ぎた老人にはこの増水の中を避難するには危険すぎる。 ・マイクで放送しても雨戸をしめて家の中にいても聞こえない。むしろサイレンを繰り返し鳴らした方が効き目があるし、1人でも多くの人を避難させられる。 ・下布田小学校が避難場所と示されていたのに、同校は工事中で避難してきた人が入れず他行へ行ったが、避難の有無にかかわらずその旨の周知をしておくべきである。転入してきた住民は地域がわからないので1時間かけて東菅原にびしょ濡れで到着したと言っていた。 ・菅稻田堤3丁目を縦断している大丸用水のすて水のはけ口はつまり側溝があふれることがありますので、連絡先をはけ口周辺住民に知らせておいてください。	C
16	45短期対策について	大型の台風などの大雨の時にどこの場所に避難したらよいのかなど対策をしてほしい。	C
17	45短期対策について	避難場所が遠すぎて避難も出来ない。行政等からの住民の避難指示も遅く被害が大きければ命に関わる。	C
18	45短期対策について	下布田小学校が今後も避難所としてふさわしくないのでしたら、私たちを安全に導いてくれる対策をしてください。どうか早い早い対策をお願い致します。	C
19	45短期対策について	監視体制、連絡体制等の整備及び訓練の実施。	C
20	45短期対策について	高津区以外の浸水地域でも本気で検証してほしい。今回の水害で、地域住民は協力体制ができている。行政側の連携もしっかりしてほしい。	C
21	45短期対策について	具体的な対応策が、唯一土囊センターの設置、というのは災害の実際を認識していないに等しく、災害の原因を正しく検証し、対応策を講じているとは到底思えない。	C
22	45短期対策について	また「ハザードマップで示して周知することが大切」としているが、周知されるべき対象は行政こそと考える。どこに危険があるかを明確にしたのだから、行政が危険箇所を解消することに取り組むためにこそマップを活用すべきと考える。	D
23	45短期対策について	ソフト面の対策については、正直行政の方々からの情報より各段にSNSや地域の方々からの情報の方が、役に立ちます。どうせ、出来ないでしょうから。ソフト面よりハード面?、設備の維持管理や操作基準の策定と速やかな実施を最優先で求めさせて頂けます。	D
24	45短期対策について	三沢川の状況についてはSNS等の情報はあったが、公的な機関からの情報がなかったのはなぜか?危険性についての情報提供ができるていないにもかかわらず、地域住民の連携を求めるのはおかしくないか。まずは行政側の動きを明確にできるように取り組んでほしい。	D
1	46中長期対策について	40年前に引っ越ししてきた時、三沢川と二ヶ領用水が交差しているのを見て、川の交差を不思議な光景として見ました。近所には水道局施設もあり、是非、職員の人に色々と地域の説明をしていただきたい。	B
2	46中長期対策について	行政側の今まで以上の、かかりの必要性を感じます。	B

3	46中長期対策について	中間取りまとめの参考資料においてタイムラインの例示がされている。当方でもタイムラインは有用で、各マンション等の管理組合や自主防災組織での策定が推奨されてくるものと理解している。一方で他の自治体の取り組みをみると専門家などを招き策定を行なっているようであり、それに対して予算措置をとっているようである。 上記をふまえ管理組合とや自主防災組織ごとあるいは複数の組織が共同で各々のタイムラインを設定する取り組みを行う場合、川崎市側からの技術的な助言や費用補助等をお願いしたい。これについて実施が困難であればその根拠等をお聞かせ願いたい。	C
---	-------------	--	---

3.市民からの要望書

浸水被害軽減に向けた

要 望 書

川崎市長 福田 紀彦 様

令和2年2月25日

上丸子山王町二丁目町会
上丸子山王町一丁目町会

令和 2年 2月 25日

浸水被害軽減に向けた要望書

川崎市長 福田 紀彦 様

団体名 上丸子山王町二丁目町会


団体名 上丸子山王町一丁目町会


日頃からのご尽力に心から感謝と敬意を申し上げます。

さて、昨年10月12日の「令和元年東日本台風」による浸水被害を受け、両町会が壊滅的な被災に遭いました。

今後、同様な被災が起きない様に、次の事項について要望するものです。

【要望事項】

1. 短期・中期・長期対策の概要をまとめ、令和2年3月末までに方針決定し、住民説明会を開催すること。
2. 短期・・・ゲートの閉鎖は、越流堰の高さを超えた時の、3. 49m又は、田園調布上の河川水位が6. 0mで検証し、貯留管への逆流前の高さまで検討のこと。
3. 短期・・・貯留管への流入について、早急に河川水位が何メートルになったら、貯留管に入ってしまうのか、今回とH29年の両方で検証し報告のこと。
今回とH29年での、貯留管に流入した時間と、降雨との関係も併せて検証し報告のこと。
4. 短期・・・上丸子山王町二丁目の最も低い地域2か所に雨水樹を新設し、貯留管までの導水管を1. 5年～2年以内に整備すること。(7番の長期対策を睨んで実施のこと)
5. 短期・・・ゲートの自動化及び遠隔操作が可能な施設とすること。
6. 中期・・・ゲートポンプ場の設置をし、ポンプ施設に必要な電気設備やスクリーンなどの施設用地を確保のこと。用地確保については、地元でも協力体制を整えて

いくので、早期着工のこと。

7. 長期・・・ゲートを閉鎖した場合の、降雨状況を勘案し、平間ポンプ場への排水管のショートカット案の実施と、ゲート閉鎖時での10年確立降雨における貯留管容量の再検討をすること。(低宅地での本来のポンプ場整備が見込めない為)

添付図書

- ・「令和元年東日本台風」の被害・復興状況写真
- ・雨水樹設置要望箇所図

事務担当：上丸子山王町二丁目町会



川崎市長 福田紀彦殿

2020年2月7日

自由法曹団神奈川支
[REDACTED]

前略

私たちは、神奈川県で業務を行っている弁護士で構成された団体です。

今般、別紙のとおり、台風19号による浸水被害につき、声明を発表いたしましたのでお届けします。

お問合せ等ありましたら、[REDACTED]

[REDACTED] の弁護士 [REDACTED] までお願いします。

草々

台風19号による川崎市の浸水被害の原因究明と再発防止を求める声明

2019年10月、日本列島を襲った台風19号は、神奈川にも災害救助法の適用を受ける大きな被害をもたらした。このうち、川崎市の管理する多摩川の5か所の排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）のゲートが閉じられなかつたため、多摩川から市街地へ逆流した泥水は、広範な地域を浸水させた。

川崎市当局は、市民に対する説明会において、排水樋管のゲートを閉鎖しなかつたのは、市の策定したゲート操作手順書に従つたもので、問題なかつたと説明している。しかし、川崎市の各排水樋管操作要項では、樋管のゲート操作は「多摩川の洪水・高潮及び遡上した津波による逆流を防止し、流域住民の生命や財産を災害から防衛することを目的」（2条）とされているところ、当時、川崎市当局は逆流の発生を確認していた。それにもかかわらず、ゲートを閉じなかつた判断は不合理であり、被災者は到底納得に至っていない。

現在、多くの被災者は、自己負担で生活再建のための多額の費用をまかなつており、川崎市に責任が認められる場合には、速やかに、川崎市は被災者に対して賠償をする義務を負う。本来、被害の責任原因の検証は、客觀性・公平性を担保するため、川崎市と利害関係のない第三者の河川専門家、法律専門家等で構成された第三者委員会が設置されるべきである。しかし、川崎市は、スピード感を重視するとして、第三者委員会を設置せず、副市長を委員長とする行政内部で検証委員会立ち上げ検証を開始した。賠償責任を負う可能性のある一方当事者である市が主体となつた自己検証によつては、公正な検証がなされるかはなはだ疑問である。川崎市は、自己検証の限界を十分に認識したうえで、第三者の有識者からの意見聴取を十分に尊重し、責任原因の究明に努めるべきである。

今回の台風19号によって、多摩川に沿つて南北に長い川崎には、各地に浸水被害の危険が潜んでいたことが明らかになつた。川崎区の文化財河港水門周辺は、水門が周囲の堤防より低かつたため浸水した。高津区平瀬川及び多摩区三沢川周辺地域も浸水、住民の命まで奪われた。近年地球温暖化の影響により水害の激甚化が顕著となり、再び同規模またはそれ以上の水害が起つりうる。被災地域の住民は、来夏以降も浸水被害に脅かされるのではないかと、不安を抱えながら暮らしている。今回の教訓を生かし、川崎市には速やかに再発防止策を示し、全ての浸水危険地域に有効な対策を講じることが求められる。

以上、被災地域の住民の想いを誠実に受け止め、被災者の生活を再建し、市民が水害の危険に脅かされず安心して暮らせる街とするため、川崎市に対し、速やかな原因究明と再発防止策を求める次第である。

2020年2月7日

自由法曹団神奈川支部

令和元年台風第19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会 委員長殿

2020年2月7日

自由法曹団神奈川

前略

私たちは、神奈川県で業務を行っている弁護士で構成された団体です。

今般、別紙のとおり、台風19号による浸水被害につき、声明を発表いたしましたのでお届けします。

お問合せ等ありましたら、

の弁護士 までお願いします。

草々

台風19号による川崎市の浸水被害の原因究明と再発防止を求める声明

2019年10月、日本列島を襲った台風19号は、神奈川にも災害救助法の適用を受ける大きな被害をもたらした。このうち、川崎市の管理する多摩川の5か所の排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）のゲートが閉じられなかつたため、多摩川から市街地へ逆流した泥水は、広範な地域を浸水させた。

川崎市当局は、市民に対する説明会において、排水樋管のゲートを閉鎖しなかつたのは、市の策定したゲート操作手順書に従つたもので、問題なかつたと説明している。しかし、川崎市の各排水樋管操作要項では、樋管のゲート操作は「多摩川の洪水・高潮及び遡上した津波による逆流を防止し、流域住民の生命や財産を災害から防衛することを目的」（2条）とされているところ、当時、川崎市当局は逆流の発生を確認していた。それにもかかわらず、ゲートを閉じなかつた判断は不合理であり、被災者は到底納得に至っていない。

現在、多くの被災者は、自己負担で生活再建のための多額の費用をまかなつており、川崎市に責任が認められる場合には、速やかに、川崎市は被災者に対して賠償をする義務を負う。本来、被害の責任原因の検証は、客観性・公平性を担保するため、川崎市と利害関係のない第三者の河川専門家、法律専門家等で構成された第三者委員会が設置されるべきである。しかし、川崎市は、スピード感を重視するとして、第三者委員会を設置せず、副市長を委員長とする行政内部で検証委員会立ち上げ検証を開始した。賠償責任を負う可能性のある一方当事者である市が主体となつた自己検証によつては、公正な検証がなされるかはなはだ疑問である。川崎市は、自己検証の限界を十分に認識したうえで、第三者の有識者からの意見聴取を十分に尊重し、責任原因の究明に努めるべきである。

今回の台風19号によって、多摩川に沿つて南北に長い川崎には、各地に浸水被害の危険が潜んでいたことが明らかになつた。川崎区の文化財河港水門周辺は、水門が周囲の堤防より低かつたため浸水した。高津区平瀬川及び多摩区三沢川周辺地域も浸水、住民の命まで奪われた。近年地球温暖化の影響により水害の激甚化が顕著となり、再び同規模またはそれ以上の水害が起つりうる。被災地域の住民は、来夏以降も浸水被害に脅かされるのではないかと、不安を抱えながら暮らしている。今回の教訓を生かし、川崎市には速やかに再発防止策を示し、全ての浸水危険地域に有効な対策を講じることが求められる。

以上、被災地域の住民の想いを誠実に受け止め、被災者の生活を再建し、市民が水害の危険に脅かされず安心して暮らせる街とするため、川崎市に対し、速やかな原因究明と再発防止策を求める次第である。

2020年2月7日

自由法曹団神奈川支部

川崎市長 福田紀彦 殿

台風 19 号による浸水原因の
検証委員会設置等を求める
要望書

第 1 次分

2019 年 12 月 5 日：提出



以下、216名

福田紀彦 川崎市長 殿

台風19号による浸水原因の検証委員会設置等を求める要望書

【要望事項】

- ①台風19号による浸水被害の原因について検証委員会を設置して検証すること。検証委員会は、川崎市と利害関係のない河川、法律等の専門家のほか、市民（被災者地域の代表等）によって構成すること
- ②川崎市の責任を認め被災者の生活再建のため完全賠償すること
- ③二度と水害が起こらないよう速やかに再発防止策を示し実行すること

【要望理由】

2019年10月日本列島を襲った台風19号は、川崎市民にも大きな被害をもたらしました。とりわけ、川崎市の管理する多摩川の5か所の排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）のゲートが閉じられなかつたため逆流した泥水は、広範な地域を襲い、甚大な被害を引き起こしました。

川崎市当局は、各排水樋管のゲートを開鎖しなかつたのは、操作手順書に従った「総合判断」であり、問題なかつたと説明します。しかし、当時、台風の関東地方接近上陸によって、多摩川の水位の上昇と逆流の発生は容易に予見できた状況で、現に、逆流の発生を確認していました。それにもかかわらず、逆流防止を目的として設置されたゲートを閉じなかつた川崎市当局の判断はあまりに不合理です。

川崎市当局は、2020年3月までには、被害原因の検証結果を報告するとしていますが、不合理な説明を繰り返す当局の自己検証によつては、自らの責任を認める検証結果は期待できません。川崎市と利害関係のない第三者の河川専門家、法律専門家のほか、市民（被災者の代表等）によって構成された、被災原因の検証委員会を設置し、責任を検証することが不可欠です。

被災者には、生活再建のため、自己負担で多額の支出を余儀なくされているものも多く、現在の補償では不十分です。川崎市は、自らの責任を前提とした、完全な賠償を行うべきです。

地球温暖化の影響で水害が激甚化するなか、再び同規模またはそれ以上の水害は起こります。被災地域の住民は、来夏以降も浸水被害に脅かされるのではないかと、不安を抱えながら暮らしています。川崎市には、今回の原因の検証結果を待たずに、速やかに、短期～中長期的な再発防止策を示し、予算化し、今できることから着手し、二度と水害が起こらないよう対策を講じる責務があります。

被災地域の想いを真摯に受け止め、被災者の生活を再建し、川崎市を水害に脅かされずに安心して暮らせる街とするため、以上の要望事項の速やかな実施を求めます。

氏名	住所

台風19号多摩川水害を考える川崎有志の会準備会 署名送付先

〒210-8544 川崎市川崎区砂子1-10-2ソシオ砂子ビル7階 川崎合同法律事務所内
TEL 044-211-0121 FAX 044-175-0123

31川上下下第250号
令和元年12月25日

台風19号多摩川水害を考える会

川崎市長 福田 紀彦

台風19号による浸水原因の検証委員会設置等を求める要望について（回答）

寒冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本市下水道事業に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年12月5日付で御要望いただきました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

（上下水道局下水道部下水道管理課長 松浦）

044-200-2876

「台風19号による浸水原因の検証委員会設置等を 求める要望書」に対する回答

・要望事項に対する回答

要望事項①

台風19号による浸水被害の原因について検証委員会を設置して検証すること。検証委員会は、川崎市と利害関係のない河川、法律等の専門家のほか、市民（被災者地域の代表等）によって構成すること

〔回答〕

浸水被害の検証につきましては、まずは、現場を熟知し、当時の対応や施設の状況等を十分把握している職員においてとりまとめ、その作業の中で、下水道や河川を専門とする第三者の意見を伺い、検証結果に反映させることで、客観性と透明性を確保してまいりたいと考えております。

なお、市民の皆様への情報提供や意見聴取なども行ってまいりたいと考えております。

要望事項②

川崎市の責任を認め被災者の生活再建のため完全賠償をすること

〔回答〕

今回の台風第19号では、降雨の状況、多摩川の水位変動、気象予報などに加え、職員のパトロールによる現地の情報などから、ゲート操作については、大変厳しい状況の中での判断であったと考えております。

今後につきましては、下水道や河川を専門とする第三者の意見を聞きながら進める、浸水被害の検証を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

要望事項③

二度と水害が起こらないよう速やかに再発防止策を示し実行すること

〔回答〕

今後の浸水対策といたしましては、同様な事態においても被害を最小化できるよう、本年度中に操作手順の見直しを行うとともに、ゲートの改良や移動式ポンプの配備など、即効性のある取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さらに、中長期的な取組みとして、雨水貯留管やポンプ場の整備など抜本的な対策につきましても、検討を進めてまいります。

福田紀彦 川崎市長殿

台風19号による浸水原因の検証委員会設置等を
求める要望書(追加吟)

548筆

台風19号用多摩川水害を考える会

水害対策に関する小杉駅周辺高層マンション地域の要望書

2020年1月21日

川崎市長 福田紀彦様

NPO 法人小杉駅周辺エリアマネジメント
理事長



武藏小杉駅周辺では、台風 19 号による道路の冠水やマンションの地下階への浸水など甚大な被害を受けました。

各マンションではそれぞれ自衛策を講じますが、それと共に川崎市行政による水害を二度と起こさないという観点に立った未然防止のための施策の推進、および再度水害が発生した場合の迅速かつ適切な対応について、以下の通り要望致します。

特に以下に示す 5 つの重要要望項目については、前向きに検討いただき、必ず下記に示す期限までにご回答いただきたく存じます。その他の要望事項に関しても、優先度に応じて併せてご回答と対応いただきたくご協力お願ひいたします。

(回答期限)2020 年 3 月 31 日
(本件に関する連絡先)

NPO 法人小杉駅周辺エリアマネジメント

理事長：

電話：

重要要望事項

1. 橋門の逆流防止策の検討、及び実施 (No.1,2,3,11 参照)
 - a. 橋門の開閉は逆流を起こさない事を最優先に運用を行う。
この大原則に則り、手順書の改訂をしていただきたい。
 - b. 逆流と水位差を検知できるシステムを設置し橋門を確実に開閉する手立てを講じ、
多摩川からの逆流を完全に防いでいただきたい。
 - c. 要望事項詳細に示す対策案を参考にして、川崎市にて雨水による内水氾濫リスクの
最小化を含む水害対策を検討し実施してください。
2. マンション住民も含めた周辺住民への緊急連絡 (No.17 参照)
橋門閉鎖告知が周辺町内会へはありましたか、町内会に加入していない高層マンション
への告知はありませんでした。
今後は橋門閉鎖の有無、及び橋門内地側の大気圧下での水位の情報を、適時に広くマ
ンション住民含む周辺住民に告知できる緊急連絡手段を確立していただきたい。
3. 高層マンション住民の避難場所の確保と現状の避難所総点検 (No.7,8 参照)
高層マンションにおいても居住不可能になる場合があることが明らかになりました。高層マン
ション住民の避難場所が確保されていないので、確保していただきたい。
また、現在ある避難所は水害時を想定した避難所環境が整備されていません。併せて総
点検していただきたい。
4. JR 武蔵小杉駅横須賀線口の冠水対策の検討と実施 (No.4,12,21 参照)
横須賀線口周辺は冠水リスクが非常に高く、抜本的な対策が必要。
2023年完成予定のホーム新設と新改札口設置のタイミングに合わせ、雨水貯留槽やボ
ンプ、新たな樋管の設置などの恒久対策を実施していただきたい。
まずはその計画の方針を2020年3月までに決定し、4月から実行計画の詳細を作成
し実施していただきたい。
5. マンション予備電源/ポンプ 高層階への移設/増設費用補助 (No.18 参照)
国が検討中のガイドラインに沿って早急な補助金交付が実現するよう推進していただきた
い。

要望事項 一覧表

		優先度		
		緊急(2020年3月まで)	短期(2020年7月まで)	長期(2021~2022)
ハード領域 設備 投資 メンテ		1.樋管内の順流/逆流を検知する流速モニター 2.樋門閉鎖後の樋門内外の水圧差測定モニター (水圧計または大気圧下での水位計) 3.樋門閉鎖に12Hかかった原因と対策 4.JR横須賀線口冠水対策方針決定	12.JR横須賀線口冠水暫定対策 計画と実施 13.排水用ポンプ設置 (氾濫のあった5/17箇所) 14.樋門監視カメラの設置 15.下水道管の清掃 16.樋門監視操作環境整備	21.JR横須賀線口冠水恒久対策 22.樋管バイパス設置 23.貯留管新設/増設 24.樋門自動開閉装置設置 25.貯留池新設 26.下水道管の増設/改良 27.丸子ポンプ場の雨水排水 能力の向上
ソフト領域 ルール 体制 政治 訓練 システム		5.第3者検証委員会設置と根本原因究明 6.災害後の公道/私道の消毒・清掃体制構築 7.現在の避難所見直し(場所・管理・誘導・備品) 8.マンション住民用の避難所確保 9.樋門閉鎖時の内水氾濫シミュレーション 10.ハザードマップの改訂 11.樋門開閉操作判断基準改訂	17.マンション住民も含めた周辺住民 への緊急連絡手段の確立 (樋門閉鎖と水位の告知) 18.マンション予備電源/ポンプ 高層階への移設/増設費用補助 19.小河内ダム放流連絡後の 樋門閉鎖手順ルール作成 20.台風襲来時の小河内ダムの 事前放流の要請	28.川崎市から国交省へ要望 多摩川の浚渫(しゅんせつ)

No.	要望項目	優先度
1.	樋管内の順流/逆流を検知する流速モニター 逆流の場合、水門を閉鎖する、そのための判定機器を設置して欲しい	緊急
2.	樋門閉鎖後の樋門内外の水圧差測定モニター (水圧計または大気圧下での水位計) 樋門閉鎖後、樋門内地側の雨水水圧と多摩川水圧差を判定し、水門開放の判断材料の機器を設置して欲しい	緊急
3.	樋門閉鎖に12Hかかった原因と対策 平常時と台風時の相違点を分析し、樋門動作不良の対策を実施して欲しい	緊急
4.	JR横須賀線口冠水対策方針決定 雨水貯留槽やポンプ、新たな樋管の設置などの恒久対策を実施していただきたい まずはその計画の方針を2020年3月までに決定していただきたい	緊急
5.	第3者検証委員会設置と根本原因究明 内水氾濫のメカニズム解明とその対策を客観的に第3者交えて行って欲しい	緊急
6.	災害時の公道/私道の消毒と清掃体制構築 合流式の下水道から内水氾濫したら速やかに川崎市の責任において公道/私道の清掃と消毒を実施できるよう台風直撃前から事前に段取りできるようにして欲しい	緊急
7.	現在の避難所見直し(場所・管理・誘導・備品) 現在は水害時を想定した避難所環境が整備されていない 総点検して欲しい	緊急
8.	マンション住民の避難所確保 地下電源などインフラに被害あった場合にマンション住民用の避難所を確保して欲しい	緊急
9.	樋門閉鎖時の内水氾濫シミュレーション 樋門閉鎖時に一定雨量でどこで内水氾濫するのかシミュレーションして欲しい	緊急
10.	ハザードマップの改訂 上記シミュレーション結果を踏まえてハザードマップを改訂して欲しい	緊急
11.	樋門開閉操作判断基準改訂 逆流と水位差を検知する機器による客観的な判断基準を手順書に明記して欲しい	緊急
12.	JR横須賀線口冠水暫定対策の計画と実施 強力な台風が直撃してもその翌日には通常のJR運行が可能になるように事前の準備をJR協議の上準備し備えて欲しい	短期
13.	排水用ポンプ設置(川崎市被災地域の5/17箇所) 台風19号で氾濫した地域(5/17箇所)には排水用ポンプを設置して欲しい	短期
14.	樋門監視カメラの設置 流速モニターと共に遠隔地から多摩川の水位を監視できるカメラを設置して欲しい	短期

No.	要望項目	優先度
15.	下水道管の清掃 多摩川から逆流して溜まっている土砂の掃除を実施して流量容量を確保して欲しい	短期
16.	樋門監視操作環境整備 樋門開閉作業を行う作業員の安全確保のための施策を実施して欲しい	短期
17.	マンション住民も含めた周辺住民への緊急連絡手段の確立 樋門閉鎖の有無、及び樋門内地側の大気圧下での水位の情報を、適時に広くマンション住民含む周辺住民に告知できる緊急連絡手段を確立していただきたい	短期
18.	マンション予備電源/ポンプ 高層階への移設/増設費用補助 国が検討中のガイドラインに沿って早急な補助金交付が実現できるよう推進していただきたい	短期
19.	小河内ダム放流連絡後の樋門閉鎖手順ルール作成 多摩川上流からの水位上昇に備えるための手順書を見直しして欲しい	短期
20.	台風襲来時の小河内ダムの事前放流の要請 東京都の利水ダムであろうとも、事前にある程度放流をして大雨時にダメ押しで放流しないようにして欲しい その要請を川崎市からして欲しい	短期
21.	JR横須賀線口浸水恒久対策 超強力な台風が直撃しても内水氾濫しない完璧な治水対策を目指2023年のJR武藏小杉駅改良工事に合わせて完了して欲しい	長期
22.	樋管バイパス設置 樋門閉鎖時でも市内の雨水を放流できるバイパスを設置して欲しい	長期
23.	貯留管新設/増設 地下の貯留管のキャパシティーを増やして雨水氾濫の備えを強化して欲しい	長期
24.	樋門自動開閉装置設置 正確にかつ安全に自動開閉できるシステムを設置して欲しい	長期
25.	貯留池新設 貯留管新設と費用対効果で新設検討して欲しい	長期
26.	下水道管の増設/改良 旧式の下水管の新規下水管への改良・交換を推進して欲しい	長期
27.	丸子ポンプ場の雨水排水能力の向上 丸子ポンプ場に運ばれた丸子地区の雨水が、より多く多摩川へ排水可能になるよう、排水能力を向上して欲しい	長期
28.	川崎市から国交省へ要望 多摩川の浚渫(しゅんせつ) 多摩川の土砂を採掘して水容量を拡張して氾濫の備えとして欲しい	長期

連名マンション 12棟の住戸数





神弁発第7332号
2020年3月6日

川崎市令和元年台風19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会 委員長 殿

神奈川県弁護士会

要望書の送付について

この度、当会では、2020年3月5日開催の常議員会の議を経て、下記要望を発表いたしました。

ここに要望書をお送りいたしますので、その趣旨をご理解いただき、善処下さいますようお願い申し上げます。

記

- ・ 令和元年台風19号による川崎市の浸水被害に関し、検証委員会の第三者性をより一層確保する方策を求める要望

以上

【本件に関するお問い合わせ】
神奈川県弁護士会 事務局

令和元年台風19号による川崎市の浸水被害に関し、
検証委員会の第三者性をより一層確保する方策を求める要望

2019年10月12日から13日にかけて日本列島を襲った台風19号は、神奈川県内に大きな被害をもたらした。川崎市においては、多摩川の水が水門から排水管を逆流したこと、多摩川に流れ込む支流の合流部分周辺での越水、また多摩川河口にある河港水門の上部から越水したことにより、周辺の広い地域に浸水被害をもたらし、住民の命まで奪われた。

当会としてはまずは亡くなられた住民にお悔みを述べると伴に、被災された住民にお見舞いを申し上げる。川崎市に対しては、被災住民に対する最大の支援をお願いするものである。

ところで、今後、このような浸水被害が起こらないようにするためにには、今回の浸水被害の徹底した原因究明が必要である。川崎市は、浸水被害の原因及び浸水被害を最小化する方策等について適正な検証を行うために、2019年12月26日に「令和元年台風19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会」を設置し、同委員会は本年2月13日に、中間とりまとめを発表した。これによると、排水樋管周辺の地域の浸水に関する検証結果として、各排水樋管のゲート操作については概ね操作手順どおりに行われていたとし、継続的検討項目として、ゲートの操作の妥当性について操作手順を含め、浸水シミュレーションを活用し、さらに検証を深める、としている。

しかしながら、上記のとりまとめは、ゲート操作手順を前提とし、排水樋管のゲート操作が概ね操作手順どおりに行われたという結論にとどまっており、台風19号の状況において行われたゲート操作が妥当であったかどうか、という真の原因究明には至っていない。また継続的検討として、ゲートの操作の妥当性について、操作手順を含め、浸水シミュレーションを活用し、検証を深めているが、この検証委員会は同市の副市長以下、同市の職員によって構成されており、第三者性が確保されていない点で問題がある。

そこで、真の原因究明及び再発防止のためにも、第三者検証委員会を改めて設置するか、検証委員会に中立的第三者を追加選任する等、第三者性をより一層確保する方策を検討するよう求めるものである。

2020年3月5日
神奈川県弁護士会
会長



神弁発第7332号
2020年3月6日

川崎市長 福田 紀彦 殿

神奈川県弁護士会
会長 [REDACTED]

要望書の送付について

この度、当会では、2020年3月5日開催の常議員会の議を経て、下記要望を発表いたしました。

ここに要望書をお送りいたしますので、その趣旨をご理解いただき、善処下さいます
ようお願い申し上げます。

記

- 令和元年台風19号による川崎市の浸水被害に関し、検証委員会の第三者性
をより一層確保する方策を求める要望

以上

【本件に関するお問い合わせ】
神奈川県弁護士会 事務局
[REDACTED]

令和元年台風19号による川崎市の浸水被害に関し、
検証委員会の第三者性をより一層確保する方策を求める要望

2019年10月12日から13日にかけて日本列島を襲った台風19号は、神奈川県内に大きな被害をもたらした。川崎市においては、多摩川の水が水門から排水管を逆流したこと、多摩川に流れ込む支流の合流部分周辺での越水、また多摩川河口にある河港水門の上部から越水したことにより、周辺の広い地域に浸水被害をもたらし、住民の命まで奪われた。

当会としてはまずは亡くなられた住民にお悔みを述べると伴に、被災された住民にお見舞いを申し上げる。川崎市に対しては、被災住民に対する最大の支援をお願いするものである。

ところで、今後、このような浸水被害が起こらないようにするためにには、今回の浸水被害の徹底した原因究明が必要である。川崎市は、浸水被害の原因及び浸水被害を最小化する方策等について適正な検証を行うために、2019年12月26日に「令和元年台風19号による排水樋管周辺地域及び河川関係の浸水に関する検証委員会」を設置し、同委員会は本年2月13日に、中間とりまとめを発表した。これによると、排水樋管周辺の地域の浸水に関する検証結果として、各排水樋管のゲート操作については概ね操作手順どおりに行われていたとし、継続的検討項目として、ゲートの操作の妥当性について操作手順を含め、浸水シミュレーションを活用し、さらに検証を深める、としている。

しかしながら、上記のとりまとめは、ゲート操作手順を前提とし、排水樋管のゲート操作が概ね操作手順どおりに行われたという結論にとどまっており、台風19号の状況において行われたゲート操作が妥当であったかどうか、という真の原因究明には至っていない。また継続的検討として、ゲートの操作の妥当性について、操作手順を含め、浸水シミュレーションを活用し、検証を深めているが、この検証委員会は同市の副市長以下、同市の職員によって構成されており、第三者性が確保されていない点で問題がある。

そこで、真の原因究明及び再発防止のためにも、第三者検証委員会を改めて設置するか、検証委員会に中立的第三者を追加選任する等、第三者性をより一層確保する方策を検討するよう求めるものである。

2020年3月5日
神奈川県弁護士会
会長

4. 川崎市要望書

令和2年2月27日

多摩川における治水対策の推進について
(要望書)

国土交通大臣

赤羽一嘉様

川崎市長

福田紀彦

大田区長

松原忠義

世田谷区長

保坂展人

多摩川における治水対策の推進について（要望）

平素から、多摩川の治水対策の推進について、特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年に当三市区を通過した台風第19号では、上流の小河内で総雨量645mmを観測し、多摩川の水位が田園調布（上）水位観測所などにおいて計画高水位を上回りました。その結果、多摩川下流部に位置する川崎市、大田区及び世田谷区では、多摩川の水位上昇に伴い、広範囲で浸水被害が発生しました。川崎市内では支川との合流部において支川等からの越水による浸水被害が発生し、世田谷区内では堤防未整備区間からの溢水による浸水被害が発生しました。また、大田区内では堤防の堤内地側において漏水が発生するなど、堤防の決壊にもつながりかねない状況も発生しました。

多摩川はこれまでに、昭和49年9月の台風16号出水で、小河内ダム付近において総雨量710mmを観測するなどにより、記録的な出水が発生し、流域に大きな爪痕を残しました。

多摩川の出水による、当三市区内の浸水想定エリアの人口は150万人に迫り、その中心を流れる多摩川の治水対策は喫緊の課題であると認識しております。

つきましては、大都市における治水対策の実情に着目していただき、住民の安全で安心な生活に資する下記の事項について、特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当三市区といたしましても、今後とも、多摩川の治水対策に向け最大限の協力をいたしますこと、申し添えさせていただきます。

記

- 1 堤防未整備区間における堤防の早期整備、並びに既設堤防の嵩上げ及び強化
- 2 河道掘削等による下流域における流下能力の向上
- 3 上流での洪水調整施設の設置等による下流域の流水量の削減
- 4 河川水位・浸水状況、避難等に関する情報共有の強化

個別要望事項

前記の各要望事項の詳細について、説明させていただきます。

1 堤防未整備区間における堤防の早期整備、並びに既設堤防の嵩上げ及び強化

(1) 世田谷区玉川3丁目付近では、多摩川の堤防が未整備の区間(540m)があります。台風第19号では、この区間の一部から溢水があり、家屋の浸水被害が発生したほか、下水道雨水管を伝わって下流部の野毛地区においても浸水被害が発生しました。一方、堤防の整備については、京浜河川事務所において実施設計が進んでいると聞いており、来年度以降、工事に着手するものと期待しています。

つきましては、堤防の整備は治水対策の基本であり、住宅地への溢水を防ぐ方策として、あらためて堤防の一刻も早い完成を要望いたします。

(2) 大田区田園調布本町にある田園調布出張所付近では、多摩川の堤防の堤内地において増水した多摩川本流からの漏水が発生しました。この漏水は、放置しておけば堤防の決壊につながりかねない重大な事態であると認識しております。

つきましては、漏水した箇所について漏水原因を究明するとともに、漏水の可能性がある場所の調査や各種の漏水対策工法を速やかに実施していただきたくお願い申し上げます。

(3) 世田谷区玉川1丁目付近では、平成26年度に660mにわたり暫定堤防を整備していただき、今回の出水では住宅地の浸水被害を免れることができました。その一方で、堤防の高さは、当初計画よりも1.5m低い暫定の高さです。そのため、今回の台風第19号を上回る出水があると、暫定堤防の天端を越水して、広範囲の浸水被害に繋がるおそれがあります。

つきましては、当初計画までの整備について、推進していただきたくお願い申し上げます。

(4) 川崎市と大田区とを結ぶJR京浜東北線多摩川橋付近の両岸の堤防は、鉄道橋の影響で、堤防の天端が計画よりも40cm程度低い状況です。そのため、貴省の重要水防箇所にもなっていますが、台風第19号では川崎市においてこの箇所からの越水があったため、今後の出水でも同様に、周囲に被害が発生するおそれがあります。

つきましては、堤防の嵩上げをご検討いただきたくお願い申し上げます。

2 河道掘削等による下流域における流下能力の向上

(1) 台風第19号の出水では、石原水位観測所（調布市）から田園調布（上）水位観測所の区間で氾濫危険水位を大きく超過いたしました。この区間は、当三市区に面する区間で、人口密集地帯でもあります。多摩川の水位上昇は浸水被害に直結するもので、今年の出水期以降、当該区間における水位を低下させる方策の一つとして、河道掘削は非常に重要性が高いものと認識しております。

つきましては、多摩川の河道掘削について、早急に実施していただきたく、ご配慮のほどお願い申し上げます。

(2) 令和2年1月30日に発表された「多摩川緊急治水対策プロジェクト」では、河口から10km付近から22km付近までの区間について、河道掘削の対象区間外になっています。その一方で、この区間におきましても、中洲や土砂堆積などが支流との合流部を含めて見受けられ、流水の支障となり、治水上課題があるものと考えております。

つきましては、緊急プロジェクトに示される区間以外でも、河床の状況に応じ河道掘削を行っていただきたくお願い申し上げます。

3 上流での洪水調整施設の設置等による下流域の流水量の削減

利根川や荒川には、洪水調整機能を持ったダム、遊水地、調節池等の洪水調節施設が設置されており、台風第19号の出水では、これらの施設が有効に機能することで、被害を抑制することができたものと聞いております。一方、多摩川には洪水調整施設が設置されていないのが現状で、「多摩川水系河川整備計画」においても、このことが多摩川の治水上の課題であると明記されております。

つきましては、調節池等の設置や、小河内ダムを治水目的で有効に利用することなどの洪水調整機能の確保について、ご検討いただきたくお願い申し上げます。

4 河川水位・浸水状況、避難等に関する情報共有の強化

台風第19号による出水において、当三市区では、それぞれ水防機関として活動していました。その後の検証において、近隣自治体が避難勧告等のタイミングや水防活動の連携・情報共有を行うことで、水防活動や住民避難の円滑化を図れることなどが明らかになってきました。

つきましては、今後、当三市区において水防活動に係る情報共有に、より一層努めてまいりますので、貴省におかれましても、当三市区と河川水位・浸水状況等の情報ベースの構築のほか、水防活動や避難等の情報共有について、一層の取組みをいただきたくお願い申し上げます。